

中山間地域の資源利用に基づくオルタナティブな
フードシステムとツーリズムに関する地理学的研究

大橋めぐみ

目次

第1章 序論	4
1. 問題関心	4
2. 分析の枠組み	9
3. 本研究の対象と論文の構成	19
第I部 短角牛肉ショートフードサプライチェーンの動態の分析	
第2章 研究の枠組み	24
1. 研究対象	24
2. 短角牛肉ショートフードサプライチェーンの動的システムとしての特徴	25
3. 調査の概要	27
第3章 国産牛肉のフードシステムの変化による影響	28
1. 国産牛肉および短角牛肉のフードシステムの形状	28
2. 国産牛肉フードシステムの変動	33
3. 岩手県産短角牛肉のショートフードサプライチェーンへの影響	40
4. 岩手県による短角牛振興	44
第4章 3類型の動態	46
1. 食肉センター型	47
2. 消費地型	50
3. 生産地型	53
第5章 ショートフードサプライチェーンの特徴と課題	56
1. 外部環境からの影響	56
2. 品質への多面的な評価	56
3. 多面的な行動原理	57
4. 構造の単純化・経由点の減少	58
5. 密な主体間の相互作用	59
6. 特定の場所の生態環境との密な相互作用	60
7. 特定の場所の社会環境との密な相互作用	61
8. 小括	61

第Ⅱ部 来訪者の参加した牧野保全システム構築の試みの分析

第6章 研究の枠組み	63
1. 問題の所在と先行研究	63
2. 分析枠組み	67
第7章 岩手県の牧野における牧野経営, 自然保護行政, レクリエーション・ツーリズム	69
1. 岩手県における公共牧場と牧場再編	69
2. 草地保全に関する自然保護行政	71
3. 公共牧場におけるレクリエーション・ツーリズムの実態	73
4. 小活	75
第8章 来訪者が参加した牧野保全活動とその課題	76
1. はじめに	76
2. 調査地域および調査方法	77
3. 安比牧野	79
4. 七時雨牧野	84
5. 片巢牧野	86
6. 安家森牧野	88
7. 小活	97
第9章 来訪者の牧野に対する意識と保全活動参加の要因	99
1. はじめに	99
2. 調査地域および研究方法	99
3. 来訪者の類型化と特徴	101
4. 牧野保全活動に関する意識と牧野に関する知識	106
5. 牧野保全活動への参加に影響を与える要因	111
6. 産直, 基金への支払い意志	116
7. 小活	120
第10章 オルタナティブなツーリズムの特徴と課題	122
1. 外部環境からの影響	122
2. 品質への多面的な評価	122
3. 多面的な行動原理	123
4. 構造の単純化・経由点の減少	123
5. 密な主体間の相互作用	124
6. 特定の場所の生態環境との密な相互作用	125
7. 特定の場所の社会環境との密な相互作用	125

8. 来訪者が参加した牧野保全の方向性	126
第 11 章 結論.....	128
1. 本質的な不安定性に対する各主体の安定的な選択.....	128
2. 安定的な選択を支援する方向性.....	129
3. 空間的配置の調整	132
謝辞	135
引用文献	137

第1章 序論

1. 問題関心

近代社会における大量生産システムの下、食料やレクリエーション体験といった財やサービスが工業生産的、画一的に生産される中で、多様な品質を求める消費者やツーリストなどの需要者側からの要求や、外部不経済などの環境面の課題への対応、大量生産方式に対応しにくい農村などの供給側の事情が結びつき、従来の慣行的なシステムに対抗するオルタナティブなフードシステムやツーリズムが出現し、一定の広がりを見せている。

(1) オルタナティブフードシステム

本研究が第1に注目する、オルタナティブフードシステムとは、今日のグローバル化した食料市場における、従来型の食料供給体系を代替、あるいは補完する流通を総称する概念であり、オルタナティブフードネットワーク（以下、AFN）、ショートフードサプライチェーン（以下、SFSCs）¹、ローカルフードシステム（以下、LFS）²といった概念としても整理されている（立川 2003; 高柳 2006; 荒木ほか 2007; 荒木 2007）。これらの用語はいずれも、良質、安全・安心といった質や、主体間、世代間、地域間の公正を重視する食料供給体系に用いられており、具体例は枚挙にいとまがないが、欧米の文脈では、ファーマーズマーケット、フェアトレード、原産地呼称など、日本の文脈では、産消提携、直売所、地産地消など幅広い現象を含む（Feagan 2007; 櫻井 2007）。

オルタナティブフードシステムの消費サイドにおける背景をみると、個人の生活スタイルに合わせ、食品に対するニーズが多様化する中で、生態系、健康、動物福祉などへの関心の高まりや、食料の質や安全に対する信頼の低下が、生産力主義に傾斜した今日の農業、食料供給体制への疑問を増幅させている点あげられる。一方、供給サイドにおける背景をみると、コスト競争下での技術・設備への絶え間ない投資である「技術の踏み車」、新たな環境・衛生基準、品質基準に答えるための投資の増大である「規制の踏み車」が、農業所得を継続的に圧迫する状況下で、規模拡大やコスト削減という対応が限界となる中、付加価値の増大や農業の多面的機能の強化に状況打開の道を探ろうとする農村側の事情があ

¹ Renting et al (2003) は、SFSCsの重要な特徴として、流通経路や、消費者や地域との距離が短い、最終消費者に届く食品は、生産、期限、品質に関する価値を加えた情報を埋め込まれたサプライチェーンを通じて運ばれる、結節点 (node) は最小化されるということを示している。

² Feagan (2007) はLFSを、フードシステムを再ローカル化する動きを総合するものと定義している。同様に櫻井 (2007) も、生産者または消費者が、居住する地域の農産物に価値を見だし、生産振興、販売促進、消費における再評価等を行う取組みを広くローカル・フードシステムと総称している。立川 (2007) は、国際間の農業・食料をめぐる分業体制であるフードレジームの影響下で、工業化された農業の環境負荷や食生活の画一化に対抗する動きをローカリゼーションと総称している (Feagan 2007; 櫻井 2007)。

る (Renting et al 2003)³. こうしたグローバル化への対抗の中で、既存のフードシステムの再編のため、各アクターがアクティブに構築したフードシステムがオルタナティブなフードシステムである⁴.

表 1-1 オルタナティブと慣行のフードシステムの比較

Conventional	慣行, 支配的な	Alternative	オルタナティブ
近代の		ポストモダン	
製造, 加工された		自然の, 新鮮な	
大量 (大規模) 生産		手工業/職人的 (小規模) 生産	
ロングフードサプライチェーン		ショートフードサプライチェーン	
コストの外部化		コストの内部化	
合理化された		伝統的な	
標準化された		異なる/多様性	
集中		粗放	
単一栽培		生物多様性	
食品の均質化		地域の好み, 味	
ハイパーマーケット		ローカルマーケット	
農薬, 化学肥料の		オーガニック, 持続可能な農法	
非再生エネルギー		再生可能なエネルギー	
ファストフード		スローフード	
量		品質	
埋め込まれていない		埋め込まれた	

(Ilbery and Maye(2005)より引用)

Ilbery and Maye(2005)では、慣行のフードシステムと比較したオルタナティブなフードシステムの特徴を表 1-1 のように整理し、経済合理性だけではなく、多様性、伝統や品質、地域性を重視する生産論理や⁵、ショートフードサプライチェーンやローカルマーケットなどの、より直接的で生産地等の情報を伝達できる流通形態など、多様な特徴をあげた。そして、オルタナティブなフードエコノミーを定義づける概念として、品質への転換 (Turn to quality)、領域への埋め込み (Territorial embeddedness) や社会への埋め込み (social

³日本の農業においても、農産物の高付加価値化、多面的機能を追求した経営の多角化の方向性が、規模拡大などのグローバルな競争への対応と並ぶ重要な方向性となっている。日本村落研究学会編 (2008) では、グリーンツーリズムに代表されるような多面的機能の重視や条件不利地域における農村政策が提起されてきた 1990 年代を、日本におけるポスト生産主義への転換期として捉えている。

⁴Watts et al. (2005) は、オルタナティブな食料生産を定義する特徴として、大規模生産者や小売業者への対抗という点が重要で、このプロセスの一つがSFSCsであると述べた。こうしたAFNsの動きは、途上国におけるフェアトレードなど、世界的な広がりはみせつつも、主に先進国で注目を集めてきた (ランサム D.ほか2004, ブラウン M. 1998)。

⁵日本の産直は、しばしば有機農業と結びついて展開しており、フェアトレードでも、公正さに加え有機農業が志向されている (辻村 2004)。また、フランスの原産地呼称統制制度は地域主義的な運動から派生しており (須田2005)、日本の地産地消運動も、地域の農産物を再評価する取組みといえる (櫻井2007)。

embeddedness) といった概念をあげている⁶。一方, Feagan(2007)は, 分権, 自給自足, 持続可能性といった理念を重視し, ローカルフードシステムという用語を用いている⁷。

日本におけるオルタナティブフードシステム構築の動きは, 産消提携, 直売所, 地産地消など幅広い現象を含み, 食料・農業の地理学, 社会学, 経済学等の分野において多くの議論がなされている。櫻井(2007)は, 日本における農産物直売所, 地産地消, 学校給食での地場食材供給といった現象の全体像をローカルフードシステムとして整理した。そして, 行政主導的に推進されてきた地産地消や, イタリアから紹介されて民間ベースで取り組まれてきたスローフードなど, 様々な担い手の重視する側面は多様であるものの, 広域化・グローバル化したフードシステムから抜け落ちた価値の再評価をめざしている点では共通していると指摘している。

(2) オルタナティブツーリズム

一方, オルタナティブツーリズムとは, マスツーリズムに代わる新たな観光のあり方を包括して表す用語であり, ツーリストの体験の質, 受け入れるコミュニティの生活の質, 環境への配慮などを考慮したツーリズムの形態である。1980年代後半から, 地理学, 観光学, 社会学などの幅広い分野でソフトツーリズム, 持続可能なツーリズム(東 1999b, 前田 1998, 山村 2006⁹), エコツーリズム¹⁰(浅野 2008, フンク 2008), グリーンツーリズムといった概念によって論じられている。

⁶ ただし, Ilbery et al. (2005)は, AFNsの社会的側面の過度な注目はAFNsのもつ経済的な側面を軽視することにつながると指摘している。さらに, 社会への埋め込みといった要素はすべての食品供給システムにある程度は存在することを指摘し, AFNsのみの特徴ではないと述べている。

⁷ Feagan(2007)は, ローカルフードシステム(LFS)のレビューから, LFSの構造として, 風土, 生態系, 品質, コミュニティなどが地域, ローカル性に埋め込まれているという地域概念があると述べている。さらに, LFSへ向かう動きは, 場所への再接続であり, 場所に根ざした政治, 環境保全的農業への移行, 場所による文化のブランド化, 人間の努力やエンパワーメントの促進等によって, 社会正義, 参加, 公平なアクセス, 食料の信頼性と品質, 生態系の維持, 食品の品質維持に結びつくとして評価しえるとしている。

⁸ 持続可能な観光の定義は, Globe' 90 Conferenceにおいては, ①旅行者を受け入れるコミュニティの生活の質の向上, ②旅行者への質の高い経験の提供, ③コミュニティおよび旅行者の双方が依存する環境の質の維持をめざす経済開発の一形態であるとされている(東 1999b, 前田 1998)。また, 持続可能な観光の利点として, 利益と費用の公正な配分, 地域雇用, 地域経済の多様化など, 受け入れ地域への経済効果の還元という点が, より重視されている。また, WTOがそのキーコンセプトとして, 受容限度という概念をあげており, エコロジーの受容限度, 旅行者の社会的受容限度, 受け入れ側の社会的受容限度などが提示されているが, その適正限度の決定は容易ではない(東 1999b)。

⁹ 山村(2006)は, 持続可能な観光地域社会をめざすための「観光地域づくり」に必要な要素として, ①貴重な地域観光資源の発掘・保存・紹介, ②観光市場分析における交通条件・観光費, 観光志向性の検討, ③景観, 環境保全への配慮, ④清潔で低廉な宿泊施設の整備, ⑤観光客の滞在時間を伸ばし, 観光本来の地域を学ぶ教養観光や観光客と地域住民とがふれあう機会を増やすためのガイドによる地域案内, ⑥これらの諸活動を実践していくための人材養成, ⑦官民一体となつての観光振興において, 地域住民が積極的に参加し, これを行政がバックアップすることを提言している。

¹⁰ 浅野(2008)は, 国際エコツーリズム学会が示した「自然地域を対象(目的地)とした, 環境保全と地域住民の利益の維持とを両立させる責任を負う観光」などがエコツーリズムの定義として一般化したものとして紹介し, フンク(2008)は, エコツーリズムを, 知識普及の可能性のあるツーリズムと位置づけている。

オルタナティブツーリズム出現の背景は以下のように整理することができる。19世紀中頃から、産業化を達成した国々において、観光産業の発達・参加者の拡大によって、機能的で工業生産的、画一的な観光の提供により、人々が差別なく低料金で旅行することが可能となった。表 1-2 に示したように、マスツーリズムとは、観光産業が発達して人々が広く観光に参加するようになった近代社会における機構化された観光を指す¹¹（東 1999 a, 前田 1998, 吉田 2004）。しかし、外国産の土産物、大人数のバスツアーに代表されるようなマスツーリズムは、ツーリストにとって、真正性、本物らしさの喪失を伴った。一方、団体観光者による文化破壊や、大規模観光開発に伴う環境問題、経済効果がコミュニティに還元されていないといった批判が生じた。こうした中、1980年代後半から、オルタナティブツーリズムが提唱されるようになる。オルタナティブツーリズムには、マスツーリズムにとって代わるという「代替」の意味での新たな観光としてのソフト・ツーリズムを提唱するものと、マスツーリズムには属さないもう一つの観光形態として「補完」の意味でのエコツーリズムやカルチュラルツーリズムなどの観光形態の提案を行う流れがある。こうしたオルタナティブツーリズムに対しては、持続可能な開発をめざす1987年のブルントラント委員会の提唱に依拠した「サステイナブルツーリズム（持続可能なツーリズム）」という用語が用いられることも多くなってゆく。

表 1-2 マスツーリズムとオルタナティブツーリズムの比較

	マスツーリズム (大衆観光)	オルタナティブツーリズム・持続可能なツーリズム (ソフト, エコ, スモール, グリーンツーリズム)
背景	19世紀中頃～産業化を達成した国での、 観光産業の発達・参加者の拡大	マスツーリズムに伴う環境問題、団体観光者による 文化破壊、本物らしさの喪失
理念	機能的で工業生産的、画一的 人々が差別なく低料金で旅行可能	新たな観光のあり方の模索 ツーリストの体験の質、環境への配慮など
特徴 の例	外国産の土産物・大人数のバスツアー 価格は安い	地元の食材利用・少人数のガイドツアー 価格は高くなりがち

(前田 1998, 吉田 2004 より作成)

農家や農村を舞台とするツーリズムは、大規模なスキー場開発やリゾート建設を伴うものもあるが、どちらかという、農家自身が経営する農家民宿や農家レストラン、自然観察、農村体験などの、ありのままの農村を活かした、小規模で環境への負荷の小さいツーリズムが中心であり（Sharpley, R. and Sharpley, J.1997, 大橋 2000a）、オルタナティブツーリズムの主要な一類型として発展した。

¹¹村上（1998）は19世紀後半から、観光産業によって、マスツーリズムを可能とする社会システムの構築が進んだとしている。それは、「企業が大量生産方式でサービスを生産・販売できるように旅行に関連する要素を規格化し、人々が匿名で差別なく旅行に参加することを可能とし、旅行商品としてこれを購入した人がパイプラインに乗ったように目的地に運ばれ、観光と消費に従事することができるシステム」であり、これを「機構化された観光」と呼んでいる（東 1999）。

日本においても、グリーンツーリズムは¹²、基本的にはオルタナティブツーリズムの一形態として展開されており（宮崎 1997 脇田 1996, 横山 2006）¹³、大江(2003)は、農業と農村多角化の一方向と位置づけている。日本村落研究学会編（2008）では、グリーンツーリズムの近年の展開を、農村空間の商品化と農村再生戦略としての都市・農村交流と解釈して分析を行っており¹⁴、田林ほか（2008）も、停滞傾向がみられる既存の観光地が、農村資源の活用、農村空間の商品化によって発展する可能性を指摘している。さらに、こうした農村におけるツーリズムを、フードツーリズムというより幅広い概念で捉える研究も行われている（菊池 2008）¹⁵。

本研究における主な問題関心は、これらのオルタナティブなフードシステムやツーリズムが、どのような条件の下に安定的・発展的に存立しうるのか、その条件を探ることである。オルタナティブなシステムは、今日その広がりが増える一方で、その活動を安定的・発展的に維持していく上で、様々な問題に直面している。その根底には、オルタナティブなシステムであっても、価格競争、品質競争を免れず（Renting et al. 2003）、さらには、オルタナティブな経済自体が、世界資本主義経済の中で、その差異を維持することが困難化しているという厳しい現実がある（McCarthy 2006）。Marsden et al. (2000) や Renting et al. (2003) が主張するように、SFSCsをはじめとするオルタナティブなシステムの、現代の食料供給体系や余暇活動における意義や将来性、農村振興といった課題への可能性を明らかにするには、多様な展開をみせるオルタナティブなシステムを体系的に比較すると同時に、事例の動態を理論的に分析する作業の蓄積が求められているといえるだろう。

本研究では農村地域、特に日本の中山間地域の資源利用に基づく、オルタナティブなフードシステムとツーリズムの事例に焦点をあてる。日本においては、オルタナティブなフードシステムとツーリズムの多くが、規模拡大の限界や地域資源利用の可能性の追求とい

¹²農林水産省においては、グリーンツーリズムを「農山漁村で楽しむゆとりある休暇」として「緑豊かな農山漁村地域において、その自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」という定義（農林水産相構造改善局 1995）を行っている。

¹³宮崎ら（1997）は、グリーンツーリズムをゆとりある国民の余暇活動や子供の貴重な自然・文化の体験・学習機会という側面、農山漁村の社会的・経済的活性化の側面、農村の自然・景観・生活文化などの環境の保全の側面の3つの面から定義している。横山（2006）は、ツーリストの差異に注目し、ヨーロッパにおけるグリーンツーリズムは、「環境問題に対する意識と地域の自然や文化に興味をもつ中・上流の社会・経済階層のグリーン・ツーリストによる、農村地域の環境や生態系に負荷を与えない休暇旅行をとる観光」と結論づけ、日本のツーリズムも、その方向へ転換すべきと述べている。

¹⁴日本村落研究学会編(2008)では、農村空間のもつ景観、イベント、土地、伝統、社会関係等の様々な要素が消費の対象として、時に既存の文脈と切り離されて市場的評価の対象となることを「農村空間の商品化」という概念で説明している。農村社会の変動に影響する外部からの動きについて、資本や国家という視点に加え、農村を外部から消費・需要する人々という新しい視点から、一連の研究が行われた。さらに、こうした農村を消費する側の論理を明らかにしつつ、農村再生の新たな回路を見出していくべきという視点から一連の研究がおこなわれている。

¹⁵近年では、菊池（2008）が、Hall et al.のフードツーリズムの概念を引用し、重層的な空間構造がフードツーリズムの基本的なフレームワークであり、それぞれの空間を結びつけるのが「食」とであると述べている。

った農村地域の現状に根ざして生じ、都市住民を含む市民の問題意識や再評価と結びついて展開している。本研究が扱う事例は、いずれも、こうした中山間地域の現状の制約を強く受けつつ、同時に、都市住民の参加が重要な役割を果たす事例として、共通する課題を有している。

2. 分析の枠組み

(1) システムの分析視点

本研究では、こうしたオルタナティブな取り組みを、生産者、流通業者や観光業者、保全団体、消費者や来訪者といった主体を構成要素とする動的なシステムと考える¹⁶。各主体は、モノやカネ、情報のやりとりを介して結びついており、同時に、それぞれの行動や状態が相互に影響しあうという意味で相互作用している。また、これらの主体やシステムは、さまざまな空間的配置を持つ外部環境（社会環境や生態環境）とも相互作用している。外部環境の中には、国の政策・制度や市場、国内経済の状態のように全国的な広がりを持つものもあれば、県や市町村の施策、特定の場所の社会環境や生態環境のように局所的な広がりでも、一部の主体のみと直接相互作用するものもある。システムの特徴は、構造、相互作用、規模、空間的配置から把握できる。空間的配置とは、各主体の居住地や活動拠点など、具体的な地理空間との対応を意味し、システム内での各主体の結びつきや相対的な位置関係を意味する構造と区別される。システムを構成する各主体の特徴については、肉体的・精神的・社会的特徴に加え、これらと密接に関連する各主体の行動原理や、財やサービスへの評価基準が注目点となる（図 1-1）。ここで、各主体の行動原理は決して固定的なものではなく、主体の特徴の様々な要素の変化や、外部環境や他の主体との相互作用を通じて変化しうる点に注意が必要である。以上の枠組みの下で、本研究ではシステムのダイナミズム（ $t_1 \rightarrow t_2$ への状態変化の過程）を、システムのある時点での状態（ t_1 ）の下で、各主体の行動が、外部環境①、システムの特徴②、主体の特徴③の影響を受けつつ決定し、そのようにして決まった行動がシステムの新たな状態（ t_2 ）を決めるという、相互循環的なプロセスとして理解する（図 1-1）¹⁷。

¹⁶ こうした統合的なアプローチについては、一連のフードシステム研究における蓄積がある（斎藤 2001；中嶋 2002；立川 2003；新山:2001）。新山（2004）は、フードシステムは、取引と競争の際に依拠する調整の様式と諸制度がまとまりを作り、一つの構造となり、まとまりのある構造ごとに部分的な調整が生じ、それが相互に作用して全体が調整・整序されるとした。食料・農業の地理学、社会学分野では、マクロレベルの政治経済体制や制度の枠組みの構造変化や構成主体への行動規範を説明するフードレジーム（FR）論、構成主体の行為により構造がどのように維持・強化されるかの動態を説明するフードネットワーク（FN）論が発展し、立川（2003）は、フードシステム（FS）を FR と FN の双方からの影響を経て形成された帰結としてのシステムと捉えるべきと主張した。

¹⁷ システムの要素に全体システムの状況が埋め込まれ、そのようにして決まる要素の状態を通じて全体システムの状態が決まるという相互循環的な視点は複雑系的な見方といえる。この見方を応用した、金子・池上（1998）、金子（2003）などで展開される生命系のとらえ方や、その安定性に関わる様々なメカニズムに関する議論は、社会的なシステムに対しても示唆に富んでいる。

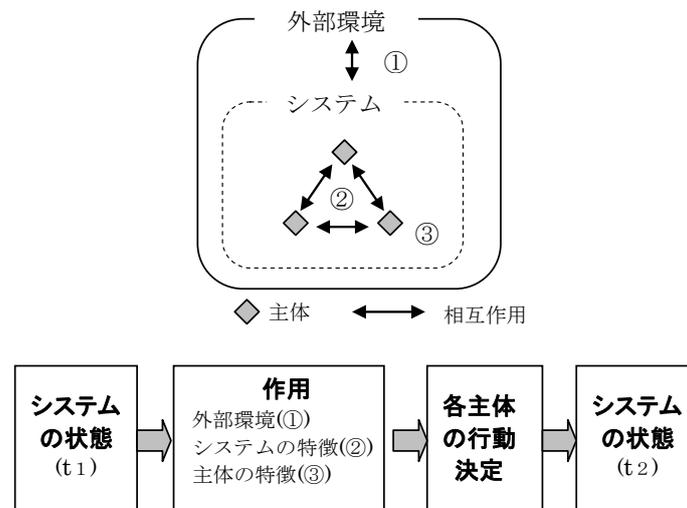


図 1-1 本研究の分析枠組み

システムのパフォーマンスは、弾力性、安定性、発展性といった概念を通じて検討することができる。弾力性とは、外部環境の影響や、システム内部の主体や物質・情報のフローの変化などから生じるシステムの矛盾を常に吸収できる力であり、その結果として、外部環境の大幅な変化や攪乱要因があっても、主体や情報・物質のフローは安定性を保つことが可能となる。また、長期的に見ると、大きな変化が生じて、矛盾を吸収しきれない状況が訪れるが、そうした場合には、何らかの革新的な変化が生まれる必要がある。こうした革新の度合いなどは、発展性という概念での評価となる。ただし、一般にシステムの評価は、具体的な測定の困難さや、価値判断が必要となる¹⁸。そのため、非常に困難な作業であるといえる¹⁹。

(2) オルタナティブなシステムの特徴

第一節で検討したように、オルタナティブなシステムに共通する主要な理念としては、真正性、伝統、多様性の重視、地域社会への経済効果の還元、コミュニティの重視、環境問題への配慮、持続可能性の重視、分断化され国際的に分業の進んだ大量生産システムか

¹⁸評価基準にかかわる先行研究として、金沢(2005)は、流通システム固有の評価基準として、流通生産性、取引便宜性、配分平等性、流通応答性、流通安定性といった概念を整理している。上位システムにおける価値基準としては、競争公平性、国民経済の成長性、社会環境保全性(自然環境破壊、資源保全への対応)がある。そして、これらの価値基準にはトレードオフが成立することもあり、経済や社会の発展段階に応じて、政策主体の理念と態度による相対的重要度の評価に基づいて政策の優先順位が決まることを指摘しており、成熟社会において、競争が破壊の結果をもたらしたり寡占が生じたりすれば競争公平性が、消費者保護政策が推進されれば取引便宜性、社会環境保全性、都市機能性が重視されるだろうと述べている。

¹⁹ アクセルロッドほかは、成功の評価と増幅を調整するメカニズムについて、エージェントまたはシステムの設計者が「成功基準」を用いて、「信頼度の付与(エージェントが成功したものを増やすプロセス)」を行うと述べている。この「成功基準」は設計者や政策立案者などの行為者の心の中にあり、エージェント自身は必ずしも基準に注意を払う必要はない。しかし、複雑適応系がどう変化するかは予測が困難であり、成功基準の設定や信頼度の付与は難しい。

らの脱却，生産と消費の間の直接的な関係の構築といった点があげられる．こうした理念を反映して，オルタナティブなシステムは，動的システムとしてみると，以下のような特徴を持っている（表 1-3）．

表 1-3 オルタナティブなシステムの特徴

		オルタナティブなシステムの特徴	
主体の特徴	多元的な評価基準	財やサービスに関する評価基準が多元的で，慣行とは異なる評価を行う	
	多元的な行動原理	個の利益や満足の追求とは異なる行動原理が重視される傾向が強い	
システムの特徴	構造	構造の単純化・経由点の減少	構造の単純化・経由点の減少がみられる 例) 市場の介在が少ない，face to face
	相互作用	密な主体間の相互作用	各主体間における財やサービス，情報のやりとりなどの相互作用が頻繁である
		特定の場所の生態環境との密な相互作用	特定の場所の社会環境との密な相互作用がある 例) 地域特有の技術の採用など
		特定の場所の社会環境との密な相互作用	特定の場所の社会環境との密な相互作用がある 例) 地域社会からの支援など
	規模	小規模である傾向	小規模～大規模まで多様であるが，小規模である事例が多い
空間的配置	地域的である傾向	地域的～国際的まで多様であるが，地域的・コンパクトである事例が多い	
外部環境	上位システム・慣行システムの強い影響	国・県・市町村などの政策・制度環境の強い影響 上位システムである慣行の食料供給体系やツーリズムの強い影響，それらとのハイブリッドである事例も多い	

（大橋・永田（2009）を修正）

まず，主体の特徴をみると，財やサービスへの評価基準が多元的であるという点がある．例えば食品では，価格や食味といった慣行のシステムで重視される要素に加え，産地，伝統の品種，安全性，希少性，オーガニック，フェアトレード，スローフードといった多様な要素が重視され，評価基準が多元的となっている．ツーリズムでは，価格，利便性，審美性，新奇さといった通常のツーリズムでも重視される要素に加え，環境保全への配慮や地域活性化などの規範，伝統，地域への愛着などの要素が加わり，同様に多角的な評価基準となっている．

各主体の行動原理においても慣行のシステムに比べ，より多角的であるといえる²⁰．本研究では，行動原理とは，より根源的に各主体の行動を支配する原理として，サラモン（1999），小澤（2001）が整理した社会の活動における3つの信条基盤，すなわち(1) 個の利益や満足の追求，(2) 公正さや公益性への配慮，(3) 助け合いという3つの要素の，各主体における組み合わせとして把握する（表 1-4）．オルタナティブなシステムにおいては，慣行のシス

²⁰ Trabalzi（2007）は，南イタリアのモツァレラチーズの SFSCs においてオルタナティブな論理と工業的な論理が組み合わさっていることを指摘し，日本国内の産直活動を分析した櫻井（2007）も，コミュニティ重視と経済効率性の重視の理念が同時にあることを指摘している．

テムに比べ、各主体において、個の利益や満足の追求とは異なる行動原理が強く表れる傾向にある。

表 1-4 市場・国家・市民社会セクターの信条基盤と課題

セクター	信条基盤	問題点
市場 (民間)	利の追求, 効率性	外部不経済, 不平等問題
国家 (政府)	公平性	非効率性, 公的福祉サービスの水準低下, 自己責任の意識低下
市民社会 (ボランティア)	協働, 助け合い, 友愛	非継続性と不確実性, 不公平性, 専門的な サービスの提供が難しい

出所：小澤(2001)より引用

なお、小澤（2001）の整理によれば、異なる信条基盤をもつ社会の活動の3つのセクターには、それぞれ以下のような長所短所がある。利の追求が主な信条基盤となる市場セクターは効率的である一方、価格を価値に反映できないものに対して適正な需給調整機能が働かないため、市場で取引されない貴重な生態系の保全が行えないといった外部不経済の問題や、市場競争が格差を助長するといった不平等問題が生じる。一方、公平性を信条基盤とする国家セクターは「市場の失敗」を補う役割が求められているが、意志決定までの時間がかかるといった課題や、国家財政破綻に現れるような非効率性が問題とされる。助け合いや協働を信条基盤とする市民社会セクターでは、こうした精神が人々の間に交流を復活させ、社会問題を自発的に解決していこうとする活力の源となり、「市場の失敗」「国家の失敗」による機能不全を補うことが期待されている。しかし、制度に支えられていない活動は非継続性と不確実性が懸念され、受益者が一定の対象者に限定されてしまう、社会的に優位な立場の者が意志決定しがちであるといった不公平性の問題、基本的にプロフェッショナルでないため、専門的なサービスの提供が難しい点などが課題とされている。小澤(2001)は、サラモンの議論を引用し、民間・政府・市民社会セクターの有する長所と短所をそれぞれを組み合わせて、どのように住みよい世界を作っていくかが現代の社会の課題であると指摘している。オルタナティブなシステムには、しばしばボランティア団体、社会的企業などが担い手に含まれ、その取り組みの多くは、これらの3つのセクターにかかわる活動として、ここに指摘された課題と向き合いながらその存立を図っているといえる。

一方、オルタナティブなシステム自体の特徴としては、構造の単純化・経由点の減少、密な主体間相互作用、特定の場所の生態環境や社会環境との密な相互作用といった点あげられる。構造の単純化・経由点の減少とは、システムを構成する生産者、流通業者や観光業者、牧野保全団体、消費者や来訪者等の主体間を行き交う、モノやカネ、サービス、情報の流れにおける通過点の減少を意味する。密な主体間相互作用とは、各主体が密に情報を交換したり、それぞれの行動が相互に強く影響し合うような状態を意味する。特定の

場所の生態環境や社会環境との密な相互作用とは、特定の場所の生態環境や、文化や制度を含む社会環境と密接に関わる技術や生産方式、経営形態や消費形態等の採用を意味する。

規模と空間的配置に関しては、オルタナティブなシステムは、密な相互作用や構造の単純化を実現するため、小規模で地域的なシステムとなる傾向がある。吉田（2003）は、ツーリズムを願望の実現度²¹と観光施設等の規模・観光客数の2軸によって分類し、グリーンツーリズムやエコツーリズムなどにおいては、環境保全や地域の主体性の実現のため小規模であることが不可欠であると主張し、オルタナティブツーリズムを小規模なツーリズムに限定している²²。しかし、一方で、Renting et al（2003）が、SFSCsについて、農家によるファーマーズマーケットでの販売のような直接の相互作用を行うタイプ（face to face SFSCs）から、既存の市場をへて海外に輸出される拡張されたタイプ（extended SFSCs）まで多様であると指摘したように、多くのSFSCsで消費地は産地の外にある。オルタナティブなシステムは小規模・地域的である傾向が強いといえるが、現実には小規模から大規模なものまで、地域的なものから国際的な広がりを持つものまで、多様な事例が存在する。

外部環境に関しては、多くのオルタナティブなシステムは国、県、市町村などの政策・制度環境の影響を強く受ける。また、上位システムである慣行の食料供給体系、ツーリズムなどの存在と、そこからの影響に注意する必要がある。現実のSFSCsは、食料供給体系自体がオルタナティブな性格を強く持つ場合から、オルタナティブな品質の食料が従来型の食料供給体系の枠内で流通する場合まで多様であり（Watts et al.2005）、川上から川下に至る様々な段階で、従来型の食料供給体系との密接な関係がある（Ilbery.B and Maye.D 2005, Maye.D et al. 2010）。オルタナティブなシステムは慣行の食料供給体系やツーリズムの影響を強く受けることが多く、システム自体が上位システムとのハイブリッドである事例も多いといえる。

²¹願望の実現度とは、観光媒体が、どの程度観光客の要望をかなえようとしているのかを指す。例えばトイレ・浴室などの設備を改修するのか、あるがままの環境で提供するのかなど、自然生態系への影響から観光客の過度の願望を抑制する度合いをさす。

²² SFSCsの類型化を行ったRenting et al（2003）は、二つの互いに相関する次元として、相互作用の直接性と品質の定義の2軸をあげている。相互作用の直接性の軸においては、第一に相対、直接の相互作用（face to face SFSCs）として、狭義の直販があげられ、事例として農家直販、ファーマーズマーケット、ロードサイドでの販売、無人販売、宅配、メールオーダー、ネット販売などがあげられている。第二に、近接の関係（proximate SFSCs）があり、時間的、空間的な距離は生じるが生産者の協同組合や生協など、ネットワークは空間的な近接性に基盤があり、「ローカル」という性質が販売段階で認識されているものであり、空間や時間を関連づけることが、地域のアイデンティティや魅力につながっているものである。事例としては、地元の店舗や飲食店、グループでの直売所、地域での品質証明、消費者協同組合、CSA、イベントやフェア等がある。第三に、拡張した関係（extended SFSCs）は、輸出されるものも多いが、販売する段階で地域の付加価値をつける情報が埋め込まれるものであり、シャンパンやパルメザンチーズ、フェアトレードのコーヒーのように、消費者や生産の場所や空間との関係構築を行うものである。これらは、組織的な協定、コード、仲介者に本質的に依存している。製品の真正さは、ネットワークというよりも、ブランド、ラベルや独立した認証機関などが守ることが多く、大規模な市場を経由することが多い。事例として、認証ラベル等があげられる。

(3) 効果と課題

このように、オルタナティブなシステムは慣行のシステムとは異なる特徴を有し、さらに、例えば主体間の密な相互作用が多面的な評価基準を強化するなど、個々の特徴がお互いに連動し、相乗効果をもたらしている。ここでは、オルタナティブなシステムの有する特徴がどのような効果や課題をもたらしているかを整理する（表 1-5）。

表 1-5 オルタナティブなシステムの特徴と効果・課題

	特徴	効果	課題	
主体の特徴	多面的な評価基準	多面的な評価への対応で財やサービスの高付加価値化，ブランド化	顧客が限定	
	多面的な行動原理	能動的な行動の誘発 取引コスト・経営費用低減	担い手や顧客が限定的 過剰な労力負担	
システムの特徴	構造	流通過程の透明性確保 取引コスト，流通コストの低減	スケールメリットの減少	
	相互作用	密な主体間の相互作用	情報伝達や相互の連帯強化で品質評価や行動原理を強化	相互作用に伴う労力・費用負担増大 情報伝達と規模拡大はトレードオフ
		特定の場所の生態環境との密な相互作用	地域資源の活用，環境負荷の低減によるコスト削減や高付加価値化	環境負荷低減は外部経済化しやすい
		特定の場所の社会環境との密な相互作用	シナジー効果，地縁組織や地方自治体などによる支援	過疎化などの地域社会の課題の制約 担い手が点在，ネットワーク欠如
	規模	小規模である傾向	有効性感覚をもち，人間性を回復できる	スケールメリット減少 慣行を代替するものとなりにくい
空間的配置	地域的である傾向	地域の主導権の発揮 地域ブランド確立	スケールメリット減少 地域外の主体の参加が制限	
外部環境	外部環境の強い影響	政策・制度の支援	慣行のシステムの影響を受けて不安定	

出所 筆者作成

まず、構成主体が財やサービスに対して多面的な評価基準をもつという特徴は、顧客のそうした多面的な評価基準に対応することで、財やサービスの高付加価値化や地域ブランド化等をもたらす効果がある。しかし一方で、欧米諸国のオルタナティブフードシステムで、顧客の特定の階層への偏り(立川 2007)が²³、また、国内のグリーンツーリズムで、文化景観に関心をもつ来訪者の限定性が指定されているように(池永 2002, 呉羽 2001)、多面的な評価基準を有する主体は限定的であるという課題がある。多面的な行動原理という特徴に関しては、本間ら(2003)、C.ボルサガラ(2004)が、社会的企業が、ソーシャルキャピタル(関係資本)の活用によって、取引コストや経営に関わる費用を低減できる可能性

²³立川(2007)は、オルタナティブフードシステムの問題として、新たな勝者・敗者の形成や特定消費階層への奉仕、大企業の模倣・追随による真正性への疑問、ローカルなものを品質の高さと等値することの妥当性を指摘している。

が高まることを指摘しているが²⁴、オルタナティブなシステムにおいても、各主体の協働や公正さといった行動原理が、能動的な行動の誘発や、取引関係の安定などをもたらすことが期待される。その一方で、そうした行動原理を強く持つ主体は限定的であるという点や、そうした主体にしばしば過剰な労力負担がかかるといった課題がある。

構造の単純化・経由点の減少という特徴には、食料や観光サービスの供給において、供給側と需要側との距離が近く、市場を通さないため、流通やサービスの提供の過程の透明性の増大、取引コストや流通コストの低減などの効果が期待される。しかし、現実には多くのオルタナティブなシステムでネットワークは複雑化している。特に、原産地呼称の農産物やフェアトレードの産品では、輸出の比率や市場の経由率が高く、輸送・取引費用の削減効果が弱いことが指摘されている (Renting et al. 2003 ; 須田 2005)。また日本での農産物の産直では、特に青果物において市場外流通の輸送・取引費用の削減効果が大きい一方で、需給調整の非効率化やスケールメリットの減少による、流通の効率低下の問題が生じる可能性が指摘されている (斎藤 2001, 高橋・斎藤 2002)。

密な各主体間の相互作用という特徴からは、付加価値につながる情報の伝達や相互の連帯の強化を通じて、構成主体の品質の評価や協働の行動原理といった特徴をより強化する効果が期待される。さらに、消費者や来訪者に従来市場や観光ツアー等で評価されにくい特性を伝達したり担保したりすることによる財やサービスの高付加価値化や、顧客が求める質が生産段階に的確に伝えられ、その実現・向上が図られるといった効果が期待される (斎藤 2008, 佐藤 1997)。しかし、出村 (2005)、堀田 (2005) は、国産農産物にはプレミアムが存在することが多いものの、農産物の多くは必需品的性格が強く圧倒的な差別化は困難で、価格、品質両面での競争が必要であることを指摘している。また、浅野ほか (2008) が、エコツアーの実施について、日本においては来訪者が、高額なガイド料金を払うという意識を持っていないため、質の向上が高付加価値化に結び付かない可能性もあると指摘しているように²⁵、現実的には差別化、高付加価値化が困難である場合もある。また、産消提携やフェアトレードなどの事例では、顧客の拡大とともに情報伝達の質の維持が困難化

²⁴ ソーシャルキャピタル (関係資本) とは、コミュニティの人と人との関係性の構造によってもたらされるものであり、ソーシャルキャピタルを構成するものとして、「信用」「互酬性の社会規範」「社会活動に関する市民ネットワーク」(ロバートパットナム)などがあげられる (本間ほか2003)。また、パットナムによると社会的資本は組織的活動と連結され、社会的資本の中には社会的組織の特徴、すなわちネットワーク、規範、信頼などが含まれ、相互利益の調整と協同を容易にする。まず、社会資本は取引費用を引き下げる。社会資本を動員すると、外部のステークホルダー (消費者、寄付者、役所) と営利企業との取引費用が減少でき、特に信頼関係がない場合の費用を削減できる (非営利原則が信頼の印とみなされる)。また、社会資本は生産費用も引き下げる。社会的企業はコミュニティに貢献することによってボランティアとユーザーの統合を容易にし、寄付を受けることができ、社会的支援ネットワークをつくることも可能となる。多様なステークホルダーの問題に対する共通認識から、経済活動に推進力を与えるインセンティブが生まれる。また、賃金労働者であっても生産労働から非金銭的な利益を得て、ボランティアな労働を生み出すことも可能となる。(C. ボルサガ, J. ドゥフルニ2004)

²⁵ 浅野ほか (2008) は、ローカルで小規模なエコツアーが日本国内で成立するための課題を議論した。その中で、資金的支援の方法として、行政支援、財団助成、会費、寄付、エコツアー等、手弁当といった多様な手法について検討し、エコツアーに高い得点を与えている層は、負担額の支出許容額が500~1,000円をピークとする低い額であるといった課題も指摘している。

する傾向がみられるという指摘のように（池上 2004）、密な主体間相互作用は労力・費用負担の増大を伴い、情報の伝達と規模の拡大がトレードオフの関係になりがちであるという課題もある。

特定の場所の生態環境との密な相互作用に関しては、地域資源の活用や、環境負荷の低減によるコスト削減や高付加価値化といった効果が期待される。しかし、必ずしも、地域資源を利用した産品が高品質とは限らない（立川 2007）²⁶。また、先進国の生産現場では、環境負荷やエネルギー的観点からみて望ましい生産方式がコスト高になることも多い。特に日本の畜産部門では、飼料自給率の高い資源循環型畜産は採算が合いにくいことが指摘されている（矢坂 2005；近藤ほか 2005；栗原ほか 2006）²⁷。ツーリズムにおいても、農家にツーリズムの経済効果が及ぶ枠組みや、景観や環境保全などに対する政策支援の体制が確立しておらず（石原 2001a, 2001b）、環境負荷の低減効果は外部経済となる場合も多いという課題がある。

特定の場所の社会との密な相互作用に関しては、まず第一に、Renting や Marsden が指摘するシナジー効果として、例えば、SFSCs とツーリズムなどの、地域活性化の活動としての相乗効果が期待される²⁸。さらに、地域内のネットワーク、地縁組織や地方自治体などの支援が得られやすいという効果も期待される。しかし、「モザイク化する農村」の議論の中で、今日、空間の多様性が増す中で、行政が公平に支援を行うことの困難化が指摘されているように²⁹、地域ぐるみで構成されていたシステムが、地域の中に点在するような形へ変化していった場合、地域内からの支援が得られにくくなることが懸念される。さらに、高柳（2006）が指摘するように、同じ地域の中に多様なものが混在していても相互のネットワークが欠けている場合は、単に同じ空間に存在するだけで、お互いの支援や相乗効果が得られない可能性もある。また、過疎化などの特定の地域に内在する課題の制約を強く受けることになる。

規模についてみると、小規模なシステムは、各主体が自らの行動がシステムを変えていけるという有効性感覚を持つことが容易となり、各主体の自発性を引き出す効果が期待できる。また、自らの行為の結果が見えにくい分業化されたシステムと比較して、地域社会などにおける小規模な活動は、自分の影響の及ぶ範囲で活動を行うことで、人間性を回復

²⁶ Renting et al (2003) は、領域への埋め込みにより、地域の生態系に合う作物が環境保全的であったり、地域の食文化や伝統的な技術、地場産業として地域の雇用とも結びつくことが多いものの、必ずしも全てのローカルな農産物が品質面で差別化を図ることが可能なわけではないとの限界も示している。

²⁷ 栗原ほか（2006）は資源循環型畜産を、「資源の循環的な利用を、主として農地を媒介として行うことで、環境への負荷を軽減した持続可能な畜産」と定義し、飼料自給率向上や放牧による土地利用型畜産が、資源循環型畜産に不可欠としている。

²⁸ 高品質の食糧生産の欧州における分布と経済的な意味を示した研究として、Renting et al (2003) が欧州の6か国において調査を行ったIMPACTと呼ばれる研究プロジェクト等がある。同研究では、製品を場所に固定することで、内発的な農村発展を強化、支援することができるとの指摘がなされている。

²⁹ 「モザイク化する農村」の議論では、「消費的まなざし」のもとで農村空間は商品化の作用が浸透することにより、まなざしが向けられる空間ごとに農村空間が個別的、断片的に再編されており、こうした空間の多様化の中で、多様性と公平化をどのような観点や価値観からバランスさせるか、今後は、行政は一層難しい舵取りを迫られるだろうと指摘している（日本村落研究学会 2005）。

できる効果があると指摘されている（小澤 2001）。システムの規模を拡大することは、経済効率といった慣行の論理の支配の程度が強まり、オルタナティブの本質を変化させることが懸念される。オルタナティブフードシステムの事例では、オーガニックの食品³⁰やフェアトレード、日本の生協にみられる規模の拡大による商業化や理念の希薄化、オルタナティブツーリズムの事例では、農家民宿の規模拡大による離農³¹、エコツーリズムの商業化³²や理念の変質など、多くの指摘がなされている。ただし、フェアトレードにおいても、大規模なスーパーマーケットが商品を扱うことで市場規模が拡大したように、オルタナティブなシステムも、規模拡大によって、慣行の市場を代替しうる大きな勢力となりえる場合もあるだろう³³。また、近年の安全性に対する規制強化の中で、画一的な大規模生産の方が安全性の基準を達成しやすく、むしろ小規模な地域の主体が失われているといった指摘もあるように（Marsden 2006）、規模の限定が非効率性を生じさせるという課題もある。

空間的配置に関しては、システムが地域的である場合、地域の主導権の発揮や、地域ブランドの確立などを実現しやすいといえる。一方で、Feagan(2007)が指摘しているように³⁴、ローカルフードシステムは、ローカルの範囲外との結びつきも強く³⁵、地域外の主体が主体的に参加することも重要であり、ローカルな決定が必ずしも社会的に公正であるとは限らないという課題もある。さらに、地域の境界を超えない規模に生産やサービスの提供を制限する場合は、スケールメリットが損なわれることにもつながる。

オルタナティブなシステムへの外部環境からの影響に関しては、多くの場合、公的な支援が重要な役割を果たしている点があげられる。欧米諸国では、ローカルフードへの関心

³⁰ Ilbery and Maye (2005) は、イギリスでは、オルタナティブと解釈される企業の多くが、慣行のフードシステムに入ったり抜けたりと流動的であること、オルタナティブから、次第に慣行のフードシステムに近づいていった事例などがあることを紹介している。また、英国ではオーガニック商品の75%がスーパーで販売されているように、商業的な成功と拡大によって、流通ルートが、慣行の中心的な流通ルートへ移行していくことへの批判もあることを指摘している。

³¹ 高度経済成長が進展した1960年代から1970年代に、農村部で多くの農家や漁家が民宿経営を開始した（山村, 1995）。しかし、その多くはスキー場やリゾートなど、大型観光地に隣接しており、農家民宿の多くは規模拡大による民宿専門化に向かい、農業とのつながりが薄れる傾向にあった。こうしたツーリズムが、農村生態系の劣化や、ツーリズムと農業との乖離・対立を生み出した事例は、脇田ほか(1996)、溝尾(1994)など、数多く示されている。

³² エコツーリズムの商業化や、エコツーリズムが「お金持ちの旅行」に変化したとの指摘がなされている（吉田2004）。

³³ フェアトレードは、従来の個別の交流を基調とする「提携型」に対して、フェアトレードラベルの統一による「ラベル型」によって量販店での取り扱いが可能となり、消費者層が大幅に拡大した。一方で、フェアトレードの本質の維持が困難化しており、基準の作成に生産者が参加できるかどうかは課題であると指摘されている（池上2000）。

³⁴ オルタナティブフードシステムに重要な要素が、「品質」なのか「ローカル」なのかという議論に対し、以下のような様々なローカルの概念があることが指摘されている。まず、オーガニック等の品質よりも、ローカルへの回帰を重要とする‘defensive localism’、ローカル性は目的ではなく手段であり、供給安定のために生産者や流通主体がローカルの用語を用いると考える‘flexible localism’、新しい活動が従来の生産者や小売業者に影響を与え、ローカルな異なる社会関係を生み出す‘competitive localism’ といった概念である。

³⁵ LFSを、固定的で純粋な空間と捉えるのではなく、近年の地理の空間的な概念と同じく、社会や場所自身もお互いに構築されているものであり、場所の重要性を重視しつつも、グローバルな相互のつながりと、透過性を意識し、動的な構造と捉える必要があると述べている。

の高まりを、政府、NGOなどが支持しており³⁶、ツーリズムに関しても、EU諸国の農山村を中心に、地域活性化などの観点から支援が行われてきた³⁷。日本においても、グリーンツーリズム、多面的機能の発揮、地産地消、農商工連携、六次産業化、農家女性の起業の支援といった政策が行われ、システムの安定に寄与してきた。一方で、オルタナティブなシステムが独自にシステムを完結できず、ハイブリッド性を持つことは、上位システムである市場などの影響を大きく受け、本質的な不安定さをもたらすという課題がある³⁸。

このように、オルタナティブなシステムにみられる特徴は、メリットとデメリットの双方を同時に有している。特に、情報伝達と顧客の拡大のトレードオフや、地域の限定と効率性の低下といった課題が示すように、オルタナティブな理念の追求と、規模の経済や効率性といった慣行システムのもつメリットの追求の関係は、ある程度、トレードオフの関係にあるといえる。もちろん、すべてが単純にトレードオフとなるわけではない。例えば、インターネットの利用などで、交流に伴うコストを増大させずに効率性を維持しつつ密な相互作用を実現するなど、何らかの仕組みによって、オルタナティブなシステムの特徴を維持しつつ慣行のシステムの利点を得られることもあるだろう。慣行のシステムと折り合いをつけつつ、理念を損なわない努力を合わせて行うことが、オルタナティブなシステムにとって不可欠の課題といえる。

(4) オルタナティブなシステムの地理学的な理解

農業生産や流通、ツーリズムやレクリエーションといった人間活動は、どのような形態であっても、特定の地域の社会や生態系を前提として成立しており、その空間的広がりや空間の有する特徴の制約を受ける。そのため、広い意味では、どのような人間活動であっても、地理学的な分析は可能である。ただし、ある地域で農業生産が行われる場合でも、例えば、販売会社が直営農場を作り、人を派遣して生産を行う場合と、地域の農家と契約して生産を行う場合では、地域社会とのつながりには大きな差があり、地理的な制約の受け方やその分析の必要性にも差があるだろう。

³⁶ Maye. D et al. (2010)は、北米のAFNsは、慣行のフードシステムの課題に対抗する、直接行動主義の政治的な議論が行われる傾向が強いのにに対し、欧州のAFNsは、小規模な農村ビジネスや農村開発のプロセスに寄与する可能性を議論する傾向が強いことを指摘している。イギリスでは、2001年の口蹄疫の調査の後で出されたレポートで、ローカルフードへの政治的サポートが述べられており、北アメリカでも、ローカルフードシステムへの支持が急速に成長している。一方で、オーストラリアやニュージーランドでは、ローカルフードシステムへの支持は、より散発的で政府もそれほど強調していない (Maye. D et al. 2010)。

³⁷例えばイギリスにおいては、土地利用規制や小規模な宿泊施設への優遇政策が行われてきた。特にEU諸国においては、一般に農業問題の深刻化した1990年代から、多くの農家民宿において、補助金などの公的な負担への依存度が増えている (Slee 1999, ハワード 1999)。

³⁸ Ilbery. B and Maye. D (2005)は、SFSCsも、実際にはチェーンの上流において慣行の生産者や地域外からの仕入があったり、下流において、小規模な生産者は慣行の輸送経路を利用する例が多いことを指摘している。同様に、Maye. D et al. (2010)も、オルタナティブな食品は、ファーマーズマーケットのようなオルタナティブな供給網で販売されることが多かったが、近年、多くがスーパーで売られるようになり、オルタナティブと慣行の単純な区分は難しくなっていることを指摘している。

前述したように、オルタナティブなシステムは、システムの特徴として、主体の評価基準における地域独自の品種や文化の重視、特定の場所との密な相互作用、空間的配置が地域的である傾向を持つといった特徴があるため、より地理学的な分析が重要となる現象だと考えられる。もちろん、地域・社会の重視度には濃淡があり、Renting et al (2003) は、オルタナティブフードシステムには、外国産のオーガニック製品を評価するというように、必ずしも地域はそれほど重視しない品質評価があることを指摘している³⁹。しかし、現実にはオルタナティブなシステムは地域とのつながりを強化しようとする事例が多いといえるだろう。その効果として農産物やツーリズム体験の高付加価値化や、慣行のマスプロダクション的な方法では活用できない資源活用の可能性が期待される。しかしその一方で、地域主権に配慮しつつ、慣行のシステムの中で劣化する資源利用や社会経済を回復しなくてはならないという点で、むしろ制約となる部分もあるだろう。

こうした地域性の重視や空間的配置、地域に対する愛着などは、お互いに深く相関し、システムの特徴に影響を与えているが、こうした、地域にかかわる要因を、丁寧に分析するということが、本研究における地理学的な理解であると考えられる。Marsden (1998) は、英国の事例を念頭に、食料供給体系の動態を条件付けるものとして地域的文脈を重視し、その上で地域的文脈を、局所的／非局所的な様々な社会的要因の、地域ごとに異なる組み合わせとしてみる見方を示した。また Feagan (2007) は、SFSCs 研究で用いられるローカル概念を、地理学における場所の議論を踏まえ批判的に検討した上で、ローカルを、外の世界と結びついた動的で多様な現れを示す空間としてとらえた。オルタナティブなフードシステムやツーリズムの研究は、学際的な研究領域として発展してきたが、場所に対する精緻な見方を分析に反映させていくことは、地理学からの積極的な貢献が期待される領域といえるだろう。

3. 本研究の対象と論文の構成

(1) 研究対象

本研究の対象は、中山間地域の資源利用に基づくオルタナティブなフードシステムとツーリズムである。調査地域の北東北は、在来の和牛である日本短角種（以下、短角牛）⁴⁰の産地であり、古くから牛馬の放牧がおこなわれ、広大な牧草地や放牧地などの牧野生態系

³⁹ Renting et al (2003) は、SFSCsの類型化の第2軸として、品質をあげている。第2軸の一方の極は、場所や特殊な生産工程などの「生産者や生産地との関連づけ」であり、農場で加工、伝統的、フェアトレードといった概念が含まれる。もう一方の極は、環境によい生産方法、オーガニックなど、多面的機能や安全性、非遺伝子組み換えといった「バイオプロセス」であり、オーガニック、自然の、非遺伝子組み換えといった概念が含まれる。

⁴⁰ 短角牛は和牛の4品種（黒毛和種、褐毛和種、無角和種、日本短角種）の1つであり、主に北東北の中山間地域と北海道の一部で飼養される地方特定品種である（水間 1996）。その起源は、現在の岩手・青森・秋田県の一部で飼育され内陸と沿岸を結ぶ「塩の道」の物資輸送に使われていた南部牛である。三田村ら（2001）によると、南部牛は北東北で藩政時代から北上・奥羽山系の広大な藩有林・藩営林で放牧されていたが、1870年に南部牛と米国のショートホーンを交雑することによって短角牛の基礎となる牛が作られた。現在も、北東北と北海道の一部が主な生産地となっている。

が形成されてきた。しかし近年は、輸入自由化後の肉用牛子牛価格の低迷、農家の高齢化などに起因する飼養頭数の減少や農家の所得の低迷が課題となっている。一方で、都市住民を含む消費者や来訪者からは、短角牛生産やその文化景観である牧野生態系を再評価する動きがある。消費者からは、短角牛肉は、赤身のうまみや、優れた機能性成分、地域農産品の意義などが評価されている⁴¹。また、放牧により形成されてきた牧野は、畜産物の生産機能に加え、現在では希少となった草地性の動植物の生存に不可欠であるなど、多様な環境保全機能を持つ点や、こうした牧野の景観や生態系を目的に訪れる来訪者も増加しており、そのレクリエーション機能が注目されている。

こうした中、飼養頭数の拡大によって所得を確保する努力と並んで、産直による付加価値を高めた販売や、来訪者などが参加した牧野保全活動が模索されてきた。本研究では、これらの岩手県の短角牛生産地域における、牛肉の産直のシステムを、畜産の生産機能を基盤に高付加価値化の方向を模索する「オルタナティブフードシステム」の典型例である SFSCs として捉える。さらに、その放牧地における来訪者の参加した牧野保全システムの構築の試みを、多面的機能を基盤とした「オルタナティブツーリズム」と捉える。牧野保全活動をオルタナティブツーリズムの事例としてとりあげる理由は、レクリエーション利用を目的に、その資源である牧野を保全しようとする活動は、エコツーリズムなどに代表されるオルタナティブツーリズムの典型的な一形態といえるためである⁴²。

両者は、いずれも地域の牧野生態系という資源利用を基盤とした、オルタナティブなシステムの構築の方向性である高付加価値化と多面的機能の活用を代表する事例である。一方で⁴³、都市住民を含む広い範囲の市民の問題意識や再評価と結びついた形で生じた活動である。しかしいずれも、規模拡大の限界といった日本の中山間地域の農畜産業の課題が深

⁴¹ 地域独自の産品を残し、農産物の多様性を残していこうとする活動は、近年盛んとなっており、身土不二の会、地産池消を推進する会、スローフード協会など、多くの団体が短角牛の生産の維持を支持している。こうした中、短角牛肉は、マスコミ、雑誌等にとりあげられる頻度も年々増加し、地域食材としての注目度も高まっている。

⁴² なお、本研究の対象としている保全活動は、基本的には、ツーリズムやレクリエーション機能の維持のための牧野保全活動である。ただし、もちろん、牧野保全の現場においては、来訪者の目的の中に、希少な生態系の保全や生活環境や畜産の生産機能の保全といった目的が含まれていることはあり、公的機関や牧野組合の保全活動と複合的に行われる活動も一部に含む。

⁴³ 農村空間をそのネットワークに着目して分類した Murdock (2000) は、農村空間が、(A) 外部の食品産業やアグリビジネスと結ぶタテの関係である垂直的ネットワークが展開でき、グローバル食料市場に向けた食料生産に特化するような地域、(B) 農業・食料分野に限定せず、地域内のさまざまな組織間が結ぶヨコの連携である水平的ネットワークによる展開が期待でき、信頼関係を能力向上や外部との有利な取引に結びつけることができるような地域、(C) どちらの戦略もとれない地域で、農村開発を展開していく初発段階には、公的機関の介入・支援が必要と考えられる地域、の3つに分かれるとした (Murdock 2000, 立川 2003)。本研究の主な対象地域は、北東北の中山間地域における肉用牛生産地域であるが、オルタナティブなシステムの構築は、Murdock の区分でいう (B) の方向性を中心に、(A) や (C) を組み合わせる方向と解釈できる。(B) のように、地域内で地域ブランドの確立や、地産地消や地域活性化の活動を行うなど、水平的ネットワークの構築を図る方向性を目指しつつ、それを基盤に、(A) のようなグローバル食料市場に向けた食料生産への対応について、地域外の消費や企業等と結ぶ産直などの独自のネットワークを構築したり、多面的機能の保全などに関しては、来訪者やボランティアなどと連携する水平的なネットワークを構築しつつ、(C) のような公的支援も活用してゆくといった方向性である。

く関与して生じた活動であり、多くの期待を集めつつも、農山村地域の現実の深い制約を大きく受け、安定的なシステムの維持には課題を抱えている。こうした両者の活動を合わせて論じることにより、オルタナティブな活動の多くが有する課題や可能性を見出すことができる。さらに、放牧や山菜とりのレクリエーションといった伝統的な活動にとどまらず、新たな取り組みとして、国産飼料による肥育技術の確立や、会員制による牧野保全の取り組みも行われており、伝統的な仕組みの活用と、新たな仕組みの形成という両面から、オルタナティブなシステムを構築しようとしているという点で、非常に示唆に富む事例であるといえる。

ただし、SFSCsが牛肉の流通という明確な実態を持ち、古くから取り組まれ、政策的な支援の面でも制度が整備されているのに対し、来訪者をまきこんだ牧野保全活動は、その実態がつかみにくく、まだ萌芽的な、構築段階のシステムであり、政策的な支援も未整備な領域であるといえる。そのため、本研究における分析の焦点も異なっており、第Ⅰ部では、短角牛肉 SFSCs の動態の分析を通じて、システムの特徴が有効に機能し、安定的な存立が可能になる条件を探る。一方、第Ⅱ部では、牧野保全の実態と、来訪者の分析を通じて、来訪者が参加した牧野保全システムの構築の可能性を検討する。

なお、現実には、システムというのは連続して存在しているため、研究において、何をシステムの範囲と捉え、何を外部環境と捉えるかを操作的に決定する必要がある(図 1-2)。本研究では、第Ⅰ部では、繁殖農家、肥育農家、流通業者、実需者、消費者という産直のフードシステムを分析対象のシステムとし、システムの動態を分析する。第Ⅱ部では、牧野組合、牧野の保全活動団体の主催者、団体に参加している来訪者⁴⁴を分析対象システムと設定する。そして、これらのシステムに影響を与える、既存のフードシステムや観光業、行政(政策環境)等は重要な外部環境と位置づける。ここで留意する点は、オルタナティブなシステムの慣行のシステムとのハイブリッド性を念頭に置くことである。本研究では、オルタナティブなシステムに影響を与える上位システムを分析枠組の中に明確に位置づけることで、ハイブリッドな性格を持つオルタナティブなシステムの分析が可能になるように配慮した⁴⁵。

空間的配置をみると、SFSCs の事例では、流通業者の立地は、生産地の市町村内、岩手県内、首都圏など岩手県外の主な消費地といったように差があり、事例とした牧野に関わる保全団体の拠点も、牧野と同一市町村内、岩手県の県庁所在地(盛岡市)、来訪者の居住地である首都圏など多様である。

⁴⁴本稿では、「来訪者」は、地元住民や遠方からの旅行客などを含め、基本的に、レクリエーション、ツーリズム利用を目的として牧野に来訪する者をさす。

⁴⁵オルタナティブなシステムのハイブリッド性については、消費者や来訪者が慣行とオルタナティブなシステム双方のシステムに属しており、財やサービスが慣行のシステムとオルタナティブなシステムの両者を経由するといったことに加え、各主体の財やサービスへの評価基準が慣行の評価基準とオルタナティブな評価基準の両者で多面的であること、効率性や協働の原理など行動原理が多面的であることなどがあり、様々な面からハイブリッドであるといえる。

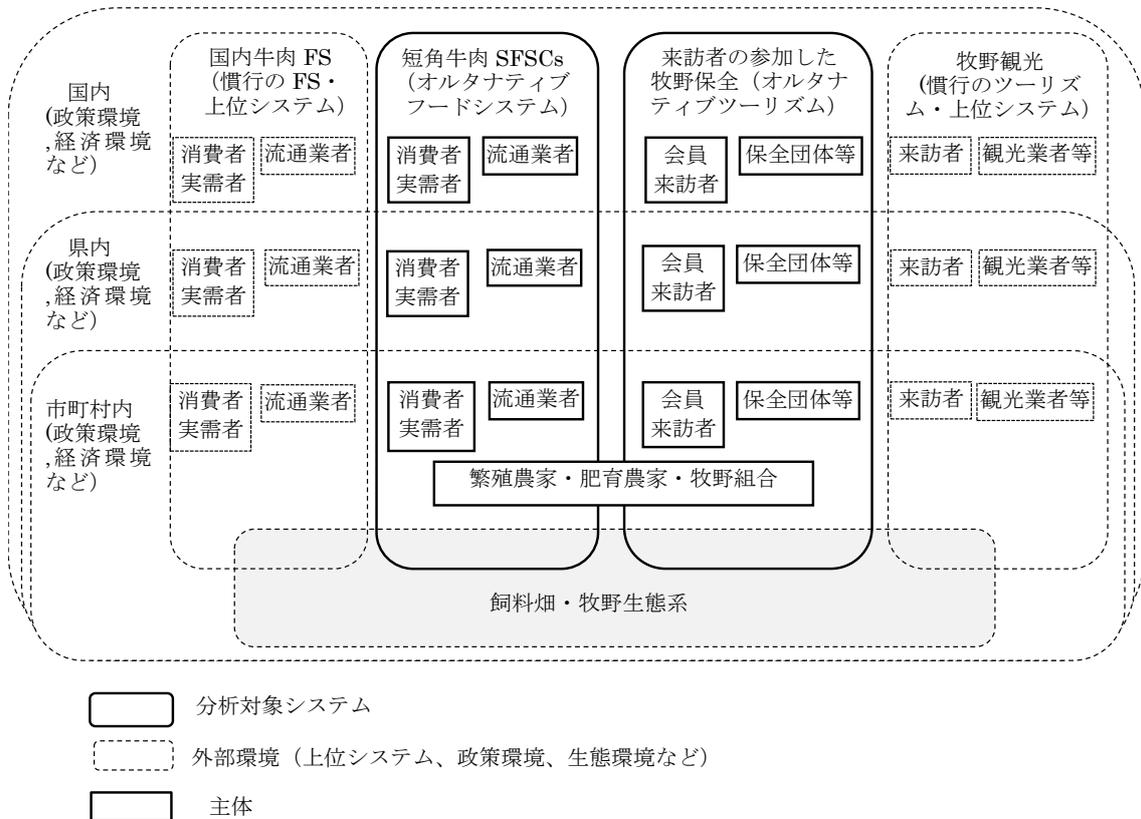


図 1-2 本研究の対象
(筆者作成)

(2) 論文の構成

本論文の全体の構成を図 1-3 に示した。まず、第 I 部では、オルタナティブなフードシステムの典型例である「ショートフードサプライチェーン」に焦点をあて、岩手県産短角牛肉の産直事業を事例に分析する。まず、「第 2 章 研究の枠組み」において分析方法について詳細を述べたうえで、「第 3 章 国産牛肉のフードシステムの変化による影響」においては、重要な外部環境である和牛を中心とする国産牛肉のフードシステムの動向と、それらが短角牛肉フードシステムに与えた影響について述べる。そのうえで、「第 4 章 3 類型の動態」において、短角牛肉のショートフードサプライチェーンの 3 つの類型の動態について分析する。以上を踏まえ、「第 5 章 ショートフードサプライチェーンの特徴と課題」では、オルタナティブなシステムの特徴について包括的に検討する。

第 II 部では、短角牛の生産基盤である牧野におけるオルタナティブツーリズムの分析を行う。まず第 6 章においては、先行研究から、来訪者が牧野の保全に寄与するようなツーリズムの枠組みについて検討したうえで、北東北の牧野においては、来訪者が参加したボランティアによる牧野保全活動が、一つの重要な方向性であることを示す。そして、「第 7 章 岩手県の牧野における牧野経営、自然保護行政、レクリエーション・ツーリズム」において牧野経営やツーリズムの実態を分析したうえで、「第 8 章 来訪者が参加した牧野保

全活動とその課題」において、牧野保全団体の活動の実態について述べる。さらに、「第 9 章 来訪者の牧野に対する意識と保全活動参加の要因」において、保全団体の供給母体ともなる来訪者の実態を調査し、それらの調査結果をふまえ、「第 10 章 オルタナティブなツーリズムの特徴と課題」では、オルタナティブなツーリズムの特徴について包括的に検討する。第 I 部、第 II 部の検討結果に基づき、結論の第 11 章では、オルタナティブなシステムの特徴が有効に機能し、安定的な存立が可能になる条件を探る。

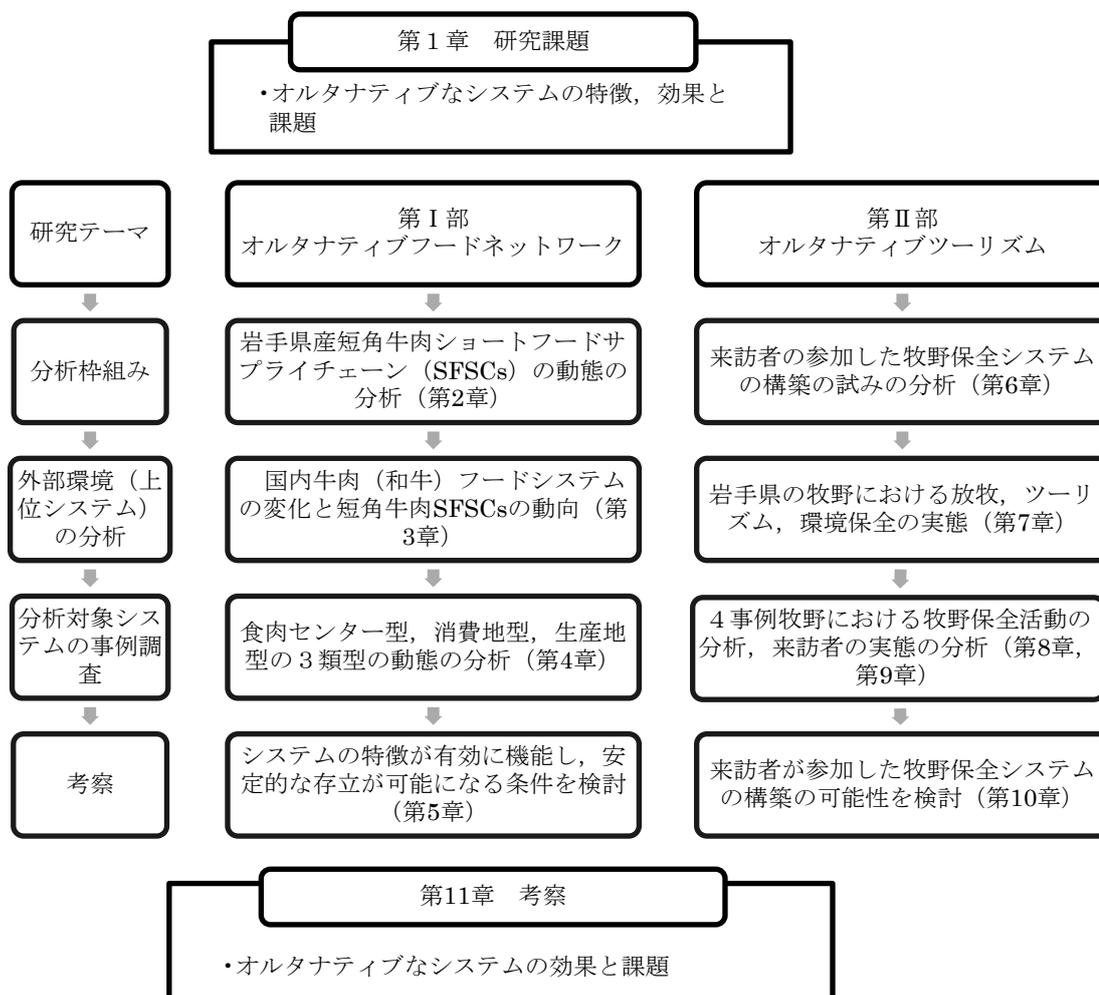


図 1-3 全体の構成
(筆者作成)

第 I 部 短角牛肉ショートフードサプライチェーンの動態の分析

第2章 研究の枠組み

1. 研究対象

日本短角種（以下、短角牛）は、和牛の4品種（黒毛和種、褐毛和種、無角和種、日本短角種）の1つであり、おもに北東北の中山間地域と北海道の一部で飼養されている地方特定品種である（水間 1996）。短角牛の牛肉（以下、短角牛肉）は少し霜降りが入った赤身肉であるため、市場流通における日本食肉格付協会による格付（霜降度合いや色などを基準とし、5が最高の5段階評価）では、大部分が乳用種と同等の2等級という低い評価となる。このため、1980年代初めから、赤身肉の旨味や、放牧を取り入れた飼養方法⁴⁶をPRしつつ、従来の子牛生産地で肥育まで一貫生産を行い、1頭単位で販売することで、生産者には再生産可能な価格を、消費者には手頃な価格の和牛を提供することを目的とした産直事業が開始された（佐々木 1996; 室井 2005; 金 2006）⁴⁷。

本研究では、短角牛肉の産直の取り組みをSFSCsの事例として論じる。Renting et al. (2003)は、オルタナティブなフードシステムに共通する特徴として、(1)長く顔の見えない供給連鎖の短縮、(2)生産者と消費者の関係の短縮、(3)食料生産とロカリティの関係の短縮の3点を挙げ、SFSCsという用語で、新しい型の食料供給体系の特徴が明確に伝わるとした。本研究においては、上記3点を若干修正して、SFSCsを、(1)供給連鎖の短縮・単純化、(2)密な主体間相互作用、(3)特定の場所との密な相互作用という3つの特徴のうち少なくとも1つを備え、従来型の食料供給体系では十分に享受できない安全・安心、環境配慮、多様な担い手の維持といった価値の実現を図る食料供給体系を指すものと定義したい。

SFSCsの動態を扱った注目すべき実証研究としては、コーヒーを事例にSFSCsとしてのフェアトレードのネットワークの形成要因と空間構造を、既存の流通と比較分析したWhatmore and Throne (1997)、英国ウェールズ地方の地域ブランド牛肉のSFSCsの成功を、SFSCsに参加する主体間の協調関係の醸成という視点から分析したMarsden et al. (2000)、オランダのパン用小麦のSFSCsを事例に、SFSCsの動態を、現行の制度的・技術的レジームの制約に対する、社会的ネットワークの強化や相互学習を通じた制約克服過程として分析したWiskere (2003)等がある。一方、日本では、農産物流通の実証研究を重ねてきた齋

⁴⁶母牛を飼い、生まれた子牛を販売する繁殖農家の場合、繁殖は、通常、春から秋の牧野（公共牧場）での放牧期間中にまき牛による自然交配で行われる。多くの子牛は冬から春に誕生し、母子ともに春から秋までは牧野に放牧し、晩秋に山下げを行い、子牛は市場で売り、母牛のみを畜舎で冬季飼養する夏山冬里方式が採用されている。

⁴⁷短角牛肉の流通については、楠原(1978)が昭和50年代までの流通構造を明らかにしており、佐藤(1996)、四方(2000)などが、産直体制における流通の全体像を示している。また、佐藤(2004)は、豚肉文化である北東北における、短角牛肉の地場消費の現状を明らかにしている。小売店・飲食店段階での販売の実態を明らかにした研究は、岩手県内の牛肉取り扱い店に短角牛肉利用の有無・意向を調査した中森(2001)や、実際に生産・流通・飲食店経営に携わる立場から販売実態や課題を述べた佐々木(1996)、室井(1996)(2005)、小松ら(1995)、佐藤(1996)、多田(1996)などがある。

藤（2001）が、主体間の提携関係の形成要因を、取引費用の節約にとどまらず、新たな価値創造やイノベーションの実現の視点から分析する戦略的提携論を展開している⁴⁸。さらに、農産物直売活動の実証研究を重ねてきた櫻井（2008）が、農産物流通の動態を、主体間の継続的取引関係やそれを支える社会関係の総体の構造変化の過程としてとらえる関係性マーケティング論の視点を導入し、注目される。また地理学からも戦略的提携論を踏まえつつ、清酒供給体系における酒造業者と酒米生産者の SFSCs を事例に、提携関係の形成過程とそれが個々の主体に及ぼす影響を分析した伊賀（2008）の研究が現れている。

しかしながら、櫻井（2008）や伊賀（2008）も指摘しているように、欧米や日本の食料・農業研究における SFSCs の動態に対する体系的な実証研究は、まだ緒についたばかりであり、考察対象が徐々に広がるとともに、様々な視点から、有効な研究枠組、方法論が模索されている段階にあるといえよう。本研究では、岩手県産短角牛肉流通の事例を取り上げ、これまでの SFSCs の動態分析において必ずしも明示的に扱われてこなかった、SFSCs の三つの特徴と動態との関係に焦点を当てた分析を試みる。

2. 短角牛肉ショートフードサプライチェーンの動的システムとしての特徴

岩手県産短角牛肉の SFSCs を動的システムとしてみると、特定の流通業者を中心に形成された、いくつかの個別 SFSCs の束としてみる事ができる。特定の生産者は、特定の流通業者や消費者と結びつき、ある程度自立した個別の SFSCs を形成している。そして、上位システムとして、黒毛和牛などの国内牛肉フードシステム⁴⁹が存在する。

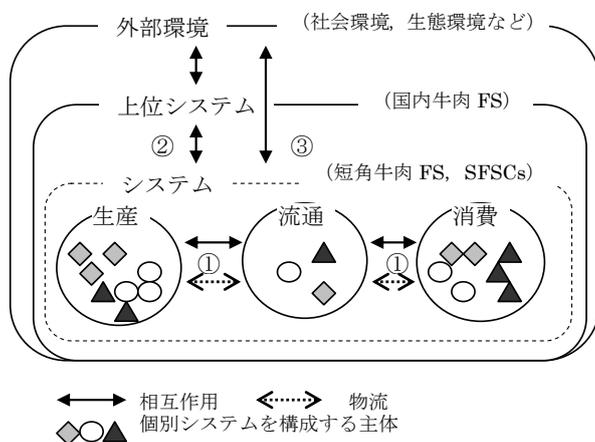


図 2-1 岩手県産短角牛肉の SFSCs の概念図

⁴⁸ 齊藤は、畜産物は伝統的に買い手の寡占的競争構造と売り手の原始的競争構造という非対称性を、支配関係や搾取論という視点から説明されることが多く、契約生産やインテグレーションの検討が不十分であったと述べ、主体間の提携を取引コストだけではなく、流通コスト節約や差別化商品開発、新しい流通チャネル形成などの価値創造の戦略が構築できるかという発展性を重視した視点から分析する戦略提携論を展開している。

⁴⁹ 日本国内の牛肉供給体系に関しては、農業経済学を中心とする先行研視点から究で「フードシステム」という用語が用いられることが多く、本研究もこれにならうことにする。

表 2-1 SFSCs としての岩手県産短角牛肉流通の特徴

		オルタナティブなシステムの特徴	
主体の特徴		多面的な評価基準 多面的な行動原理	価格、格付け、外観に加え、食味、安全性、ローカル性等 個の利益や満足の追求とは異なる行動原理（公正性・公益性への配慮、助け合い）が重視される傾向が強い
システムの特徴	構造	構造の単純化・経由点の減少	産地食肉センター経由の1頭買いでの産直
	相互作用	密な主体間の相互作用	外観や格付等級に現れない質に関する情報の伝達・担保、質の実現・向上
		特定の場所の生態環境・社会環境との密な相互作用	生産地の生態環境や社会環境と関係の深い生産方式、特に資源循環型畜産の実体の強化、地域限定性の強化
	規模	小規模である傾向	小～中規模、取扱頭数、生産者の減少
空間的配置	地域的である傾向	流通業者の空間的配置（岩手県内である食肉センター型、首都圏である消費地型、生産地である生産地型に分類）	
外部環境		上位システムの強い影響	上位システムである国内牛肉フードシステムの影響が大きい 国、岩手県、生産地自治体の影響が大きい

SFSCs としての岩手県産短角牛肉流通の特徴をみると、供給連鎖の短縮・単純化という面では、産地食肉センターを経由する1頭買いでの産直という、典型的な牛肉の市場外流通の事例となっている。また、密な主体間の相互作用については、短角牛肉は、価格や市場の格付評価以外の要素での差別化に力を入れており、等級や外観に現れない、食味、安全性、地域産（国産）、環境配慮など質に関する情報の伝達や、質の実現・向上が重要になっている。牛肉の評価には、まず、店頭で把握できる価格、外観（霜降りの度合い等）がある。購入後には食味が把握されるが、安全性に関わる要素や健康に関わる要素（栄養素、機能性成分等）、さらに環境配慮（環境負荷、エネルギー効率、地域資源活用等）、国産、地域産、生産者支援、地域活性化、希少性、地域文化といったローカル性に関わる要素の把握には、ある程度の知識が必要となる。従来の試験研究、実証研究の成果によれば、短角牛肉は、食味、安全性、機能性成分、環境配慮、希少性、地域活性化などの面で優れていると評価されている（近藤ら 2005; 村元 2005, Muramoto T.et al. 2005）。さらに、特定の場所との密な相互作用という点では、短角牛は地方特定品種であり、生産地の農家経済や文化・社会と深いつながりを持つとともに、放牧という地域資源を活用した飼養方式や地域産飼料の給与などの取組を強化することで、資源循環型畜産の方向性を模索している点に特徴がある。

堀田（2006a, 2006b）は、牛肉のブランド戦略が比較的良好な産地の事例から、霜降りを経典とする高品質化、大衆牛肉化、安全・安心の3つの推進方向を示した。その上で、安全・安心の推進方向として、有機畜産化とリスク要因の減少化という2つの軸を示しており、岩手県の短角牛肉は、有機畜産化の方向を目指す事例と位置づけられている。また高柳（2007）は、牛肉の地域ブランドの虚構性を指摘し、牛肉ブランドの多様な展開方向を

述べる中で、ローカル性⁵⁰を徹底的に追求する事例として、「いわて短角和牛」を挙げている。岩手県産短角牛肉流通の事例は、特に、特定の場所との密な相互作用の強化という方向性から SFSCs の安定的な存立を図る事例として、きわめて示唆に富むものといえる。

3. 調査の概要

岩手県産短角牛肉流通の動態を分析するにあたり、本研究では特に流通業者の調査に力点を置き、岩手畜産流通センター（以下、岩畜）に加え、のちに述べる短角牛肉流通の3類型のうち、食肉センター型から2件、消費地型から3件、生産地型から3件選び、集中的な調査を行った。岩畜の自社販売等とこれら8件の流通業者の2004年度の岩手県産短角牛肉の取扱頭数は1,180頭となり、全体の93%を占める。

また生産者に関しては、岩手県の短角牛の主要生産地であり、2004年度の岩手県の短角牛肥育農家40戸のうち25戸が集中する山形村と岩泉町を調査地を選び、山形村の繁殖肥育一貫農家4戸、岩泉町の繁殖肥育一貫農家5戸、繁殖農家2戸に集中的な調査を行った。生産者の調査は、牛肉流通に直接関わる肥育農家を中心に行った。具体的な調査農家の選定に当たっては、JAいわてくじ山形支店、JA岩手宮古岩泉支店等の紹介を得ながら、飼養頭数規模のバランス等を考慮し、任意に選定した。

以下の分析は、これらに加え、岩手県庁、全農岩手県本部、JAいわてくじ（現JA新しいわて）山形支店、JA岩手宮古（現JA新しいわて）岩泉支店、山形村、岩泉町の役場での調査の成果によっている。調査は、2005年4月～2006年12月にかけて行われた。また、第3章の国産牛肉流通全般については、基本的に、食肉流通統計、農林水産省大臣官房統計部「食品流通構造調査結果」をはじめとする統計資料、先行研究などを中心に整理を行った。

⁵⁰本研究では、ローカル性を、特定の場所の生態環境や社会環境との関係の深さを表す概念として用いる。ローカル性の程度は、(1) 特定の場所の生態環境や社会環境に存在する要素の活用程度、(2) 特定の場所の空間的範囲の限定性（地域的限定性）の2点から示される。

第3章 国産牛肉のフードシステムの変化による影響

本章では、牛肉輸入自由化以降の国内牛肉市場や国内の牛肉消費構造などの、短角牛肉 SFSCs にとっての外部環境変化について述べる。そして、それらの変化が、岩手県産短角牛肉の SFSCs の生産側、流通・消費側に与えてきた影響と、その結果としての大局的な SFSCs の状態変化を検討する。

1. 国産牛肉および短角牛肉のフードシステムの形状

国産牛肉の流通経路をみると、繁殖農家で生産された子牛は子牛市場を介して肥育農家に買取られ、一定の期間の肥育を経た後、と畜場等でと畜されて枝肉となり、部分肉、精肉にカットされ消費者に届く。新山（2001）によると、国内の牛肉のフードシステムは非常に複雑であるが⁵¹、大まかに、卸売市場の併設と畜場でと畜され、卸売市場に上場される市場流通と、市場外流通の二つに分けられる。市場外流通の主なものは、①大手加工メーカー（食品製造業）や小売店の直営で、系列農場から系列の一般と畜場あるいは産地食肉センターを経由し出荷されるルート、②一般と畜場を経由し地元の食肉問屋等に出荷され地元で販売されるルート、③全農系列の産地食肉センターでと畜され、産地食肉センターや全農を通じて出荷するルートの3つがある（表 3-1）。これらのルートのシェアについては、畜種別のと畜頭数が公表されている（表 3-2）。

表 3-1 国産牛肉と短角牛肉の主な流通ルート

	国産牛肉		短角牛肉			
	主なと畜場	販売	主なと畜場	販売	流通	タイプ
市場流通	市場併設（35%）	セリにかけられる	—	—	—	—
市場外流通①	産地食肉センター（46%）	産地食肉センター（販売機能）、全農	産地食肉センター（岩畜）	岩畜が販売	岩手県内	食肉センター型
市場外流通②	一般と畜場（19%） *近年は産地食肉センターへの委託増	大手メーカー・小売店 *生産から系列化	岩畜（以前は一般と畜場も）	宅配業者など *生産段階で販売先が決まっている	首都圏	消費地型
市場外流通③		地元の食肉店など	一般と畜場、岩畜	地元の食肉店など	生産地市町村	生産地型

（筆者作成）

表 3-2 畜種別と畜割合 単位：頭、（%）

	和牛	乳用種	交雑種	その他・子牛	全体
食肉卸売市場	204,086 46.5	87,594 19.9	140,599 32.0	6,819 1	439,098 100
食肉センター	198,179 33.7	282,206 48.1	96,163 16.4	10,655 1.8	587,203 100
その他のと畜場	61,806 25.1	122,488 49.7	44,181 17.9	18,038 7.3	246,513 100

出所：農林水産省大臣官房統計部（2005）畜産物流通統計

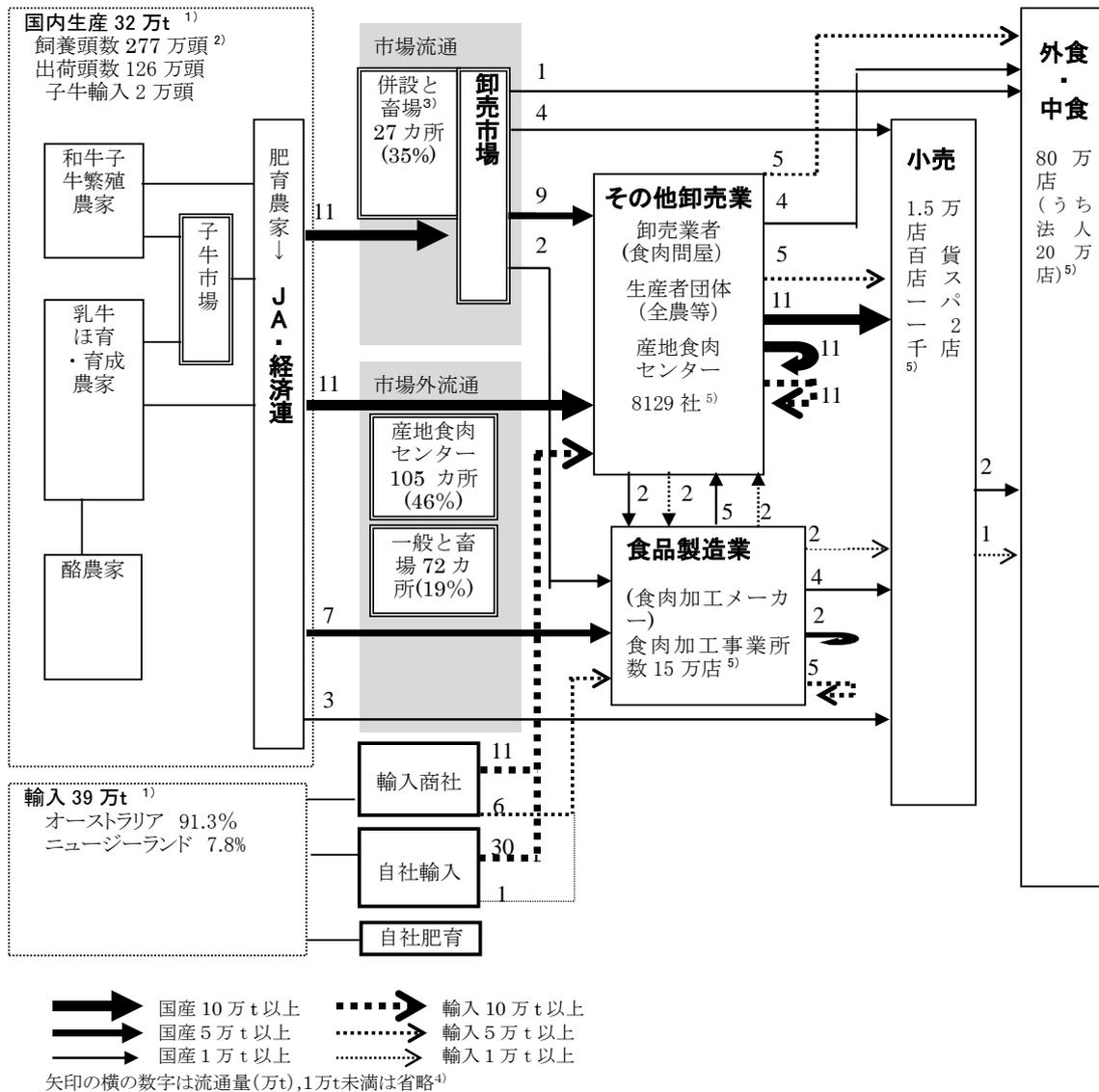
⁵¹流通の全国的な構造については、「日本食肉年鑑」（日本食肉協議会，日本食肉加工協会 監修）などに毎年動向が整理されており，新山（2001）は，欧米と比較したフードシステムの構造の違いを分析している。

と畜場以降の各流通主体のシェアや部分肉や枝肉などの流通形態については、食肉流通統計調査等からは把握できないため、農林水産省大臣官房統計部食品流通構造調査結果の概要から、2004年の各主体間の流通量を示した（図 3-1、表 3-3、表 3-4）。同調査は単年度の実施であるため、時系列的な変化は把握できず、サンプル調査のため、各段階での仕入量と販売量も必ずしも一致しないなど、精度は高くないものの、大まかに主要な流通経路が把握できる。図には同調査の結果から、1万トン以上（精肉換算）の流通量のあるルートを示した⁵²。さらに、各種資料や統計調査から、各主体数について補足した。

流通量の多いルートを見ると、卸売市場からその他卸売業、一般と畜場や産地食肉センターからその他卸売業、その他卸売業から小売業、その他卸売業からその他卸売業へのルートが10万トンを超える。卸売市場などから仕入れを行った卸売業者が、量販店などの大規模な小売業へ直接販売を行う、あるいは元卸となり他の卸売業者へ販売を行い、そこから外食店や食肉専門店に販売されるという従来のルートが、依然として大きな流通経路であることが分かる。一方で、一般と畜場や産地食肉センターから食品製造業者、食品製造業者からその他卸売業へのルートも5万トンを、一般と畜場や産地食肉センターから小売への流通ルートは3万トンを越えている。直営牧場の経営や食肉卸売市場での直接買参など、垂直的統合や、大手の量販店などが市場外流通で直接仕入れを行うルートも近年一定の率を占めていることがわかる⁵³。

⁵²なお、同調査は、部分肉・枝肉・精肉が混在した形で公表されているため、部分肉歩留まりを74.5%、精肉歩留まりを74.8%として、精肉ベースに換算している。

⁵³なお、輸入牛肉では、自社輸入や輸入商社からその他卸売業、その他卸売業間での流通が10万トンを超えており、その他卸売業から小売りや外食・中食への流通量も5万トンを超える。その他卸売業者が輸入を行い、小売店あるいは外食店に直接販売あるいは大卸をおこなっている状況が示されている。また、食品製造業者が輸入商社から輸入を行い、その他卸売業や小売店、他の食品製造業者へ販売するルートも主要なルートとなっている。



注1) 食料需給表より
注2) 農林水産省大臣官房統計部 (2005) 畜産物流通統計より
注3) 食肉通信社「数字で見る食肉産業」より
注4) 農林水産省大臣官房統計部「食品流通構造調査結果の概要」の概要より
注5) 総務省統計局「事業所・企業統計調査」より、食肉卸売業者、畜産食料品製造事業所数、食肉小売業事業所数、百貨店・スーパー事業所数

図 3-1 国内牛肉の主な流通ルート
(筆者作成)

表 3-3 仕入れ先別および形状別仕入れ量（国産牛肉，精肉換算，千トン）

	換算率	仕入量	仕入れ先別仕入れ量（千 t）						形状別仕入れ量（千 t）		
			農協・経済連等	食品卸売業		食品製造業	食品小売業	自社肥育	枝肉	部分肉	精肉
				卸売市場	その他の卸売業						
食品製造業	0.62	124	67	17	17	19	0	6	89	33	3
畜産食料品製造業	0.61	5	3	1	1	1	0	0	4	1	0
冷凍調理食品製造業	0.76	3	0	0	0	2	0	0	0	3	0
その他	0.96	96	0	2	18	74	2	0	0	15	81
食品卸売業	0.64	465	231	86	102	47	1	1	277	182	7
卸売市場	0.56	107	106	0	1	0	0	0	106	1	0
その他の卸売業	0.67	358	114	89	106	48	1	1	163	188	7
食品小売業	0.77	232	31	36	114	36	10	5	29	157	46
百貨店・総合スーパー	0.84	33	4	3	10	10	5	0	1	20	13
各種食料品小売業	0.79	109	21	8	57	20	3	0	15	65	28
食肉小売業	0.72	59	5	22	25	1	2	4	11	45	3
その他飲食料品小売業	0.77	32	1	1	22	6	1	0	1	27	4
外食産業	0.82	88	5	12	43	7	20	0	13	40	34
一般食堂	0.91	7	1	1	1	0	4	0	0	2	5
日本料理店	0.87	4	0	0	2	1	1	0	0	2	2
西洋料理店	0.85	16	1	2	8	1	4	0	1	9	7
中華・東洋料理店	0.81	6	0	0	1	0	4	0	1	2	2
焼肉店	0.79	51	4	9	29	3	6	0	10	25	16
その他の一般飲食店	0.99	3	0	0	1	1	1	0	0	0	3

部分肉・枝肉・精肉が混在しているため、換算率を用い、精肉ベースに換算している。

部分肉歩留まりは74.5%，精肉歩留まりを74.8%と仮定

換算率=各流通段階の枝肉のシェア（%）×74.5%×74.8%+部分肉のシェア（%）×74.8%+精肉のシェア

（農林水産省大臣官房統計部「食品流通構造調査結果の概要」の概要より筆者作成）

表 3-4 仕入れ先別および形状別仕入れ量（輸入牛肉，精肉換算，千トン）

	仕入量	換算率	仕入れ先別仕入れ量（千 t）					形状別仕入れ量（千 t）		
			自社直接輸入	食品卸売業		食品製造業	食品小売業	枝肉	部分肉	精肉
				輸入商社	その他の卸売業					
食品製造業	146	0.81	11	62	25	46	2	1	105	40
畜産食料品製造業	98	0.77	9	47	21	20	2	0	86	11
冷凍調理食品製造業	15	0.77	1	12	1	1	0	0	13	1
惣菜製造業	1	0.95	0	0	0	0	0	0	0	1
その他の食料品製造業	33	0.99	0	0	3	29	0	0	0	32
食品卸売業	541	0.75	301	113	109	19	0	4	515	21
卸売市場	1	0.21	0	0	1	0	0	15	6	0
その他の卸売業	540	0.75	302	113	106	19	0	0	72	3
食品小売業	79	0.79	6	7	50	15	2	0	66	13
百貨店・総合スーパー	18	0.82	3	1	6	6	1	0	13	5
各種食料品小売業	29	0.79	1	2	23	3	0	0	23	6
食肉小売業	19	0.76	2	0	16	0	0	0	18	1
その他飲食料品小売業	12	0.76	0	4	4	5	0	0	11	1
外食産業	72	0.82	2	3	45	9	13	2	44	27
一般食堂	15	0.91	0	1	6	4	4	0	5	9
日本料理店	3	0.86	0	0	1	1	1	0	2	2
西洋料理店	34	0.81	0	1	25	3	5	0	25	9
中華料理店・東洋料理店	3	0.88	0	0	1	0	1	0	1	1
焼肉店	16	0.76	0	1	11	2	2	1	9	5
その他の一般飲食店	2	0.77	0	1	1	0	0	0	1	1

部分肉・枝肉・精肉が混在しているため、換算率を用い、精肉ベースに換算している。

部分肉歩留まりは74.5%，精肉歩留まりを74.8%と仮定

換算率=各流通段階の枝肉のシェア（%）×74.5%×74.8%+部分肉のシェア（%）×74.8%+精肉のシェア

（資料：農林水産省大臣官房統計部「食品流通構造調査結果の概要」の概要より筆者作成）

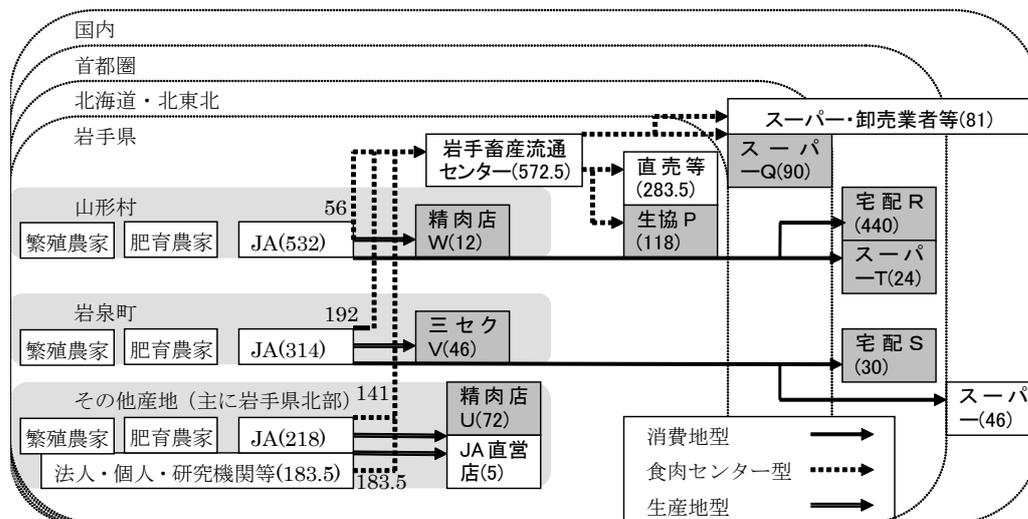


図 3-2 岩手県産短角牛肉の流通経路

調整は、定期的販売先がなく販売増減や、販売先の開拓、自社加工で対応する頭数。
(岩手県資料、岩手畜産流通センター資料、現地調査資料より作成)。

一方、岩手県産短角牛肉の流通をみると、基本的には卸売市場を経由しない市場外流通となっている。図 3-2 は 2004 年度の岩手県産短角牛肉の流通経路を示したものである。図中の数字は、同年度に岩手県内で肥育・出荷された短角牛 1,266 頭の内訳である。本研究ではこれらの流通経路を、その空間的配置の特色から、要となる流通業者の立地が、生産地の市町村と同じ岩手県内である「食肉センター型」、首都圏など岩手県外の主な消費地である「消費地型」、生産地の市町村内である「生産地型」の 3 つの類型に分類した (図 3-2)。なお、本研究では、「生産地」といった場合には、市町村レベルの空間スケールを指す。

食肉センター型は、盛岡市南郊の紫波町にある産地食肉センターでと畜・部分肉加工され、1 頭単位のフルセットの部分肉の形態で取引され、精肉への加工は各店舗あるいは系列の加工場で行われる。基本的に全農を経由し小売業者等へ出荷する形態で、1982 年に開始された日本短角種一貫生産体系整備モデル事業を契機に、地元岩手県や首都圏等の生協、スーパーと、岩手県内の JA が参加して形成された産直体制である⁵⁴。岩手県の産地食肉センターである岩手畜産流通センター (以下、岩畜) を中心に需給の調整が行われている。2004 年度には 573 頭を販売し、全体の 45% を占める (表 3-5)。消費地型は、主に自然食品や高級食材を扱う首都圏の食材宅配業者や小売店が、直接生産地の JA と契約を行う形態で、1980 年に開始された旧山形村⁵⁵ (現久慈市山形町) と会員制宅配 R (以下、宅配 R) の取引

⁵⁴ 同事業は、岩手県や県経済連の指導により、生産者側の岩泉、安代、陸中の 3 JA と、消費者側の盛岡市民生協、県民生協 (現在は合併していわて生協) と盛岡市に拠点を置く地域スーパーのベルマートが参加して開始され、取引先は、群馬生協 (1986 年開始)、埼玉生協 (1988 年開始) など首都圏にも拡大した。

⁵⁵ 2006 年 3 月 6 日九戸郡山形村は旧・久慈市と合併して久慈市山形町となった。本研究の対象期間は主に合併前のため、以下、山形村と表記する。

を契機とする産消提携である。現在は、産地食肉センターでと畜が行われ、カットは自社加工や委託で行われる。2004年度の取引頭数は494頭で、全体の39%を占める。生産地型は、生産地のJAが出荷した牛を持ち帰り、生産地のJAや第三セクター、食肉小売店が、主に生産地の市町村内消費向けに精肉加工・小売りを行う、あるいは部分肉で岩手県外を含む各地の飲食店等への卸を行う形態である。一般と畜場あるいは産地食肉センターでと畜され、精肉への加工は各店舗の有する加工場で行われる。2004年度の取引頭数は199頭で、全体の16%を占める。表3-1でみると、食肉センター型は市場外流通の①、消費地型は市場外流通の②、生産地型は市場外流通の③に対応するといえる。

表 3-5 流通類型ごとにみた岩手県産短角牛の出荷頭数（1991年，2004年）

	1991年	2004年	
食肉センター型	4,085	573	(0.14)
うち地元生協・スーパー	393	232	(0.59)
うち首都圏等生協・スーパー	1,964	57	(0.03)
うち岩畜自社販売等	1,728	284	(0.16)
消費地型	437	494	(1.13)
うち会員制宅配R	437	440	(1.01)
生産地型	-	199	-
累計	4,522	1,266	(0.28)

1991年には生産地型を区分できる資料がないが、食肉センター型の岩畜自社販売等1,728頭の一部に、生産地型（JA地場消費拡大事業等）が数十頭程度含まれる。

地元とは、短角牛の主な生産地を含む北東北3県と北海道を指す。首都圏等には、首都圏、地元以外の国内府県を含む

（ ）内は1991年に対する比率。
（岩手県資料により作成）。

2. 国産牛肉フードシステムの変動

次に、1991年～2000年前半までの国内牛肉フードシステムの変動について検討する。新山（2001）は、国内牛肉フードシステムは、飼料生産者、子牛生産者、肥育牛生産者、と畜解体処理業者、小売業者といった多様な主体が緩やかに結合したシステムであり、消費者の状態の変化がシステムの変化を促す主要因の一つであると述べている。本研究においても、まず消費の変化、次に供給の変化を見て、その両者を調整する流通の変化を述べる。

1) 消費の変化

1991年から2004年における牛肉消費の変化をみると、108万トンから113万トンに増加したが、国内生産比率は53%から45%に減少している（食料需給表による）。また、家計調査による牛肉の消費は、購入金額は36,779円から21,102円に、購入量は11,347gから7,113gに、100gあたりの平均価格は324円から297円へと、価格・量ともに4割程度減少した（総理府統計局編 家計調査報告より）。こうした変化の背景には、ファストフードやファミリーレストランなどの安価な素材を利用する外食チェーンの需要増加を背景に輸入

牛肉の業務用需要が伸びていること、また、量販店での輸入牛肉の扱いの拡大が家計での輸入牛肉消費を増加させていることがある（長澤 2002, 新山 2001）⁵⁶。

牛肉の家計、加工、外食における需要の変化を統計からみると、家計：加工：外食（中食含む）の消費量の比率は、1991年の47.5：9.9：42.6から、2004年の35：10：55へと変化しており、外食の需要が伸びている（農林水産省食肉鶏卵課）。本調査は国産、輸入の区分がないため、家計・加工・外食（中食他含む）における国産牛肉の消費量は不明である。そこで、各種統計、調査結果等の数値を用いて、家計・加工・外食（中食他含む）における2004年の国産牛肉の消費量を、精肉ベースの重量でおおまかに推計した。推計値からは、輸入牛肉、国産牛肉ともに、外食・中食での消費が家計消費を上回る消費量となっている（図3-3）⁵⁷。特に、外食・中食、加工・製造業において著しい。

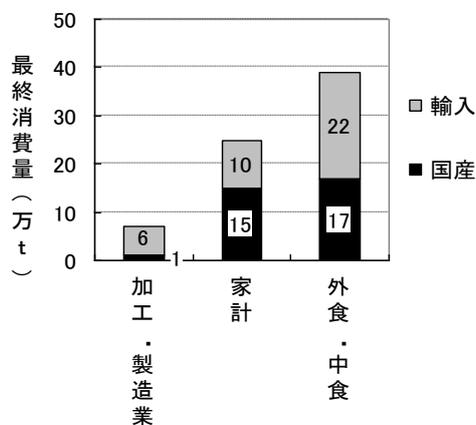


図 3-3 牛肉の用途別需要量（精肉ベース，2004年）

（食料需給表，農畜産業振興機構「平成16年度食肉消費構成実態調査事業報告書」等より作成）

2) 供給の変化

一方、国産牛肉の供給構造の変化については、生産者の大規模化と産地の変動があげられる。小林(2003)は、和牛去勢の卸売価格は1991年をピークに下落するなど、長期的なトレンドでの価格は下落する中で、肥育農家の飼養頭数の拡大が進んでいること、和牛の素

⁵⁶新山（2001）によると、家計においては、消費者の安全性や味の好みにおいて国産が優位であり、和牛のすそものがスライス肉として消費され、乳用種もステーキなどの固まり肉として消費されてきた（新山 2001）。しかし、国内における BSE 発生以降は牛肉の安全性への評価が国産と輸入で同等となってきている（小林 2003）。

⁵⁷まず、用途別需要量については、食料需給表より、枝肉ベースでの国内消費仕向量は115万トンであり、うち国内生産51万t、輸入64万t、在庫0.4万tとなっている。このうち、非食用2.3万tを除き、歩留まり0.63と仮定して精肉ベースに換算すると、牛肉生産量は71万トン、うち、国産32万t、輸入39万tとなる。それぞれの用途別の国産牛肉の比率に関する統計はないが、加工は、農畜産業振興機構「平成16年度食肉消費構成実態調査事業報告書」より、国産比率17.1%であるため、1万tと推計できる。また、家計は、農畜産業振興機構「平成16年度食肉消費構成実態調査事業報告書」より、購入世帯当たり購入量×購入世帯率、国産比率から計算した国産牛肉の一世帯あたり平均購入量は、牛肉購入量の58%と計算できるため、この比率を用いると、国産牛肉消費量は15万tと推計できる。また、外食・中食は、食肉消費構成実態調査より、国産牛肉の比率は44.0%であるため、17万tと推計できる。これらから導かれる国産利用量の合計は33万tであり、食料需給表における国産牛肉の生産量32万tとほぼ一致するため、概ね妥当な数字であると考えられる。

牛（子牛）供給が減少する中で、ホルスタイン種の母牛に人工授精をして生まれる交雑種（F1）や受精卵移植（ET）による和牛の子牛などが増加していることを指摘している。

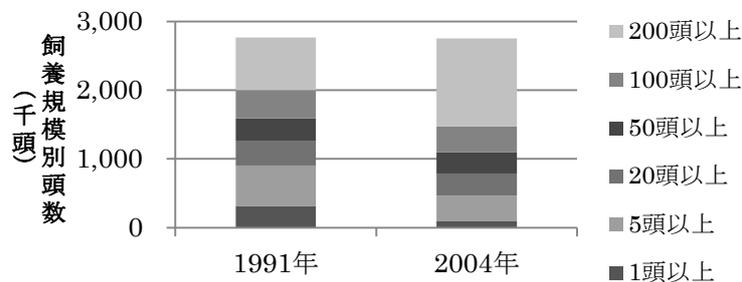


図 3-4 飼養農家の規模別の飼養頭数

(農林業センサスより作成)

肥育農家を中心とする大規模化の状況を見ると、飼養規模が200頭以上の生産者に飼養されている牛は77万頭から128万頭へ増加している(図3-4)。ただし、和牛と乳用種(交雑種含む)に区分して、と畜・出荷頭数についてみると、まず和牛の場合、2007年の出荷頭数は1991年比の89%、乳用種は82%といずれも縮小している。さらに、生産地域にも変動があり(図3-5、表3-6)、伝統的な和牛の産地である北海道、東北地方では、和牛の出荷頭数の絶対数は多いものの、1991年よりも減少しており、仙台の中央市場の2007年の集荷頭数は1991年比0.7の1.8万頭となっている。岐阜県、三重県などの伝統的な産地では、生産量は横ばいとなっている。九州地方では和牛の生産が増加しており、福岡市場のと畜頭数が1991年比1.25の2万頭と増加している。さらに、市場のない宮崎、鹿児島県等でも産地食肉センターや一般と畜場における、県内でのと畜頭数が増加している。交雑種を含む乳用種の場合を図3-6、表3-6に示した。多くの県で乳用種の出荷頭数は減少しており、全国から集荷のある中央市場を有する県で、と畜頭数の多い県をみると、さいたま市場のある埼玉県で1991年比0.97の4.2万頭がと畜されており、東京市場のある東京都では1991年比0.97の2.9万頭、大阪市場のある大阪府では1991年比0.57の4.2万頭がと畜されており、と畜頭数は1991年から減少している。一方で、出荷量が最も多い北海道では、1991年比1.2倍の22.1万頭が出荷され、と畜頭数も増加しており、北海道への集中が進んでいるといえる。

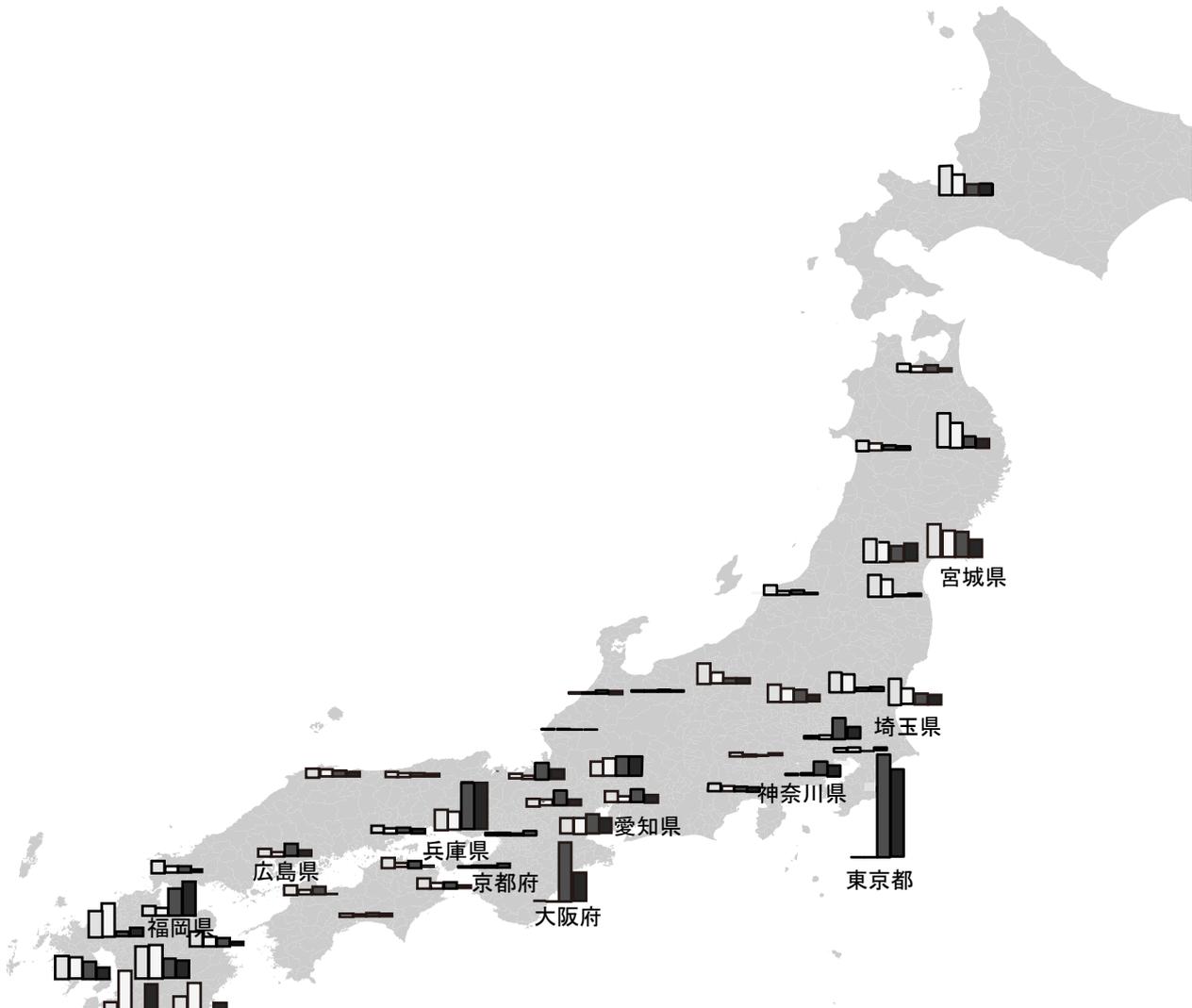
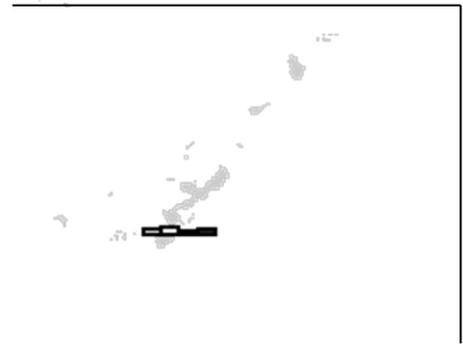


図 3-5 各県の和牛の出荷およびと畜頭数
 (食肉流通統計より作成)

- 40,000 (頭)
- 1991年和牛出荷頭数
- 2007年和牛出荷頭数
- 1991年和牛と畜頭数
- 2007年和牛と畜頭数
- 中央卸売市場のある県名



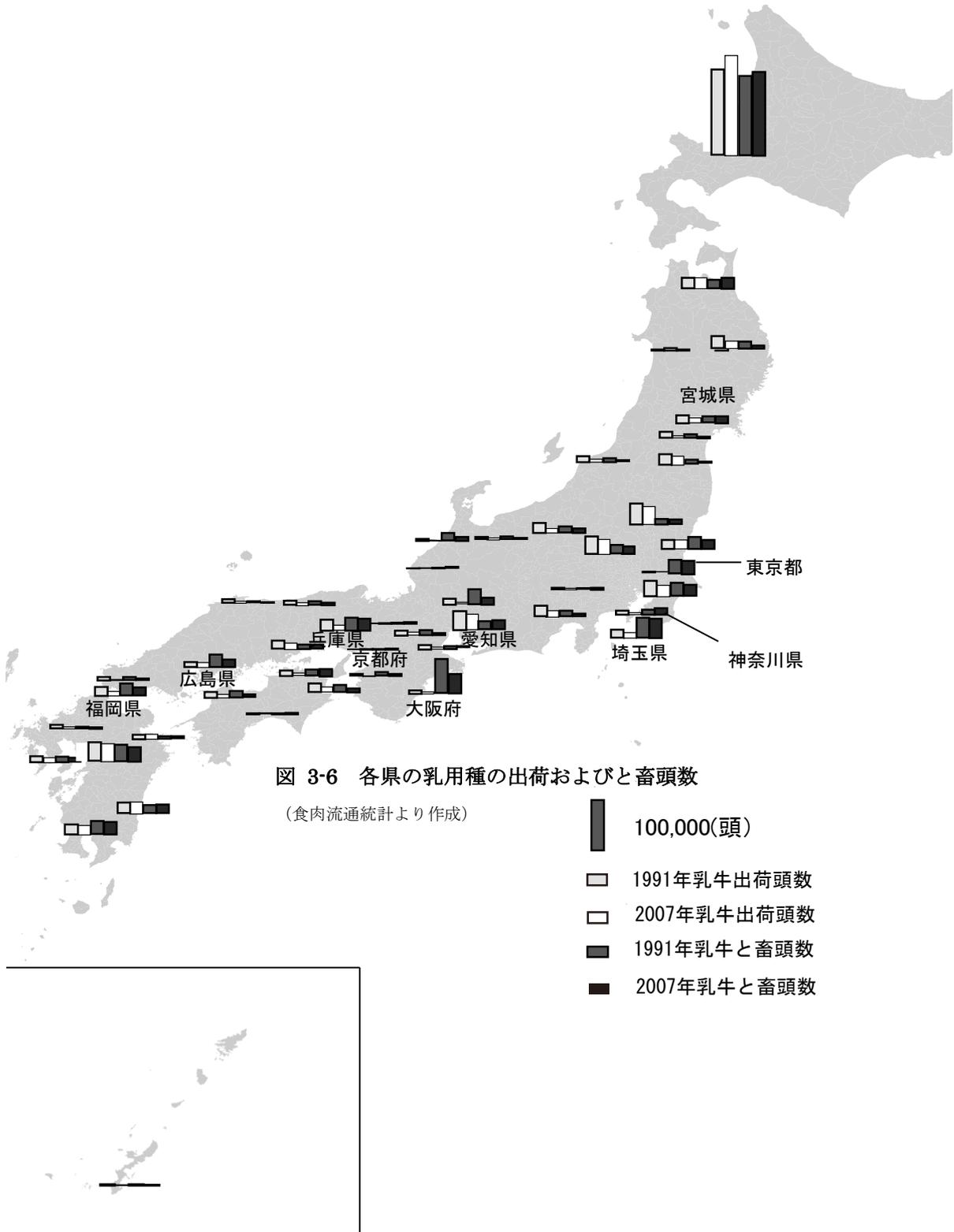


表 3-6 各県の和牛・乳用種出荷・と畜頭数

単位：頭

	2007年 和牛出 荷	2007年 乳牛出 荷	2007年 和牛と 畜	2007年 乳牛と 畜	1991年 和牛出 荷	1991年 乳牛出 荷	1991年 和牛と 畜	1991年 乳牛と 畜	2007 年和 牛出 荷 /199 1和 牛出 荷	2007 年乳 牛出 荷 /199 1乳 牛出 荷	2007 年和 牛と 畜 /199 1年 和牛 と畜	2007 年乳 牛と 畜 /199 1年 乳牛 と畜	参考：市 場名， 中央市場 のある県
北海道	15,557	221,228	8,568	185,543	22,361	188,512	8,352	175,831	0.70	1.17	1.03	1.06	
青森	4,887	25,306	2,437	24,884	6,151	23,662	5,289	20,016	0.79	1.07	0.46	1.24	
岩手	19,188	17,068	7,025	6,787	26,117	26,666	8,353	15,035	0.73	0.64	0.84	0.45	
宮城	20,000	11,717	13,134	15,556	24,847	18,743	18,674	13,045	0.80	0.63	0.70	1.19	仙台
秋田	4,796	2,001	2,849	1,386	7,649	4,895	3,027	2,374	0.63	0.41	0.94	0.58	
山形	15,228	4,569	13,724	3,779	17,782	13,218	11,742	7,965	0.86	0.35	1.17	0.47	
福島	13,202	19,300	1,879	2,776	16,335	22,189	983	8,368	0.81	0.87	1.91	0.33	
茨城	11,593	18,656	6,925	18,943	19,794	18,435	8,142	25,909	0.59	1.01	0.85	0.73	茨城
栃木	13,375	39,746	2,742	10,839	15,474	46,480	2,540	12,238	0.86	0.86	1.08	0.89	宇都宮
群馬	10,371	33,025	5,171	17,337	13,019	39,016	9,602	19,183	0.80	0.85	0.54	0.90	群馬
埼玉	2,520	11,596	8,548	42,318	1,783	17,093	16,401	43,645	1.41	0.68	0.52	0.97	さいたま, 川口
千葉	3,035	25,868	2,155	23,280	6,687	33,732	3,228	29,062	0.45	0.77	0.67	0.80	
東京	239	516	66,660	28,908	345	2,244	77,899	29,696	0.69	0.23	0.86	0.97	東京
神奈川	875	3,875	8,300	14,947	1,181	9,396	10,416	11,242	0.74	0.41	0.80	1.33	横浜
新潟	1,866	6,483	1,244	2,564	7,019	12,829	3,095	8,972	0.27	0.51	0.40	0.29	
富山	668	1,984	665	1,585	879	4,599	1,270	4,522	0.76	0.43	0.52	0.35	
石川	489	1,646	1,988	8,473	759	4,913	1,920	15,708	0.64	0.34	1.04	0.54	
福井	820	1,575	0	0	862	2,649	344	1,540	0.95	0.59	0.00	0.00	
山梨	1,274	2,998	1,465	4,505	2,859	3,100	468	1,140	0.45	0.97	3.13	3.95	山梨
長野	8,185	9,892	3,889	8,814	15,108	20,477	3,761	12,895	0.54	0.48	1.03	0.68	
岐阜	13,277	3,508	13,951	14,458	10,950	12,509	14,610	32,830	1.21	0.28	0.95	0.44	岐阜
静岡	4,283	14,730	3,810	6,817	5,483	22,945	3,324	12,056	0.78	0.64	1.15	0.57	浜松
愛知	4,144	33,155	6,164	19,259	8,556	41,376	9,995	17,327	0.48	0.80	0.62	1.11	名古屋,愛 知,東三河
三重	11,847	4,353	10,951	2,265	11,446	9,670	14,276	5,770	1.04	0.45	0.77	0.39	四日市
滋賀	5,111	5,461	4,507	3,920	5,693	10,078	11,533	9,696	0.90	0.54	0.39	0.40	
京都	2,502	1,672	7,080	2,031	3,344	2,937	12,473	3,758	0.75	0.57	0.57	0.54	京都
大阪	315	802	21,844	42,321	1,143	4,081	44,626	74,784	0.28	0.20	0.49	0.57	大阪,南大 阪
兵庫	13,834	12,026	34,959	25,901	15,953	24,193	34,894	28,285	0.87	0.50	1.00	0.92	神戸,姫 路,加古川
奈良	1,418	2,438	1,766	1,597	1,151	2,481	3,104	3,153	1.23	0.98	0.57	0.51	
和歌山	699	762	1,189	3,703	1,256	3,920	2,470	8,449	0.56	0.19	0.48	0.44	
鳥取	3,420	7,004	2,123	5,296	3,818	10,316	2,592	8,227	0.90	0.68	0.82	0.64	
島根	5,668	5,615	3,177	1,595	6,702	7,174	1,976	2,098	0.85	0.78	1.61	0.76	
岡山	3,624	14,605	1,923	9,684	5,501	17,645	4,487	9,176	0.66	0.83	0.43	1.06	岡山
広島	3,408	10,802	4,443	17,297	5,476	11,629	9,276	27,913	0.62	0.93	0.48	0.62	広島,西宮
山口	4,555	2,645	2,130	2,826	8,575	7,354	4,612	6,374	0.53	0.36	0.46	0.44	
徳島	4,204	11,706	1,951	8,584	7,574	19,324	4,628	16,538	0.56	0.61	0.42	0.52	
香川	3,265	6,843	2,769	17,069	8,037	12,252	5,192	13,848	0.41	0.56	0.53	1.23	坂出
愛媛	3,471	7,562	1,745	4,997	7,175	12,430	6,169	13,997	0.48	0.61	0.28	0.36	愛媛
高知	1,444	1,922	2,194	2,799	2,154	1,635	2,710	2,134	0.67	1.18	0.81	1.31	
福岡	5,973	9,779	26,155	17,957	7,344	20,314	20,848	26,274	0.81	0.48	1.25	0.68	福岡
佐賀	25,023	3,940	6,419	2,276	19,613	7,759	3,346	4,033	1.28	0.51	1.92	0.56	
長崎	15,713	11,086	8,742	9,674	17,454	12,653	12,783	11,811	0.90	0.88	0.68	0.82	佐世保
熊本	25,323	40,065	13,549	31,911	24,540	41,066	14,550	35,505	1.03	0.98	0.93	0.90	熊本
大分	7,497	10,980	3,042	4,568	11,232	10,271	6,197	6,012	0.67	1.07	0.49	0.76	
宮崎	47,362	25,019	31,011	19,262	36,223	22,926	19,070	17,603	1.31	1.09	1.63	1.09	
鹿児島	76,932	20,993	67,500	27,322	54,200	22,487	42,878	28,478	1.42	0.93	1.57	0.96	
沖縄	5,185	590	3,204	501	3,468	1,978	1,355	1,736	1.50	0.30	2.36	0.29	
合計	447,665	729,112	447,666	729,114	501,072	886,251	509,480	886,251	0.89	0.82	0.88	0.82	

(食肉流通統計より作成)

3) 流通の変化

こうした、生産地の立地変動、大規模量販店の増加といった供給、消費面の変化を受け、外食などに対応する部分肉流通の増加、大規模量販店に対応した契約取引の増加など、国産牛肉流通も大きく変化した。また、乳用種や交雑種を中心に、市場外流通が増加し、さまざまな垂直的統合や地域的な統合が進んできている。

一方で、和牛の取引においては、従来の卸売市場を経由し、多数の主体が関わる複雑な流通形態も維持されており、卸売市場の建値機能も一定程度機能している⁵⁸。卸売市場の調整のもとでは、例えば、枝肉価格が低下すると子牛価格が低下し、子牛生産量が減少すると、しばらくして子牛価格が上昇し、枝肉価格も上昇するというように、一定の周期でキャトルサイクルとよばれる価格と頭数の変化が生じる。枝肉価格が下がっても肥育農家にとっては、一定期間を経過すると子牛価格が下がることによって経営が支えられる。繁殖農家に対しては、和牛の価格低下時に支給される補給金があり、上昇に転じるまでの間のセーフティネットの役割を果たす。そして、価格低下による需要拡大と頭数の減少から、再び、子牛、枝肉価格が上昇するというサイクルが繰り返されてきた。近年は、市場外流通の増加や輸入牛肉の影響など、海外からの影響により、こうしたサイクルが乱れているとの指摘もあるが、黒毛和牛は比較的海外の影響を受けにくく、卸売市場の建値が市場外流通でも用いられるため、こうしたサイクルはある程度維持されている。図 3-7、図 3-8 は子牛市場の上場頭数と子牛価格、肥育牛出荷頭数と和牛枝肉価格の関係が示されているが、一定の周期性が確認され、1991年から2004年の変動についても、上記のキャトルサイクルの理論から一定の説明が可能といえる。

⁵⁸食肉の流通において、卸売段階の業界再編はそれほど進んでいないと指摘されており、1991年～2004年のそれぞれの流通主体の動向を見ると、部分肉加工・卸では、食肉卸売業者の数は8005社から、8129社とほぼ変化がない（経済産業省「商業統計調査」より）。一方、小売段階では、専門小売店（食肉小売業事業所数）は28,792店から14,874店へと減少し、百貨店、総合スーパー事業所数は2,206店まで拡大した。外食・中食をみると、一般飲食店、遊興飲食店、宿泊業を含めた飲食店の店舗数は1991年の846,367店から2004年の802,707店と変化は少ないが、うち法人経営は15万店から20万店に拡大し、チェーン店化が進展している。ただし、依然として生業的な店舗のシェアが大きい（総務省統計局「事業所・企業統計調査」）

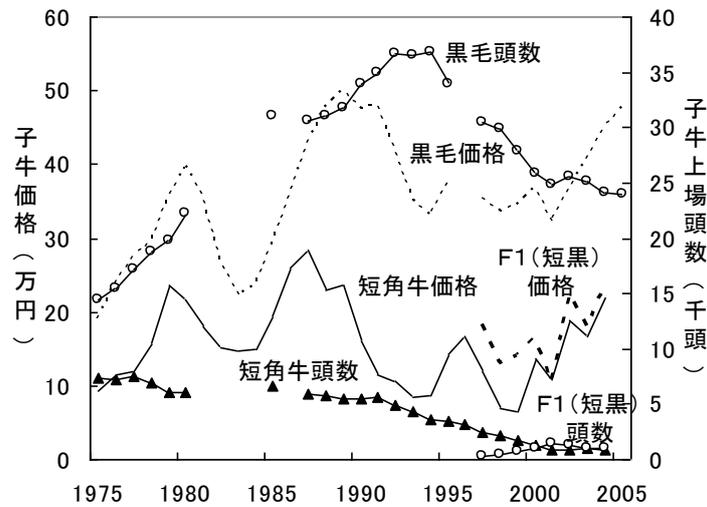


図 3-7 岩手県子牛市場における子牛上場頭数と子牛価格の推移 (1975～2004 年)

(岩手県資料および「畜産いわて」より作成).

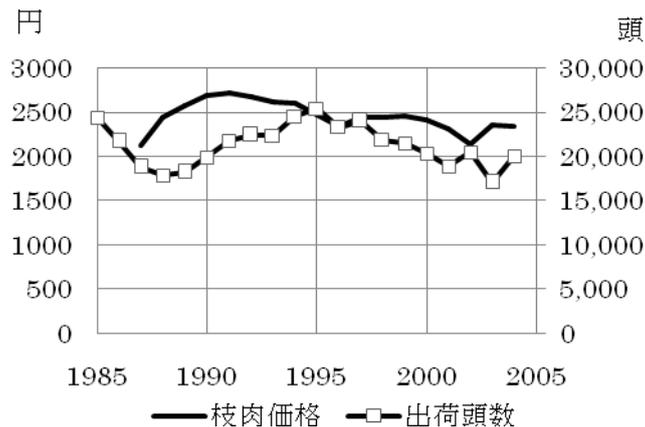


図 3-8 岩手県の黒毛和牛出荷頭数と和牛去勢A-5 価格の推移 (1985～2004 年)

岩手県の和牛出荷頭数から短角牛頭数を除いた頭数 (ほぼ黒毛和種)

中央卸売市場の和牛去勢A-5の価格を使用

(岩手県資料および「畜産いわて」および食肉流通統計より作成).

3. 岩手県産短角牛肉のショートフードサプライチェーンへの影響

こうした国産牛肉のフードシステムの変化は、短角牛肉の SFSCs に大きな影響を与えてきた。特に、消費面では、乳用種を中心とする価格低下に伴う短角牛肉価格の低下、生産面では、交雑種や受精卵移植といった技術の浸透に伴う短角牛の母牛を用いた交雑牛生産、受精卵移植の増加、あるいは黒毛和牛のキャトルサイクルに伴う価格変動の短角子牛市場への影響、また流通面では、大規模量販店の増加によるロットの確保の重要性や、セール販売や外食の増加に対応した部分肉流通への需要の高まりなどがある。

1991年の牛肉輸入自由化後の輸入牛肉の流入は国産牛肉、特に格付が下位となる乳用種や短角牛の枝肉価格や子牛価格の低下をもたらした。短角牛肉の枝肉価格は主に乳用種の価格と連動するという動きを示しているが、1991年の平均1,043円から2002年の847円と(図3-9)、低水準で推移した。一方で、岩手県の子牛市場における、短角牛と黒毛の上場頭数と子牛価格の推移をみると、短角牛の子牛価格は、基本的には黒毛と連動して変動しており(図3-7)、1990年代には1頭6万~17万円ときわめて低い水準であった。こうした状況下で、1990年代には短角牛は低い子牛価格、枝肉価格のもとで、小売段階では「乳用種と同等の価格のおいしい和牛」といった位置づけで顧客を獲得することが可能であった。また、繁殖農家にとっても、1975年には、短角牛子牛価格は黒毛の子牛価格の半分程度ではあったものの、家族労働費込みの生産費は、黒毛の45万円に対し、短角牛は25万円と2分の1程度であり、肥育農家にとっても、安価な子牛価格が経営にとって有利に働いた。

2000年代に入ると、黒毛子牛価格の高騰の影響に加え、他県での短角牛の繁殖牛飼養頭数の減少から岩手県の子牛市場に買い付けが集中したことにより、子牛価格は上昇した。しかし、繁殖農家にとっては、1991年には黒毛と短角の子牛価格の差が4倍まで拡大した一方で、生産費には大きな変化が無かったため、黒毛子牛生産の優位性が大きくなった(図3-10)。また、受精卵移植等の技術も浸透した。その結果、山形村、岩泉町以外の生産地を中心に、短角牛の母牛に、まき牛や人工授精により黒毛の雄牛を交配させた交雑種(以下、短黒F1)の生産が拡大し、2004年度の入牧頭数でみると、短角牛と短黒F1を合わせた子牛全体の38%に達している(表3-7)。また山形村、岩泉町以外の生産地を中心に、繁殖経営の継続に意欲のある農家の間では、子牛の新規導入や短角牛の母牛への黒毛の受精卵移植を通じた、黒毛の繁殖経営への移行が進行した。短角牛の飼養頭数、飼養農家数の減少には歯止めがかからず、2004年には1991年との比較で、繁殖牛の飼養頭数は33%、飼養農家数は26%にまで減少している(表3-8)。

一方、肥育農家は、長期的な枝肉価格の低迷から、経営を中止する農家もあり、飼養頭数は減少している(図3-11)。ただし、枝肉の価格補填の制度もあったため⁵⁹、経営を続けている短角牛肥育農家は、1991年の1戸当たり21頭から2004年には39頭へと規模を拡大しつつ所得を確保してきた。なお、経営の中止や継続、拡大には、藤森(2010)が指摘するような、地域的な飼料生産・供給体制の有無も重要な要因となっている。さらに、子牛価格の変動に伴う肥育農家の経営の不安定さを除くため、山形村、岩泉町など一部の生産地では、繁殖肥育一貫経営の推進に加え、評価購買方式が行われてきた⁶⁰。この方式は子牛価格低迷時には繁殖農家にとっても有利であったが、子牛価格高騰時には繁殖農家が市場

⁵⁹肉用牛肥育経営安定対策事業(通称マルキン事業)では、契約した生産者からの拠出金と農畜産業振興機構の補助により基金を造成し、枝肉価格の低下などにより肉用牛肥育経営の推定所得が一定水準を下回った場合、その水準に応じて契約生産者に対して補填金が交付された。

⁶⁰評価購買方式とは、生産地自治体内での繁殖・肥育一貫生産のため、子牛を市場に出荷せず、繁殖農家と肥育農家双方が折り合うところで価格を決めて子牛を肥育農家に譲り渡す方法である。価格決定方法や取引方法は、生産地や時期により異なる。山形村では1989年から、岩泉町では1997年から導入された。

に出す傾向が強まり、両生産地とも評価購買方式による取引頭数は減少している。2004年には、子牛価格の上昇が肥育農家の経営を圧迫したため、枝肉価格も1,038円まで引き上げられた。しかし、その結果、小売価格も上昇し、従来と同様の安価な和牛という位置づけでは販売が困難化している。さらに、この間の国内牛肉消費の構造変化の影響の下、外食での消費比率が増加するが、飲食店は卸売業者経由でのバラだけやロースだけといった部分肉での仕入れが主体であり、生協やスーパーでも部分肉流通へのニーズが強まり、1頭フルセット販売が基本の短角牛の産直体制の不都合さが顕在化するようになってきた。

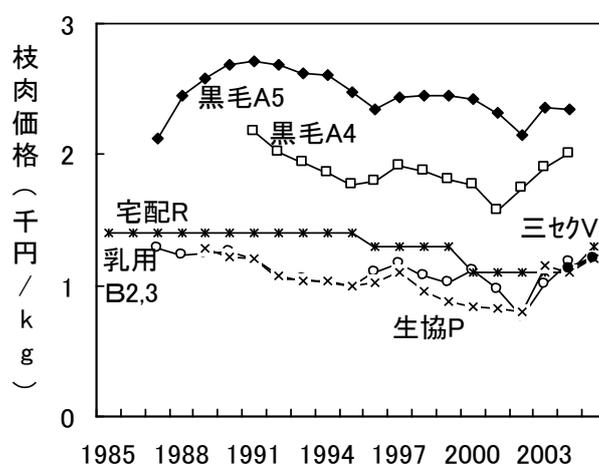


図 3-9 岩手県における牛肉枝肉価格の推移 (1985~2004年)

(岩手県資料および「畜産いわて」より作成)。

こうした状況に対し、牛肉輸入自由化に際して発足した肉用子牛生産者補給金制度⁶¹が短角牛の繁殖経営を支え、肥育農家は、低い子牛価格と枝肉の価格補填の制度に支えられ⁶²、経営を継続してきた⁶³。こうした補給金制度は、子牛価格の低迷時に短角牛の繁殖経営を支え、SFSCsの維持に重要な制度であったといえる。しかし、その価格水準や、補給金が長期的に継続される状況は若手農家の参入の意欲を減退させた。

⁶¹肉用子牛生産者補給金制度とは、子牛価格の平均が基準価格(2004年度の日本短角種の保証基準価格は20万円)を下回った場合、基準価格と市場での平均価格の差額を補填する制度である。

⁶²短角牛繁殖経営の再生産可能な価格の把握は困難だが、家族労働費を除く生産費については、16万円(中央畜産会(2005)「肉用牛生産効率化推進調査事業経費調査報告書」)、14万円(全農岩手県本部資料「岩手短角肉牛生産コスト調査(平成17年度検討資料)」)といった試算が行われている。

⁶³小金澤・櫻岡(2005)は、短角牛生産者の黒毛導入や短角牛の飼養停止、継続の実態を、川井村を事例に集落レベルで考察している。

表 3-7 岩手県の牧野における短角牛（短黒 F1 を含む）入牧頭数（2004 年度）

	山形村	岩泉町	その他	県計
繁殖牛	327	527	1,944	2,798
子牛（販売用）	201	399	618	1,218
子牛（後継用）	66	45	88	199
子牛（短黒 F1）	16	7	860	883

1991 年は短黒の統計はなく、1997 年に短黒を 270 頭出荷したとの記録がある。
 （岩手県資料より作成）。

表 3-8 岩手県の短角牛の飼養頭数と飼養農家数（1991 年，2004 年）

		1991 年		2004 年	
		飼養頭数 (頭)	農家数 (戸)	飼養頭数 (頭)	農家数 (戸)
肥育牛	山形村	678	27	598 (0.88)	17 (0.63)
	岩泉町	518	24	546 (1.05)	8 (0.33)
	その他	3,121	159	405 (0.13)	15 (0.09)
	県計	4,317	210	1,549 (0.36)	40 (0.19)
繁殖牛	山形村	1,044	220	501 (0.48)	62 (0.28)
	岩泉町	1,233	240	540 (0.44)	62 (0.26)
	その他	8,225	1,825	2,392 (0.29)	460 (0.25)
	県計	10,502	2,285	3,433 (0.33)	584 (0.26)

() 内は 1991 年に対する比率
 （岩手県資料により作成）

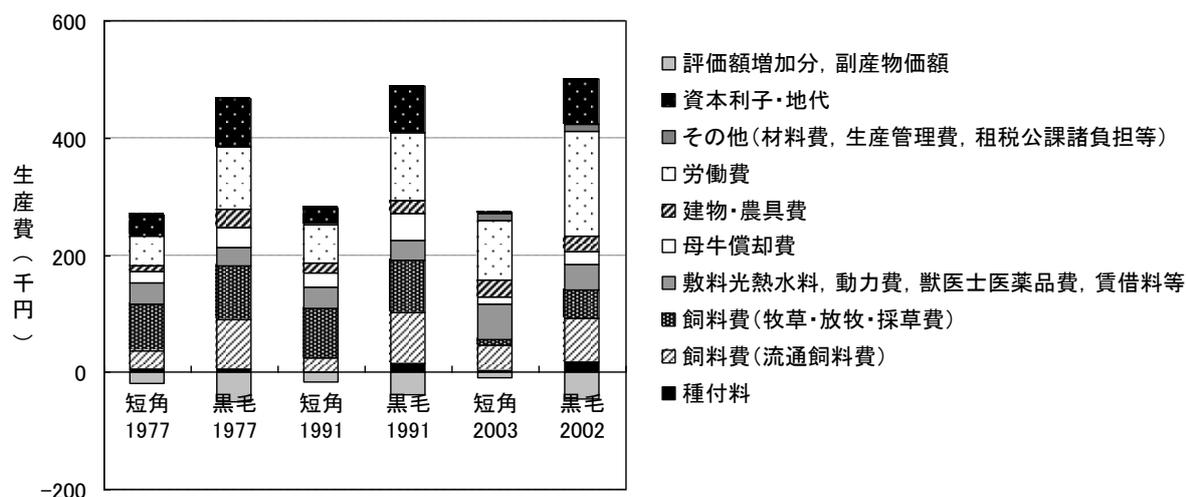


図 3-10 岩手県における短角牛と黒毛繁殖牛の生産コスト

（岩手県農林水産部（1978，1992，2002）「畜産いわて」，
 中央畜産会（2005）「肉用牛生産効率化推進調査事業経費調査報告書」（2004）より作成）

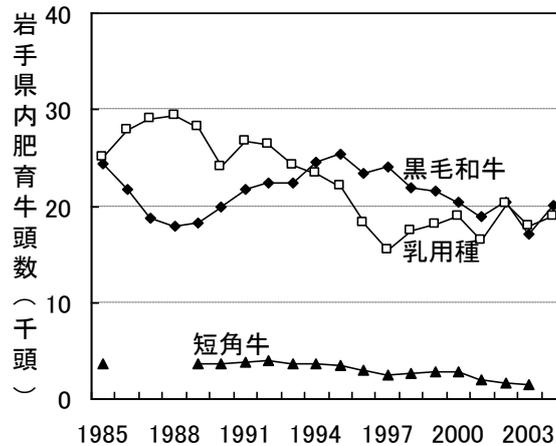


図 3-11 岩手県における肥育牛頭数の推移 (1985～2004 年)

(岩手県資料および「畜産いわて」より作成)。

4. 岩手県による短角牛振興

岩手県北部（県北）の中山間地域においては、短角牛飼養が、農家の重要な所得源となってきた（四方 2000）。このため、岩手県の行政では、県北の地域振興策の一環として短角牛振興が重視されてきた。1990 年の岩手県の牧野における畜種の分布をみると、県南は黒毛、県北は短角牛という分布になっている（図 3-12）。県北の一部の公共牧場では短角牛の放牧が補助事業の要件であったり、肥育農家数の多い山形村，岩泉町などの主生産地では、一定数の牧野を短角牛のまき牛に限定するといった施策もとられ、短角牛と他畜種との調整が図られてきた。しかし、2002 年には、県北においても黒毛との混牧の牧野が増加しており、地域による単純な区分が困難になっている。短角牛の価格が低下し、県北でも黒毛の繁殖牛の飼養が増加する中で、行政が短角牛のみの推進や強力な調整を行うことは難しくなっている。山形村，岩泉町以外では、多くの牧野で、黒毛のまき牛による短黒 F1 の生産に転換している（表 3-7）。短角牛の母牛の放牧という点からは純粋種と同じとされ補給金も同様に支給されてきたが、純粋種の母牛確保の点では妨げになる。短角牛の飼養農家が一部黒毛を導入することは、経営の維持や牧野の頭数確保に寄与する一方、黒毛への完全移行が進めば短角牛と競合する。短角牛の生産が山形村，岩泉町に集中する一方、県北全体での短角牛飼養農家の比率が減少する中で、あくまでも短角牛を維持するのか、政策的にも難しい判断が迫られている。

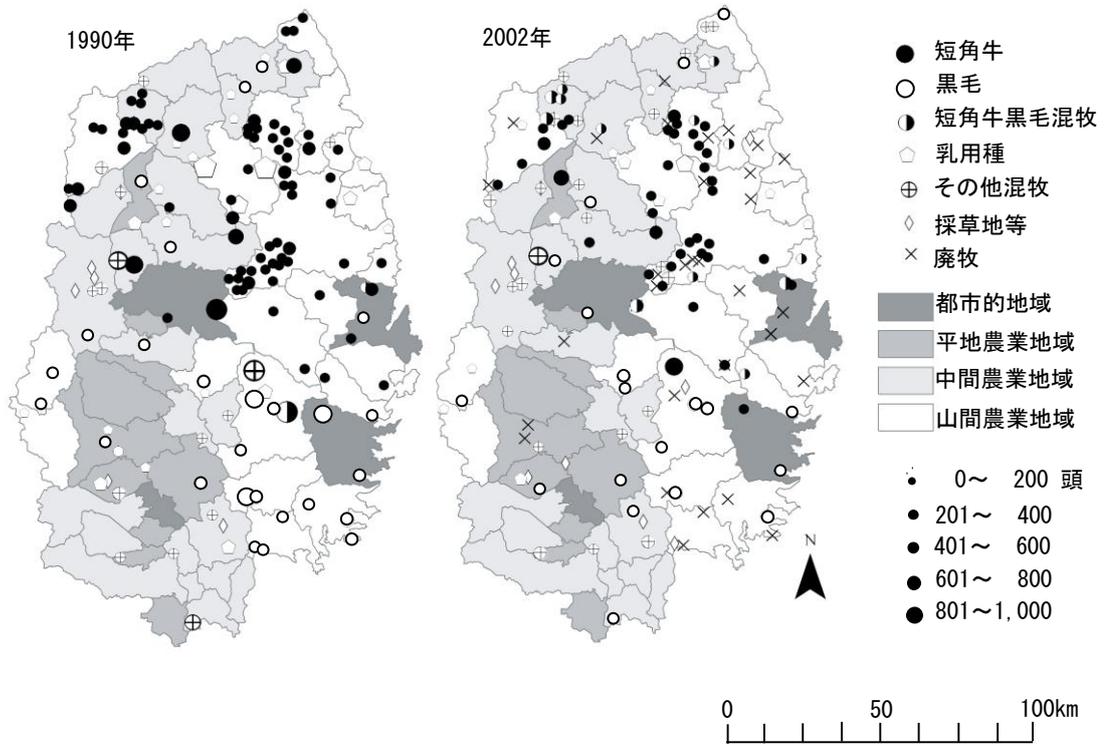


図 3-12 岩手県の牧野における畜種の分布（1990年，2002年）

（「畜産岩手」より作成）

第4章 3 類型の動態

岩手県産短角牛の出荷頭数は、全体としてみると、1991年～2004年の間に28%にまで縮小した。しかし流通類型ごとにみると、その動向に大きな差がある(表3-5)。食肉センター型は大幅に縮小したが、消費地型は安定的に維持されており、生産地型は数は少ないが拡大をみせている。本章では、牛肉輸入自由化以降の国内牛肉フードシステムの状況変化の影響の下で、各類型において、SFSCsの構造的・動的特徴がどのように機能し、その動態につながっているのかを、流通業者から消費者、生産者への働きかけとその反応に注目しながら検討する。調査を行った各流通業者の経営と短角牛肉取扱の概要は表4-1にまとめた。

表 4-1-a 調査対象流通業者の経営と短角牛肉取扱の概要(2005年度)(1)

類型	業者	業態	所在地(拠点)	店舗数/会員数	月平均販売頭数	牛肉品揃え(%)	取扱いの経緯	経営理念
食肉センター型	P	生協	岩手県盛岡市	15店	8頭	輸入38, 短角32, 乳用24, F1/黒毛7	1982年, 日本短角種一貫生産体系整備モデル事業	農家と組合員の暮らしを守る, 県産品重視
	Q	スーパー	青森県八戸市	9店	7-8頭	短角60, 乳用/輸入等25, 黒毛15	1989年頃, 地元産の手頃な価格の良質の和牛として導入	地元密着, 地元産重視
消費地型	R	会員制宅配	東京都	7.3万人	37頭	短角100(2006.4乳用導入予定)	1980年, 産直事業開始	良質, 安全・安心, 環境配慮, 地域支援, 国産重視
	S	会員制宅配	東京都	7万人	15頭(北海道産含む)	短角64, 乳用36	2004年, 北海道産頭数不足, 岩手県産NONGMO切替で取扱い開始	良質, 安全・安心, 環境配慮, 地域支援, 国産重視
	T	スーパー	東京都	11店(取扱い3店)	2頭	黒毛90, 短角10, F1/輸入少々	2001年頃, 赤身肉の品揃えとして導入	高級品を手頃な価格で提供
生産地型	U	精肉店	岩手県二戸市	1店	8頭	短角50, F1/黒毛50	産直開始以前より, 地元農家の牛肉を販売	地元のものを提供
	V	第三セクター	岩手県岩泉町	1店	8頭	短角100	2004年, JAの地場消費拡大促進事業(1994年開始)を引継ぎ	地域振興, 雇用・産業の創出
	W	精肉店	岩手県山形村	1店	2-3頭	短角100	2004年, 食肉小売店, 第三セクター勤務を経て開業	地元のものを提供

データは、2005年度に行った調査時点のものである。－：データなし。
(各流通業者への聞き取り調査ならびに各流通業者資料により作成)。

表 4-1-b 調査対象流通業者の経営と短角牛肉取扱いの概要（2005年度）（2）

類型	業者	業態	生産地	仕入れ条件	枝肉価格設定	顧客	主な販売方法	小売価格（円/100g）	粗利益率（%）
食肉センター型	P	生協	岩手県内	県認証牛	産直協議価格	岩手県内消費者	店頭PR, セール, 交流会	550:327	20 台後半 (30-35)
	Q	スーパー	岩手県内	特になし	産直協議価格に準じる	青森県内 (南部地方) 消費者	店頭PR, セール	656:298 (セール中)	—
消費地型	R	会員制宅配	山形村(子牛から)	独自基準	独自契約価格	主に首都圏消費者	独自基準, 啓蒙, 交流会	825:631	26 (40)
	S	会員制宅配	岩泉町	独自基準, 県認証牛	独自契約価格	主に首都圏消費者	独自基準, 啓蒙, 交流会	723:504	32 (40)
	T	スーパー	山形村	専用肥育, A3 雌	独自契約価格	首都圏消費者	対面販売, 店頭PR, 独自基準	850:630	22 (-)
生産地型	U	精肉店	二戸市他岩手県内	2 等級以上	独自契約価格	生産地・岩手県内消費者, 全国飲食店等卸	対面販売, 店頭PR, マスコミ活用	—:350	20 程度 (20)
	V	第三セクター	岩泉町	2 等級以上, 県認証牛	産直協議価格に準じる	生産地・岩手県内消費者, 全国飲食店等卸	店頭PR, 交流会, マスコミ活用	650:450	18.5 (20)
	W	精肉店	山形村	特になし	宅配R 価格に準じる	生産地・岩手県内消費者, 全国飲食店等卸	対面販売, 啓蒙, 交流会, マスコミ活用	750:500	20 程度 (20)

データは、2005 年度に行った調査時点のものである。—：データなし。
粗利益率：（）内は各流通業者が目標とする粗利益率。小売価格：ロース・モモの調査時点での税込み価格の例。宅配の場合送料が一部込みになるなど、単純な比較はできない。
（各流通業者への開取り調査ならびに各流通業者資料により作成）。

1. 食肉センター型

食肉センター型は、生産者には再生産可能な価格を、消費者には手頃な価格の和牛を提供するという理念に基づき、地元岩手県や首都圏等の生協、スーパーと岩手県内の生産地との間で形成された産直である。ただし、価格、購入量、品質を、全農岩手県本部、岩畜、JA、購入する小売業者、行政が調整する産直形態である。供給連鎖の短縮・単純化という面からは、岩手県産短角牛肉流通の3 類型の中で、最も間接的で複雑な形態といえる。

調査対象としたのは、盛岡市を拠点とし、産直事業の開始時から短角牛肉の利用を継続している生協P、岩手県に隣接する八戸市を拠点とし、1989 年頃から岩手県産短角牛肉の取り扱いを開始した地域スーパーQである⁶⁴。2004 年度に食肉センター型で取引された 573

⁶⁴八戸市を中心とする青森県南部地方は、歴史的に岩手県中北部と同じ南部氏の所領であったため、スーパーQでは、岩手県産短角牛を「南部地方由来の古くから生産されている自然の中で育った牛」としてブランド化を図っている。

頭のうち岩畜の自社販売等を除くものは289頭であり、このうち生協P（118頭）とスーパーQ（90頭）で72%を占めることから両社を調査対象に選んだ。

まず、流通側から消費者への働きかけをみると、両社の店頭PRは、食味や安全性に関する具体的な数値や記述よりも、牛や放牧地の風景の写真等でイメージを喚起させる方法が中心となっている。生協Pでは毎年、生産地の旧安代町（現八幡平市）と組合員との交流事業も行ってきた。さらに、牛肉輸入自由化の前後から枝肉価格が引き下げられていったことから、「半額セール」など積極的な販促を行うことも可能となった。その結果、価格と外観が重視されがちな量販店という業態においても、「手頃な価格のおいしい和牛」として短角牛を認識する固定客が中高年層を中心に形成され、輸入牛や乳用種よりも高値の価格帯での販売が可能になっていった。

しかし2000年代に入り、子牛価格の高騰で枝肉価格引き上げの圧力が強まる中で、「安くおいしい和牛」という位置づけは次第に困難になっている。生協Pの担当者は、「前沢牛のような高値販売は難しく、枝肉価格が上昇しても、急激な小売価格の引き上げは難しい」、「安全は前提であり、プレミアムにはならない」との判断を示している。岩手県内在住の消費者の短角牛肉の購買理由を調査した佐藤・大橋（2006）によれば、地元岩手県には、短角牛の食味を好む消費者が形成されているが、飼料や放牧などを購買理由に挙げる消費者は少なく（表4-2）、こうした小売業者の判断を裏付けている。

表 4-2 岩手県内消費者の短角牛肉購買理由

主な購入理由	回答率 (%)
美味しい	72
産直品	39
銘柄牛としては安価な国産牛	29
信頼できる店が販売	29
臭みが少ない	26
家族が好む	24
県産品	20
生産履歴等を確認できる	15
飼育期間中に放牧されている	6
輸入飼料の使用が少ない	6

N=65, 複数回答。

調査対象は、盛岡市と岩泉町の店舗で短角牛肉を購入した岩手県内在住の消費者65名。

調査は質問紙調査の形式で、2004年7～8月に実施。

調査結果の詳しい分析は、佐藤・大橋（2006）を参照。

（佐藤・大橋（2006）による質問紙調査のデータを基に作成）。

一方、流通側から生産者への働きかけをみると、まず何よりも再生産可能な価格の提供が、食肉センター型の取引全体を通じて重要な理念となっていた。枝肉価格は、基本的に子牛価格に飼料代を考慮した生産費の積上で決定され、産直協議価格として当初は1,300円/kgに設定された。肥育農家の経営は比較的安定し、食肉センター型の主要な生産地の1つである岩泉町の肥育農家に対する筆者らの聞き取りによれば、消費者との交流会やマスコミの取材を通じて、放牧を取り入れた飼養方法など流通側が評価する短角牛の価値を生

産者の側も認識するようになったという。しかし、JA側の価格交渉力は市場の状況に影響されるため、協議される価格も国内の枝肉市場価格に連動しており、牛肉輸入自由化後は短角牛の枝肉価格は低下を続けた（図 3-9）。

また、産直の形態をとってはいるが、食肉センター型の取引はいずれも契約生産ではないため⁶⁵、流通側から生産者への働きかけは飼養基準等に踏み込んだものではなかった。こうした状況下で、生産者の間では品質よりも増体を重視する傾向が強くなり、枝肉から部分肉加工する際の歩留まりが悪化するなどの課題も出てきた。これらの課題に対しては、流通側が生産側に直接働きかけるのではなく、JAが指導を行うという形での対応が中心になってきた。

岩手県産短角牛肉に関しては、2004年2月から、県、生産地の市町村、JA、畜産関係団体、小売業者で構成される「いわて牛普及推進協議会」による「いわて短角和牛認証制度」によって、岩手県産、放牧育成、国産粗飼料など短角牛肉の生産過程を保証し、一定の品質を担保するしくみが導入された⁶⁶。さらに岩泉町では、県の事業として、輸入配合飼料の代わりに、ふすまと町内で生産されるデントコーンのみを与えるデントコーン肥育の取組も行われている。しかし生産者にとっては、安全性や環境重視が販売拡大やプレミアに確実に結びつくかどうか分からないままの試行錯誤となっている⁶⁷。

2000年代に入り、流通側にとっては、短角牛の価格競争力の低下と歩留まりなどの品質低下、生産量の減少による供給の不安定化など、多くのマイナス要因が働いている。さらに部位別流通の進展の中で、短角牛の1頭買いの体制は店頭販売になじまなくなっている⁶⁸。首都圏の生協では、利益率の低下から、農家に再生産可能な価格を保証するという理念の維持が困難となり、ロット確保のために進めてきた開発輸入や共同仕入れによる他畜種の仕入れに転換が進み、短角牛の利用が停止された⁶⁹。

⁶⁵生協Pは、「産直というより準産直であり、補給金の関係で子牛を一度市場で販売してしまうので、子牛から肥育牛への一貫した生産管理ができず、生産コストに基づく枝肉価格の設定も難しい」という問題を指摘している。

⁶⁶いわて短角和牛の主な認証基準は、岩手県内で、誕生、放牧育成、肥育、と畜されたものであること、粗飼料が国産、生産履歴が明確であることなどである。短角牛肉の自然、安心、地元産などのイメージを具体的に裏付ける制度といえる。

⁶⁷岩泉町では、岩手県畜産試験場による試験の結果、肥育成績がデントコーンだけでも良好であったことから、放牧地であった町内の牧野をデントコーン畑に転換して3haの飼料基盤を追加し、町内の3戸の農家にデントコーン肥育の試験的な導入を行っている。輸入配合飼料の43～44円/kgに対し、デントコーンは労賃込み40円程度/kgとやや安価であるが、労力負担は増大する。機械などの追加的な投資も必要だが、デントコーンサイレージ等については岩手県が補助をしている。生産者からみた課題はデントコーン畑の面積不足である。また、筆者らの岩泉町の農家の調査では、仮にデントコーン畑の面積が増えた場合、飼料自給率を高める（1頭に与えるデントコーンを増やす）か、牛を増頭する（1頭に与えるデントコーン量は変えずに、デントコーンが増えた分の牛の数を増やす）か、という質問に対して、牛の増頭の方が経営的に有利と回答する傾向があった。

⁶⁸生協Pでは、短角牛肉は、特定の部位のロットが確保できず、セール等の企画販売が困難で、店舗での販売意欲が低下しているという。

⁶⁹首都圏生協との取引が、2001年の群馬生協、2004年の埼玉生協と相次いで中止されている。

利用を継続しているのは、マスコミなどで消費者が短角牛を知る機会も多い上に、岩手県産や南部地方産など地元産のブランド化が可能であった、岩手県や隣接する青森県南部地方の生協やスーパーである。しかし各社の粗利益率は20%台後半と低迷し、短角牛肉単独では現在はほとんど採算が合わない状況にあり、乳用種への代替が進んできている（表4-1）。またセール等の販促のためには同じ部位を大量に必要とするため、生協P、スーパーQとも、部分肉流通を強く希望している。スーパーQでは、ヒレなどのロース系の部位を岩畜に買い戻してもらうことにより、枝肉全体の単価を引き下げ小売価格を抑制する取組みを開始している。一方岩畜は買い戻したロース系の部位を、需要の多い岩手県内や首都圏の中高級飲食店等への販売に回すことが可能となっている。

食肉センター型の流通では、現在、首都圏生協との取引停止で宙に浮いた短角牛の販路を探っている。岩畜では、1頭買いが可能な焼肉店など高値販売が見込める顧客の開拓に乗り出すなど、後に述べる生産地型に近い行動も見られるようになってきている。

2. 消費地型

消費地型は、宅配Rと山形村との取引を契機とした、主に自然食品や高級食材を扱う首都圏の食材宅配業者や小売店との産消提携である。流通業者と生産地との話し合いのもとで、独自の飼養基準等に基づき短角牛が生産されている。調査対象としたのは、2004年度に消費地型で取引された494頭を扱う流通業者全てであり、いずれも東京都に拠点を置く、宅配R（440頭）、会員制宅配S（以下、宅配S）（30頭）、高級スーパーT（24頭）の3件である（図3-2）。ここでは1980年から短角牛肉の産直活動に先駆的に取り組み⁷⁰、一貫して消費地型の流通量の大半を占めてきた（表3-5）宅配Rを中心にみていく。

宅配Rの会員は首都圏の消費者が多く、小さな子供のいる層と中高年層が中心になっている。会員数は2004年現在7.3万人に達している。宅配Rの消費者への販売戦略をみると、まず何よりも安全性に関して全ての品に厳しい基準が設けられ審査が行われており、顧客は安全性についての個別の知識を持たなくても、同社への信頼を基に「安全・安心な商品」を購入できるしくみになっている。牛肉に関しては2004年まで短角牛以外は品揃えになかった。消費者への情報伝達は注文用のカタログを通じて行われており、具体的に飼料、牛舎面積、抗生物質の有無などが示されるとともに、安全性に関する情報や生産者の生活なども読み物として記載されている。また生産者と会員との交流会も積極的に行われてきた。こうした長期的な取り組みにより、会員に短角牛の名前が浸透し、顧客が獲得されてきたといえる。

ただし、宅配Rの活動の理念や方針と消費者の現実の選択には、ずれも存在する。宅配Rは安全性の重視に加えて、環境配慮、地域資源活用を経営理念としており、放牧や粗飼

⁷⁰当初、宅配Rが短角牛に注目したのは、親子放牧や自然交配を取り入れた飼養方式が、特定の地域で広く採用されている例が、黒毛ではみられなかったからだと考えられる。宅配Rと山形村の間の短角牛肉産直開始の経緯に関しては、小松・小笠原（1995）に詳しい。

料多給による赤身の牛肉生産を推進してきた。しかし、適度な霜降りに対する消費者の一定の評価を踏まえ、A3等級の枝肉価格にはプレミアムを設定している。また宅配Rは、山形村の肥育農家5戸の協力を得て、2003年度から試験的に30頭規模で、放牧を2回実施し、牛舎で与える粗飼料、配合飼料も国産のみを用いた「国産2シーズン放牧牛」の販売に取り組んだ。初年度は小売価格に10%のプレミアムをつけて販売されたが実際には半数しか高値販売はできず、半数は通常価格で販売した。その後技術も完成し品質も向上して30頭を高値販売することが可能になったが、放牧費等の経費増加を理由に2005年度には生産が中止された。同年からは2シーズン放牧を断念し、200頭を皮切りに全頭を国産飼料100%に切り替える取組みを開始した。枝肉価格には100円程度のプレミアムが設定され⁷¹、小売価格も6～7%上昇したが、売れ行きは順調である。こうした経緯の背景には、顧客は安全性や国産飼料への関心は高いものの放牧への関心は低く、放牧と、食味や機能性、安全性との関係も十分に理解されなかったという判断があった。

一方、流通側から生産者への働きかけをみると、宅配Rは、生産側に対しても当初から積極的な働きかけを行い、生産地を子牛段階から山形村に限定し、山形村と深いつながりをもってきた。出荷頭数や品質等については、山形村短角牛肥育部会、JAいわてくじ、宅配R担当者の協議で子牛導入時に決定し、産直開始当時の約束は、月齢24ヶ月前後、歩留まり62%以上、粗飼料多給、放牧、枝肉価格は再生産可能な価格として一律1,400円/kgであった。1990年代後半以降歩留まりや等級と連動する価格を設定したことで、枝肉価格は低下する(図3-9)。子牛価格の低下による価格の引き下げもあったが、他の流通類型より高水準に維持され、肥育農家の経営を安定化させるとともに、宅配Rと山形村との取引関係を安定化させた。

さらに、独自の品質基準の設定に関わる交渉や、交流会、勉強会等によって、宅配R、JA、生産者が直接情報交換する場は多く、山形村のJAや肥育農家も、宅配Rの顧客である首都圏の安全性への関心の高い消費者の短角牛肉へのニーズや、国産推進、環境配慮、地域資源活用、地域社会支援といった宅配Rの理念に対する理解を深めていった。

こうした状況の下で、山形村の肥育農家の間では「経費がかかっても消費者が望んでいることをやるべき」、「生産現場を理解してくれる流通業者と連携してやっていく」といった意識が形成され、各農家で歩留まりの改善や肉質の向上などが図られている⁷²。肥育部会の活動も活発で、技術的な情報が枝肉検討会などで共有されていった。宅配Rの生産側への働きかけは、会の理念の実現に積極的に対応しようとする生産者集団を形成したといえ

⁷¹宅配Rは、卵、鶏肉、野菜などで通常商品にプレミアムをつけた「That's国産」ブランドを展開しており、そこに国産飼料100%の短角牛肉を加えた。

⁷²歩留まりや等級に連動する価格が設定されたことで、他の類型と異なり、品質向上へのインセンティブが与えられている。飼養体系や技術については、飼料や決められた生産基準はあるが基本的には個人に任されており、生産基準に基づいたマニュアル作成なども検討されたが、各農家により飼料基盤も異なるため実施されていない。

る。「2シーズン放牧」や「国産飼料100%」の実現においても、山形村の生産者集団は宅配Rとリスクの負担を分担しつつ協力し、技術体系を確立した。

宅配Rによる短角牛肉流通は、宅配Rから生産側、消費側への積極的な働きかけにより、他の流通類型に比べ、現在まで比較的安定的に推移している。宅配Rでは、会員数が増加を続けていることもあり、短角牛肉の取扱いを維持・拡大する意向もある。しかし2000年代に入ってから状況変化の中で、いくつかの課題も顕在化している。まず生産側に関しては、周年出荷体制は確立しているが、頭数確保のために早期出荷すると肥育農家の採算が悪化するという課題がある。また子牛価格の高騰や絶対数の減少の問題にも直面している。こうした状況を緩和させるために、肥育部会では子牛供給の安定化のための繁殖センター設立という長期的な投資の動きも見せている⁷³。その一方で山形村の短角牛肥育農家の中にも、短角牛を維持しつつ黒毛の肥育に取り組むケースが現れている。筆者らが山形村で聞き取りを行った短角牛の肥育農家4件のうち1件は、短角牛55頭と黒毛15頭を肥育していた。昭和40年代生まれの若手の経営者によれば、短角牛は取引先が安定しているものの、価格交渉、出荷調整、子牛や飼料の調達など常に部会として組織的に取り組む必要があるのに対し、黒毛の肥育は技術的には難しいが、個人の実力で評価される点が励みになるという。

一方、消費側に注目すると、宅配Rの顧客の中で実際に短角牛肉を購入するのは中高年層に偏るという問題がある。全購入者に占める短角牛肉購入者は12.3%にとどまり、20～30代8%、40～50代15%となっている(図4-1)。また、豚肉、鶏肉と比較して牛肉は平均販売単価が高いため注文点数が少ない³⁵。宅配Rでは牛肉購入者層を増やすため、より安価な牛肉として独自の飼養方式の乳用種を導入する動きがある⁷⁴。小売単価は、乳用種に対し、短角牛は2～3割増しになっている⁷⁵。

⁷³ 2004年に設置された繁殖センターは、山形村の短角牛肥育農家が各々の飼養規模に応じて購入した母牛を、管理者を雇い一括して飼養するものである。2006年現在母牛の頭数は34頭にとどまるが、将来は100頭を目標にしている。

⁷⁴ 調査時点で、宅配Rは未去勢牡牛若齢肥育の乳用種を導入予定(2006年4月より導入)であり、宅配Sでも、当初は牛肉の品揃えは短角牛のみであったが、独自飼養基準の乳用種を年間100頭導入し、牛肉の取扱い比率は短角64%、乳用種36%となっている。

⁷⁵ 乳用種の導入が短角牛肉と競合するかについては、宅配Sは、将来的には短角牛180頭を300頭に増頭することを希望しており、会員の増大とともに短角牛肉の需要も増えるとみている。

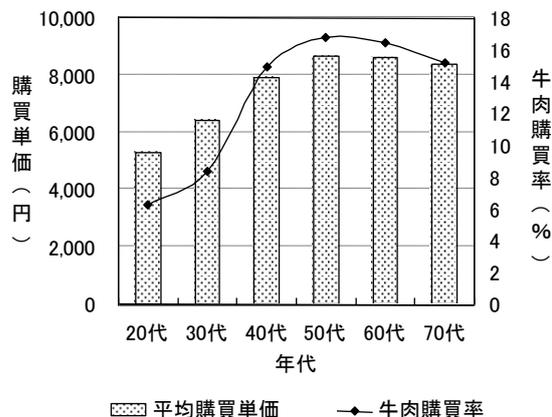


図 4-1 宅配R会員の年齢別平均購買単価と牛肉購買率

出所：大橋・永田（2005），11p，図7．

なお、宅配Rと長らく産消提携を行ってきた山形村では、新たな販売先も出現している。2001年頃から短角牛肉を赤身肉の品揃えとして導入した東京の高級スーパーTがその代表である。店頭では、黒毛の最高級のA5クラスが中心になっており、短角牛肉は3等級程度の和牛の品揃えとしての位置づけである。スーパーTは、取扱う短角牛肉を山形村で肥育されたものに限定している。取扱いが月2頭程度でも専用肥育して供給してくれることを評価しており、雌牛の指定など独自の飼養基準を設け高値の枝肉価格で契約を継続している。ただしスーパーTは、山形村産の子牛が減少、高騰する中で、子牛の産地を山形村に限定することはない。

また、いわて短角和牛の認証制度導入に合わせ、認証牛の配合飼料がNONGMO（非遺伝子組み換え）に切り替わり、岩泉町で生産される短角牛もこの条件を満たすため、活動の理念や消費者への販売戦略で宅配Rと共通するところが多い宅配Sが、2004年より岩泉町との産直に乗り出している。

3. 生産地型

生産地型の流通業者は、生産地市町村に立地して、再生産可能な価格の維持、短角牛肉の生産地市町村内での地場消費拡大、加工などを含めた雇用の創出など、地域の活性化を重視した経営を行っている。生産地市町村内での小売や自社の飲食店への食材の供給を行う他、岩手県外を含む、主に飲食店向けの部分肉の卸売などを総合的に行っている。さらに通信販売を通じた一般消費者の顧客や卸売の飲食店の顧客は関西圏等にも拡大している。調査対象としたのは、2004年度に生産地型で取引された199頭を扱う流通業者のほぼ全てであり、JAの地場消費拡大事業を引き継いだ岩泉町の第三セクター（以下、三セク）V（92頭）、以前より短角牛肉を扱っている二戸市の精肉店U（90頭）、2004年より短角牛肉専門でスタートした山形村の精肉店W（12頭）の3件である（図3-2）。

流通側から消費者への働きかけを見ると、主要な顧客の1つは生産地市町村を中心とした岩手県内の地元消費者である。小売では、いずれの流通業者も短角牛肉の認知度を上げるため、対面販売やイベント、レシピの提供、ロコミなどの地道な活動や販促を行い、地元の固定客を形成してきた。しかし食肉センター型でもみたように、地元岩手県の消費者は、短角牛肉を値頃感と適度な霜降りの食味を重視して購入しており、現状では高値販売は困難である。またこのタイプの流通業者は、農業関係者や学校給食などの地産地消運動と連携したり、短角牛に牧野保全、農家支援、食文化維持などの要素を付加して評価する各種団体との取引がある点に特徴がある⁷⁶。しかしこうした主体の購買量はまだ限られている。

こうした中で、各流通業者ともに、取材対応やマスコミを通じたPRを積極的に行うと同時に、部分肉で流通を行うことにより、短角牛肉を差別化食材として利用する主に岩手県内、首都圏の中高級飲食店への卸販売に力を入れてきた⁷⁷。大橋・永田（2006）によれば、飲食店の一部の料理人は、食味だけでなく、家畜福祉や放牧への関心も高く、産直であることを重視する場合もある。これらの料理人の中には、適切な調理法を提案したり、マスコミを通じて短角牛を積極的に紹介したり、顧客への情報伝達に力を入れたりしている者もあり、短角牛の知名度の向上や消費者の理解の深まりに貢献している。

流通側から生産者への働きかけをみると、流通業者と生産者との情報交換は日常的に行われ、食肉センター型の節でも述べたように、岩泉町の肥育農家に対する筆者らの聞き取りによれば、放牧を取り入れた飼養方法など流通側が評価する短角牛の価値を生産者自身も認識するようになったという。しかし生産基準や取引条件の設定という面では、地元市町村に立地しているにも関わらず、他の類型に比べて限定的である。購入する牛については、三セクVはA2以上を指定しているが、精肉店Wは基本的にどの牛でも引き取ることとしている。精肉店Uの場合は、従来は自家生産の牛を販売していたが、現在は地元二戸市の農家と契約生産しており、A1、B1を除き全量引き取るとしている。いずれも取扱規模が小さく、生産者に独自の生産方式などの要求を出すことは難しいと考えており、取引条件に細かいプレミアの設定は行っていない。精肉店Wでは、むしろ消費者に対する、生産地の事情や環境を理解してもらう働きかけを重視している。

枝肉価格は、三セクVの場合は食肉センター型における産直協議価格と連動しているが、2004年度でみると100円程度のプレミアが設定されている⁷⁸。精肉店Uの枝肉価格は基本的に生産費と飼料代の積み上げで、契約している農家と「お互いが利益のでる価格」を話し

⁷⁶一例を挙げると、岩泉町の三セクVは、岩泉町の「安家森の景観保全・林間放牧サポーター制度」で、サポーターに宅配される短角牛肉を取扱っている。

⁷⁷大橋・永田（2006）によれば、こうした飲食店での短角牛肉の利用には以下の特徴と課題がある。第1に、中華や和食では低需要部位の利用も見られるが、短角牛の利用が多いイタリアン、フレンチのレストランでは、ロースなど的高级部位に需要が集中している。第2に、メニューの中での短角牛の位置づけは、黒毛と輸入牛肉の中間の品揃えとして適度な霜降りの食味が重視されるケースと、牛肉には短角牛しかなく赤身肉の旨味の濃さや「健康さ」が重視されるケースがある。いずれの場合でも値頃感は重要であり、現在以上の高値販売は難しい。

⁷⁸ 岩泉町の肥育農家から三セクVに出荷される頭数は限られているため、JA岩手宮古岩泉支店から適当な牛を供給し、単価上昇分をJAでプールし、生産者に一律に配分する方法がとられている。

合って決めており、こちらは産直協議価格とほぼ同程度である。精肉店Wの購入牛は宅配Rと取引する山形村の生産者によるものに限られるため、枝肉価格は宅配Rの価格に準じ、子牛の生産地が山形村に限られないことを除いては、宅配Rの飼養基準を満たす牛になっている。三セクV、精肉店Uの場合、品質は食肉センター型の場合と同様、JAの歩留まり改善への指導や、認証制度による生産過程の保証などによる、短角牛全体の水準の向上によって担保されている。また岩泉町では県の事業で、デントコーン肥育など、生産地の生態環境を活用する技術の開発が取り組まれている。

この種類の流通業者は、生産地市町村に立地はするものの、と畜や部分肉加工は産地食肉センターで行われるため、流通経費は他の類型と比べて大きな差はない⁷⁹。また部分肉流通を行った場合、低需要部位の販売が困難なことが課題であった。いずれの主体も、卸（首都圏の飲食店等、比較的高値販売）、自社販売、自社レストランでの利用や加工（低需要部位の調整）、その他多様な販売先の開拓を総合的に行い、すべての部位を使い切ることで利益をあげている（図4-2）。ただし小売単価を手頃な価格に設定し、卸売・加工は利益率を低めに設定するため、総合的な粗利益率は低めである（表4-1）。

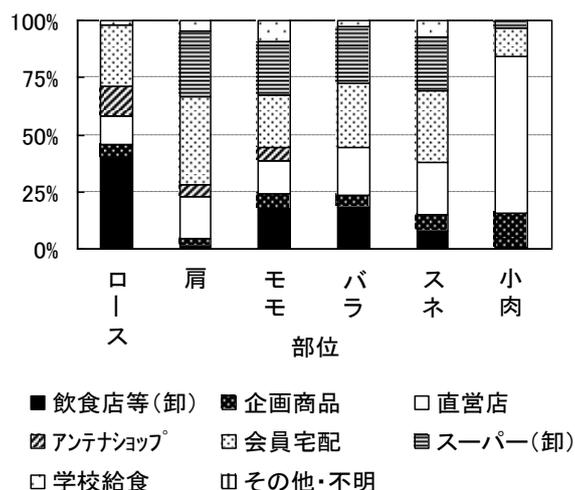


図 4-2 第三セクターVの短角牛肉の部位別販売先

(第三セクターVの販売台帳 2004年6月～2005年5月分に基づき作成)。

生産地型では、流通業者が生産地に立地するため、短角牛という畜種自体が重視されている。取扱の拡大につながる様々な取り組みについて、個人の創意工夫を実行に移しやすい体制であり、専用のカットや調理法の工夫、新規顧客の開拓などが行われ、頭数は限定されるがある程度安定的に推移してきた。しかし現実には、取扱頭数が低需要部位の販売も可能な範囲に限られるためスケールメリットが出せず、需給調整や個々の流通業者の負担が大きくなっている面もある。

⁷⁹産地食肉センターからの配送料金も、主要ルートで規模の経済が働く首都圏向けや盛岡市向けに対し、岩手県内の生産地へは小規模なロットで配送されるため、有利ということはない。

第5章 ショートフードサプライチェーンの特徴と課題

本章では、岩手県産短角牛肉 SFSCs の3種類の動態を比較しながら、外部環境からの影響、品質への多角的な評価、多角的な行動原理、構造の単純化、密な主体間の相互作用、特定の場所の社会・生態環境との密な相互作用といったオルタナティブなシステムの特徴が、SFSCs のダイナミズムを通じて、どのような条件の下に、その効果を発揮したりし得なかったりしたのかを考察する。

1. 外部環境からの影響

オルタナティブなシステムへの外部環境からの影響に関してみると、多くの場合、公的な支援が重要な役割を果たしている。一方で、オルタナティブなシステムが独自にシステムを完結できず、ハイブリッド性を持つことは、上位システムである市場などの影響を大きく受け、本質的な不安定さをもたらすという課題がある。

短角牛肉の SFSCs においては、外部環境である国内の牛肉のフードシステムの変化の影響を強く受け、枝肉価格は乳用種の価格に、子牛価格は黒毛子牛の価格に影響をうけ、価格と生産頭数が連動せずに変化しており、黒毛和牛に見られるキャトルサイクルのような周期性がみられず、畜産農家は、しばしば予測困難な経営の悪化に直面していた。さらに、政策面においても、シェアが少ない短角牛独自の課題は国全体の政策に反映されにくく、短角牛の生産者が国産飼料を活用した際に、輸入飼料を対象とした基金に加入できなくなったものの、こうした課題がなかなか政策的に解決されないという場面もあった。このように、市場や政府による調整機能が働きにくいことが短角牛肉のフードシステムを本質的に不安定にしていた。

こうした不安定さを解消する一つの重要な役割を果たしていたのは、国や県による畜産振興、公共牧場の振興の政策に加え、地方特定品種の振興、岩手県北部地域の振興や地域活性化といった短角牛を対象とする様々な政策であった。特に、子牛価格、枝肉価格の低下時の補給金が、SFSCs の維持、安定に与えた影響は大きかった。ただし、恒常的に補給金を受け取るという状況の下で、補給金の水準は、若手の生産者にとって十分とはいえない面もあった。こうした中、短角牛肉ショートフードサプライチェーンでは、流通主体が再生産可能な価格の確保や、全体の調整の役割を果たそうと努力しつつ、その実現には数多くの困難に直面していたといえる。

2. 品質への多角的な評価

構成主体が財やサービスに対して多角的な評価基準をもつという特徴は、顧客のそうした多角的な評価基準に対応することで、財やサービスの高付加価値化や地域ブランド化等

をもたらす効果がある。しかし一方で、多元的な評価基準を有する主体は限定的であるという課題がある。

1990年代の短角牛肉は、価格が黒毛和牛より安価であったため、乳用種と同価格帯の安価な和牛として、通常の市場流通でも価格競争力を持っており、生産地の市町村内や県内、首都圏など様々な地域で、多くの年代層に消費されてきた。しかし、輸入自由化後の相対的な価格の上昇により、そうした位置づけは失われ、外観や格付等級に現れない、食味、安全性、ローカル性等の多元的な品質を伝達し、短角牛肉を差別化することが必要となった。こうした状況の下で SFSCs として、「旨み」「安全性」「赤身」「放牧」といった短角独自の要素の情報を伝達できた流通ルートが主として取引を継続した結果、顧客は首都圏の中高年齢層が中心となっており、飲食店の客単価もより高くなってきている。こうした点で、確かに、オルタナティブな要素を評価する顧客層はある程度限られているといえるだろう。ただし、自然食宅配などでも、顧客層は、購買力のある高めの年齢層になる傾向はあるものの、「何も考えなくても安全な食品が購入できる」という仕組みを評価する、それほど能動的でない消費者まで拡大しており、特殊な属性に偏っているとはいえない。

3. 多元的な行動原理

多元的な行動原理という特徴に関しては、各主体の協働や公正さといった行動原理が、能動的な行動の誘発や、取引関係の安定などをもたらすことが期待される。その一方で、そうした行動原理を強く持つ主体は限定的であるという点や、そうした主体にしばしば過剰な労力負担がかかるといった課題がある。

SFSCs はあくまでも経済活動であり、経済合理性が優先される場面が多いが、短角牛の産直は、そもそも生産者に再生産可能な価格を、消費者に手頃な価格の和牛を提供するといった理念に基づいて開始された経緯があり、「助け合い」や「生産者支援」という行動原理を生産者や流通主体が有している。生産者の多くは短角牛や短角牛産地としての地域に強い愛着を有している。もちろん、肥育農家と繁殖農家の利害の対立といった問題もあり、個人の所得や満足が増大という観点からは、特に若手の生産者には黒毛という選択も十分に考慮の対象にあった。こうした中で、生産地の社会関係の中で形成されてきた助け合いや公益性を重視する行動原理が、生産者の協調的行動や短角牛の選択につながっていると考えられる。また、環境保全型技術の導入についても、技術が実現、採用されるには、他にも選択肢がある中で、採算が合えば、そのような技術を採用するという、環境への配慮や生態環境と親和性の高い生産方式の実現に価値をおく、単なる利の追求とは異なる行動原理があった。

また、各流通業者の短角牛肉の粗利益率は2～3割程度であり、必ずしも高い利益率を上げているわけではない。食肉センター型の岩畜や生産地型の三セク V は、地域の産業振興という公益性への配慮の高い流通業者として設立された経緯があり、生産地型の他の流通業者も、地域の活性化を重視した経営を行っていた。消費地型でも、地域資源活用や生

産者支援を重要な理念としていた。これらの流通業者は、企業として利益を確実に出していく必要があることに変わりはないが、地域の価値ある農産物を支えていくという、助け合いや公益性を重視する行動原理を有していた。

以上のように、黒毛や乳用種、輸入牛肉など、より利益の見込める選択肢が増加する中においても、各主体が、採算が合う限りは積極的に短角牛を選択したことが、SFSCsの安定化に大きな効果があったといえる。

4. 構造の単純化・経由点の減少

構造の単純化・経由点の減少という特徴には、流通やサービスの提供過程の透明性の増大、取引コストや流通コストの低減などの効果が期待される。しかし、需給調整の非効率化やスケールメリットの減少による、流通の効率低下が生じるという課題がある。

岩手県産短角牛肉流通は、1頭買いでの産直という点にその特徴があった。しかし短角牛肉の場合、産地食肉センターを経由して枝肉を部分肉加工し小売店まで輸送する経費は、小売価格に対して5~10%と青果物等に比較して低めである。産直を開始した1980年代には、卸売市場経由との比較で流通経費削減効果が発揮されたが、牛肉輸入自由化という外部環境変化の中で、流通経費の削減のみでは、乳用種や輸入牛肉に価格面で対抗するほどの効果はなかった。

一方で、部分肉流通の進展という国内牛肉フードシステムの変化の中で、セールなど店頭での企画販売を重視する食肉センター型では、部位ごとのロットの確保が容易で、多様な販売戦略が考えられる乳用種や輸入牛肉に対して、1頭買いの短角牛肉の扱いにくさが顕在化することになった。差別化食品市場での主に宅配という形態をとる消費地型では、1頭の全部位を計画的に大幅な値引きなく販売できているが、消費地型の流通業者は、流通の透明性確保の点で1頭買い流通自体に価値を認め、その維持に積極的であった。生産地型では、多様な販売先を組み合わせ1頭を使い切る体制を構築することで問題に対処していた。また、食肉センター型の岩畜も、1頭買いが可能な外食店を開拓するなど、新たな取組みを開始していた。しかし、個々の流通業者が個別に対応するだけでは、低需要部位の販売がネックになって取扱頭数が増やせないなど、限界もあった。

岩手県産短角牛の出荷頭数は1990年代に大幅に減少し、全体で年間1,000頭という規模を割り込む状況にある。こうした現状では、集荷力、販売力を強める意味でも、流通業者間での連携を模索する必要性が出てきている。既に食肉センター型内部の流通業者間では、地元岩手県等では売りにくい高価格の部位を、岩畜が買い戻して外食産業に販売するなど調整が始まっていた。将来的には、ある程度のスケールメリットを得るため、低需要部位をまとめて加工することなども考えられるだろう。

5. 密な主体間の相互作用

密な主体間の相互作用という特徴からは、付加価値につながる情報の伝達や相互の連帯の強化を通じて、構成主体の品質の評価や協働の行動原理といった特徴をより強化する効果が期待される。一方で、密な主体間の相互作用は労力・費用負担の増大を伴い、情報の伝達と規模の拡大がトレードオフの関係になりがちであるという課題もある。

消費者に対する情報伝達の方法には、大別して、(1)店頭や広告での表示・説明、(2)情報の内容を客観的に担保する仕組みの利用、(3)直接的なコミュニケーションの3つがあった。流通業者から消費者に対するこうした情報伝達の試みに対し、3類型を通じた消費者の反応から確認できるのは、第1に価格に対する敏感な反応である。一般に農産物は必需品的な性格が強く、消費者は価格に対して敏感に反応するが、このことは短角牛肉にもあてはまった。第2に消費者が関心を示す要素の限定性である。これらは、消費者への情報伝達の試みに対する大きな制約条件になっていた。地元岩手県等の消費者を顧客とする食肉センター型では、主に第1の情報伝達の方法を採用し、セールなど魅力的な価格設定と組み合わせ、短角牛肉の食味による差別化に一定の成果を上げてきた。しかし、枝肉価格が上昇する中で、安全性やローカル性による差別化は十分にできず、小売価格の引き上げは困難だった。首都圏の安全性や環境への関心の高い消費者を顧客とする消費地型では、第2の情報伝達の方法を採用し、流通業者独自の、安全性や環境に対する高い基準それ自体を付加価値として、高値販売を実現してきた。ただしこの方法が効果を発揮するのは、顧客が当初から関心を示す要素が強化され、その質が担保された場合である。もともと関心の低い要素、たとえば放牧などローカル性に関わる要素への関心を、新たに生み出すことは難しかった。いわて短角和牛認証制度も、消費者の安全・安心の嗜好に応えるための生産地の証明という点では重要な役割を果たしているが、そこで担保される地域資源利用や地域限定性といったローカル性に関する要素を、さらなる付加価値とすることは、現時点では困難だった。第3の情報伝達の方法は、消費者の行動原理にまで働きかけることにより、第1や第2の方法では困難だったローカル性に関わる要素の伝達を可能にしていた。もっとも交流事業は、コストや生産地の負担の割に、参加者は限られるという問題が指摘されている。これに対し生産地型では、実需者（料理人等）が、食事を楽しむための情報として短角牛の様々な特質に関する密な情報伝達を行っていた。このような能動的に情報を集める消費者との日常的かつ直接的なコミュニケーションは、1つの重要な方向性といえるだろう。

一方、流通業者と生産者の密な相互作用を通じては、生産者に消費・流通側が求める質を的確に伝え、その実現・向上を図ることが課題となってきた。3類型いずれでも、生産者は、流通業者との日常的な接触や消費者との交流、マスコミの取材等を通じて、消費者や流通業者が評価する短角牛の価値を認識していった。しかしそのことが直ちに、消費・流通側が求める質の実現・向上につながったわけではない。岩手県産短角牛肉流通の事例のように流通業者と生産者が緩やかに結びついた SFSCs では、流通側から生産側への働き

かけは、個々の生産者の技術の詳細や、生産者間の調整にまで深く入り込むことは難しい。こうした中、質の実現・向上に最も成果を上げている消費地型では、流通業者が、目指すべき質の方向性を明確に示すとともに、質に連動した価格設定を行うなど経済的なインセンティブを与えていた。さらに、新たな技術を試行する際には販売リスクを流通業者が負うなど、質の実現・向上に向けて、生産者の経済的な行動制約を緩和する働きかけがみられた。さらに生産地の限定などにより、流通業者と生産者との間に信頼関係が醸成され、生産者間で協調しつつ、流通側の要望に積極的に対応する生産者集団を生み出すことに成功した。長期的に、取引条件や信頼関係の醸成、技術開発等に取り組み、ある程度の条件を満たせば短角を選択し続ける固定客や生産者集団が形成されてきた SFSCs が、外部環境が悪化したのちも、安定して継続しているといえる。

最後に、流通業者と消費者、生産者双方の主体間相互作用を全体として見た場合、主体間で完全に質の合意を得ることが困難な中で、流通業者の、情報の仲介者としての役割の重要性が指摘できる。消費者は放牧など SFSCs の理念に深く関わる要素であっても、その全てに関心を示すわけではない。そこで流通業者は、消費者に対しては安全性に関わる要素を強調して短角牛肉を差別化する努力をし、生産者に対しては生産者支援を含むローカル性に関わる要素を強調して信頼関係を醸成し、SFSCs の理念に深く関わる生産方式の実現を図るといった行動をとっていた。流通業者が消費者や生産者への働きかけを通じてその反応を見極め、伝達する情報を能動的に選択していくことが、密な主体間の相互作用の成果を高めているといえるだろう。

6. 特定の場所の生態環境との密な相互作用

特定の場所の生態環境との密な相互作用に関しては、地域資源の活用や環境負荷の低減によるコスト削減や高付加価値化といった効果が期待される。しかし、必ずしも、地域資源を利用した製品が高品質とは限らない。また、先進国の生産現場では、環境負荷やエネルギー的観点からみて望ましい生産方式がコスト高になることも多い。さらに、環境負荷の低減効果が外部経済となる場合も多いという課題がある。

資源循環型畜産という実体を強化していく上で生産側で課題となるのは、何よりもまず、新たな生産方式や技術の採算性の確保である。短角牛肉の場合は、もともと放牧の比重が高く、ある程度資源循環型畜産の下地があった。消費地型では、流通業者と生産者間の効果的な主体間の相互作用を通じて、2シーズン放牧や国産飼料 100%の技術を、プレミアム販売ができれば従来と同等の所得が得られるコストと品質で実現することに成功した。食肉センター型、生産地型でも、生産地の岩泉町で、岩手県の支援を受け、デントコーン 100%肥育技術を通常と大きく変わらないコストで実現している。しかし、環境保全といった要素は外部経済となりやすく、食肉センター型のように高付加価値化が難しい類型もあった。さらに、消費地型の国産飼料 100%技術の開発では、輸入飼料から切り替えたために、逆に

助成が得られなくなるという政策との不整合もみられた。資源循環型畜産の採算性確保は微妙なだけに、効果的な政策支援は重要だろう。

7. 特定の場所の社会環境との密な相互作用

特定の場所の社会環境との密な相互作用に関しては、Marsden が指摘するシナジー効果として、例えば、SFSCs とツーリズムなどの、地域活性化の活動としての相乗効果が期待される。さらに、地域内のネットワーク、地縁組織や地方自治体などの支援が得られやすいという効果も期待される。しかし、地域ぐるみで構成されていたシステムが、地域の中に点在するような形へ変化していった場合、地域内からの支援が得られにくくなることが懸念される。さらに、相互のネットワークが欠けている場合は、単に同じ空間に存在するだけで、お互いの支援や相乗効果が得られない可能性もある。

短角牛肉 SFSCs の事例では、地域の子牛が県外に流出するという課題に対し、地元の農政や JA が中心となり評価購買方式を実施し、安定的に直接子牛を販売するルートが一部で構築されていた。また、生産地型の流通業者の一部は、地産地消の活動に取り組み、地元市町村での短角牛の消費拡大の活動を行っていた。さらに、地域資源を利用した技術開発は、県を含め地域の行政、研究機関によって支援されており、岩泉町のデントコーン 100% 肥育技術の開発では、岩手県による試験研究投資や機械等への補助事業がその実現に必要だった。しかし、すでに指摘したように地域のモザイク化の進展により、政策の実施のかじ取りが困難化されることが予想され、今後、地域ぐるみで短角牛を軸に取り組むことが可能な地域が減少し、支援がより難しくなることも懸念される。1990 年には、県北の畜種はほとんどが短角牛であったが、現在は、県北の市町村においても、短黒、短角牛、黒毛の生産が混在し、地域として短角牛を振興していくという、地域住民全体の意志や政策が後退する可能性もある。

しかし、例えば肥育農家が地域においては点的な存在であっても、SFSCs の担い手として、ある程度の公益性を担っている場合は、特別に支援していくことも必要と考えられる。特に、オルタナティブなシステムの安定のためには、助け合いや公益性の行動原理を持つ主体が、システム全体の調整や安定に配慮した活動を行う際に、それを支援していくような政策が行われることが必要といえる。

8. 小括

オルタナティブなシステムは、外部環境の変動などを受け、常にシステムを不安定化する圧力にさらされており、いかに、オルタナティブなシステムの特徴を維持しつつ慣行のシステムのメリットとのトレードオフという課題を克服していくかが、システムの安定的な存続に重要となっている。

第 I 部においては、特定の地域との関わりの強化を通じて安定化を図ってきたオルタナティブなシステムの事例として、1991 年の牛肉輸入自由化以降 2004 年までの短角牛肉の

SFSCsの動態を分析した。短角牛肉のSFSCsは、システムの空間的配置から、要となる流通業者の立地が、生産地の市町村と同じ岩手県内である「食肉センター型」、首都圏など岩手県外の主な消費地である「消費地型」、生産地の市町村内である「生産地型」の3つの類型に分類できた。

これらの類型の中には、安価な輸入牛肉との競合や部位別流通の進展など外部環境の変化から、スケールメリットを得る必要性が一層高まる中で、流通主体の有するオルタナティブの理念が変容し、慣行のシステムに近づいていった事例もあった。食肉センター型の量販店では、1頭買い流通の問題の顕在化や利益率低下など、経済合理性の面で課題が生じるなか、取扱い頭数は減少してきた。

一方で、システムの特徴からくる効果を維持しつつ、慣行のシステムの利点を損なわないような努力を続けてきたシステムが、外部環境が悪化した後も生き残ってきた。生産地型では特定の地域に対する愛着を維持しつつ、店舗や通販による販売、卸売販売など多様な販売ルートを組み合わせて需給を調整し、1頭を使い切る体制を構築し、経済性を確保する試みが続けられている。また、消費地型においては、宅配という販売方法を通じて、顧客を拡大しつつ顧客への情報量を保つことをある程度可能にしてきた。流通主体は、他の類型よりも高い枝肉価格を提示しつつ、歩留まりや格付けに沿った肉質などの品質改善へのインセンティブを与える価格体系を設定したり、繁殖の共同牛舎に投資したりすることで、慣行の市場の影響を緩和してきた。その結果、生産者の行動原理も、流通側がめざす方向性を理解し、長期的な視点で、新しい技術に取り組む方向へと変化し、取扱い頭数も安定して推移してきている。

第Ⅱ部 来訪者の参加した牧野保全システム構築の試みの分析

第6章 研究の枠組み

1. 問題の所在と先行研究

第Ⅱ部では、岩手県の牧野を事例として、来訪者⁸⁰が参加した牧野保全システム構築の試みに関して分析を行う。日本における「牧野」あるいは「公共牧場」とは、牧野組合などの団体が、畜産農家から預託された牛を放牧する形で管理する放牧地や採草地などである⁸¹。牧野の多くは、もともとは入会地や国有地であり、地域の住民によって構成された牧野組合が放牧や採草などの利用を行い、さらに、野焼きや刈り払い、牧柵修理などの管理を行うことで、牧野生態系が形成され、保全されてきた。個別農家の草地基盤が脆弱な日本の畜産生産において、公共牧場における放牧は、国内の畜産業においても重要な位置を占めてきた⁸²。しかし、かつては、地域住民の多くが牛馬を飼養しており、地域住民全員で牧野組合を組織し、共同で管理を行うことが可能な牧野も多かったが、近年、組合員や畜産農家の減少により、こうした管理が困難となる牧野も増加している。そうした中、牧野の有する畜産物等の生産機能だけではなく、レクリエーション機能などの多面的な機能による牧野の新たな利用と、来訪者、消費者、自然愛好家などが参加した、新たな管理の方法を模索するような一連の取り組みが増加しているといえる。序章でも述べたように、こうした変化は、農村を生産主義的な視点から捉える立場から、ポスト生産主義的な視点から捉える立場への変容とみることができる（日本村落研究学会編 2008）。

ツーリズムやレクリエーションが牧野保全に寄与する仕組みを議論した研究には、牧野における観光と農業の共存を「共生システム」⁸³という概念で扱った池永（2002）、石原（2001a,2001b）、呉羽（2001）らの地理学的な研究がある。チロル州におけるアルム農業と山岳観光の共生メカニズムを解明した池永（2002）は、山地農民におけるスキー場関連の雇用、農家の経営する宿泊施設からの収益などの経済効果を明らかにし、さらに、自然災害防止や居住環境整備、直接所得保障などの公的助成金の重要性を指摘している。また、アルプ

⁸⁰本稿における来訪者とは、地元や遠方からの旅行者を含め、基本的に、レクリエーション、ツーリズム利用を目的として牧野を来訪する者をさす。

⁸¹公共牧場は「牧野」の名称で呼ばれることが多く、本稿では、公共牧場と牧野という用語を、ほぼ同義に用いる。なお、「牧野法」による定義では、牧野とは、「主として家畜の放牧又はその飼料もしくは敷料の採取の目的に供される土地（耕作の目的に供される土地を除く）」であり、公共牧場とは、「地域の畜産の振興を目的として、農家等から牛の預託を受け、乳牛もしくは肉用牛の集団による育成や繁殖を担っているか、もしくは乾草の生産などを行う牧場であって、地方公共団体（県や市町村）、農業協同組合、同連合会、畜産公社又は牧野組合などの団体が牧場の管理に関する規程を定めて管理運営している牧場」である。

⁸²草地畜産協会の調査では、全国の草地面積78万haに対し公共牧場の牧草地面積は10万haであり、全牧草地に占める割合は16%となっている。

⁸³石原（2001a, 2001b）は、「観光業と農業の共生システム」を、「地域における観光業と農業の共存・連関・発展のための仕組みやきまり」と定義している。

ス地域における観光業と農業の共生を扱った石原(2001a,2001b)は、草地の保全と利用、ホテル、商店および他の観光施設における農業者の雇用、農家民宿および地方生産物の販売の仕組みを明らかにしている。さらに、オーストリアの低開発地域の一つである東チロルを扱った呉羽(2001)は、農家民宿の経営と補助金による農業の継続を分析している。しかし、石原(2001a,2001b)が、日本においては観光業と農業の共生システムが確立していないと述べているように、日本の牧野においては、農家民宿などの、畜産農家にツーリズムの経済効果が及ぶ枠組みや、政策支援の体制は、まだ確立していない。また、池永(2002)、呉羽(2001)らが指摘するように、その前提として、文化景観の維持と、それに関心をもつ来訪者の存在の有無が大きな課題である。

来訪者の増加を牧野保全に結びつけるためには、①観光による雇用などの経済波及効果が畜産の維持等に結びつく、②畜産物や乳製品の産直や畜産体験学習等で農家や牧野組合が経済効果を得て放牧が継続される、③基金やボランティアなど来訪者の自発的な活動による牧野保全が行われる、④レクリエーション利用を目的とする公的資金の投入が行われるといった何らかの経路が必要となる(図 6-1)。観光整備から公的負担までの、どのような手段を組み合わせる実施することが望ましいかは、牧野経営の状況、来訪者の特徴、牧野の有する生態系などの特徴によって異なると考えられる。

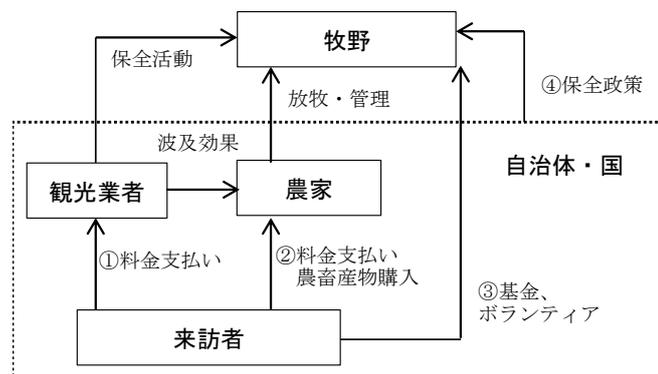


図 6-1 来訪者が牧野保全に貢献する経路

(筆者作成)

まず、①の牧野における観光振興という方向性をみると、国内の公共牧場を含む草地においても、スキー場やリゾート開発といった観光が一定の雇用をもたらしてきた。しかし、その一方で、リゾート開発が牧野の資源利用と競合する面も指摘されてきた。また、②農家や牧野組合自身によるツーリズムの取り組みについては、近年、一部で、売店や体験学習、レストランなどを併設する公共牧場もみられるようになってきている(日本草地畜産協会 1999)。しかし、これらは観光牧場より小規模な場合が多く、公共牧場におけるグリーンツーリズムを検討した金岡(1999)は、大規模な集客を行う観光牧場の方向性とは異なり、多角化部門の垂直的方向にある畜産物加工事業に対して、来訪者に生産・加工体験の提供と販売を行うことで付加価値化に取り組む方向であると位置づけている。また、農家など

がガイドとなり、牧野生態系を対象としたエコツアーを実施して料金を徴収するといった方向性については、日本においては来訪者が、高額なガイド料金を払うという意識を持っていないことが課題として指摘されている（浅野ほか，2008）．さらに、牧野への入場料等の徴収については、希少な動植物や登山を目的に訪れる来訪者が多く訪れる牧野で入場料の徴収を行っている事例もあるものの、大多数の公共牧場では入場料等は徴収していない．これは、人件費をかけて料金を徴収するほどの集客規模でないという理由に加え、特に国有地を借りて放牧しているような牧野においては、入場料の徴収は、国民が広く農村地域にアクセスする権利を侵害するという課題も指摘されている（岩本 1997）⁸⁴．

④の公的負担についてみると、公共牧場の一部は、国立公園や県立公園などに指定され、自然保護行政の政策の対象となっている．ただし、自然公園に対する施策は、畜産農家の収入につながることは少なく、基本的には、過剰利用（オーバーユース）の対策として、来訪者の踏みつけによる土壌崩壊、水場やトイレ周辺での水質や土壌の悪化、植生の変化、ゴミによる動植物への影響、混雑による自然体験の質の低下などへの対処が中心となっている⁸⁵．一方、農業政策においては、畜産生産を目的とする公共牧場に関する政策は数多く行われてきたが、景観保全といった目的での政策は中山間地域直接支払などに限られている．仮に、景観保全等を目的として多額の支払いを行うためには、農村景観維持などの多面的機能を評価する国民の合意形成が必要である．1990年以降、来訪者の景観評価の研究や、草地の有する外部経済評価を行う研究が、数多く行われるようになってきている（吉田 1999，新田 ほか 1999，矢部 2001 など）．

一方で、③の来訪者や地域住民などが参加したボランティアによる牧野保全の取り組みの事例は増加している（高橋 2002）．最も有名な事例である阿蘇のグリーンストックについては、自然科学、社会科学両面から多くの研究が行われている（佐藤 1998，2002 a，2002 b，山内ほか 2002，大久保 2002abc，中島 1989 鈴木 1997 小林 2001）．阿蘇の牧野では、野焼きや牧柵修理などの労力負担が困難となったり、放牧を中止する牧野組合が増加してきているが（大滝 1999，関司 2001⁸⁶，堀田 2000 など），こうした状況に対し、グリーンストックは、野焼きなどへのボランティアの参加、生協との連携による牛肉消費の促進⁸⁷，寄付による基金の造成などによって、阿蘇の草地保全の取り組みを行っており、レクリエー

⁸⁴岩本（1997）は、イギリスにおける田園レクリエーションでは、国民が自由に農村にアクセスできる権利（アクセス権）が重要であるとし、日本においては、こうした議論や制度が曖昧であることも指摘している．

⁸⁵自然公園等の研究分野では、生態系に応じた適切な規模に来訪者の規模を押さえるべきという、環境収容力の議論が行われてきた．小林ほか（2008）では、生態系と利用者の体験の質から収容力を規定し、収容力に影響を与える要因を議論している．

⁸⁶関司（2001）は、熊本県小国町の11の牧野組合を、牧野管理機構と村落管理機構が同一管理か別管理か、牧野集団と村落集団の構成員が同一か異なるかという2つの軸で分類した．そして、有畜農家の減少などに伴い無畜農家の協力が得られなくなり、有畜農家のみで野焼きや輪地切りを行う厳しい状況や、有畜農家の減少で利用主体が喪失した事例について言及している．

⁸⁷運動の初期に産直活動を扱った河野（1996）は、組織が大きいことなどを理由に、現状では市民1人1人の自発性が十分に引き出されているとは言い難いとし、牧野を来訪しない消費者が保全費用の負担をすることの限界も指摘している．

ション目的に来訪する近隣住民や旅行者が多く参加している。また、三瓶牧野における一連の研究は、シバ草地の放牧が希少種の生息に寄与していること、水源涵養能力が高いことを実証し、シバ草地がレクリエーション価値として年7億円の価値を創造していると推計した上で、こうした多面的な価値を維持するため、景観創造を意識した放牧の必要性と、契約に基づく入会制度などの新たな仕組みの必要性を述べている(高橋 2001, 内藤ほか 2002, 飯國 2002)。さらに栗原(2006)は、霧ヶ峰の牧野を事例に二次草原への樹木の侵入の現状、観光客への調査を行い、霧ヶ峰の印象に、花の群生や開放的な景観など二次草原と関係の深い要素があげられていることを示している。そして、今後の労力・コストの担い手として観光客が期待されると述べ、牧野組合の主体性を引き出しつつ、多元的な主体が管理の責任を負う仕組みが必要と述べている。

このように、ツーリズムやレクリエーションが牧野保全に寄与しうる回路として、観光による経済波及効果、畜産農家の観光収入、公的支援、ボランティアなどによる労力支援等があるが、立地条件や牧野の有する生態系などの条件によって、異なる多様な方向性があると考えられる。本研究の調査地域である北東北の牧野においては、後述するように、多くの牧野が、都市部からのアクセスが悪く、観光の振興によって経済効果を得るには条件が不利な地域となっている。特に、日本短角種の放牧されている牧野の多くは、放牧頭数の減少などにより、荒廃・森林化が課題となっている(須山 2002, 福田 2002)。しかし、二次草原などの多様な生態系を含む短角牛の放牧地に、景観や希少な動植物などを目的とする来訪者は増加している。こうした中、短角牛の放牧による牧野保全の重要性や、ツーリズムを活用した牧野維持の必要性が指摘されてきた(近藤 2003, 山下 2004)。現場においても、安家森牧野などで、ボランティア団体により、景観再生のための放牧といった試みが開始されている。

安家森等牧野保全の事例については、東北農業研究センターを中心に研究が行われている。福田(2001, 2002)は、放牧が森林伐採跡の植生変化に及ぼす影響として、岩泉町安家森の放牧再開による侵入稚樹の影響について紹介している。さらに、東山ら(2004)は安家森牧野の植物の多様性について、吉田ら(2004)は絶滅危惧種の蝶について放牧の影響を示している⁸⁸。しかし、レクリエーション・ツーリズムや保全活動の実態について扱った社会科学分野における研究は、来訪者へのアンケート調査、ボランティアに行ったヒアリング調査の結果から、実態を整理した大橋(2001, 2002c, 2003, 2004a, 2004b)を除いてほとんどない。第Ⅱ部では、ボランティアといった市民社会セクターの特徴を理論的にふまえて、これらの一連の調査を体系的に整理し、オルタナティブツーリズムとしての来訪者の参加した牧野保全システム構築の試みに分析を加えたい。商業的な観光がほとんど行われていない短角牛の牧野において、こうした牧野保全活動は、オルタナティブツーリズムの仕組

⁸⁸草地の多面的機能は、畜産利用などの生産機能、自然保護行政や環境保全運動などの基盤となる生物多様性などの環境保全機能、レクリエーション・ツーリズムなどの利用の基盤となるアメニティ機能に分類できる。短角牛の放牧地における、希少な草地生態系や景観の保全といった環境保全機能については、草地学など自然科学分野に蓄積がある。

みとして、現時点で最も有望であり、今後も大きな可能性を持つと考えられる。また、ツーリズムやレクリエーションにおける条件が不利な多くの中山間地の牧野にとっても、非常に示唆に富む事例であると考えられる。

2. 分析枠組み

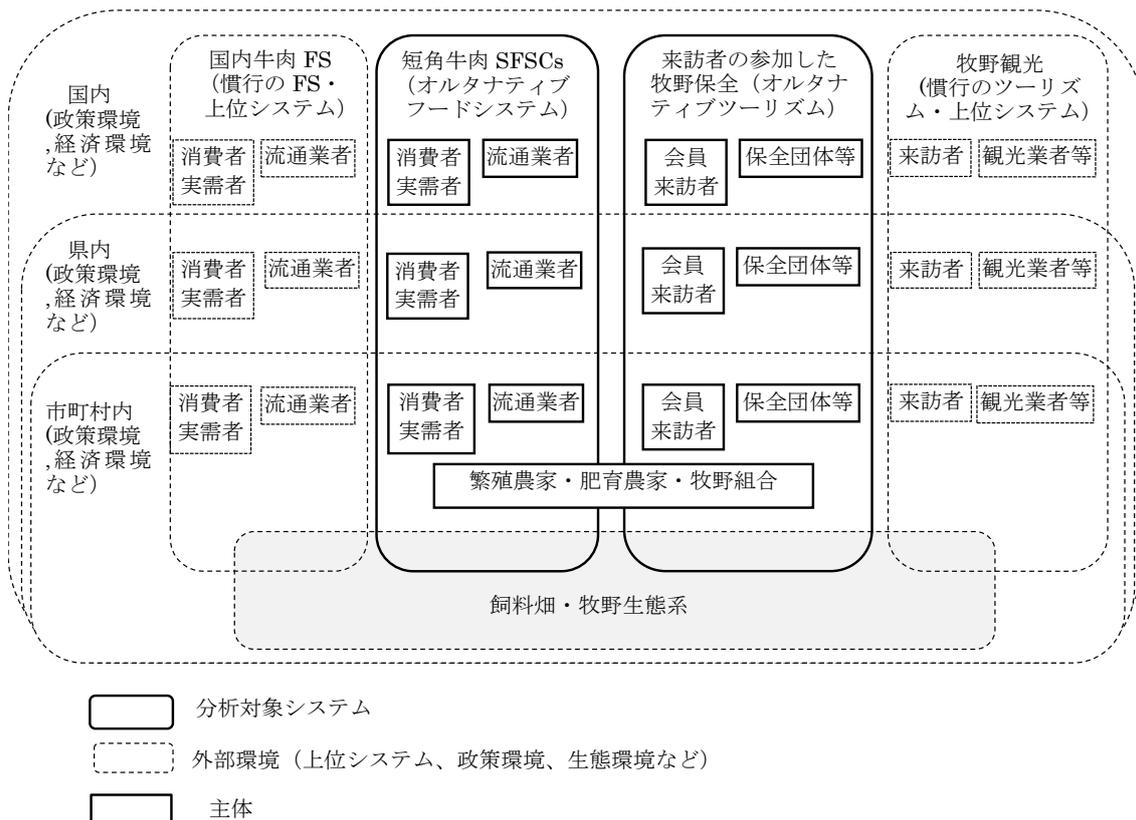


図 6-2 調査対象とするシステム(再掲)

以下では、まず第7章で、ボランティア団体等のオルタナティブな牧野保全システム構築の試みに対する重要な外部環境といえる岩手県レベルでの公共牧場の経営、自然保護行政、公共牧場への入り込み客の実態について述べる。牧野組合による畜産生産、公共牧場に関する政策・制度などの様々な回路が複合的に存在し、結果として牧野生態系が維持されていると考えられるからである。

続く第8章においては、牧野保全団体などによるオルタナティブな牧野保全のシステム構築の試みそれ自体に焦点をあてる。事例としては、岩手県内の5牧野を含む4事例において、来訪者の参加したボランティア団体等による牧野保全の実態を分析する。ただし、これらの団体は、任意のゆるやかな仕組みであり、まだオルタナティブなシステムという

よりは、システムを作りだそうと試行錯誤している段階ともいえる。本研究では、これらの牧野保全団体の行動原理が、主に協働といった市民社会セクターの理念に基づくものであることに注目し、それらが、どのような効果や課題をもたらしているのかという点に力点をおきつつ分析を行う。

続く第9章においては、来訪者が、牧野におけるツーリズム・レクリエーションについて、どのような多面的な評価を行っているのか、来訪者の行動や意識に焦点をあてて分析を行う。また、どのような来訪者が牧野保全に関心を持ち、フリーライダーが発生しうる状況下であっても保全活動に参加するか、といった点についても分析を加える。

第10章の考察では、以上の分析結果を踏まえ、ボランティアや来訪者などを巻き込んだ、市民社会セクターによる新たな牧野保全システムの構築の試みを、オルタナティブツーリズムの有望な形態の一つとして捉え、政府セクターや民間セクターとの補完関係を考慮しつつ、その方向性を論じる。

第7章 岩手県の牧野における牧野経営，自然保護行政，レクリエーション・ツーリズム

本章では，岩手県レベルでの公共牧場の経営の変化と，自然保護行政，公共牧場への入り込み客について実態を検討する．本章の記述は，主に公的機関へのヒアリング調査，統計資料の分析に基づいている．なお，公共牧場への来訪者については統計調査がないため，1998年に日本草地畜産協会が公共牧場に実施したアンケート調査の結果を組み替え集計して利用した⁸⁹．

1. 岩手県における公共牧場と牧場再編

北東北地域においては，藩政時代（1807年頃）から北上・奥羽山系の広大な藩有林・藩営林で南部牛の放牧が行われていた．1870年には南部牛と米国のショートホーンを交雑することによって日本短角種の基礎が作られ，牛地主が牛小作に繁殖牛を貸し与える形で，北上・奥羽山系の国有林野の入会地を利用して短角牛が大規模に放牧された．戦後の農地改革時に，これまで入会利用を行ってきた国有林野の一部は牧野組合等に払い下げられ，牧野組合は共有地として払い下げを受けるため，法人組織となった．その結果，放牧地は，従来通りの国有林野を入会地として利用する放牧共用林野，牧野組合所有の共有地，個人の私有地の3種類に分かれた（安藤 2001）⁹⁰．

1960年代半ばには，奥羽北上山系開発により国，県の各種補助事業による草地開発が開始され，多くの牧野で林野が牧草地に変化し，新たな公共牧場も増加した．1975年～1993年には北東北で北上山系開発の1つである広域農業開発事業が実施され，6,800haの草地造成，公共牧場64カ所の整備等が行われた．こうした中，ノシバ草地や森林を開発して，「牧草地（改良草地）」が造成され，多くの地域では欧州から導入した牧草が植えられた．生産基盤の整備もあり，1970年には短角牛の繁殖牛（母牛）の頭数はピークに達している．

1999年の岩手県の公共牧場のうち休牧している牧野を除く136牧場の牧場総面積は3.3万haであり，うち，牧草地1.3万ha，野草地1.3万haである⁹¹．うち，日本短角種を放牧している公共牧場は62牧場で，総面積は1.8万ha（全牧場の総面積の55%），うち牧草地が6千ha（全牧場の44%），野草地9千ha（全牧場の67%）を占めている．

ここでいう公共牧場の「野草地」とは，過去からの放牧によって自然に形成されたノシバ草地に，周辺の放牧共用林野（多くは二次林）を加えたものである．草地はその成り立ちから自然草原，二次草原，牧草地に区分される．極相が草原となる自然草原は，国内では高山や風衝地に立地することが多く，面積も少ない．国内の草地の多くは，放牧や採草

⁸⁹ 本調査では全国871牧場（東北338牧場）に調査票を配布し，回収数は787牧場（東北266牧場）であった．

⁹⁰ 1951年の新国有林野法では，国有林野の活用促進のため，従来の入会放牧である「放牧共用林野」制度の他に，草地造成して利用する「貸付」と，従来の牧野のまま利用する「使用」制度が新設された．使用を行う放牧共用林野は使用料が免除された．

⁹¹ 野草地面積は，放牧等に供した草地および林地面積であり，施設用地や放牧等に利用しない林地を除く．

などの人為によって形成されたものであり、極相である森林を切った後に、牛馬の放牧や野焼きなどを行い、牛が草を食べて糞をするといった行程から自然に形成される植生である二次草原と、それらを耕して牧草を植え、施肥なども行い、数年おきに植え替えなどの草地更新が必要で「畑」に分類される牧草地に分かれる。二次草原は、国内では日本の在来種であるシバ群落等の草地が多く、「ノシバ草地」とも呼ばれており、牧草地は改良草地とも呼ばれる。多くの公共牧場は、こうした二次草原に周辺の林野を加えた野草地と、草地改良事業などによってノシバ草地や林野を開拓し造成された改良草地がセットとなっている。ただし、一部の公共牧場は野草地のみ、改良草地のみで構成されている。

近年、放牧頭数の減少により、全国的に経営が悪化する公共牧場が増加している。岩手県においても経営が悪化したり、放牧を休止する公共牧場が増加している。岩手県では、1996年に岩手県公共牧場再編整備推進方針が、1999年には岩手県公共牧場再編整備計画が策定された。岩手県農政部畜産課（1999）による公共牧場再編整備計画においては、表 7-1のように、放牧畜種別経営状況が示されているが、短角種主体の牧場の平均収支は13.8万円（1牧場当たり平均）の赤字であり、補助金収入を除いた収支は、239万円の赤字であった。放牧家畜1頭当たりの補助金は1.6万円と計算されている。こうした状況を踏まえ、公共牧場再編整備計画においては、公共牧場数を減少させることによって牧養力に対する放牧の比率を上昇させ、集約的な牧野管理を目指すことを計画した(表 7-2)⁹²。一方で、多面的な機能を発揮する公共牧場経営のあり方も議論となっている⁹³。

⁹²公共牧場の再編整備により基準年度(1996年)から目標年度(2005年)にかけて、短角牛の放牧頭数を5,541頭から5,159頭へ若干(347頭)減少させ、放牧面積を4,698haから、3,752haへと946ha減少することにより、牧養力に対する放牧割合(1haあたりの実際の放牧頭数/1haあたりの牧養力)を69%から81%まで上昇させることを計画した。なお、牧養力とは、その牧野で放牧可能な頭数であり、「1ha当りの畜種別牧養力=(1ha当たり平均牧草収量×利用率)÷(平均体重×採食率)÷放牧日数」で計算され、乳牛は、3.0頭(育成牛で計算)、黒毛は2.5頭(成牛で計算)、短角は1.7頭(成牛で計算)となっている。

⁹³公共牧場の再編整備にあたっては、(1)高度集約放牧による牧野管理の適正化と経営の改善、(2)管理技術の向上と品種に適応した放牧施設整備、(3)採草専用地とする牧場の選定と採草牧場としての条件整備、(4)集約利用が困難な牧野における低投入持続型の芝型草地の活用、(5)ふれあい牧場の設定、(6)必要に応じ他作目との輪作体系を視野にいれた公共牧場の整備、が基本的な考え方とされている。また、計画達成に向けての対応について、(1)再編牧場の機能強化のため、①放牧畜種の単一化による管理飼養体系の効率化、②市町村を越えた預託牛の受け入れ、③ふれあい機能の強化、④周年預託機能の強化、⑤家畜オーナー制の導入、⑥キャトルセンター構想の役割分担等、牧場経営の合理化への大胆な取組み、(2)休止牧場の取り扱いとして、①利用方法についての明確な方針の提示、②国有林の貸し付けをうけた牧場の多面的な利用による継続使用方策について述べられている。

表 7-1 放牧畜種別経営状況

主体となる畜種	例数	牧草地(ha)		収支(千円)		収入(千円)		支出(千円)	放牧家畜1頭当り(千円)		
		放牧地			補助金除く		補助金除く		収支	補助金除く収支	補助金
短角種	49	87	66	▲138	▲2,390	6,341	4,089	6,479	▲1	▲16	16
黒毛	25	156	136	2014	▲1,660	13,390	9,716	11,376	13	▲10	24
乳用牛	20	123	88	218	▲6,667	36,239	29,354	36,021	1	▲31	32

出所；岩手県農政部畜産課（1999）より作成

表 7-2 岩手県公共牧場再編整備計画における放牧頭数目標等

畜種	基準年度（1996）						目標年度（2005）						
	①飼養頭数(頭)	放牧面積(ha)	②放牧頭数(頭)	③牧養力	放牧頭数に対する放牧割合②/①	牧養力に対する放牧割合②/③	①飼養頭数(頭)(増減)	放牧面積(ha)(増減)	②放牧頭数(頭)(増減)	③牧養力(増減)	放牧頭数に対する放牧割合②/①	牧養力に対する放牧割合②/③	
乳牛	19,320	1,852	4,493	5,556	23%	81%	26,795 +7,475	1,953 +101	6,077 +1,584	5,859	23%	104%	
肉牛	黒毛	50,590	4,156	5,224	10,390	10%	50%	64,995 +14,405	3,563 ▲593	8,928 +3,704	8,908	14%	100%
	短角	5,541	4,698	5,506	7,978	99%	69%	5,204 ▲337	3,752 ▲946	5,159 ▲347	6,378	99%	81%
その他	476	216	476	648	100%	73%	633 +157	144 ▲72	633 +157	432	100%	146%	
加重平均/計	75,927	10,922	15,699	24,581	21%	64%	97,627 +21,700	9,412 ▲1,510	20,797 +5,098	21,577	21%	96%	

牧養力の計算基準は、1ha当りの畜種別牧養力＝（1ha当り平均牧草収量×利用率）÷（平均体重×採食率）÷放牧日数であり、乳牛は、3.0頭（育成牛で計算）、黒毛は2.5頭（成牛で計算）、短角は1.7頭（成牛で計算）となっている
出所；岩手県農政部畜産課（1999）より作成

2. 草地保全に関する自然保護行政

次に、自然保護としての草地保全という面からどのような政策が行われているかを確認しておきたい。自然保護行政の視点からは、基本的に、自然度ランクが高いほど保全の優先度も高い。植生自然度は、環境庁による緑の国政調査では⁹⁴ 10段階にランク付けされている。自然草原は植生自然度が最も高いとされる（表 7-3）。

⁹⁴一般に「緑の国勢調査」と呼ばれている調査とは、全国的な観点から我が国における自然環境の現況および改変状況を把握し、自然環境保全の施策を推進するための基礎資料を整備するために実施している調査で、植生調査、特定植物群落調査、動植物分布調査をはじめ、河川、湖沼、海岸調査など、自然環境保全法に基づきおおむね5年毎に実施される。調査結果は、報告書や分布図などに取りまとめられ、自然環境保全施策や自然公園管理業務、および、国土利用計画、全国総合開発計画などの全国計画や環境アセスメントなどの基礎資料として活用される。

表 7-3 植生自然度

土地利 用区分	植生 自然度		構成比(%)	
			岩手県	全国
I	①	市街地, 造成地	1.6	4.2
II	②	農耕地(水田, 畑地)	20.2	21.0
	③	農耕地 (樹園地)	0.3	1.8
III	④	二次草原(背の低い草原)	0.6	1.8
	⑤	二次草原(背の高い草原)	1.4	1.5
IV	⑥	造林地	35.2	25.0
V	⑦	二次林	26.6	18.7
	⑧	二次林 (自然林に近いもの)	2.8	5.4
VI	⑨	自然林 (極相林・それに近い 群落構成の天然林)	10.4	18.0
	⑩	自然草原 (自然草原・湿原)	0.5	1.1

注：植生自然度は番号が大きいほど自然度が高い。ただし⑨と⑩は同ランク。

構成比はメッシュ数の比率(%)

出所：環境庁「平成4年緑の国勢調査」より

ノシバ草地は「二次草原」と分類され、植生自然度ではⅢに位置し、改良草地は、「農耕地」に区分され、植生自然度ではⅡに位置する。この表において、ノシバ草地の植生自然度は人工林よりも低いとされる。しかし近年、耕さずに深く根をはるノシバの草原の水質浄化機能は、植林地よりも高いといったことが再評価されている(内藤ほか2002)。また、草地性の動植物で絶滅の危機に瀕してレッドデータブックに記載される種も増加していることから、草地保全の必要性も指摘されている。こうした評価を受け、岩手県自然環境保全指針の「生息・生育環境の評価」においては、県独自の区分が設けられ、ノシバ草地は、岩手県では二次林よりランクの高いランクⅤに区分され、高い評価となっている⁹⁵。

行政が草地保全の施策を行う前提としては、保全地域に指定されることが重要である⁹⁶。岩手県では、1931年に、国立公園法および1957年の自然公園法をうけ、11の公園が設置され、1973年には、岩手県自然保護条例が制定され、自然環境保全地域、環境緑地保全地域が指定された。国立公園・県立自然公園は、景色の良いところなど、利用と保全の調整を図るべき所であり、基本的に観光地や登山ルートだった地域が多くなっている。指定面積

⁹⁵自然環境保全指針は法的拘束力をもたないが、各種事業の指針とされ、環境影響評価を運用する際の基礎資料とされている。岩手県自然保護課の指針等において、「岩手県では、(環境庁の植生自然度のランク分けにおいて) 原生的自然域の占める割合は10.9%で、全国17位、東北6位とそれほど高くないが、これは主として北上高地において、放牧、炭焼き等により山地が広範囲に利用されてきたため、二次林の割合が高くなっているため」、「環境庁が定めた植生自然度という全国共通の評価では、シバ草原が植林地より低い自然度にランクされるなど、本県の現状とそぐわない点が散見される」と記述されている。

⁹⁶近年は、植生の自然度だけではなく、身近な自然も重視するように、政策は転換している。1999年に、岩手県自然環境保全指針が策定され、自然環境を「優れた自然」および「身近な自然」に分類する考え方が示されている。優れた自然は、学術的な重要性・貴重性によりランクをつけて評価し、保全目標を設定し、管理指針が設定されている。一方、身近な自然は、「地域住民が、ふれあい、やすらぎ、親しみ等に活用している自然の地域や、地域住民に快適な生活、文化環境を提供している自然の地域、現時点では、地域住民の日常生活とのかかわりは必ずしも多くないが、近い将来、保健、休養、学習の場として活用が期待される自然の地域」とされ、保全にあたっての配慮事項の設定がなされている。

は広く、合計で7万 ha にのぼる。また、自然環境保全地域、環境緑地保全地域は、ピンポイント的に26地域7千 ha が指定されている。こちらは、保全が目的であり、利用が前提ではない。

草地の指定状況をみると、八幡平などの自然草原は国立公園の指定を受けて保護されている。また、種山、早坂高原などの放牧によって形成された二次草原の一部が、県立公園に指定されている。さらに、岩手県環境保全地区の多くの地域が、荒川高原、区界高原、櫃取湿原(片巢牧野)、琴畑湿原など、放牧と関連する草原を指定しており、放牧によって形成・維持された湿原環境や、ツツジやシャクナゲの群落などが、貴重な生態系として指定されている事例が多い。なお、後述する1998年の公共牧場アンケート調査の結果によると、自然公園に指定されている公共牧場の割合は23%である。

岩手県自然保護課が自然公園の保全に関して2001年度に実施した施策には、自然公園や環境保全地域に指定されている地域で、規制されている行為を行う際の許可業務、15名の自然保護指導員⁹⁷、国立公園・自然公園合わせて63名の自然公園保護管理員⁹⁸、78名の鳥獣保護員⁹⁹の設置がある。複数の市町村にまたがる早池峰山などは人員も多いが、基本的に、人員不足が課題となっている。そのため、ボランティアとして、自然公園指導員¹⁰⁰、国立公園パークボランティア¹⁰¹、自然観察指導員¹⁰²が設置されている。これらは、基本的に報酬はなく、交通費なども含め、すべて個人が負担している。岩手県自然保護課によると、全国的にも里山保全やノシバ草原の保全に注目が集まり、二次的な自然、文化景観の保全への関心も高まっているという。しかし、こうした対象の全てが国立公園や環境保全地域などの指定を受けているわけではなく、基本的に、指定区域外での施策は困難である点、保全に関する予算には制約がある点、また、指定には地権者の同意を得るのが困難である点などが課題とされている。

3. 公共牧場におけるレクリエーション・ツーリズムの実態

次に、岩手県の牧場における来訪者の規模や目的などの概要を確認しておきたい。観光統計(岩手県商工労働観光部観光課)によると、岩手県への2000年の年間来訪者は合計1,685万人であるが、草地に関連するスポットへの入り込みを見ると、百万人規模の集客があるのは、スキー場のある安比高原および最大の観光牧場である小岩井牧場である。また、数万～数十万の集客があるのは、種山、早坂、区界高原などの岩手県立公園である。一方で、

⁹⁷区域内の状況把握及び立入者に対する指導を行う役職で、年に100日間の契約で一日あたり4,640円×1.05×年100日が給与として支払われる。依頼を受けた市町村が指導員を捜し、林業や自営業の近隣住民が採用されることが多い。

⁹⁸公園区域内の管理および利用者の指導を行う役職で、4,640円×1.05×年100日が支払われる。

⁹⁹狩猟者の指導を行う役職で、県の非常勤職員の扱いであり、4,400円×63日(平均)の給与が支払われる。

¹⁰⁰環境省自然環境局長が委嘱するボランティアで、腕章と手引きが送付され、各自で活動を行う。

¹⁰¹国立公園の管理事務所が事務局であり、清掃や自然解説などを行うボランティアである。

¹⁰²(財)日本自然保護協会が認定するボランティアで、自前で費用を払って講習を受け、観察会などを行う。調査時点で岩手県内で111人が認定されている。

その他の公共牧場への来訪者は、集客規模が小さく、観光統計では把握できない。東北農政局の公共牧場統計では牧場来訪者数を、畜主等、業務視察、学童遠足、イベント、観光、その他に分けて集計しているが、集客数は東北全体で37万人、岩手県では5万人となっている。ただしこの統計では、観光施設を利用しない登山や山菜採り、散策のための来訪者は集計されないため、ここでは、1998年に全国の公共牧場に行ったアンケート調査の結果を組み替え集計してその状況を整理する。

まず、公共牧場へのツーリズムの形態は非常に多様であるが、ツーリズム・レクリエーションのタイプを、観光施設等が整備されている牧野で行われる「施設型」、大きな施設整備は行われていないが学習会やイベントなどが実施されている「イベント等」、特に何も用意されていない公共牧場に来訪する「山菜・景観等」の3つに区分し、来訪者の目的地を、「公共牧場」と、「隣接施設（公共牧場に隣接する他の施設などで、来訪者が牧場の存在を意識している場合に来訪者数に数える）」に区分した（表7-4）。交通アクセスが不利な地域であっても、ほとんどの公共牧場に一定の来訪者がある。ただし、「一般に観光施設をつかって経営が成り立つ規模」といわれる、5,000人程度の規模に来客が達している牧野は少ない。また、成牛1頭あたりの放牧面積が、0.5ha以下の集約的な牧野と0.5ha以上の粗放的な牧野に区分したところ、放牧密度が低く、野草地・林間放牧地をもつ牧野のほうが集客数が多い。1頭あたり放牧面積が0.5ha以下の集約的な牧野では1,000人以上の集客規模の牧野は8%なのに対し、0.5ha以上の牧野では、20%の牧野で1,000人以上の集客がみられ、5,000人以上の牧野もあった。また、牧場側の意向を見ても粗放的な牧野のほうが受け入れに積極的であり、3割が「来訪者を受け入れる施設・体制がある（つくりたい）」と回答したが、集約的な牧野では15%にとどまった。

表 7-4 1 牧場あたりの年間来訪者（人）

目的		牧場内	隣接施設
山菜採り等	山菜採り、きのこ採り	326	191
	動物とのふれあい	4,352	904
	牧場、景観見学、広場での遊び	7,683	2,895
施設等	購買（地場産品・みやげ）	4,076	2,142
	食事（食事・休憩）	3,868	2,173
	スポーツ（施設を伴うもの）	354	915
	スキー	2,620	9,406
イベント等	牧場祭りなどの交流会、イベント	1,473	940
	短期間の体験・学習（搾乳や加工体験など）	408	102
	1日以上行程の研修・学習	302	41
合計		25,461	19,708

「隣接施設」とは公共牧場に隣接する他の施設などで、来訪者が牧場の存在を意識している場合に来訪者数に数える目的別の年間来訪者数の合計をサンプル数で割ったもの
（平成7年度公共牧場のふれあい機能と景観資源に関するアンケート結果より筆者作成）

基本的に、公共牧場は本来畜産の生産機能しかもっていないが、ふれあい牧場政策などの農政の転換や、来訪者の流入という状況の中で、一部は積極的な受け入れを行っており、0.5ha以上の粗放的な牧場では、ふれあい牧場を設定するところも出てきている。しかし一

方で、多くの牧場は、今後のふれあい牧場政策への対応として「受け入れないが拒まない」という選択肢を選んでいる状況であり、畜産の生産を第一義に考える集約的な牧野では、来訪者を排除したいとする意向もあると考えられる（図 7-1）。

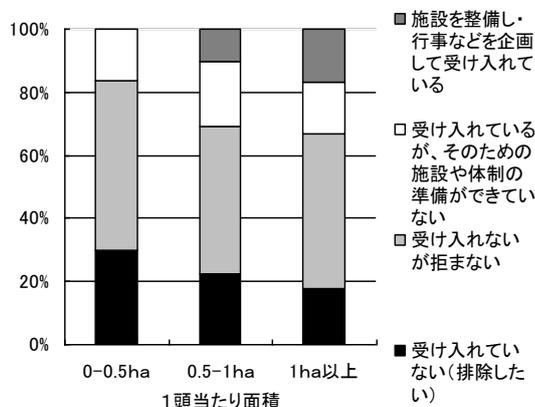


図 7-1 家畜生産業務以外での来訪者の受入状況

(平成7年度公共牧場のふれあい機能と景観資源に関するアンケート結果より筆者作成)

4. 小活

本章では、牧野の保全システムの前提ともなる、牧野経営や牧野をめぐる自然保護行政、公共牧場におけるツーリズムの実態に関して、岩手県全体の状況を検討した。

岩手県においては、古くから、国有林に牛馬を放牧してきており、放牧や採草によって二次的な自然であるとともに、文化景観でもあるノシバの草地が形成された。しかし、近年は、放牧頭数の減少等により経営が悪化したり、放牧を休止する公共牧場が増加し、牧場の統廃合による集約的な牧野管理を目指そうとする再編整備事業が行われている。一方、自然環境の保全という視点から公共牧場をみると、岩手県においては、ノシバ草地などの二次的な自然は重要視されているものの、自然保護として牧野の保全に活用できる予算や人員は限られているといえる。また、東北地域の公共牧場へのツーリズムの実態をみると、山菜採りやドライブから、体験学習やスキーまで、幅広いタイプのツーリズム・レクリエーションが行われているが、観光牧場が成立するほどの集客数ではない地域が大多数であった。

このように、北東北の短角牛の牧野は、集客規模をみても観光業が経営的に成立しにくい地域が多く、さらに自然保護行政の予算制約などから、市場、政府セクターによる保全が可能である牧野は限定的である。こうした状況において、近年の短角牛の放牧頭数の減少や牧野組合の経営悪化に伴い、一部の牧野で草地の荒廃や森林化などが課題となる中、市民社会セクターによる保全が萌芽的に取り組まれているといえる。

第8章 来訪者が参加した牧野保全活動とその課題

1. はじめに

本章では、来訪者が参加した牧野保全活動に注目する。これらの活動は主にボランティアなどの市民社会セクターが担っており、オルタナティブなシステムにおける、主体の多角的な行動原理という特徴を強く有する事例である。本章では、こうした市民社会セクターの特徴に焦点をあてて分析を行った。

序章でも述べたように、市民社会セクターであるボランティアやNPOや社会的企業が事業を行うにあたっては、ソーシャルキャピタル（関係資本）の活用によって付加価値が高められたり、取引コストや経営に関わる費用を低減できるとされている（本間ら 2003, ボルサガら 2004）。例えば、顧客が商品を支持したり付加価値をつけて購入してくれるなど、顧客との信頼関係がサービスの提供や販売に有利となったり、公益性の高い事業を実施する場合は公的機関からの補助や地域社会からの支援を受けることができる。また、インセンティブが高く、比較的低賃金の雇用が可能になる点も指摘されている。こうした市民社会セクターの活動によって、市場では扱えないため民間セクターでの実施が困難であり、公的セクターでも予算制約が大きい牧野保全が担われていく可能性には、大きな期待がなされている。

一方、市民社会セクターの課題として、不公平性、非継続性と不確実性、専門的なサービスの提供が難しいといった点があげられている。特に、担い手の確保や参加者が限定されることに起因する不公平性や非継続性等は大きな課題となるだろう。また、農村的地域におけるNPOに対するニーズの存在と、都市的地域に集中するNPOとの間に、空間的なミスマッチが生じているといった議論や（前田 2008）、中山間地域における、ボランティアの担い手不足の懸念もある。こうしたことから、地域外からの来訪者も重要な担い手として期待されるが、牧野においては、入会権などの制度上、都市住民などの保全活動への参加が難しい事例もある¹⁰³。里山保全を扱った池中（2008）は、外部の主体が担い手である事例では、地元との良好な関係の構築が困難であることを指摘し¹⁰⁴、同様に、飯國ら（2002）は、牧野組合、自然保護団体、来訪者などの多様な主体の調整の困難さを指摘している。

また、市民社会セクターの活動については、心理的な課題として、小澤(2001)が、「活動範囲の限界の設定」の課題をあげている。ボランティアに参加する個人は、無限の時間や物的資源を持っているわけではないため、どこまで取り組むかを自分で決定する必要があり、時には、「問題があることを知りながら、あえて目をつぶる選択」が必要となるが、そ

¹⁰³松木（2000）は、阿蘇地域の入会牧野を事例に、市民への農地利用開放という入会権の市民社会化を議論する必要があると提案しており、飯國ら（2002）は、入会権の存続や国立公園の特別保護地区の設定などの権利関係が三瓶山の放牧再生のネックとなっていると指摘している。

¹⁰⁴里山保全のNPOの代表32名にヒアリングを行い、活動地域類型別にみた特徴を整理しているが、発起人に占める農業関係者は14%にすぎず、地域住民と良好な関係を結ぶまでに至っていないのが75.0%であると指摘している。

のことが、ボランティアの参加者に多くの精神的な苦痛を生むと指摘している。また、井上（2000）は、ボランティアの主体性の獲得のためには、自分たちは社会を変えられるという「有効性感覚」の維持が必要であり、日本においては、有効性感覚の欠如が、若者のボランティア参加者が少ない最大の原因であると述べている。本章では、こうした市民社会セクターのもつ効果や課題が、事例地域においてどのように生じているかを分析する。

2. 調査地域および調査方法

本章では、主に4つの事例地域における牧野保全活動の実態に焦点をあてる。主な調査地域は、岩泉町安家森牧野（以下、「安家森」と記載）、八幡平市（旧安代町）安比牧野（以下、「安比」と記載）八幡平市（旧安代町）田代平牧野および七時雨牧野（以下、「七時雨」と記載）、盛岡市（旧川井村）片巢（立白第4）牧野（以下、「片巢」と記載）である。図 8-1 に、調査対象の牧野の位置を示した。いずれも短角牛を放牧してきた公共牧場で、ノシバの草原を含む野草地などを有し、一定の規模の来訪者が訪れている地域である。表 8-1 に各牧野の概要を示したが、七時雨牧野、片巢牧野は牧野組合による放牧が継続されており、牧野の管理・保全は牧野組合が中心となっている。また、安比、安家森のノシバ草地を中心とする野草地では牧野組合による放牧は中止されている。

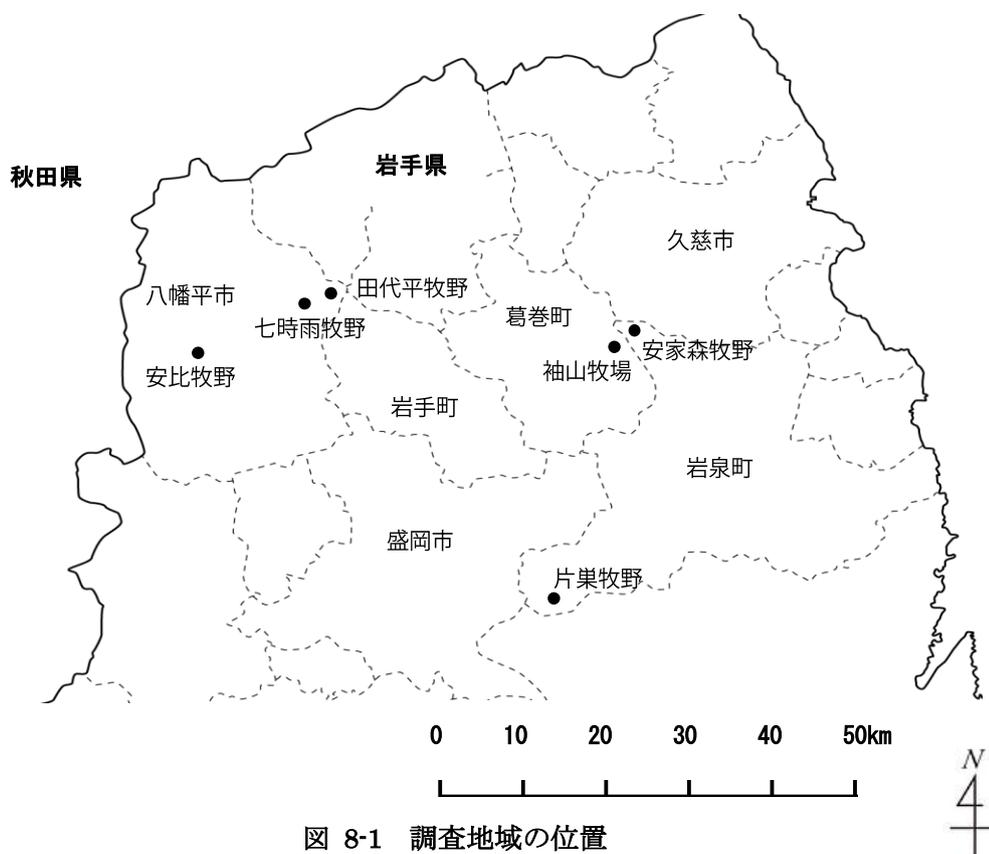


図 8-1 調査地域の位置

(筆者作成)

表 8-1 事例牧野の概要

牧野名 開設年	面積 (ha)	所有	放牧主 体・頭数	観光 施設	年間来訪者 数(人) 注1)	来訪者の居 住地, 主目的	アクセス 制限	牧野生態系の状況
安比高 原牧場 1967	改良草地 91	観光 会社	安比高原 放牧組合 注2)・97	トイレ, 近 隣に スキ ー場	駐車場来訪 者2万人注3) 近隣施設注4) 100万人(ス キー客), 30 万人(夏期)	岩手県, 県外 からが多い 観光, 学習 等, その他な ど多様	制限なし	放牧・採草により維持
	野草地 376	国	中止					草地減少・山野草の減少 観光業者, 団体が刈り払い,
安家森 牧野 1913	野草地 297	国	中止 (安家畜 産改良組 合が放牧 中止)	なし, 近隣 にト イレ	1,000人程度注 5)	近隣市町村, 岩手県, 県外 など多様 ハイキング 等が中心	制限なし	草地荒廃 団体(景観再生のための放 牧)→放牧再開地区は再草 地化
片栗牧 野 1917	改良草地 34	組合	片栗牧野 組合(川 井村牧野 連合会に 変更)・56	トイ レ	8,000人注6)	近隣市町村, 岩手県など ハイキング が中心, 観光 やその他も	禁止(黙 認), 保全 地区の動 植物採取 禁止	放牧・採草により維持(交 雑種導入による頭数維持) 盗掘等による山野草減少, 湿原乾燥化, 自然保護課が 監視, 遊歩道, トイレ設置
	野草地 169	国						
田代平 牧野 1969	改良草地 174	共有 地組 合	関沢山牧 野組合 79	宿泊, レス トラ ン	400人注7) ツツジ祭り 2,000人	県外, 岩手県 が多い 学習等が中 心	黙認	放牧・採草により維持
	野草地 75							
七時雨 牧野 1938	改良草地 132 野草地 508	組合	新町牧野 組合 139	なし	100人注7)		黙認	放牧・採草により維持(共 同牛舎による頭数維持) 団体(遊歩道設置) 団体(リゾート開発反対, 学習会)

注1) 年間来訪者数は, 平成7年度公共牧場のふれあい機能と景観資源に関するアンケート結果, 岩手県環境課調査, 安代町森林管理署調査結果より

注2) 本稿において「組合」は牧野組合, 「団体」は, 保全活動・自然学習会などを行う団体を指す

注3) 森林管理所による推計(駐車場の車から管理人が毎日の入り込みを推計し人数を足し合わせたもの)

注4) 岩手県観光統計による推計値

注5) 放牧看視人によるおおよその推計

注6) 岩手県自然保護課による推計(入り込み調査結果から年間来訪者を推定)

注7) 公共牧場統計による推計(回答者である牧野組合長, 農政担当者等の推定)

(ヒアリング調査, 東北農政局生産経営部畜産課(2001)「平成13年東北における公共牧場の現状」, 岩手県農政部(1995)「平成7年度いわての公共牧場」より筆者作成)

本研究におけるヒアリング調査は, 牧野組合, 市町村の農政課, 岩手県自然保護課, 自然保護指導員, 森林管理所駐在員, 保全に関わる団体の主催者および中心的な会員を対象に実施したものである¹⁰⁵. 特にボランティアの主催者や参加者へのヒアリング等を重点的に実施し, 安家森のサポーターについては会員へのアンケート, ヒアリング調査を実施した¹⁰⁶.

¹⁰⁵ 2000~2003年にかけて各主体への1~3時間のヒアリング調査を実施した. 主な調査対象者は, 牧野組合長等3名, 保全などに関わる任意団体の主催者や中心会員等10名, 農政・観光・自然保護課職員等8名である.

¹⁰⁶ 調査ではまず, 安家森の会の会員名簿等から, 会員の全体的な属性等を把握した. その上で, 2003年4月に会員へのアンケート調査を実施した(配布数は134通, 有効回答59通, 回収率44.0%). さらに, 2003年4月から11月にかけて, 会員22名にヒアリング調査を実施した(面接法).

安比牧野については、2000-2001年にかけて実施したアンケート調査結果¹⁰⁷を、片巢牧野においては、2002年に対面で実施したアンケート結果を用いた¹⁰⁸。なお、ツーリズムに関しては、第9章のアンケート結果を利用した。

3. 安比牧野

1) 事例牧野の概略と歴史的経緯

本牧野は、牧野組合によって放牧が行われてきたが、高齢化などによる放牧頭数の減少等により放牧が中止された。近隣にスキー場、ホテル、ペンションなどもあり、来訪者も多いことから、来訪者の参加した保全のあり方が模索されている事例である。

安比牧野は、戦後に開拓不適切地が牧野組合に払い下げられ、1969年に安比牧野農業協同組合が設立された。この地域では、1980年に第三セクター方式により安比総合開発(株)が設立され、安比牧野および豊畑開拓の一部の土地が売却されリゾート開発が行われ、1981年に安比高原スキー場がオープンしている(中島1988)。その際に、安比牧野の改良草地部分は牧野組合から観光会社に売却され、売却金は組合員に配当金として分配された。牧野組合は放牧継続を希望する組合員から配当金を集めて資金とし、野草地(中・奥の牧)で放牧を継続した。一方、観光会社では、買収した土地でのゴルフ場開発が中止となったため、リゾートのイメージとしても放牧の継続は良いと考え、買収した改良草地の一部を牧野組合に無償貸与したため、牧野組合は、借地の牧草地91haと、放牧共用林野として借りている野草地での放牧を継続した。

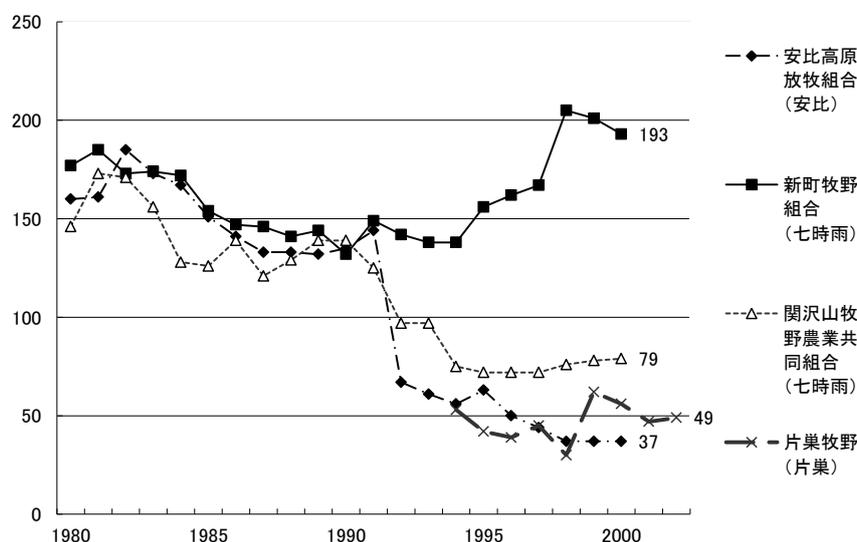


図 8-2 牧野組合の放牧頭数

(岩手県資料より筆者作成)

¹⁰⁷ 配布数は1007通、回収数は382通で、回収率は37.9%であった。配布方法は2000年度は、配布234通、宿泊者名簿から郵送63通、2001年度は、配布710通である。調査結果の詳細は大橋(2001)を参照。

¹⁰⁸ 16組43名が回答。回答率については、インタビュー対象者の全てから回答を得た。

表 8-2 事例牧野組合の 1992 年度収支 単位：千円

組合名 (牧場名)		安比高 原放牧 (安比)	新町 牧野 (七時雨)	関沢山 牧野 (七時雨)	安家畜産 改良 ^{注1)} (安家森)	片巢牧 野 (片巢)
事業 収入	放牧料金	5,639	5,302	3,974	9,505	1,378
	牧草販売代金	0	7,307	50	0	0
	その他	924	0	367	6,547	0
事業 外収 入	補填金	0	0	0	576	0
	補助金	600	730	465	1,647	121
	その他	1,718	0	5,826	1,209	0
総収入		8,881	13,339	10,682	19,484	1,499
事業 支出	業務費 ^{注2)}	2,958	4,686	3,315	13,460	913
	人件費 ^{注3)}	1,124	4,272	1,250	192	600
	一般管理費 ^{注4)}	430	1,743	1,621	1,855	0
	施設設備費	723	176	0	718	0
	間接経費 ^{注5)}	0	0	0	814	0
	借入償還等	0	0	0	0	0
総支出		5,235	10,877	6,186	17,039	1,513
収支		3,646	2,462	4,496	2,445	▲14
収支(事業外収入除く)		1,328	1,732	▲1,795	▲987	▲135

注1) 鈴峠・穴目山第2, 黒森山, 上外川, 安家森の6牧野合計

注2) 肥料費・飼料費・燃料費・家畜購入費・委託費・その他

注3) 職員給与・賃金

注4) 修繕費・光熱費・借地料・その他

注5) 減価償却費・資本利子

(岩手県農政部(1995)「平成7年度いわての公共牧場」より作成)

表 8-3 事例牧野組合の平成 2001 年度収支 単位：千円

組合名 (牧場名)		安比高原 放牧 (安比)	新町 牧野 (七時雨)	関沢山 牧野 (七時雨)	安家畜産 改良 ^{注1)} (安家森)	片巢牧 野 ^{注2)} (片巢)
事業 収入	放牧料	2,619	7,002	2,606	3,775	1,020
	舎飼料	0	8,879	0	0	0
	牧草販売代金	0	7,860	0	0	0
	その他	1,565	0	4,346	2,765	0
事業 外収 入	経営補てん金	0	0	0	5,534	0
	受取補助金	1,102	2,514	1,610	151	1,225
	その他	0	1,036	0	204	0
総収入		5,286	27,291	8,562	12,429	2,245
事業 費用	草地維持	711	3,956	960	4,199	643
	家畜管理	713	6,246	2,336	1,735	606
	労働費等	1,679	8,441	847	2,422	450
	諸雑費等	635	5,470	2,371	2,422	543
	償却費	0	2,684	0	255	0
総支出		3,738	26,797	6,514	11,033	2,242
収支		1,548	494	2,048	1,396	3
収支(事業外収入除く)		446	▲3,056	438	▲4,493	▲1,222

注1) 峠・穴目山第2, 黒森山, 上外川の4牧野合計

注2) 1997年の牧野再編により, 川井村牧野組合連合会が管理主体となる(所有主体は片巢牧野組合)

牧野の名称は片巢牧野から立白第4に変更となっている。

(東北農政局生産経営部畜産課(2001)「平成13年度東北における公共牧場の現状」より作成)

図 8-2 に各牧野組合の放牧頭数の変化を, 表 8-2 および表 8-3 に, 1992 年と 2001 年の経営状況を示したが, 安比牧野組合では, 放牧頭数の減少から牧野組合の経営が悪化したこと, 有畜組合員の減少により牧柵補修ができなくなったこと, 来訪者が扉を開放したことによる牛の脱柵が起きたことを契機に, 牧野組合による野草地での放牧は中止され, 改

良草地のみで放牧が行われることとなった。野草地は、牧野組合が放牧を中止後も、放牧共用林野として国から借りていたが、2006年には牧野組合が牧野を返還し、八幡平市が借り受けをして「遊々の森」と認定し、観光と一体的な整備が行われることとなった。

ツーリズム・レクリエーションの状況をみると、野草地部分は、多くの山野草が咲くこと、1992年に舗装道路が、また、1995年にトイレと駐車場を備えた「ブナの駅」が設立されたことなどから来訪者が増加し、年間2万人が訪れるようになった。表8-4に来訪者の来訪理由と居住地を示したが、近隣市町村や盛岡市などの県内に加え、首都圏をはじめとする県外からも多く来訪している。また、来訪目的も登山・ハイキングに加え、観光や学習など幅広いことが特徴である。

表 8-4 事例牧野組合の来訪者の居住地と来訪目的

		観光等	ハイキング等	学習等	その他	合計
安比牧野	県外	67	6	40	53	166
	岩手県	44	21	40	62	167
	近隣市町村	5	3	11	8	27
安家森牧野	県外	3	18	5	1	27
	岩手県	3	30	3	1	37
	近隣市町村	1	16	3	2	22
七時雨牧野	県外		5	46	8	59
	岩手県		8	32	2	42
	近隣市町村			1	3	4
片巢牧野	県外				1	1
	岩手県	10	18		2	30
	近隣市町村		5		7	12

注1) 近隣市町村は隣接する市町村。

注2) 主目的(1つ)を選択する設問から、観光等は、主目的が観光・料理・温泉、ドライブと回答した来訪者、ハイキング等はハイキングと回答した来訪者、学習等は、自然や農山村で過ごす、自然や文化を学ぶと回答した来訪者、その他は山菜等、他の目的と回答した来訪者を分類した。なお、片巢牧野で、「片巢牧野を見てみたい」という回答は観光、「水芭蕉」という回答はハイキングに含めた。

(筆者の調査により作成、詳細は本章第2節参照)

同牧野では、集客規模は小さいものの、スキー場の集客の少ない夏期の集客の手段として、また1992年をピークに、減少しつつあるスキー客を補完するために、近隣のホテルやペンションにおいても、マスツーリズムに代わる新しい形態のツーリズムへの試みが行われている。また、同牧野では、盛岡市民を中心とするNHK講座の自然学習会、近隣ホテルによる小中学生の体験学習の受け入れ、グリーンツーリズムの講座の実施など、さまざまな自然の学習会が実施されており、来訪者の満足度も非常に高くなっている(大橋ほか2001)。こうした学習会は来訪者の牧野についての認識を高めるといった効果もある。

表8-5には、ブナの駅への来訪者とNHK講座の参加者の牧野の植物についての認識を調査した結果を示したが、両者ともリピーターがかなりの割合を占めているものの、ブナの駅への来訪者の来訪者植物の認知については、種名までわかるとした来訪者は28.6%にとどまっている。それに対し、NHK講座の参加者は61.9%となっている。牧野の生態系や

保全に対する認識の変化は、訪問回数よりも、来訪時の情報伝達が重要であることが示されている。

表 8-5 来訪者の牧野の植物に対する認識

	植物	ブナの駅来訪者 (人)		NHK講座参加者 (人)	
植物の認知	数種類を見つけ、だいたいの種名も判る	26	(28.6%)	13	(61.9%)
	気づいたが、名前は判らない	37	(40.7%)	7	(33.3%)
	あまり、気づかなかった	12	(13.2%)	0	(0.0%)
来訪回数	初めて	22	(24.2%)	0	(0.0%)
	2～5回目	27	(29.7%)	4	(19.0%)
	6～10回目	10	(11.0%)	6	(28.6%)
	11～20回目	11	(12.1%)	7	(33.3%)
	それ以上	19	(20.9%)	3	(14.3%)

注) ブナの駅来訪者は、2000年9月23, 24, 30日, 10月1日にブナの駅を訪れた観光客に配布し、配布200, 有効回答91であった。NHK講座参加者は、2000年9月27, 30日のNHK自然学習会の参加者への配布で、配布数34, 有効回答21であった。

(2000年調査より筆者作成)

また、旅行にかかった一人あたりの支出金額をみると、従来の観光目的の来訪者の支出金額が最も高くなっており、ドライブ客などの支出金額が最も低くなっている。

表 8-6 旅行目的別の安比牧野来訪者の平均支出金額 (円/1人あたり)

	観光・スポーツ・ハイキング、山 料理温泉	ドライブ 菜, 自然や農山村	自然や文化	その他	
飲食費	1,770	1,855	968	757	1,509
土産代	3,213	2,485	353	1,114	1,445
その他の費用	783	357	0	400	285
宿泊費	29,588	22,263	0	14,500	15,000
ツアー料金	83,684	27,833	0	56,340	71,764

注) 宿泊費およびツアー代金は、参加者のみの平均値。

(2001年調査より筆者作成)

2) 牧野保全における課題

本牧野におけるリゾート開発時の牧野保全の課題は、大規模観光開発によって、放牧の継続および牧野景観の維持が困難となることであった。しかし、現時点では、開発されなかった野草地は今後のリゾート開発の対象地から外れている。現時点での牧野保全の課題は、放牧の中止とツーリズムによる牧野生態系の荒廃である。須山ら(2001)によると、牧野組合による放牧の中止により、放牧家畜の採食により抑制されていた灌木の成長がみられたり、新たに侵入した種により、草地の森林化が進行しており、1976年には81haであった草地は1997年には45%が林地へと変化し、草地の維持が課題となっている。さらに、来訪者のドアの開け放しが、放牧の阻害要因となっており、来訪者の踏み荒らしや盗掘などによる山野草の減少なども牧野保全における問題となっている。こうした課題に対して、町全体としても、地元の旅館での牛肉利用など観光と放牧の連携や、景観維持を目的とする放牧の再開などの施策を試みてきたが、成功しなかった。牧野組合の経営は厳しく、牧柵管理などの困難な野草地よりも改良草地で放牧を行うほうが経営にとって望ましい上に、来訪者の増加は牧野組合にとって経営的なメリットがなく、むしろマイナスの要因である

状況のままでは、景観維持のための放牧は困難である。さらに、観光側が牧野保全に参加したくとも、放牧共用林野の制度などによって、野草地部分の利用が困難であること、放牧を再開したい地域が水源地域であったり、国立公園の指定から外れているなど、さまざまな法制度上の課題もあり、新たな取り組みが非常に難しい地域であるという事情もあった。

3) 安比ゆうゆう会による保全の取り組みと課題

表 8-7 牧野保全等に関わるボランティア等の組織の概略

	安比ゆうゆう会 (安比牧野)	七時雨の自然と語らう会 (七時雨)	サポーター制度 (安家森)
開始	2000年	1988年	2000年
活動目的	自然とふれあう	牧野に対する理解を深める	ノシバ草地保全、日本短角種のPR、地域の情報発信
会費	年3,000円、学習会等の参加時に1,000円/回+実費	年3,000円	年8,000円(3年継続が要件)
主な活動	自然学習会など、刈り払い、ゴミ拾いなど 国有林野をボランティア活動のフィールドとして提供する「ふれあいの森」制度を活用し、牧野に隣接する7haの森林で散策路を整備	岩手県自然保護協会と共に草原でのコンサートなどのイベント、会報誌の発行 岩手県内の各牧野で自然観察会を年に数回実施 環境保全に関する提言など	安家森活性化協議会(現安家森の会)の放牧に対する経費支援、会誌発行 会員にはお礼として特産品(牛肉など)が贈られ、イベントに参加することができる
会員数 (2003年)	会員41名(うち28名が盛岡市) 自然学習講座の卒業生(1996-2000年で221人)のうち51名(22%)が講座のリピーター、30名前後が会員	会員は227名、横浜を中心とする首都圏が中心 夏のイベント参加者は、東京85、岩手77を含む合計261名+当日参加者	会員は138名 岩泉・葛巻町内43、岩手県内59、県外32人

(ヒアリング調査により作成、詳細は本章第2節参照)

こうした中、安比牧野では、牧野の景観の維持のため、地域のホテルやペンションなどの複数の主体により自然学習や刈り払いなどの取り組みが行われている。安比ゆうゆう会は、地元のペンションを拠点とし、自然とふれあうことを目的とする会であり、ハイキングなどが主な活動であるが、その一環として、有志が、利用する牧野のゴミ拾いや、草地荒廃を食い止めるための刈り払いなどに取り組んでいる(表8-7)。

同会は、NHK講座の自然学習会のOB会として発足した。1996年から2000年に開催されたNHK講座の、のべ221人にのぼる卒業生のうち、22%にあたる51名は、リピーターとして講座に繰り返し参加している。そうしたリピーターを中心に、卒業生の30名前後が会員となっている。会員41名のうち28名が盛岡市に居住している。同会では、活動費用は年会費3,000円と、学習会などを実施の際に、参加者から参加費1,000円および実費を徴収し、まかなっている。主催者の労力的な負担は大きいだが、活動に参加している会員へのヒアリング調査からは、会員にとっては、「楽しみながらの活動」と認識されており、ボランティア活動に負担感を感じたり、保全活動を行わない他の来訪者との間に不公平感を感じることはないという意見が多かった。一方で、頻繁に訪れる観光バスや修学旅行客が保

全活動の妨げとなっており、花を植えても盗掘される、散策路を整備しても商業活動の場に利用されるといった不満が聞かれた。また、同会では、国有林野をボランティア活動のフィールドとして提供する「ふれあいの森」制度を活用し、牧野に隣接する7haの森林で散策路の整備などを行っているが、野草地部分には、そうした市民参加の制度がないため、刈り払いを実施できる場所が限られるなど、活動の制約が大きいといった課題もある。

4. 七時雨牧野

1) 放牧、ツーリズムと牧野保全の現状

この牧野は、牧野組合による放牧が継続されている一方、地元や遠方からの来訪者も多い。関沢山牧野組合が放牧を行う田代平牧野、新町牧野組合が放牧を行う七時雨牧野は隣接しており、約900haにおよぶ広大な牧野を形成している。いずれも、国有林野の払い下げを受けているため、牧野組合あるいは共有地組合の所有地となっている¹⁰⁹。両牧野とも、1960年代から野草地を改良草地に整備する草地整備が行われており¹¹⁰、改良草地と野草地のセットの公共牧場となっている。また、牧野組合の放牧頭数は、関沢山牧野組合では、輸入自由化前後の1990年代から減少しているが、新町牧野組合では、一定の頭数を維持しており、事業収入も増加している(図8-2, 表8-2, 表8-3)。これは1992~94年の共同牛管理牛舎設置の事業により、夏期の放牧だけでなく、冬期間も共同牛舎で牛を預かる事業を行うことにより、冬季の飼養管理が難しくなった高齢の組合員も放牧を継続しているためである。澁谷ほか(2002)は、こうした事業により、高齢者の福祉なども含めた牧野管理のあり方を提言しているが、同時に、組合員全体の一層の高齢化により今後の事業継続には課題も多いことを指摘している。

一方、ツーリズムの状況を見ると、両牧野には、古くから登山客は訪れていたが、昭和40年代に七時雨牧野に山荘が設立され、来訪者が増加した¹¹¹。その後、宣伝により昭和50年代頃から七時雨山の主要な下山道となり、登山、山菜採りの来訪者が増加した。1986年には、リゾート開発計画が持ち上がり、大規模な観光開発が模索された時期もあったが、反対運動が起り、最終的には1995年にバブル崩壊によって、リクルートが開発から撤退する形で、開発計画は中止となっている。

この牧野では、登山客の他に山荘の喫茶店から景観を楽しむ客や、パラグライダーなどのスポーツ客が訪れ、近年は観光バスによるハイキング客も来訪している。また、1977年に開始され、毎年8月に、岩手県下で開催されているオートバイによるモータースポーツのイベントであるイーハトーブトライアルの舞台ともなっている。さらに、この牧野は、

¹⁰⁹田代平牧野は、共有地組合が国から払い下げを受け、関沢山牧野組合が共有地組合から借地する形となっている。もともと両組合員はほぼ重複していたが、現在では、共有地組合には放牧を行わない組合員もかなり含まれており、組合員の権利が譲渡されるなど、両者に乖離も見られるようになっている。

¹¹⁰新町牧野組合においては、1955~65年に草地造成が本格化し、関沢山牧野組合においても、1972~74年に団体営草地開発事業による草地整備が行われている。

¹¹¹設立時は電気も道路も無く、登山道のための牧野であり、山荘経営者によると、「ユースホステルやグリーンツーリズムのはしりのような」状況であったという。

同町の住民にとっては小さいときから慣れ親しんだ土地であり、2001年には、近隣集落の父母会がササなどの刈り払いをしてツツジの探索路を作るといった活動も行われている。来訪者の規模は、七時雨と隣接する田代平牧野とあわせて500人程度となっている(表 8-1)。また、田代平牧野では、観光協会の補助で田代平ツツジ祭りといったイベントも実施され、2000人程度の地元からの集客もみられる。さらに、後述する七時雨の自然と語らう会のイベントには、例年300人程度の参加者がある。アンケートの調査結果から、この牧野への来訪者の居住地と来訪目的をみると、登山・ハイキング目的の来訪者に加え、学習等を目的とする来訪者がきわめて多い。また、盛岡市などの岩手県内に加え、イベント等の様々な取り組みによって、首都圏からの来訪者が多いことが特徴である(表 8-4)。

2) 牧野保全における課題

この牧野における保全の課題は、リゾート開発計画時には、「リゾート開発」と「牧野の維持」の対立であった。当時の牧野組合は、若年層流出を懸念し、当時成功事例として注目を集めていた安比高原のスキー場開発を参考に、組合員の優先雇用、土地は売らずに一括で賃貸、1,500町を全て契約して中に放牧地を確保するといった計画で、町に対し開発の請願を行った。一方、開発計画に対し、後述する七時雨の自然と語らう会等が反対を行い、1992年には、「リゾート開発に関する話し合い」がもたれた。牧野組合は、放牧の維持や環境保全という面では、「もともと一面の草原だったものが、今はすでに300町歩しか残っていないのであり、開発には300町歩の3分の1を使えばいいので問題はない、地元の雇用が大切であり、開発反対なら代案を出して欲しい」と主張し、町も、「これまで地場産業振興などに取り組んできたが無理であったため、リゾート開発に賛同してほしい」という主張であった。一方、七時雨の自然と語らう会では、「近隣の安比のスキー場でもスキー客の集客が困難化してきている。活性化の手段としても、道路も最小限でロッジだけの状態での運営が最良であり、牧畜、木工芸など地場産業の振興が必要」と主張した。両者の意見は合意をみないまま、バブル経済の崩壊をへて、リゾート開発の計画は中止された。現在においては、牧野組合の放牧の継続によって利用と保全が行われており、大きな牧野保全上の課題は生じていない。ただし、今後、組合員の高齢化に伴い、管理が粗放化し、野草地の一部が荒廃するといった可能性は十分にある。

3) 七時雨の自然と語らう会の活動

夏のイベントで首都圏や地元から多くの集客を行っている七時雨の自然と語らう会は、1986年に七時雨牧野でのリゾート開発計画が持ち上がった際に、人工物がない牧野を残したいと考えていた主催者らによって設立された(表 8-7)。同会の活動を支援した岩手県自然保護協会等から、「開発に反対という活動ではなく、自然観察会や草原でのコンサートなどを実施し、牧野に対する理解を深める活動を進めるとよいのではないか」と提案を受け、学習会やコンサートなどのイベントを開催した。開発業者の撤退後も、催しを通じて自然

の理解を深め地元との連携を図ることを模索し、岩手県自然保護協会や国内各地のアーティスト等の支援をうけて、七時雨牧野でのコンサートや自然学習会を継続させている。会員数は227人であり、コンサートには例年300名前後の参加者がある。会員は首都圏在住者が多いが、イベントには県内の参加者も多い。

開催するイベントは、牧野への理解を深めたり、参加者にも高い感銘を与えている。こうした活動は、著名なアーティストも参加しており、収益事業として行う場合は、非常に大きなコストがかかるため採算が合いにくい。ボランティアで労力をまかない、ゲストや講師への依頼や謝礼も格安で引き受けてもらうなど、「ボランティア団体で、情熱のある人が軸足を持っているからこそ成功している」と、自然保護協会からも指摘されている。また、地元の農産物や土産物の購入や宿の利用など、経済波及効果を生むための努力もされている。会員からは、楽しみの範囲で行うことが可能であり、毎年訪れることを心待ちにしているなど、満足度は高い。

一方で、会員からも、主催者の負担は非常に重いと指摘されている。会の活動の充実についても、草刈りなどを通じた牧野保全活動への実際の参加について、さまざまな提案が会員から出されてきたものの、会員の多くが首都圏在住であり、地元と連携がないこと、過去のリゾート開発反対時の対立の経緯で、現在も連携が難しい点が指摘されている。こうした点も主催者の心理的な負担につながっている。

5. 片巢牧野

1) 放牧、ツーリズムと牧野保全の現状

この牧野は、牧野組合の放牧による保全が行われている牧野であるが、環境保全地域に指定されており、自然保護行政の施策も行われている事例である。

片巢牧野では、野草地部分は国有林を放牧共用林野として借りており、牧草地部分は払い下げを受けたため牧野組合の自己所有地となっている¹¹²。改良草地は1960年代～70年代にかけて整備されている。野草地部分は、1965年頃から、シバが増加し湿原となり、水芭蕉の植生が見られるようになったことから、1981年には、岩手県自然環境保全地域に指定された¹¹³。その後片巢牧野は、1997年の川井村の牧野再編に伴い、立白第4牧区と名称が変化し、その際に、短角牛と黒毛のF1の牧野とすることを選択している¹¹⁴。その後、F1の価格が上昇したこともあり、片巢牧野の放牧頭数は横ばいとなっている(図8-2)。しか

¹¹²明治から放牧が行われていたが、正式には大正2年に放牧共有林として国有林を借り受け、一部を川井村が買い受けた。その後一部が、1960年代に簡易草地から改良草地に整備され、1979年の広域農業開発事業(北上山系開発)、公社営畜産基地建設事業による基盤整備によって、さらに整備が行われた。

¹¹³指定理由は、標高1,000メートルに発達した湿原と、これを囲む落葉広葉樹林の老齢林とがよく調和している、北上高地の数少ない湿原の中で中間湿原として代表的である、周囲のハクサンシャクナゲ群落とともに学術的に重要であるといった点であった。

¹¹⁴川井村全体で放牧頭数が減少しているため、川井村では、公共牧場を一元管理し、機能ごとに再編するという方策が進められた。大仁田牧野および新田牧野が統合され短角牛から黒毛の牧野となり、片巢牧野、選定牛牧野、鈴久名牧野、箱石牧野は立白団地となり、つなぎ牧野が休止、青松牧野の20haが採草地となった。その際に、片巢牧野は、立白第4牧野と改称された。

し、1970年代と比較すると放牧頭数は大幅に減少しており、湿原の乾燥化の進行が懸念されている。

一方で、1983年に「21世紀に残したい日本の自然100選」に紹介され、来訪者が増加した。ロコミや、景観がテレビや雑誌などに取り上げられることによる知名度の上昇などにより、来訪者はその後も増加しており、自然学習会やバスツアーも行われるようになった。特に水芭蕉の時期は来訪者が多く、2000年の入山者調査では、年間推計8,000人が来訪している。

来訪者へのヒアリングからは、来訪者は県内、特に近隣市町村からのハイキングが多いとみられる。岩手県の自然保護行政は、2001年には、踏み荒らしの多い場所に木橋を設置し、青松葉地区の指導員を片巢牧野と併任体制として増員し、2002年には、年8回の入山者現地指導の実施、入山者実態調査の実施、3カ所の木道の設置、ボランティアの募集などを行っている。なお、自然保護行政が景観維持のための放牧を行うといった積極的な施策を行うことは、予算や制度の制約上、想定できないと考えられている。

2000年には宮古地方振興局の懇談会で、観光と環境保全のいずれを優先するかが議論された。議事録によると、観光課をはじめとして地元の一部は、環境保全対策を十分とった後に観光PRを行い、地域活性の一助としたいが、ツアーなどの実施は反対という立場をとっている。しかし、懇談会の結論は両論併記が多く、具体的な方向性の提示に結びつかないまま、2003年には、設置が争点となっていたトイレが設置された。

2) 牧野保全における課題

この牧野における牧野保全の課題は、かつては「放牧の継続による景観保全」と「水源保全」であった。自然保護地区への指定当時は放牧によって景観が形成されているという文化景観に対する認識は少なかったため¹¹⁵、保全地域への指定に伴い、放牧により水源が汚染されるとして湿原部分での放牧が禁止された。その結果、水芭蕉の花が減少したこともあり、当時の自然保護指導員が牧野組合とともに湿原部分への放牧再開を求めた。しかし、自然保護団体の放牧再開への反対もあり、大学などの研究分野においても湿原と放牧をめぐる関係が論争となった。最終的に植生維持のため柵は撤去され、1985年頃に放牧が再開された。当時の経緯をふまえ、岩手県の自然保護課では、文化景観として放牧を維持する必然性が認識されている。

放牧が再開された現時点では、「ツーリズムによる過剰利用」と「自然保護」が課題となっている。自然保護行政では、自然環境保全地区は自然公園と異なり利用が前提ではないとしており、観光行政側も宣伝しないという立場をとっている。牧野組合は立ち入り禁止

¹¹⁵ 当時は放牧によって形成された湿原や草原という見方は一般的でなかった。例えば、1981年の「21世紀に残したい日本の自然100選」においても、「未開の自然」「地元民さえ行かぬ昔のままの姿」と表現されている。

の看板を設置しているが、実態としては来訪者を拒否することは困難であり、バスツアーなどの規制も困難な状況である。

このように、この牧野をめぐるには、自然保護、放牧、ツーリズムの間に牧野の利用と保全をめぐる複雑な関係が生じており、人を受け入れるのか否かといった全体の方針の合意が困難である。こうした状況に対して牧野組合長は、隣接する改良草地部分は自己所有地でもあり、組合員の間でも牧野に対する愛着は強く、水芭蕉を守りたいという気持ちも共有しており、町の明確な方針や、そのための資金が得られれば保全のために放牧頭数を増加することも可能であると述べている¹¹⁶。観光目的の整備は反対だが、現実的に来訪者の制限は難しいので、来訪者が入る前提ならトイレなどの設備を作るべきといった考えであった。しかし、町全体としての長期的な方向性を決めることができないまま、来訪者の増加に従い、トイレを設置せざるを得ないなど、その場その場での対処に追われることが多くなっており、各主体の有効性感覚の低下を招いている。

3) 自然保護指導員による保全の取り組み

この牧野において、放牧と生態系保全の両立をめぐり、常に調整を図ってきたのは、自然保護指導員であった。自然保護指導員は、雇用されていること、個人であることから、ボランティアとは異なるものの、ボランティア的に行っている活動も多い。自然保護指導員の契約日数は年100日であるが、林業を兼業する自然保護指導員は現地に居住しており、夫婦で毎日のように巡視を行っている。こうした管理や、来訪者へのマナーの呼びかけは、「焼け石に水」と自己評価してはいるが、学習会の案内、来訪者への注意といった活動は、来訪者への牧野の情報伝達の最も重要な手段となっている。ただし、現在では司法権がないので来訪者には注意しかできないため、十分監視できないといった課題を述べている。

今後の方向性について、この自然保護指導員は、来訪者を防ぐのは非現実的なため、人が入ることを前提に保全をすべきだが、普通地区と特別地区を分けて特別地区への出入りは制限すべきであり、盗掘等にはもっと厳しい規制を行い、草花はすべて指定種にすべきであること、保全の体制ができるまでは牧野の場所や花などの情報を出さないことが必要と指摘している。さらに、歴史的な事実から放牧は不可欠であり、今後は利益を度外視した放牧も必要ではないかと提案している。

6. 安家森牧野

1) 放牧、ツーリズムの現状

この牧野は、放牧頭数減少のため、放牧が中止されたが、その後、地元住民や、地域内外から集めたサポーターによって、景観再生のための放牧を実施している事例である。

¹¹⁶もしも、要請があって景観保全のための放牧を行い、頭数を55頭で維持したいということであれば、他地域から牛を受け入れたり、あるいは5～6頭の牛を12年間放牧し続けるなどの対策をとることで、低コストで管理することは可能であると述べている（牧野組合長ヒアリングより）。

岩手県岩泉町安家森牧野は、隣接する葛巻町の遠別岳と共に葛巻町・山形村と境を接している。1913年（大正2年）から297haの国有林野が野草地・林間放牧地として安家畜産改良組合に使用が認められ、最盛期には60頭程度の短角牛が放牧された。現在も安家森牧野は、安家畜産改良組合が国有林を放牧共用林野として借りている。岩泉町では1970年代後半には、北上山系開発事業や肉用牛生産基盤整備事業等の補助事業を導入し、多くの公共牧場に改良草地が造成されたが、安家森牧野には事業が導入されておらず、現在も全面積がシバ型の草地および林間放牧地からなる野草地である。安家森牧野で放牧を行っていた安家畜産改良組合は複数の公共牧場で放牧を行っていたが、放牧頭数の減少により、改良草地の牧野を優先して利用する形で、1986年～1994年の間に5つの公共牧場での放牧を中止・廃止し、現在、夏期放牧を実施している牧野は4牧野のみである。その一貫として、安家森牧野での放牧も1992年に中止された（箱石2002）。

一方、安家森は古くから、隣接する葛巻町の住民を中心に登山が行われ、1986年には、葛巻町遠別岳山岳会が設立され、山岳会員が登山道の整備のため、毎年山開きの日に遠別岳に登山しており、現在は、この日に安家森の山開きが合同で開催されている。八戸川内大規模林道などの道路が整備されると、県内外から多くの人を訪れるようになり、1994年には、隣接する袖山牧場に、レストハウス袖山高原が整備され、来訪者も増加している。前述した2003年の調査からみると、近隣市町村、県内、県外からの来訪者がいずれも多い。主な目的は登山・ハイキングが中心である（表8-4）。

2) 牧野保全における課題

本事例における牧野保全の課題は、放牧の中止による牧野生態系の荒廃といえる。来訪者の規模は安比牧野ほど小さくなく、登山客が中心のため、ツーリズムによる牧野景観の荒廃といった問題はそれほど顕在化していないが、牧野組合の経営は厳しく、来訪者の増加は牧野組合にとって経営的なメリットはないため、牧柵管理などの困難な野草地よりも、改良草地に牛を集中させて放牧を行う方が、牧野組合の経営にとって有利であり、牧野再編などの施策にも合致していた。しかし、放牧の中止後に、灌木が侵入しノシバの草原の面積は減少しており、一部業者の盗掘などによる被害も増加するようになった。

3) サポーターの活動

こうした中、2000年に、安家地域活性化推進協議会の自然部会は「ノシバの景観の再生」を目的として、安家森牧野に短角牛の放牧を再開するという取り組みを行った（表8-7）。林間放牧再開は当時の岩泉町役場安家支所の支所長の提案により、安家地区活性化推進協議会で協議が行われた。まず、家畜による植生管理の研究をおこなっていた東北農業研究センターや、同様に草地保全に取り組む島根県の「緑と水の連絡会議」などとの交流により、放牧復活によって安家森を保全する構想が提案された。箱石(2004)によると、当初は「ノシバの草地は栄養不十分のため新たに改良草地を造成したのに、わざわざノシバに放牧を

するというのは無駄」というのが地元住民の多くの反応であった。また、安家畜産改良組合では他の牧野維持のために放牧牛を確保することに苦心している状況であり、すでに閉牧した安家森牧野への放牧には反対の声もあった。そのため、地域の人々に安家森の良さを新たな視点で再認識してもらうことを目的とした、勉強会や現地への訪問などが実施された。もともと、安家森牧野が「原風景のひとつという意識」は多くの地域住民が持っていたこともあり、講演会や話し合いの過程で、安家森の保全に対する意識が変化したという¹¹⁷。しかし、「自分たちは生きるか死ぬかで畜産をやっているのに、遊びのようなことには、つきあっていられない」という生産者の意見もあった。そのため、すでに地域活性化の活動に実績がある山岳会の会員から、全国から年会費 8000 円のサポーターを募り、その経費で牛を放牧し、ノシバの景観を再生するというサポーター制度が提案された。その結果、2003 年度には 11 頭の牛が放牧された。2005 年に協議会が解散した後は、放牧事業は安家森の会へ受け継がれて、地元農家の牛を無償で借りて放牧を継続している¹¹⁸。

また 2002 年から、東北農業研究センターと連携し、安家森の放牧再開に伴う牧野環境の変化、ノシバでの牛の増体の調査などが行われている。調査結果により、放牧圧が高くなりすぎると逆に、チョウの生育に悪影響が出るという結果をうけて、事務局が牛の放牧を限定するなどの管理も行っている。以上のような取り組みを通じて、荒廃した草地の再草地化が図られている。

こうした取り組みを支援する「サポーター」には、山岳会の会員をはじめとして、地域内外から多くの賛同者が集まった。2003 年の会員数は 134 人で、うち岩泉・葛巻町内 43 人、両町以外の岩手県内 59 人、県外 32 人で構成される。サポーター制度の参加者は多様であるが、参加した会員を、「活性化協議会会員」、「山岳会・登山者」、「農業関係者」、「環境保全団体の会員等」、「放牧農家」、「消費者」、「マスコミ等」、「その他・不明」に分類した（表 8-8）。当初は葛巻町山岳会および安家地区の活性化協議会会員などの参加者が多く、その後、新聞記事や会の宣伝を通じて、農業関係者や消費者、環境保全団体の会員なども参加し、参加者は多様性を増しつつ増加している。

¹¹⁷ もともと、多くの住民が安家森への山上げなどの経験を持っており、勉強会や話し合いの過程などで、昔話や綺麗だった草原について語りだすことも多く、主催者によると、当時の自然部会の話し合いでは、「皆、短角の放牧地には思い出があり、トレッキングなどで来訪すると、いつのまにか昔話を始めてしまう。そういうように、みな懐かしいと郷愁を持っている場所」であり、「(林間放牧の再開には)意外なことに賛成する人が多かった」という（箱石 2004）。

¹¹⁸ 当初は、最低限 30 人のサポーターから 8,000 円ずつ集めることで、24 万円の経費があれば、放牧が可能であると試算されていた。初年度の決算を見ると、放牧期間が 2 ヶ月間のみであったため、監視人賃金、事務費に 16 万 4,830 円が使われ、サポーターへの牛肉送付に 18 万 875 円が使われ、残りは積立金として会計は黒字となっている。ただし、事務等の人件費は基本的にボランティアとなっており、計上されていない。翌年度以降は、会費に牧柵の修理費や会報の発行費用なども含まれ、放牧経費の残りを会員に還元するという方法がとられている。2002 年には 8 月に短角牛肉が送付され、年度末に経費の余裕があったため、安家特産品として、地元の農家女性がつくった凍み豆腐、味噌、凍み大根などが送付されている。

表 8-8 安家森サポーターの会員数の推移 (人)

会員の類型	2000年(結成直後)	2000年度	2001年度	2002年度
活性化協議会会員等	15	27	36	47
山岳会・登山者等	9	14	18	18
農業関係者	4	11	18	23
環境保全団体の会員等	4	6	6	7
放牧農家	1	2	4	6
消費者		0	7	7
マスコミ等		0	3	3
その他・不明	2	4	11	17

注) 会員の類型の分類については本文参照のこと

(出所: 安家森サポーターの会の会員名簿より作成)

以下では、安家森の事例において、質問紙調査およびヒアリング調査の結果をもとに、サポーターの安家森との関わり、活動参加の理由、活動への評価を見ていくことにする。なお、会員への質問紙調査およびヒアリング結果の詳細については、大橋(2004a)に詳細を示した。

調査においては、サポーターの参加動機について、①関係者に誘われた、山岳会など、自分の所属する団体の会員も参加しているといった「関わり」、②登山などで牧野を利用することによる「愛着」の形成、③環境保全や食の安心などに対する関心から短角牛・草地の減少といったリスクに対する認識が生じ、短角牛や草地畜産を残すべきといった「規範」が生まれる、という3つを想定した。そして、入会動機などの項目から、会員を、「愛着」「関わり」「規範」の3つの類型に分類した。質問紙調査の回答者59名のうち、「愛着」は15名、「関わり」は23名、「規範」は15名、「不明」は6名であった¹¹⁹。

¹¹⁹ 「友人・知人に誘われた」ことを入会動機としており、安家森への来訪経験がない会員および、来訪経験があっても「友人・知人に誘われた」ことを一番の動機であると回答した会員は、関係者やその友人・知人などを含む「関わり」に分類した。安家森への来訪経験があり、「友人・知人に誘われた」と回答していない会員は、「愛着」に分類した。来訪経験がなく、「友人・知人に誘われた」ことが動機ではない、あるいは仕事での来訪経験が一回程度あるが、「友人・知人に誘われた」が動機ではない会員は、環境保全など、何らかの規範の実現のために参加した会員が多いため「規範」とした。なお、「愛着」、「関わり」、「規範」の複数の要素にあてはまる会員および上記の分類で分けられない会員は、自由記入欄などを参考に、明確に分類が可能な会員は分類し、それ以外は「不明」とした。

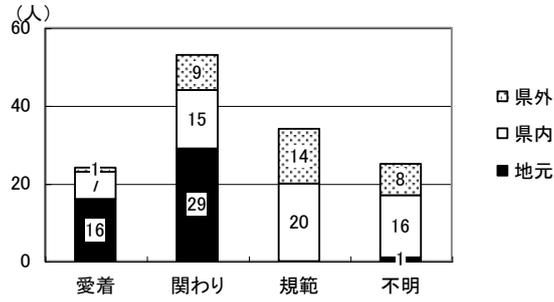


図 8-3 サポーターへの参加動機の類型と居住地

注) 岩泉町・葛巻町・山形村の3町村を、「地元」として集計した

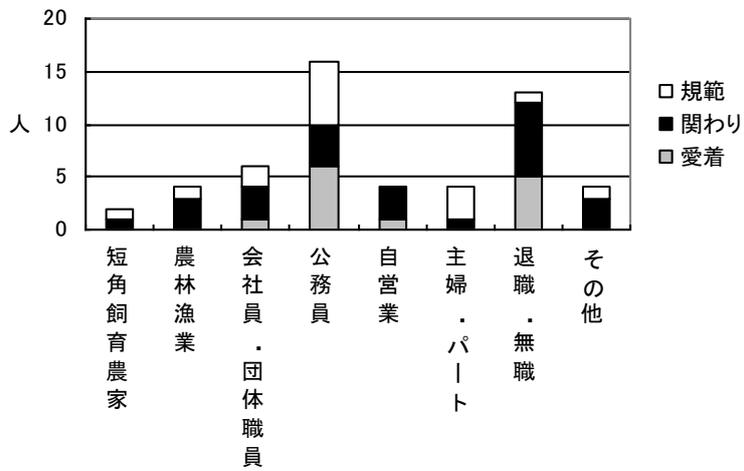


図 8-4 サポーターへの参加動機の類型と職業

表 8-9-1 安家森サポーターのヒアリング対象者の概要(1)

番号	類型	居住	年齢	職業	安家森への来訪	きっかけ	①利用・愛着 ②関わり ③リスクの認知・規範 ④入会後の変化
1	愛着	地元	50代	公務員	子供の頃から毎年	設立時から	①安家森には、道路の無かった小学生のころから来訪、素晴らしい景観 ②山岳会員であり、設立時から参加、森林巡視協力員 ③昭和61年から登山道整備のため毎年登山、放牧中止による草原の減少を認識
2	愛着	地元	50代	公務員	40年前から毎年	噂を聞いて	①毎年来訪し愛着、夏の一番高い高原に短角牛、開けた景観が特別すばらしい、 ②山岳会員ではないが、主催者とは知り合い、安家とも交流あり ③草地の荒廃、貴重な植物（イチイ）の盗掘は良く知っていた
3	愛着	地元	70代	退職	毎年登山、森林巡視協力員	設立時から	①景観が良い別天地、源流があり、交通もキャンプにも良い、町内で一番高い山 ②山岳会会員であり、山岳会会員は半数以上が加入した ③5年前からダケカンバやシラカバが侵入し、何とかしたいと思っていた
4	愛着	地元	40代	会社員	登山、森林巡視協力員	話を聞いて	①安家森は眺めとしても好き ③花木や山林が盗掘される、大事な資源なので、盗掘などを防ぎたい
5	愛着	県内	30代	公務員	入会後安家森を4回来訪	新聞記事	①安家川は釣りでは全国的に有名で10年前から釣りに来訪し、とても好きな場所 ②会とは関係ないが、民宿で地元の人と酒を飲んだり交流はある ③地元の人が幸せになる取組みなら参加したい、自然保護協会の会員でもある
6	関わり	地元	50代	公務員	来訪経験あり	友人・知人誘い	①安家森の昔からの風景、シバがなくなっていくのはさびしい ②主催者の依頼 ③林野は大切、放牧で自然に山が守られ風景が作られた、ツツジも牛がいてこそ咲くので、放牧が必要
7	関わり	地元	50代	会社員	来訪あり、入会後行事参加	友人・知人誘い	①商工会の活動などで来訪経験はあった ②主催者に、地元の会への参加が重要だと依頼され参加、親戚にも参加してもらう ③環境保全、短角の減少にも関心はあった
8	関わり	地元	50代	公務員	入会前、後に数回来訪	友人・知人誘い	①入会前から数回来訪、短角牛は、ノシバの形成、有機畜産に重要であり、安家地区の文化遺産ともいえるもの ②山も荒廃してきており、景観保全のため草刈りが必要
9	関わり	地元	60代	農業	入会後、山開き等に参加	設立時から	①直売所や農家レストランなど地域活性化の活動にこれまでも参加 ②安家森は沢山ある山の一つだが、活動により地元でも関心が高まった ③盗掘、自然破壊の話聞いた
10	関わり	地元	50代	公務員	入会後は頻繁に来訪	設立時から	②地域活性化 ③頻繁に来訪し、素晴らしい景観、短角牛が好きになった
11	関わり	地元	50代	公務員	入会後來訪	友人・知人誘い	①地域活性化
12	関わり	地元	60代	公務員	入会前から度々来訪	友人・知人誘い	①短角牛への愛着がある ③短角の牧野は減少し特区的な存在、一牧区くらいノシバの草地も残すべき

(ヒアリング調査(2003年4月～11月に実施)より作成)

表 8-9-2 安家森サポーターのヒアリング対象者の概要(2)

番号	類型	居住	年齢	職業	安家森への来訪	きっかけ	①利用・愛着 ②関わり ③リスクの認知・規範 ④入会後の変化
13	関わり	地元	70代	退職	登山経験あり	友人・知人誘い	①かつて居住した安家に愛着がある，安家森にも登山経験あり ②主催者の誘い ③植物の会の会員，片巢牧野の懇談会にも出席，生涯学習で自然を学習
14	関わり	県内	50代	自営業	入会后，来訪	友人・知人誘い	①安家森も，林間放牧も，短角も名前くらいしか知らなかった ②信頼できる人に誘われた ③入会後に来訪，短角とブナ林の共生が独特と感じ，自然と共生する短角を評価
15	規範	地元	50代	農業	子供の頃から登山	友人・知人誘い	①安家森周辺には，子供のころから来訪 ②主催者にさそわれた ②シバが改良草地になり農業経営は改善したが，現存するシバ草地は残したい
16	規範	県内	40代	主婦	来訪なし	講演をきいて	②イベントで牛の放牧で山を守る文化景観について知った ③景観の保全に乗り出した人の活動を応援したいと思った ④短角の意味がわかった，主催者の思いを知る機会は会報くらいしかない
17	規範	県内	60代	退職	4年前から何度も来訪	新聞記事で	①遠別岳の山開きに参加，なだらかな草地と，カヌカ平は珍しい ②もともと，畜産関係の仕事，放牧が景観保全につながるという活動に感動， ③山岳会の人から，放牧中止で高山植物がなくなった話も聞いた
18	規範	県内	30代	公務員	来訪なし	地元住民からの手紙で会を知った	①安家地区での交流会に参加したことはある，短角牛はよく食べる ②草地性の動物の減少を防ぎたい， ③草地の荒廃は見ても分からないが，農法的に良い短角も支援したい
19	規範	県内	40代	自営業	来訪なし	新聞記事	②知り合いはいない，子供の頃父親が岩泉で山菜を採っていた ③森も保全しながら畜産を行うことに共感，合理的である里山保全に関心
20	規範	関東	50代	パート	来訪なし	講演をきいて	②交流会で生産者の話を聞いて加入，菜の花生協の会員 ③短角牛を守って育てたい，ゆっくり読めないが，会報は楽しみ
21	規範	関東	60代	主婦	来訪なし	覚えていない	①来訪経験はなし ②よい食材を伝える会の会員で，友人に誘われた ③消費者側が自然な牛肉を評価したい，ノシバ等は説明が無いので分からない

(ヒアリング調査(2003年4月～11月に実施)より作成)

質問紙調査およびヒアリング調査の結果によると(表 8-9, 図 8-3, 図 8-4), 「愛着」が主な動機の会員は, 「地元(岩泉町, 葛巻町, 山形村)」が多く, 安家森を頻繁に利用しており, 「登山・ハイキング」, 「自然や景観を楽しむ」, といった目的での来訪が多い。平均年齢は59歳で, 職業は公務員・退職者が多い。安家森牧野は安家地域の人々にとって, 山上げなどの懐かしい思い出や, 郷愁のある場所であり, 放牧で用いられなくなった後は来訪者も減少していたが, 牧野の荒廃を寂しく思う気持ちがあり, 貴重な植物の盗掘や山菜などの乱掘も懸念されていた。また, 安家森牧野には登山者が多く来訪しており, 葛巻町山岳会のメンバーをはじめとする, 地域を定期的に来訪している登山者は, 牧野の荒廃を

懸念していた。さらに、安家地域を来訪する釣り客など、遠方にも、この地域に愛着を持っており、地域の活動に是非協力したいとして参加している者いた。

一方、「関わり」が主な動機の会員は、「地元」か「岩手県内」が多く、一部「県外」も含まれている。来訪経験がある人が多く、「仕事」や「釣り・山菜採り」、「自然や景観を楽しむ」、などの目的が多い。平均年齢は62歳で、職業は農林漁業、公務員、退職、自営業が多い。会の主催者は、これまでも農村・農業の振興の活動に携わるなかで、地元のコミュニティに信頼関係を作り上げており、こうした主催者を応援したいという人々が会員となり、サポーター制度の立ち上げを支援した。「安家森は来訪したこともないし、短角も名前くらいしか知らなかったが、来訪者が信頼できるから入った」として参加している会員もいたが、こうした農村の活性化や循環型農業をめぐるネットワークは全国的に広がっており、盛岡や関東からも、主催者や会員を通じて、「関わり」をもつ人々が参加している。

「規範」が主な動機の会員は、「県外」および「県内」が多い。入会前には来訪経験がなかった人がほとんどだが、入会後に来訪した会員が3人いる。平均年齢は51歳、職業は公務員、主婦が多い。短角牛肉を「よく食べる」と回答する率が高い。地域住民による林間放牧の再開は新聞などにも取り上げられ、活動の理念は、会の宣伝を通じて、短角牛の消費者、直接来訪経験のない消費者や、農業問題などに関心の高い、「規範」を持つ人々に伝えられ、「文化景観」「循環型畜産」といった理念に共感した、多様な会員の参加も得られており、会員は年々増加している。

入会後の活動についてみると、入会前に来訪経験がなかったが、入会後に来訪してみたという会員は「関わり」で4人、「規範」3人であり、来訪することにより安家森の景観に感動するなど、「愛着」が次第に形成されている。しかし、遠方の消費者などは、交流や情報に触れる機会が少なく、「愛着」が形成しにくいという問題があった。遠方の人に参加しやすいイベントなどを定期的に行うことが重要であること、また、来訪が難しくても、産直、ホームページの作成、会の仕事などの一部を地元の人と会員が気軽に分担するといった活動で「気持ちのつながり」をつくっていくことの重要性が指摘されていた。

活動の継続には、「有効性感覚（自分たちの活動が成果をあげ、問題を解決できるという実感）」や「コスト（会費や労力負担など）」、「メリット（人との交流や特典など）」も重要な要素である。調査における会員の意見から、活動への評価を見ると、この活動は「牧野に牛を放してノシバの景観や生態系を保全し、短角牛の放牧を支援し、地域の活性化につながる」という明確なビジョンが示されており、「世界的な課題とのつながりと、それを解決するために地元でできることの道筋が明確」であり、「牛の力を利用した合理的な方法」であるといった評価がある。また、ボランティアだけでなく、「特産品を送ってお互いにメリットのある活動を目指す」という方法は、「美味しい牛肉を食べながら保全ができれば、こんな良いことはない」というように、持続可能性があるという高い評価を受けている。また、ノシバ景観の再生が目に見えることから、「他の環境保全の活動と違って、成果が目に見えてやりがいがある」というように手応えが感じられるといった評価もあった。さらに、地

元の農家をはじめとして、多様な主体が連携して参加しているため、「一緒に頑張っているという思いがあればそれでよい」、「仲間が増えていくのが嬉しい」という評価も高い。このように、会員の会の活動に対する「有効性感覚」は非常に高いといえる。

ノシバ草地の荒廃は、「畜産業の不振」、「中山間地域の過疎化・高齢化」といった大きな社会問題と深く結びついており、多様な会員が、「ノシバの景観の復活」にとどまらず、「短角牛の牛肉の産直」や「都市と農村の交流イベント」などの、多様な期待を抱いて参加している。しかし、「主催者や活動に熱心な参加者の労力提供などの負担は大きい」、また、種牛の脱柵の問題などから、「種牛の放牧ができず、繁殖牛が上げられない」といった課題が指摘されていた。また現在は「稀少なチョウなどの草地生態系の保全」を考慮し、牛の放牧頭数を10頭に制限しているが、それに対して、「ノシバの密度をもっと高めたい」、「もっと牛を増やして地元で経済効果があったほうが良い」という意見もあり、「生態系保全」「経済効果」「ノシバの再生」といった会の目標の優先順位を明確にする必要があるといえるだろう。全体的に会員は、会の活動を高く評価しており、問題点を指摘した会員も含めて、大多数の会員が会を継続する意向を持っていた。一方で、少数ではあるが、継続を迷っている、中止すると回答した会員は、コスト負担が厳しい、活動の趣旨が伝わってこない、活動に疎外感を感じる、遠すぎて愛着が形成できない、といった理由が多かった。

今後の方向性についてみると、会員の多くが、「こうした活動はボランティアだからこそ成立している」と指摘している。しかし、ボランティアという位置づけについては、「会員が今後も継続してくれるかといった不安がある」、「サポーターだけが取り組んでも限界がある」などといった課題を指摘する会員も存在する。一方、サポーター制度の成功により、こうした不安感はある程度払拭され、「このままボランティアで継続していける」という自信も会員の間で生まれている。

今後の活動をどのようなセクターが担っていくかについては、会員の意見は多様である。主体となる活性化協議会は住民組織であることから、活動は公共性が重視され、収益事業への参加は賛否両論がある。また、「現在は市民社会セクターが担っていても、将来的には公的負担を求めていくべき」、「収益活動も必要で、最終的には市場にのせるべき」、「このままボランティア活動で続けていく自信がある」というように、「市民社会セクター」、「市場セクター」、「政府セクター」の三者が、どのように分担して、このような牧野保全の活動を担っていくべきかという視点も会員によって多様であった。そこで、「長期的な視点での課題」、特に、「会を通じた短角牛肉の産直」「安家森牧野への来訪者への入場料の徴収」など収益事業による経済基盤の確立、および、「公的機関の支援」について、その必要性や是非について、会員の意見を調査した。その結果、大まかに、①ボランティア活動として、あるいはコミュニティビジネスなど市民社会セクターとしての継続が必要という意見、②畜産・観光などの経済基盤の確立など市場セクターを重視する意見、③公的な制度の支援が不可欠であるという意見に分けて整理したところ¹²⁰、①が5名、②が11名、③が4名で

¹²⁰ 詳細は大橋（2004a）を参照。

あり、会員の意向は分かれた。なお、ヒアリング調査においては、愛着の種類の会員では①が2人、②が1人、③が1人、関わりの類型では、①が3人、②が6人、規範の種類では、②が4人、③が3人であった。全体的に、コミュニティビジネスとしての発展など、市場セクターとの連携を重視する会員が多いものの、愛着の種類の会員は、自発的なボランティアや基金に対する有効性感覚が強いため、市民社会セクターへの期待が比較的強く、一方で、規範の種類の会員は、短角牛や草地を残すといった会の活動の公益性への評価が高いため、公的機関が支援すべきと考える傾向があることが示された。

7. 小活

1) 牧野保全団体を取りまく状況

各事例における牧野は、生態系の特徴、放牧やツーリズムの状況、歴史的経緯が多様であり、保全のありかたや方向性も異なっていた。基本的には、事例地域で行われているツーリズムは、放牧や自然保護と共存できる規模、形態であり、本質的な対立関係にはない。イベントなどで、地元の土産物の購入や宿の利用など、経済波及効果を生むための努力もなされている。しかし、一部では来訪者の集中による生態系保全や放牧への悪影響といった課題も顕在化している。ノシバと改良草地の重視度の違いなど、観光、ツーリズム、自然保護にかかわる主体の主張の違いもみられた。生産機能に基づいて放牧や管理を行う民間セクターと、自然保護機能の点から保全を行う行政、レクリエーション機能を活用する観光との間で保全する牧野の優先順位が異なったり、利害が対立することもある。例えば、改良草地に牛を優先的に放牧したい畜産側、野草地に放牧を行いたい景観・生態系の保全側、リゾートなどの観光開発側、放牧が水源を汚染するという立場の自然保護側の間で、しばしば対立が生じていた。これらの整合性を図って協調して牧野保全に取り組むことが重要であるが、そうした制度的な枠組みはないことが大きな課題となっている。全体としての保全の方向性や枠組みがない中で、ボランティアなどの市民社会セクターによる保全活動の取り組みは、制度にとらわれないからこそ可能な活動である一方、保全のための予算や盗掘などを取り締まる権限がないなど、制度に支えられていないことに起因する課題にも直面している。

2) 市民社会セクターが担い手となることの効果と課題

市民社会セクターが担い手となることの効果についてみると、多くの牧野保全団体は、放牧事業や刈り払い、イベントなどの啓蒙活動を、愛着をもつ来訪者やレクリエーションに訪れる地域住民などを母体とする会費収入やボランティアで、経費や労力をまかなうことで実施している。主催者や参加者の個人的なネットワークによって実現されているために、経営的にも低コストである。また、日常的にも自発的にフリーライダーの監視や来訪者へのマナーの徹底を行ったり、盗掘を防いだりといった活動が行われており、これらの活動を仮にすべて政府セクターが有償でおこなった場合は、非常に高額な人件費がかかると考えられる。刈り払いや会費など一定の負担を負いつつも、多くは楽しみの範囲で気軽

に参加することが可能となっており、イベントの成功や生態系の回復など、目に見える効果が得られた場合、会の活動に対する有効性感覚は全般的に高くなっていた。会員からは、楽しみの範囲で行うことが可能であり、毎年訪れることを心待ちにしているなど、満足度の高さを示す意見が多くみられた。しかし、活動の継続における最も大きな課題として、主催者の労力的、心理的な負担の重さを指摘する団体が多かった。

市民社会セクターは、一般に、参加者の不足や特定の階層への偏りが課題となることが多いとされる。確かに、保全の会には、時間的な余裕から参加者は退職者等に偏りがちであり、近隣の都市住民が多くなる一方で、地域住民の参加が限定されている傾向がみられた。しかし、会員層はかなり幅広くなっていた。学習会や自然学習の講座、コンサートなどのイベントの参加者、地元の登山会といった、気軽に参加できる活動から保全への関心を深めて参加している会員が多く、特定の階層への偏りという問題が顕在化しているとはいえなかった。

一方、専門的なサービスの提供が難しいという課題については、いずれの団体も、牧野の保全方法や会の運営に関し、自然保護協会、他地域の保全の会、公的研究機関のサポートを受けたり、地域内における活性化の担い手同士のネットワークなどによって情報収集などを図っていた。ただし、こうした連携は、主催者が様々な機関や団体に個人的に働きかけることによって次第に形成されたものであり、ネットワークの形成・維持には大きな労力負担がかかっている。保全活動に関する情報提供や支援の窓口を公的機関が提供するなど、担い手をサポートする仕組みが必要ではないかと考えられる。

第9章 来訪者の牧野に対する意識と保全活動参加の要因

1. はじめに

本章では、来訪者の行動や意識を中心に、以下の点に焦点をあてて分析を行う。まず第一点目は、来訪者の類型化である。来訪者のニーズは農村滞在といったオルタナティブツーリズムに近いものから、慣行のマスツーリズム的な観光まで多様である。そこで、多様な来訪者の類型ごとの特徴や来訪地に対する満足度などを調査した。第二点目は、保全活動への自発的な参加の要因である。ボランティアなどによる来訪者自身の自発的な保全の取組みには期待が寄せられているが、現在のところ、実際に参加している来訪者はごく少数である。特に、強制的に全員が支払う入場料と異なり、有志が取り組む基金やボランティアは、自分だけが参加しても効果は限られているのではないかといった疑問から参加しない来訪者もいると考えられる。長谷川（2000）は、オルソンのフリーライダー問題を引用し、監視できるくらい集団が小規模である、仲間ができるなど、参加者のみが得られるメリットである選択的誘因が提供されたり、参加が強制されるといった条件がないとフリーライダーの問題が発生することを指摘し、鳥越（2000）は、親交関係が参加の大きな要因であり、多くの活動はコミュニティに基盤を置いていること、身内意識の育成が重要であることを述べている。また、フリーライダーを防ぎにくい状況下での自発的な行動の要因として、野波ほか（2002）は、愛着や規範といった要素の重要性をあげている。本節ではそれらの先行研究を踏まえ、環境配慮行動の規定要因についてのパス解析（野波ほか2002）、基金への支払い意志の経済的評価（吉田1999、吉永ほか1999、出村ほか1999）といった手法を参考に、統計的な分析も行った。

2. 調査地域および研究方法

本章の来訪者の分析は、日本短角種を中心に肉用牛が放牧されており、野草地の占める割合が多い安家森牧野（以下、「安家森」と記載）、七時雨牧野・田代平牧野（以下、「七時雨」と記載）、および、比較対象として、北上山系開発で開発された改良草地が大部分を占める葛巻町袖山高原（葛巻町夏期預託牧場、以下、「袖山」と記載）の3カ所で実施した質問紙調査結果をもとに行った。

表 9-1 調査対象牧野の概略

牧野名	開設年度 (年)	牧場面積 (ha)			放牧頭数 (頭)	
		総面積	改良草地	野草地	乳用牛	肉用牛
安家森牧野	1913	297	0	297	0	11
田代平牧野	1969	249	174	75	0	78
七時雨牧野	1964	1,467	132	508	0	239
袖山夏期預託牧場	1976	405	268	0	726	0

(岩手県農政部 (1995)「平成7年度いわての公共牧場」、東北農政局生産経営部畜産課 (2001)「平成13年度東北における公共牧場の現状」より作成)

安家森には登山客などが来訪しているが、付近に駐車場があるだけで施設整備は行われていない（図 9-1）。七時雨では、田代平牧野、七時雨牧野が隣接した広大な草原を形成しており、田代平牧野の中で、七時雨山荘が宿泊施設・レストランを運営している。登山客の他にレストランから景観を楽しむ客や、山荘を拠点としたイベントや生協などの学習会への参加者、ドライブ客などが訪れる（図 9-2）。袖山は安家森と隣接しており、北上山系開発で開発された改良草地が大部分を占める。葛巻町畜産開発公社が乳用牛の放牧を行っており、付近には草原景観を楽しみながら飲食ができる袖山レストハウス等が整備されている。道路の状態も良く、施設も整っていることから、小さな子供を含む家族連れやドライブ客も多く訪れ、牧野散策というよりはレストランや展望台からの風景を楽しむ利用者が多い（図 9-3）。



図 9-1 安家森牧野



図 9-2 七時雨牧野（左）および七時雨山荘（右）



図 9-3 袖山夏期預託牧場（左）および袖山レストハウス（右）

調査は、2003年夏期に、牧野での調査員による配布、および、近隣施設（袖山レストハウス、森の蕎麦屋（安家森牧野および袖山牧野近くの飲食店）、七時雨山荘等）に調査票の入った箱を設置する方法で行った。また並行して、2003年の七時雨の自然と語らう会イベント参加者、2002～2003年の遠別岳・安家森登山者名簿記入者に郵送で配布した。いずれも、同封の返信用封筒を用い回収を行い、回答者には粗品を送付した。配布数は431通で、回収率は58%だった（表9-2）

表 9-2 質問紙調査の概要

	安家森	七時雨	袖山
実施年（年）	2003	2003	2003
配布数（通）	125	186	120
回収数（通）	85	105	61
回収率（%）	68.0	56.5	50.8

3. 来訪者の類型化と特徴

1) 来訪者の類型化

各牧野への来訪者の来訪目的や来訪回数は多様である。来訪地までの所要時間は、安家森では7割近くが2時間以内で、盛岡市や八戸市などからの来訪者が多い。七時雨と袖山は、遠方の来訪者の割合も多く、関東をはじめ各地から来訪している（表9-3、表9-4、表9-5）。来訪者の特徴やニーズをみるために、本研究では、来訪者を5つの類型に分けた（表9-6）。通常、来訪者の類型化の指標としては、地域や都市規模などの地理的変数、年齢や所得などの人口学的変数、社会階層やパーソナリティなどのサイコグラフィック変数、利用率や利用状況などの行動変数などが用いられる。ここでは、来訪者の旅行の目的や来訪頻度の違いが、ニーズの違いと密接に結びついていると考え、旅行行動に関する項目を用いた。まず、来訪者の旅行目的、来訪回数、移動時間について17項目に対して主成分分析を実施し（バリマックス法）、6つの因子を得た（表9-6）。次に、6因子の因子得点を用い、クラスター分析を行った結果、6つのクラスターが得られた。6番目のクラスターはサンプル数が3であったため除き、5類型とした（表9-7）。

表 9-3 来訪者の主な目的

	登山・ハイキング		自然や文化学習・イベント・農山村滞在		ドライブ・観光・温泉		それ以外（山菜採り・写真・その他）	
安家森	72	53.3%	19	14.1%	23	17.0%	21	15.6%
七時雨	36	21.6%	86	51.5%	19	11.4%	26	15.6%
袖山	4	4.3%	15	16.3%	45	48.9%	28	30.4%

（質問紙調査（2003年に実施）の結果に基づき作成）。

表 9-4 来訪回数

	初めて		2～5回		6～10回		10回以上	
安家森	38	47.5%	35	43.8%	3	3.8%	4	5.0%
七時雨	22	21.6%	48	47.1%	17	16.7%	15	14.7%
袖山	26	43.3%	27	45.0%	6	10.0%	1	1.7%

（質問紙調査（2003年に実施）の結果に基づき作成）。

表 9-5 居住地から来訪地までの所要時間

	1 時間以内		2 時間以内		それ以上	
安家森	15	15.5%	56	57.1%	27	27.4%
七時雨	15	16.5%	24	25.8%	53	57.7%
袖山	20	21.4%	26	28.6%	46	50.0%

(質問紙調査 (2003 年に実施) の結果に基づき作成)。

表 9-6 旅行行動に関する項目の因子分析結果

因子	1	2	3	4	5	6
因子名	ツアー	レジャー	イベント	ドライブ	趣味	自然
同行者						
自分 1 人で	-0.24	-0.11	0.08	-0.09	0.50	0.13
親	-0.19	0.24	-0.12	0.64	-0.05	-0.01
妻や夫	-0.07	0.45	-0.09	-0.17	-0.65	-0.13
子供	0.06	0.67	-0.10	0.05	0.01	0.06
友人・知人	-0.20	-0.20	0.14	-0.05	0.20	0.02
会社や団体で	0.75	-0.05	0.05	0.04	0.12	-0.01
旅行目的						
登山	-0.26	0.05	-0.03	-0.72	-0.03	-0.14
ドライブ	-0.23	0.13	-0.58	0.34	-0.24	0.11
農山村で過ごす	0.02	-0.03	0.02	0.15	-0.09	0.79
イベント	-0.03	0.10	0.78	0.00	-0.17	0.22
ハイキング	-0.19	0.41	-0.32	-0.17	-0.01	0.35
自然や文化を学ぶ	0.10	0.10	0.18	-0.05	0.35	0.59
観光	0.58	0.24	-0.37	-0.01	0.00	-0.11
写真	0.00	0.26	-0.10	-0.05	0.59	-0.05
その他	0.37	-0.09	-0.06	0.43	0.17	-0.36
来訪回数	-0.17	0.72	0.35	0.24	0.12	-0.03
片道の所要時間	0.74	-0.17	0.21	0.04	-0.19	0.16

旅行目的の釣り、山菜採り、温泉は回答者が少数であるためその他に含めた

(質問紙調査 (2003 年に実施) の結果に基づき作成)。

表 9-7 来訪者の類型と特徴

クラスター	1	2	3	4	5
クラスター名	ドライブ目的の個人客	観光視察目的の団体の個人客	個人友人との登山客	登山目的の家族連れ	農村滞在のリピーター
サンプル数 (人)	30	20	78	52	45
同行者 (%)					
自分 1 人で	0.0	0.0	34.6	1.9	11.1
親	33.3	5.0	0.0	0.0	0.0
妻や夫	36.7	0.0	5.1	92.3	57.8
子供	13.3	5.0	2.6	23.1	13.3
友人・知人	43.3	15.0	56.4	21.2	33.3
会社や団体で	0.0	80.0	3.8	1.9	11.1
旅行目的 (%)					
登山	3.3	5.0	44.9	71.2	20.0
ドライブ	83.3	0.0	1.3	28.8	8.9
農山村で過ごす	10.0	15.0	5.1	9.6	40.0
イベント	3.3	0.0	30.8	13.5	88.9
ハイキング	3.3	0.0	9.0	34.6	20.0
自然や文化を学ぶ	0.0	20.0	21.8	5.8	37.8
観光	16.7	60.0	2.6	25.0	11.1
写真	6.7	0.0	12.8	3.8	8.9
その他	26.7	50.0	26.9	7.7	4.4
来訪回数 (回)	2.9	1.6	4.4	2.4	7.5
片道の所要時間 (分)	114	468	161	150	300

同行者、旅行目的は複数回答のため、それぞれの合計が 100%にならない。

(質問紙調査 (2003 年に実施) の結果に基づき作成)。

表 9-8 来訪者の類型と属性

類型		ドライブ目的 の個人客	観光視察目的 の団体	個人友人との 登山客	登山目的の家 族連れ	農村滞在のリ ピーター
年代(%)	10代	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0
	20代	26.7	15.0	6.5	1.9	0.0
	30代	23.3	0.0	6.5	7.7	6.7
	40代	20.0	35.0	9.1	15.4	15.6
	50代	16.7	20.0	46.8	44.2	48.9
	60代以上	13.3	25.0	31.2	30.8	28.9
職業(%)	社員役員	26.7	15.8	21.8	24.5	19.6
	公務員等	13.3	15.8	21.8	18.9	30.4
	農林漁業	0.0	5.3	5.1	5.7	0.0
	自営業	13.3	21.1	3.8	13.2	8.7
	主婦	23.3	26.3	23.1	15.1	23.9
	退職	10.0	0.0	12.8	18.9	13.0
	職業他	13.3	15.8	11.5	3.8	4.3

(質問紙調査 (2003 年に実施) の結果に基づき作成)。

さらに、表 9-7 では、それぞれのクラスターの特徴を見るため、各クラスターの来訪者の同行者と旅行目的、来訪回数と片道の所要時間の平均値を示した。また、それぞれのクラスターごとの来訪者の年齢と職業を、表 9-8 に示した。1 番目の類型は 30 名からなり、友人知人や夫婦、親などとドライブなどを目的に来訪しており、片道の所要時間が 1 時間 54 分と最も短い。近隣から気軽にドライブで来訪していると考えられ、「ドライブ目的の個人客」と名付けた。また、この類型は 40 代以下の割合が最も多い。2 番目の類型は 20 名からなり、80% が会社や団体で訪れ、旅行目的は観光であり、平均来訪回数は 1.6 回と少ない。片道の平均所要時間は 7 時間を超えている。この類型は視察や観光ツアーなどで遠方から来訪した団体客であると考えられ、「観光視察目的の団体」と名付けた。また、この類型は比較的 40 歳以下の割合も多い。3 番目の類型は最も多い 78 名からなり、自分 1 人で、あるいは友人知人と登山やイベントを目的に来訪しており、平均来訪回数は 4.4 回と比較的多く、1 人で、あるいは友人と登山やイベントを楽しむために繰り返し来訪している個人客と考えられ「個人友人との登山客」と名付けた。4 番目の類型は 52 名からなり、92% が夫婦で訪れており、子供と来訪する率が 23% と 5 類型中、最も高く、登山やハイキング、観光などの目的で来訪している。平均来訪回数は 2.4 回、片道の所要時間は 2 時間半であり、地元や近隣市町村などから家族でのレクリエーションを楽しむために訪れた類型であると考えられ、「登山目的の家族連れ」と名付けた。5 番目の類型は 45 名からなり、夫婦あるいは友人知人とイベントや自然・文化の学習、農山村滞在などを求めて来訪しており、平均来訪回数は 7.5 回と最も多く、片道の所要時間は 6 時間である。これはイベントなどを中心に、遠方から農山村での休暇を求めて繰り返し来訪しているリピーターであると考えられ、「農村滞在のリピーター」と名付けた。

表 9-9 来訪地と来訪者の類型

	観光視察目的の団体		登山目的の家族連れ		ドライブ目的の個人客		個人友人との登山客		農村滞在のリピーター	
	人	比率	人	比率	人	比率	人	比率	人	比率
安家森	3	3.9%	37	48.1%	4	5.2%	27	35.1%	6	7.8%
七時雨	2	2.2%	6	6.5%	2	2.2%	45	48.4%	38	40.9%
袖山	15	27.3%	9	16.4%	24	43.6%	6	10.9%	1	1.8%

(質問紙調査 (2003 年に実施) の結果に基づき作成)。

表 9-9 は安家森、七時雨、袖山の来訪者の類型の割合を示したものである。全体としてみると、登山目的の家族連れや個人友人との登山客は、最も人数が多い。また、農村滞在のリピーターは全体に占める割合は少ないものの、新しいツーリズムの形として重要であり、イベントや学習会の開催や交流活動などによって七時雨や安家森にこのタイプの来訪者が訪れている。また、観光視察目的の団体やドライブ目的の個人客は、若年層も含んでおり、より幅広い人々が牧野を来訪するという意味で重要な来訪者である。この類型はレストラン等の設備がある程度整っている袖山に多く来訪している。

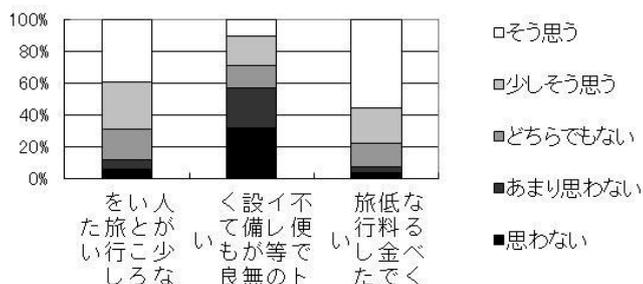


図 9-4 牧野を訪れる際のニーズ

(質問紙調査 (2003 年に実施) の結果に基づき作成)。

また、牧野を訪れる際のニーズについて尋ねたところ (図 9-4)、全体的に、人が少ないところをなるべく低料金で旅行したいという傾向があった。不便でトイレ等の設備が無くても良いと思うかについては意見が分かれた。また、来訪者の類型ごとの差について、カイ二乗検定を行ったところ、低料金で旅行したいという項目では類型ごとの差はなかったが、「不便でトイレ等の設備が無くても良い」、「人が少ないところを旅行したい」は、それぞれ有意水準 0.1% で有意な差があり、農村滞在のリピーターや個人友人との登山客でそう思うと答える率が高かった (表 9-10)。

表 9-10 来訪地へのニーズ

	類型	思わない		あまり思わない		どちらでもない		少しそう思う		そう思う	
		人	比率	人	比率	人	比率	人	比率	人	比率
不便でトイレ等の設備がなくても良い	ドライブ目的の個人客	13	48.1%	8	29.6%	4	14.8%	2	7.4%	0	0.0%
	観光視察目的の団体	6	33.3%	8	44.4%	1	5.6%	2	11.1%	1	5.6%
	登山目的の家族連れ	19	39.6%	12	25.0%	4	8.3%	11	22.9%	2	4.2%
	個人友人との登山客	17	27.4%	12	19.4%	8	12.9%	13	21.0%	12	19.4%
	農村滞在のリピーター	9	21.4%	10	23.8%	10	23.8%	9	21.4%	4	9.5%
人が少ないところを旅行したい	ドライブ目的の個人客	4	14.8%	2	7.4%	7	25.9%	10	37.0%	4	14.8%
	観光視察目的の団体	1	5.6%	3	16.7%	3	16.7%	6	33.3%	5	27.8%
	登山目的の家族連れ	4	8.3%	5	10.4%	10	20.8%	14	29.2%	15	31.3%
	個人友人との登山客	2	3.1%	1	1.6%	9	14.1%	19	29.7%	33	51.6%
	農村滞在のリピーター	2	4.8%	0	0.0%	10	23.8%	8	19.0%	22	52.4%

(質問紙調査 (2003 年に実施) の結果に基づき作成)。

2) 旅行への満足度

旅行への満足度について図 9-5 に示した 8 項目を評価してもらったところ、満足度は全体的に高かった。「訪問に非常に満足」に「そう思う」「少しそう思う」と回答した、満足している来訪者は全体の 86%だった。こうした項目について、来訪者の類型ごとに差があるかを検定したところ、すべての項目で有意な差はみられなかった。

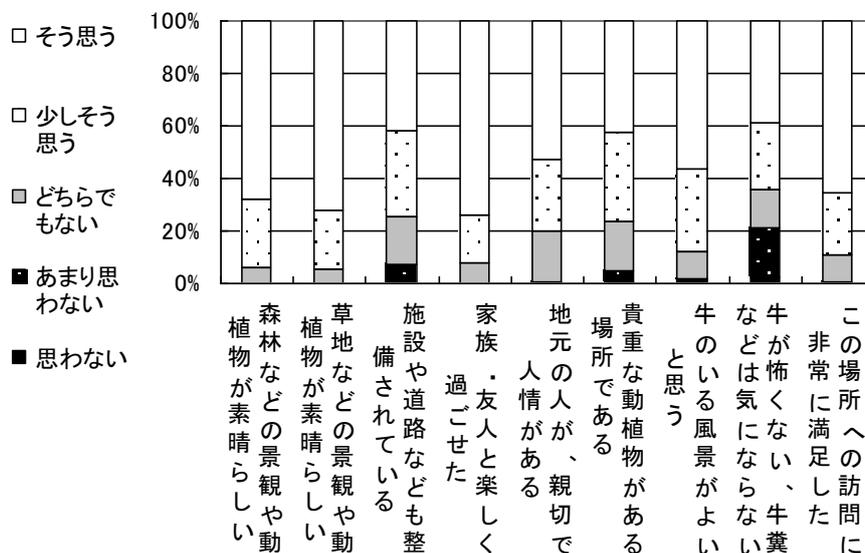


図 9-5 旅行への満足度

「牛が怖くない、牛糞などは気にならない」という設問は、「牛が怖い、牛糞などが気になる」という聞き方で質問したため、「そう思わない」を「そう思う」、「あまり思わない」を「少しそう思う」という回答として扱っている (質問紙調査 (2003 年に実施) の結果に基づき作成)。

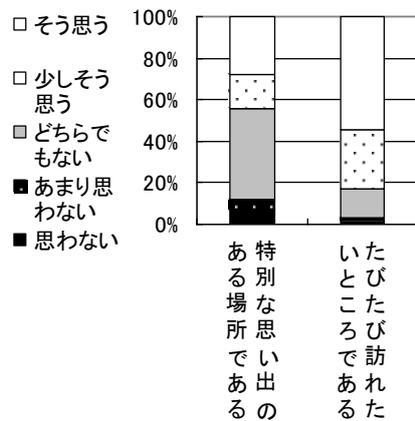


図 9-6 旅行地への評価

(質問紙調査 (2003 年に実施) の結果に基づき作成)。

また、旅行には満足していても、居住地との距離や他の地域との比較でリピーターやその地域に愛着を持つとは限らないが、「たびたび訪れたい」と回答したのは、全体の 77%、「特別な思い出のある場所」という評価は全体の 40%であった (図 9-6)。そこで、「特別な思い出のある場所である」という項目に対する、類型ごとの回答の割合をグラフで示したところ有意な差があり (有意水準 1.7%)、農村滞在のリピーターおよび個人友人との登山客が、特別な思い出があると評価する傾向が高いことが示された (表 9-11)。

表 9-11 類型と「特別な思い出のある場所である」という項目への評価

類型	思わない		あまり思わない		どちらでもない		少しそう思う		そう思う	
	人	比率	人	比率	人	比率	人	比率	人	比率
ドライブ目的の個人客	3	10.3%	2	6.9%	16	55.2%	4	13.8%	4	13.8%
観光視察目的の団体	2	11.1%	1	5.6%	8	44.4%	3	16.7%	4	22.2%
登山目的の家族連れ	3	6.3%	6	12.5%	24	50.0%	9	18.8%	6	12.5%
個人友人との登山客	1	1.5%	2	2.9%	32	47.1%	8	11.8%	25	36.8%
農村滞在のリピーター	2	4.8%	0	0.0%	13	31.0%	7	16.7%	20	47.6%

(質問紙調査 (2003 年に実施) の結果に基づき作成)。

4. 牧野保全活動に関する意識と牧野に関する知識

次に、来訪者の牧野保全活動に関する意識や、牧野に関する知識について分析を行う。ここでは、全体の分析に加え、類型ごとに差があるか、どの類型の来訪者が保全活動への参加の意識が高いかに注目する。図 9-7 は、来訪者の来訪地に対する愛着や、来訪地に対する規範について尋ねたものだが、「景観を将来にぜひ残したい」、「来訪者は環境への悪影響に配慮すべき」、「来訪者は草地景観の維持にも協力すべき」という項目に賛成の意向が高い。検定を行ったところ類型ごとに差があった項目をみると、「自分にとって思い入れ・愛着が生まれた」(有意水準 0.1%)、「他の訪問先に比べて特に気に入った」(有意水準 0.1%)、という

項目では、農村滞在のリピーターや個人友人との登山客の類型で「そう思う」という回答が多くなっている。また、「来訪者は草地景観の維持にも協力すべき」（有意水準 4.0%）は農村滞在のリピーターで、「来訪者は地域の活性化にも維持すべき」（有意水準 4.3%）では、観光視察目的の団体で、「そう思う」という回答が特に高くなった。（表 9-12）。

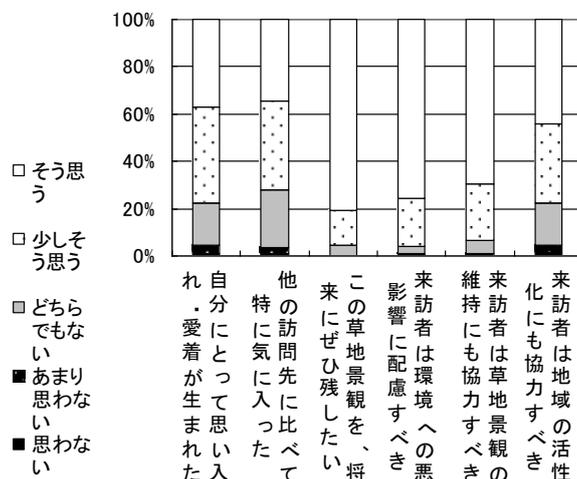


図 9-7 来訪地に対する愛着と規範

（質問紙調査（2003 年に実施）の結果に基づき作成）

表 9-12 類型と来訪地に対する愛着や規範

調査項目	類型	思わない	あまり思わない	どちらでもない	少しそう思う	そう思う
自分にとって思い入れ・愛着が生まれた	ドライブ目的の個人客	0	0	7	23.3%	14 46.7%
	観光視察目的の団体	1	1	1	5.3%	11 57.9%
	登山目的の家族連れ	0	4	17	33.3%	21 41.2%
	個人友人との登山客	0	3	10	13.3%	29 38.7%
	農村滞在のリピーター	0	0	3	6.7%	15 33.3%
	合計	1	8	38	17.3%	90 40.9%
他の訪問先に比べて特に気に入った	ドライブ目的の個人客	0	1	12	41.4%	9 31.0%
	観光視察目的の団体	0	1	1	5.3%	12 63.2%
	登山目的の家族連れ	2	2	18	35.3%	21 41.2%
	個人友人との登山客	0	1	17	22.4%	27 35.5%
	農村滞在のリピーター	0	0	6	13.3%	12 26.7%
	合計	2	5	54	24.5%	81 36.8%
来訪者は草地景観の維持にも協力すべき	ドライブ目的の個人客	0	0	5	16.7%	8 26.7%
	観光視察目的の団体	0	0	2	10.0%	6 30.0%
	登山目的の家族連れ	0	1	1	2.0%	15 29.4%
	個人友人との登山客	0	1	1	1.3%	22 28.6%
	農村滞在のリピーター	0	1	1	2.2%	4 8.9%
	合計	0	3	10	4.5%	55 24.7%
来訪者は地域の活性化にも協力すべき	ドライブ目的の個人客	0	3	11	36.7%	6 20.0%
	観光視察目的の団体	0	1	4	20.0%	2 10.0%
	登山目的の家族連れ	2	1	4	7.8%	24 47.1%
	個人友人との登山客	1	1	13	16.9%	24 31.2%
	農村滞在のリピーター	1	1	7	15.6%	16 35.6%
	合計	4	7	39	17.5%	72 32.3%

（質問紙調査（2003 年に実施）の結果に基づき作成）。

また、保全活動への参加については、おみやげの購入や産直に参加の項目で、参加・実行しているという回答が高くなった（図 9-8）. 類型ごとの差をみると、学習会や交流会に参加（有意水準 3.0%）は、観光視察目的の団体や農村滞在のリピーターで参加意向が高く、保全や交流の会の会員になる（有意水準 1.4%）、草原保全の基金に参加する（有意水準 0.1%）は、農村滞在のリピーターや個人友人との登山客で、参加の意向が高かった(表 9-13).

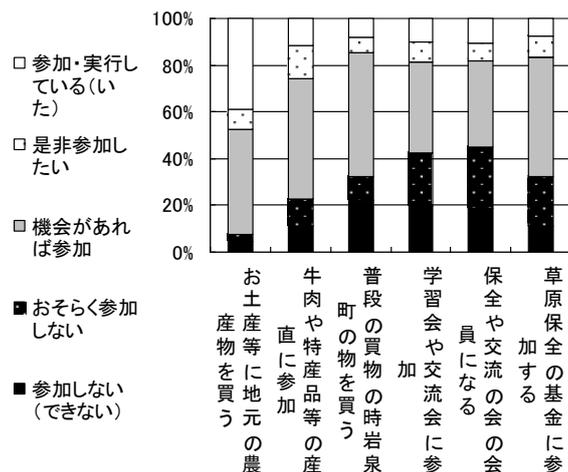


図 9-8 保全活動への参加の意向

(質問紙調査 (2003 年に実施) の結果に基づき作成).

表 9-13 類型と保全活動への参加の意向

項目	類型	参加しない (できない)	おそらく参加 しない	機会があれば参加	ぜひ参加 したい	参加・実行して いる (いた)
学習会 や交流 会に参 加	ドライブ目的の個人客	9 31.0%	10 34.5%	6 20.7%	1 3.4%	3 10.3%
	観光視察目的の団体	3 17.6%	2 11.8%	6 35.3%	2 11.8%	4 23.5%
	登山目的の家族連れ	12 23.5%	17 33.3%	18 35.3%	3 5.9%	1 2.0%
	個人友人との登山客	8 10.8%	17 23.0%	36 48.6%	5 6.8%	8 10.8%
	農村滞在のリピーター	6 14.6%	2 4.9%	20 48.8%	8 19.5%	5 12.2%
保全や 交流会 の会員	ドライブ目的の個人客	11 37.9%	8 27.6%	8 27.6%	0 0.0%	2 6.9%
	観光視察目的の団体	4 23.5%	3 17.6%	8 47.1%	0 0.0%	2 11.8%
	登山目的の家族連れ	11 21.6%	19 37.3%	19 37.3%	2 3.9%	0 0.0%
	個人友人との登山客	8 11.0%	19 26.0%	28 38.4%	9 12.3%	9 12.3%
	農村滞在のリピーター	6 14.3%	5 11.9%	18 42.9%	5 11.9%	8 19.0%
基金に 参加	ドライブ目的の個人客	5 17.2%	12 41.4%	11 37.9%	0 0.0%	1 3.4%
	観光視察目的の団体	2 11.8%	2 11.8%	12 70.6%	0 0.0%	1 5.9%
	登山目的の家族連れ	5 10.0%	14 28.0%	28 56.0%	3 6.0%	0 0.0%
	個人友人との登山客	7 9.5%	10 13.5%	40 54.1%	8 10.8%	9 12.2%
	農村滞在のリピーター	5 11.9%	3 7.1%	21 50.0%	10 23.8%	3 7.1%

(質問紙調査 (2003 年に実施) の結果に基づき作成).

保全活動参加の理由については、地元のもの食べたいなど、自分自身へのメリットに関する項目でそう思うという回答が多くなっていった（図 9-9）. 類型ごとに差があった項目は、「交流が広がったり楽しめると思う」（有意水準 1.0%）、「自然保護や地域の活性化に協力したい」（同 1.1%）で、ドライブ目的の個人客と登山目的の家族連れで「そう思う」と

答える率が低かった。一方、不参加の理由としては、「時間的な余裕がない」「有志だけが保全に取り組んでも限界がある」という項目の回答が多くなった（図 9-10）。

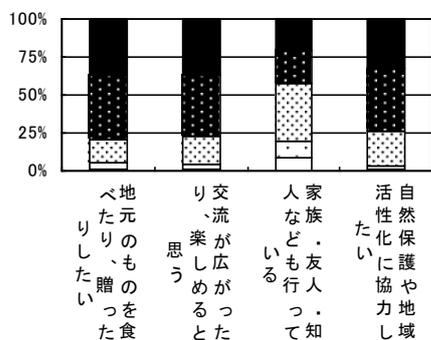


図 9-9 活動に参加したい理由

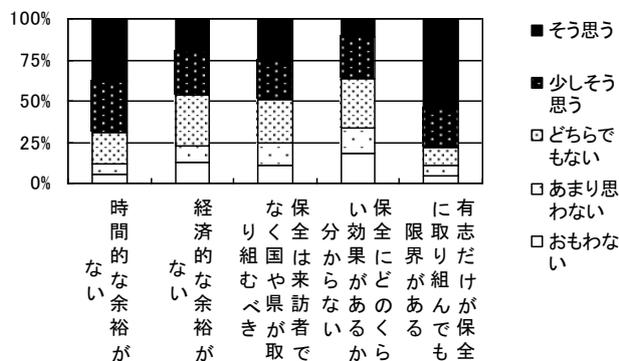


図 9-10 参加しない・できない理由

（質問紙調査（2003年に実施）の結果に基づき作成）。（質問紙調査（2003年に実施）の結果に基づき作成）。

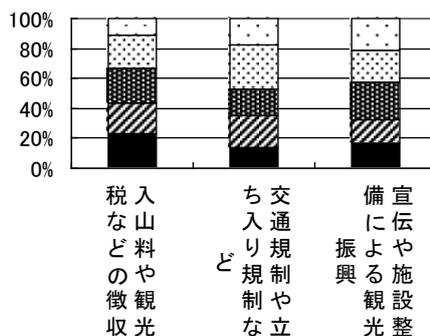


図 9-11 保全方策に対する意見

（質問紙調査（2003年に実施）の結果に基づき作成）。

保全方策について、「入山料や観光税などの徴収」「交通規制や立ち入り規制」「宣伝や施設整備による観光振興」を例にあげて意向をきいたところ、すべての項目で賛否が分かれた（図 9-10）。カイ二乗検定の結果、来訪者の類型ごとに差があった項目は、宣伝や施設整備による観光振興（有意水準 0.1%）であった。表 9-14 のように、ドライブ目的の個人客や観光視察目的の団体では観光振興に賛成する傾向が強く、農村滞在のリピーターでは反対の傾向が強く、個人友人との登山客や登山目的の家族連れでは意見が分かれている。

表 9-14 宣伝や施設整備による観光振興に対する意見

類型	反対		やや反対		どちらでもない		やや賛成		賛成	
	人	比率	人	比率	人	比率	人	比率	人	比率
ドライブ目的の個人客	2	6.9%	3	10.3%	6	20.7%	7	24.1%	11	37.9%
観光視察目的の団体	0	0.0%	1	5.9%	2	11.8%	11	64.7%	3	17.6%
個人友人との登山客	15	19.7%	11	14.5%	20	26.3%	17	22.4%	13	17.1%
登山目的の家族連れ	5	9.8%	6	11.8%	18	35.3%	7	13.7%	15	29.4%
農村滞在のリピーター	12	28.6%	12	28.6%	9	21.4%	4	9.5%	5	11.9%

（質問紙調査（2003年に実施）の結果に基づき作成）。

来訪した牧野に関する知識については、環境保全機能や水源汚染の可能性など、一般的な情報については認識度が高いものの、全体的に牧野に対する情報はあまり認識されておらず、草地の荒廃や保全活動の実施についても知らないという回答が半数を超えた（図 9-12）。特に、牧野の所有・管理者や、半自然の野草地（ノシバ）についてよく知っているという回答は1割以下にとどまった。また、来訪者を認識度が高い（後掲の表 9-16 の因子得点が1以上）、平均的（同0を超えて1未満）、低い（同0以下）という類型に分け、情報源を質問した（図 9-13）。類型ごとに有意な差は見られなかった¹²¹。認識度が高い類型は、「テレビ・新聞・雑誌」「学習会やサークル」「仕事上」の割合が高く、認識度の低い類型は、ガイドブックや同行者の知識などその場で得られる情報に限定されている。

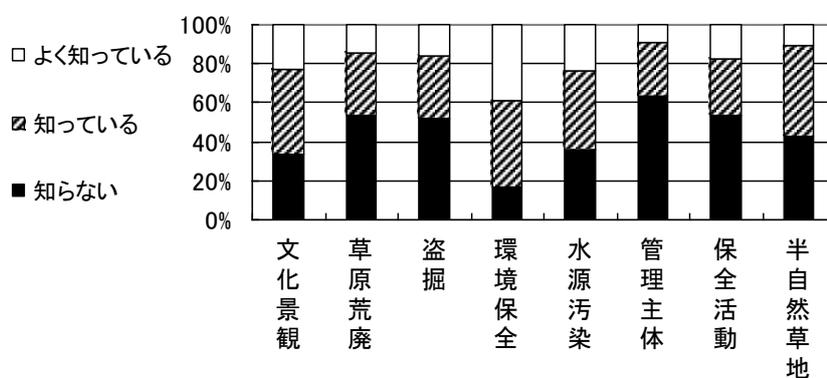


図 9-12 来訪地に対する情報の認識度
(質問紙調査 (2003 年に実施) の結果に基づき作成)。

¹²¹ 「この草地は牛馬の放牧によって作られた」を「文化景観」, 「牛の減少で草地が荒廃し, 動植物が減少している (安家森・七時雨)・東北の多くの牧場では牛が減少して草地が荒れている (袖山)」を「草地荒廃」, 「踏み荒らしや盗掘の被害により, 動植物が減少している」を「盗掘」, 「草地は土壌保全や保水の機能がある」を「環境保全」, 「牛の頭数が多すぎると水源汚染の可能性もある」を「水源汚染」, 「牧野は共有地組合が所有し, 牧野組合が管理している (七時雨), この牧野は国有地で, 以前は牧野組合が放牧していた (安家森), この牧野は葛巻町畜産開発公社が管理している (袖山)」を「管理主体」, 「景観保全のサポーターの活動で放牧が再開されている (安家森), ここでは自然学習会などの活動が行われている (七時雨)」を「保全活動」, 「この牧野は半自然の野草地である」を「半自然草地」として, それぞれについて知っているかを尋ねた。

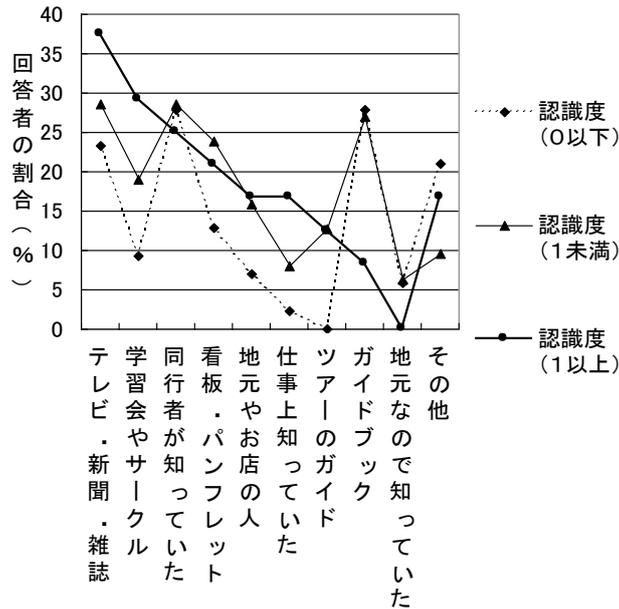


図 9-13 認識度と情報を得た手段
(質問紙調査 (2003 年に実施) の結果に基づき作成).

5. 牧野保全活動への参加に影響を与える要因

1) パス解析の分析枠組み

前節でも示したとおり、すべての種類の来訪者は旅行に高い満足度を持っていたが、基金等への参加の意向には差があった。参加しない理由として最も多かったのは、「有志だけが保全に取り組んでも限界がある」という回答である。利用者の全員ではなく、有志のみが取り組む保全活動の場合、自分は参加しないで利益を得ようとする、フリーライダー（ただ乗りする人）が生まれるという問題があり、フリーライダーが多いと、費用負担に参加する来訪者からも不公平感が生まれる。しかし、利益を得ている来訪者全員の参加する入場料や、公的な負担による保全は、制度的にも技術的にも難しい。そこで本節では、フリーライダーが発生する状況において、どのような条件で来訪者が自発的に保全に参加するかについて検討する。

野波ほか(2002)は、都市における河川環境を、多数の個人や集団に共通利益をもたらす非競争性を持ち、コスト負担をしない者にも利益をもたらす非排除性をもつコモンズであると定義し、河川の環境問題に対する一般的態度と河川への愛着が、環境配慮行動に及ぼす影響について検討し、河川に対する環境配慮行動の規定要因として、図 9-14 のような 2 つの回路を検証している。一つ目の回路は、河川で家族で遊んだ思い出があるといった「相互関係性」を持っている、あるいは、日常的に河川を使っているなどの「生活機能」を持っている住民が、特定の場所に対する個人の情動的なつながりである「愛着」を感じて、保全の会などの「集団行動」に参加する、という回路である。二つ目の回路は、周囲の人も参加しているという「主観的規範」や、水の汚染が深刻であるといった「リスクの認知」

などによって、環境に配慮しなくてはならないという義務感やモラルである「一般的規範」が形成され、普段から河川を汚染する洗剤の量を減らすといった「個人行動」を行うという回路である。

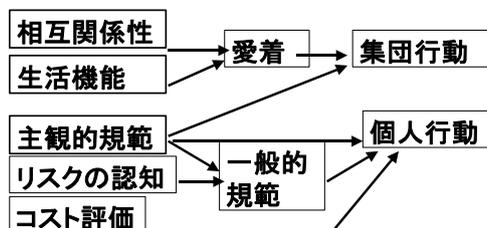


図 9-14 環境配慮行動

出所：野波ほか（2002）より引用

この先行研究を参考に、牧野においても、家族で遊んだといった「相互関係性」や牧野が荒廃しているといった「リスクの認知」などの要因が、牧野への「愛着」や「一般的規範」とどのように結びつき、保全の意識に影響を与えているかを分析することにする。まず、既にとりあげた牧野への来訪者に対する質問紙調査から「相互関係性」「愛着」等の因子を抽出し、次にパス解析を行って、各因子間の関係を分析した。

2) 因子の抽出

まず、「相互関係性」・「生活機能」因子を抽出するため、牧野への旅行に対する満足度に関する 11 項目へ、因子分析（主因子法、バリマックス回転、以下同じ）を行い、固有値 1 以上の因子を採択したところ、2つの因子が抽出された（表 9-15）。第 1 因子は、「森林などの景観や動植物が素晴らしい」、「家族・友人と楽しく過ごせた」、といった項目からなり、「満足」因子とした。第 2 因子は、「牛のいる風景がよいと思う」という項目に対してはマイナスであり、「牛が怖い、または牛の糞などが気になる」項目にはプラスである。第 2 因子は、放牧に対して不満という傾向を表していると考えられ、「放牧不満」因子とした。次に、来訪した牧野の情報に関する 8 項目へ、因子分析を行ったところ、1つの因子が抽出された。これを、全体的な認識度を示す「認識」因子とした（表 9-16）。さらに、来訪地に関する愛着と規範に関する 6 項目へ因子分析を行ったところ、3つの因子が抽出された。第 1 因子は、「思い入れ・愛着が生まれた」、「他の訪問先に比べて特に気に入った」、といった 2 項目からなり「愛着」因子とした。また、一般的規範では、「環境への悪影響に配慮すべき」と「地域の活性化に協力すべき」という項目は異なる因子として抽出された。そのため、一般的規範の因子は 2 つに分け、第 2 因子を「規範」、第 3 因子を「活性化」因子とした。

表 9-15 旅行への満足度に関する項目の因子分析結果

	平均値	標準 偏差	因子1 満足	因子2 放牧不満
森林などの景観や動植物が素晴らしい	4.62	0.60	0.69	0.06
草地などの景観や動植物が素晴らしい	4.67	0.57	0.74	0.17
施設や道路なども整備されている	4.09	0.95	0.42	0.30
家族・友人と楽しく過ごせた	4.66	0.62	0.72	0.15
地元の人が、親切で人情がある	4.33	0.80	0.44	-0.26
特別な思い出のある場所である	3.76	3.48	0.25	0.03
この場所への訪問に非常に満足した	4.54	0.71	0.84	-0.04
たびたび訪れたいところである	4.33	0.87	0.68	0.04
貴重な動植物がある場所である	4.14	0.90	0.52	-0.06
牛のいる風景がよいと思う	4.41	0.81	0.48	-0.56
牛が怖い、または牛の糞などが気になる	2.21	1.22	0.02	0.35
固有値			4.10	1.28
寄与率 (%)			37.24	11.65

(質問紙調査 (2003 年に実施) の結果に基づき作成)。

表 9-16 情報に関する項目の因子分析結果

		平均 値	標準 偏差	因子 1 認識
この草地は牛馬の放牧によって作られた	[文化景観]	1.89	0.74	0.67
牛の減少で草地が荒廃し、動植物が減少している	[草原荒廃]	1.61	0.73	0.64
踏み荒らしや盗掘の被害により、動植物が減少している	[盗掘]	1.64	0.74	0.65
草地は土壌保全や保水の機能がある	[環境保全]	2.22	0.72	0.55
牛の頭数が多すぎると水源汚染の可能性もある	[水源汚染]	1.88	0.77	0.54
この牧野は国有地で、以前は牧野組合が放牧していた(安家森)	[管理主体]	1.46	0.65	0.56
牧野は共有地組合が所有し、牧野組合が管理している(七時雨)				
この牧野は葛巻町畜産開発公社が管理している(袖山)				
景観保全のサポーターの活動で放牧が再開されている(安家森)	[保全活動]	1.64	0.76	0.60
ここでは自然学習会などの活動が行われている (七時雨)				
この牧野は半自然の野草地である (七時雨・安家森)	[半自然草地]	1.69	0.66	0.71
固有値				3.7
寄与率 (%)				45.7

(質問紙調査 (2003 年に実施) の結果に基づき作成)。

表 9-17 愛着や規範に関する項目の因子分析結果

	平均値	標準 偏差	因子 1 愛着	因子 2 規範	因子 3 活性化
自分にとって思い入れ・愛着が生まれた	4.09	0.87	0.68	0.23	0.16
他の訪問先に比べて特に気に入った	4.02	0.88	0.82	0.20	0.21
この草地景観を、将来にぜひ残したい	4.76	0.52	0.45	0.53	0.13
来訪者は環境への悪影響に配慮すべき	4.70	0.59	0.21	0.64	0.11
来訪者は草地景観の維持にも協力すべき	4.62	0.64	0.11	0.58	0.62
来訪者は地域の活性化にも協力すべき	4.16	0.93	0.22	0.08	0.72
固有値			2.9	1.0	0.9
寄与率 (%)			49.1	16.0	14.5

(質問紙調査 (2003 年に実施) の結果に基づき作成)。

次に、保全活動への参加に関する 6 項目に対して、因子分析を行った (表 9-18)。野波ほか (2002) においては、保全活動は、会への参加などの「集団行動」と、購買や基金な

どの「個人行動」に分けられていたが、本調査の結果では、基金は、購買などの「個人行動」ではなく、交流会などの「集団行動」の項目と結びついていた。第1因子は、直接保全に対する活動に参加する交流会や基金などの項目からなり、第2因子は、製品の購入で間接的に地域の活性化に寄与する産直や農産物購入など、購買に関する3項目から構成されている。そのため、第1因子を「交流・基金」因子とし、第2因子を「購買・産直」因子とした。

さらに、参加・不参加の理由に関する9項目に対して、因子分析を行った(表9-19)。第1因子は、参加する理由の項目からなり、自分にとって何らかのメリットがあると感じる誘因を示している。第2因子は、不参加の理由として、「保全にどのくらい効果があるか分からない」、「有志だけが保全に取り組んでも限界がある」、など効果の信頼性に対する項目からなっている。また、第3因子は、時間や経済的余裕などの本人の参加できない理由の項目からなっている。そのため、第1因子を「誘因」因子、第2因子を「限界」因子、第3因子を「制約」因子とした。

表 9-18 保全活動への参加に関する項目の因子分析結果

	平均値	標準偏差	因子1	因子2
			交流・基金	購買・産直
お土産等に地元の農産物を買う	3.74	1.15	0.221	0.581
牛肉や特産品等の産直に参加	3.03	1.08	0.194	0.667
普段の買物の時岩泉町の物を買う	2.68	1.14	0.099	0.387
学習会や交流会に参加	2.66	1.18	0.508	0.200
保全や交流の会の会員になる	2.65	1.18	0.886	0.172
草原保全の基金に参加する	2.81	1.01	0.703	0.354
固有値			3.23	0.94
寄与率 (%)			53.86	15.67

(質問紙調査(2003年に実施)の結果に基づき作成)。

表 9-19 参加・不参加の理由に関する項目の因子分析結果

	平均値	標準偏差	因子1	因子2	因子3
			誘因	限界	制約
地元のものを食べたり、贈ったりしたい	4.10	0.90	0.664	-0.015	0.099
交流が広がったり、楽しめると思う	4.07	0.88	0.735	0.076	0.095
家族・友人・知人なども行っている	3.35	1.17	0.696	0.150	-0.103
自然保護や地域活性化に協力したい	4.01	0.87	0.722	-0.084	0.005
時間的な余裕がない	3.91	1.14	0.049	0.034	0.653
経済的な余裕がない	3.32	1.26	0.011	0.158	0.652
保全は来訪者でなく国や県が取り組むべき	3.39	1.29	-0.001	0.531	0.170
保全にどのくらい効果があるか分からない	2.95	1.26	-0.030	0.551	-0.020
有志だけが保全に取り組んでも限界がある	4.16	1.15	0.118	0.606	0.079
固有値			2.54	1.79	1.31
寄与率 (%)			28.20	19.86	14.59

(質問紙調査(2003年に実施)の結果に基づき作成)。

3) パス解析

表 9-20 は、時間距離、来訪回数およびここまで抽出された各因子の単純相関係数を示したものである。「購買産直」は「誘因」「活性化」の因子と、「交流基金」は「満足」「誘因」「認識」「愛着」の因子と相関がある。

図 9-15 は、時間距離、来訪回数および表 9-20 の 10 因子に対しパス解析を行った結果である。数字は標準偏回帰係数（検定統計量が 1.96 以上のもの）を示す。愛着から「交流基金」因子へのパスが有意となり、先行研究の野波ほか（2002）と同様に、愛着から保全活動へのパスがみられた。「交流基金」因子は、「誘因」「認識」因子のいずれとも、弱い相関があった。一方、野波ほか(2002)の結果とは異なり、「規範」の因子から保全活動への回路は見られず、「規範」から「交流基金」,「購買産直」へのパスは有意とならなかった。「購買産直」は「活性化」や「誘因」の因子と弱い相関があった。

表 9-20 各因子の単純相関係数

	時間距離	来訪回数	満足	認識	誘因	限界	制約	活性化	規範	愛着	購買産直	交流基金
時間距離	1.00											
来訪回数	-0.12	1.00										
満足	.11	.14	1.00									
認識	.00	.30	.05	1.00								
誘因	.00	.00	.00	.00	1.00							
限界	.00	.00	.00	.00	.00	1.00						
制約	.00	.00	.00	.00	.00	.10	1.00					
活性化	.04	.09	.29	.03	.00	.00	.00	1.00				
規範	.05	.07	.48	.02	.00	.00	.00	.14	1.00			
愛着	.06	.16	.62	.05	.00	.00	.00	.18	.30	1.00		
購買産直	.01	.05	.11	.09	.16	.01	.07	.20	.07	.12	1.00	
交流基金	.02	.11	.17	.22	.21	.08	-.13	.20	.06	.24	.10	1.00

（質問紙調査（2003 年に実施）の結果に基づき作成）。

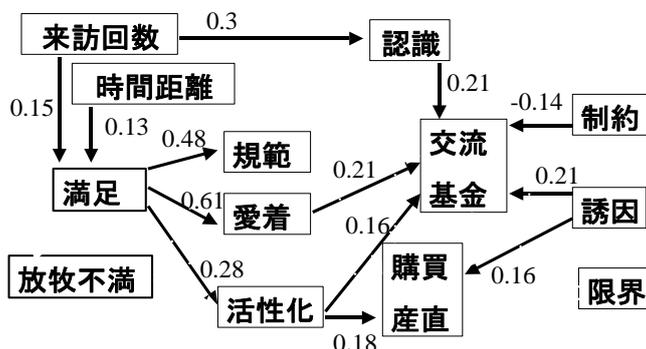


図 9-15 保全参加行動のパス解析結果

（質問紙調査（2003 年に実施）の結果に基づき作成）。

つまり、基金への参加要因としては、愛着をもち、来訪地への知識も高い来訪者であることが重要であり、来訪者にとっても何らかのメリットがあることが期待されている。ま

付置関数の推定結果は、表 9-22 の通りである¹²²。目的が登山・ハイキングの人、他の場所より気に入ったと回答した人、牛の放牧頭数の減少をよく知っていた人、遠方から訪れた人ほど支払ってもよいと考える金額が高くなることを示している。なお、表 9-23 はそれぞれの牧野の来訪者の属性の平均値を示している。この平均値を付置関数に投入し各牧野における、提示額と基金に参加すると回答する確率の関係を推計し、図 9-17 に示した。来訪者が支払っても良いと考える金額の平均値は、安家森牧野では 2,653 円、袖山牧場では 1,556 円、七時雨牧野では 4,415 円となった。半分（50%）の来訪者が基金に参加しても良いと回答する金額は、安家森牧野では 1,334 円、袖山牧場では 716 円、七時雨牧野では 2,496 円となった。なお、金額が 300 円であった場合、来訪者の 91%が支払うと回答した。

表 9-22 付置関数の推定結果

変数	係数	t 値
定数項	10.27	8.42***
提示額(円)	-1.46	-11.76***
目的（登山・ハイキング=1,他=0）	0.687	2.12*
目的（ドライブ・観光・温泉=1,他=0）	-0.703	-1.95*
目的（イベント・農山村・自然や文化=1,他=0）	0.418	1.25
旅行行動（低料金で旅行=1,他=0）	-0.242	-0.87
比較（他より気に入った=1,他=0）	0.730	2.34*
将来意向（思わない・どちらでもない=1,他=0）	-1.042	-1.31
基金（おそらく参加しない=1,他=0）	-1.728	-4.76***
牛・草地減少（知っている=1,他=0）	1.413	3.42***
入場料や観光税徴収（賛成=1,他=0）	-0.464	-1.34
所要時間（分）	0.0017	2.18*
年齢（10 歳）	0.0045	0.34
職業（会社員=1,他=0）	-0.0639	-0.18
n	215	
AIC	2.58	
適合度(%)	44.2%	
medianWTP(中央値)	1353 円	
meanWTP(平均値)	2684 円	

*は有意水準10%、**は5%、***は1%

（質問紙調査（2003 年に実施）の結果に基づき作成）。

¹²² データから個人の WTP を導出するため、本調査ではランダム効用モデルを適用して分析を行った。累積分布関数に対数ロジスティック分布を仮定し、最尤推定法によりパラメータの推定を行った。ここで、P を受諾率、T を提示額、X を属性ベクトル、 α_0 、 α_1 、 β をパラメータとして推定を行うと、以下のロジットモデルが得られる。

$$P = \{ 1 + \exp(-\alpha_0 - \alpha_1 \cdot \ln T - \beta X) \}^{-1}$$

この式を、T について無限大まで積分すると、WTP の平均値が得られる。また、P=0.5 として式に代入して得られる T が WTP の中央値、つまり 50%の回答者が同意する金額である。

表 9-23 3 牧野の付置関数に用いた変数の平均値

変数	安家森	袖山	七時雨
目的（登山・ハイキング=1,他=0）	0.87	0.04	0.36
目的（ドライブ・観光・温泉=1,他=0）	0.29	0.79	0.18
目的（イベント・農山村・自然や文化=1,他=0）	0.22	0.19	0.83
旅行行動（低料金で旅行=1,他=0）	0.46	0.53	0.52
比較（他より気に入った=1,他=0）	0.10	0.21	0.62
将来意向（思わない・どちらでもない=1,他=0）	0.00	0.02	0.00
基金（おそらく参加しない=1,他=0）	0.39	0.43	0.20
牛・草地減少（知っている=1,他=0）	0.11	0.04	0.19
入場料や観光税徴収（賛成=1,他=0）	0.33	0.26	0.39
所要時間（分）	157.03	229.36	231.46
年齢（10歳）	46.20	39.57	50.56
職業（会社員=1,他=0）	0.33	0.23	0.13

（質問紙調査（2003 年に実施）の結果に基づき作成）。

ここで、各牧野の平均支払い意志額に来訪者数（年間来訪者の延べ人数を平均年間来訪回数で割った値）を乗じた金額が、来訪者による牧野の多面的評価の金額であるといえる。たとえば、安家森牧野への来訪者が年間 500 人であれば、年間約 153 万円の外部経済が生じていると言える。ただし、本調査の対象者は、安家森では登山者に、七時雨ではイベント時の来訪者に偏っている傾向があるため、その分のバイアスがかかっている。

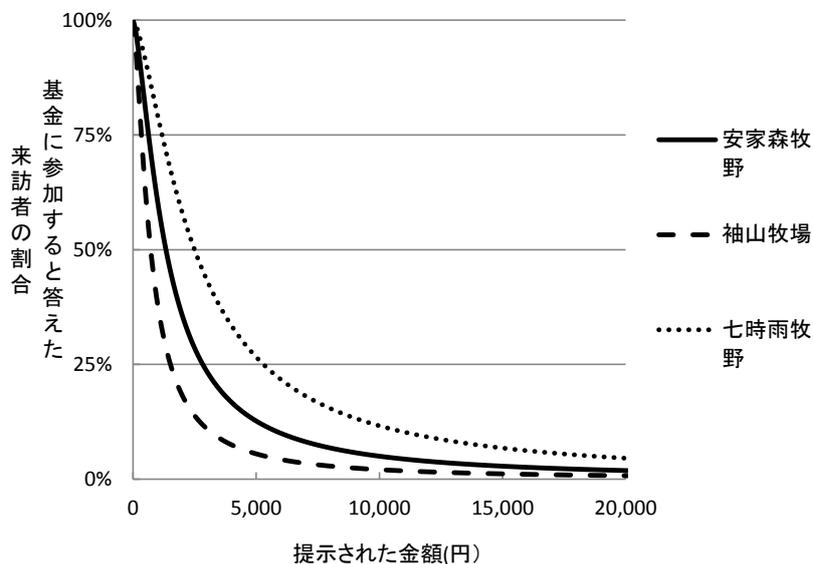


図 9-17 提示金額と基金に参加すると回答する割合

（質問紙調査（2003 年に実施）の結果に基づき作成）。

2) 産直に対する支払い意志

次に、安家森・七時雨牧野で、保全のための産直制度を作ると仮定して妥当な金額を尋ねた。産直事業を実施して採算が合うのは、短角牛肉価格が 340 円/100 g となる 3,500 円以上であるが、3500 円以上と回答したのは 27 人（16%）であった（図 9-18）。

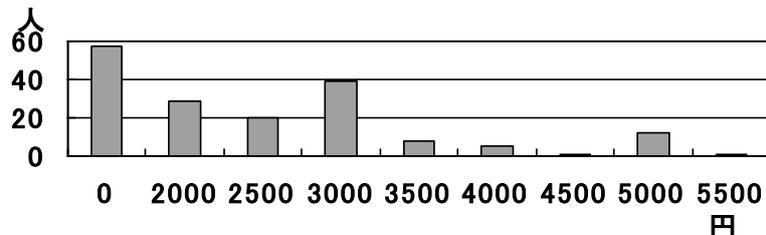


図 9-18 産直の牛肉に支払っても良い金額

短角牛肉 600 g（モモ、バラ、ロースなどのミックス、特産物 500 円程度・送料含む、労賃等は含まない）を年に 4 回購入する会員制度を仮定した場合の、1 回あたりの妥当な金額
また、0 円は「好きな時期に購入したい」「牛肉はあまり食べない」等の理由で産直には参加しないと回答した人を含む（質問紙調査（2003 年に実施）の結果に基づき作成）。

先に示したとおり、来訪者の意識では、産直は「自分たちの楽しみ」のために参加するもので、「保全のため」の行動とは異なると認識する傾向があった。図 9-19 は、来訪者の短角牛を食べる頻度と支払っても良い金額を示している。これまで短角牛を知らなかった来訪者で、3,500 円以上で購入する意志がある来訪者はほとんどない。また、図 9-20 は短角牛肉を食べる頻度ごとに、短角牛肉に対するイメージで当てはまるものを選択してもらった回答率である（複数回答）。特産品としての認識も高いが、よく食べる来訪者は、味が良いことを最も高く評価していた。

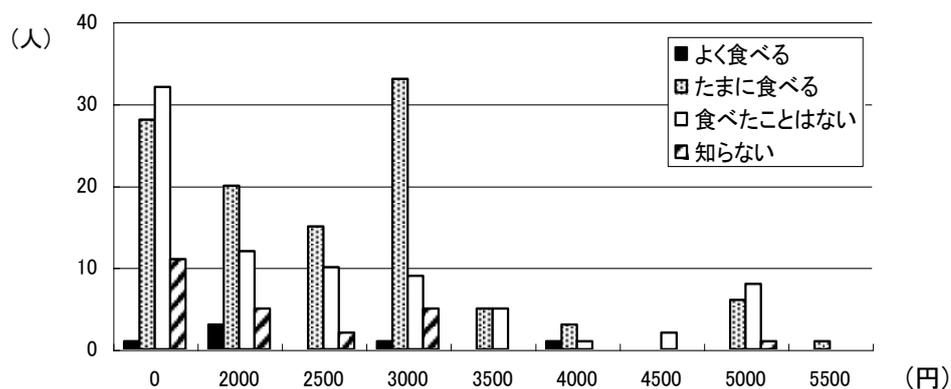


図 9-19 牛肉購入の頻度と産直の牛肉に支払っても良い金額

（質問紙調査（2003 年に実施）の結果に基づき作成）。

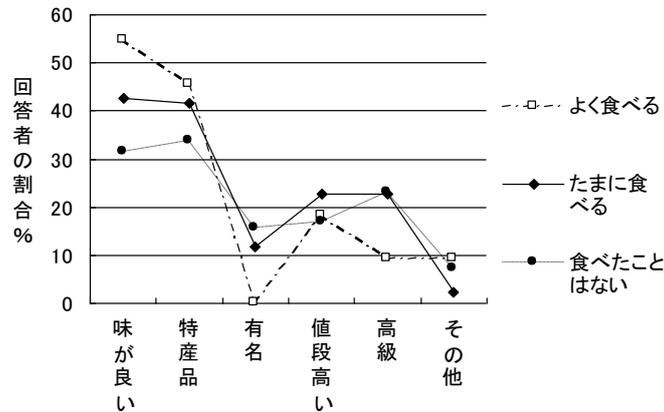


図 9-20 牛肉購入の頻度と短角牛肉へのイメージ（複数回答）

（質問紙調査（2003年に実施）の結果に基づき作成）。

7. 小活

以上の分析結果をまとめると、まず、牧野への来訪者は、その属性や目的から、「ドライブ目的の個人客」、「観光視察目的の団体」、「登山目的の家族連れ」、「個人友人との登山客」、「農村滞在のリピーター」に分けることができた。観光視察目的の団体、ドライブ目的の個人客、登山目的の家族連れは、基本的に、登山、山菜採りに加え、近くの景観の良いところでお金のかからないドライブをしたり、レストランに立ち寄るといった、「距離と料金と快適な施設」を重視した慣行の観光・レクリエーションに対するニーズを持っており、牧野であってもトイレなどの最低限の設備や、ある程度の快適さを望んでいる。一方で、個人友人との登山客や農村滞在のリピーターは、「学習」「ボランティア」「人の少ないところ」といった新たな品質を重視しており、不便でも人が少ないところを望み、施設整備等には反対であり、保全の会や基金などの活動が必要と考える傾向が強い。後者の価値観を重視する来訪者の年齢層は、比較的中高年層に偏っている。

こうした来訪者が、ツーリズム・レクリエーションなどを通じて、どのように情報を受け取っているかについてみると、全体的に、水源保全機能など一般的な知識は認知度が高いものの、近年の牧野の荒廃や、保全活動が実施されていることなど、来訪地に対する具体的な情報の認知度は低かった。情報を何を通じて知ったかについては、認知度が高い類型は、「テレビ・新聞・雑誌」「学習会やサークル」「仕事上知っていた」といった項目に回答する割合が高い一方、認知度の低い類型は、ガイドブックや同行者の知識など、その場で得られる情報に限られたものとなっている。一般的な来訪者は、能動的に情報を集めていないため、観光地での情報提供が漠然と認識されているだけであり、獲得している知識は限定的といえる。そのため、リピーターが必ずしも知識が豊富で関心が高いということにはなっていない。一方、環境問題に関するイベントは重要な役割を担っており、自然観察会などに参加する来訪者は、ある程度能動的に情報を収集していた。ツーリズムでの体験

の質を高め、来訪者への積極的な情報提供やイベントへの参加を促すなど、多くの来訪者が保全に関心をもつ仕組みが必要である。

地域への愛着や規範といった要素に関しては、環境保全などの規範については、来訪者は草地景観の維持にも協力すべきという設問に全体の69.5%がそう思うと回答するなど、全体的に環境保全に対する意識は強いといえる。一方で、地域への愛着については、自分にとって思い入れ・愛着が生まれたという設問には、全体の37.7%がそう思うと回答しているものの、他の地域も訪れる来訪者が多いため、意見が分かれている。また、地域への愛着と規範の両者にかかわる、来訪者は地域の活性化にも協力すべきという項目には、全体の45.3%がそう思うと回答している。

保全に関する意識に関しては、多くの来訪者は旅行に満足しており、環境を保全しなくてはいけないという「規範」は持っているものの、規範は、保全活動の参加の要因には結びつきにくく、「時間的な余裕がない」「有志だけが保全に取り組んでも限界がある」といった意見も見られた。一方で、愛着をもつ来訪者は、自発的に基金、交流活動へ参加したいという意向が強かった。一方、地元農産物の購買や産直については、多くの来訪者は産直が保全活動ではなく、自分にとってメリットがある活動、産品が欲しいから買うといった、楽しみのための活動と認識していた。来訪者への産直などの実現には、「牛肉などの産直と牧野保全とのつながり」が分かるように情報提供しつつ、手頃な値段で供給できるような体制や、意欲的な畜産の担い手の存在が不可欠である。

第10章 オルタナティブなツーリズムの特徴と課題

1. 外部環境からの影響

オルタナティブなシステムでは、その存立において、多くの場合、公的な支援が重要な役割を果たしている。しかし、牧野保全は、畜産振興や環境保全、観光振興といった領域のはざまであるため、日本においては政策的な支援の枠組みがまだ確立していない。自然保護監視員といった制度や、地域活性化を目的とする活性化協議会への補助などの施策が間接的に貢献しているものの、公的な支援は限定的であるといえる。

一方で、オルタナティブなシステムは、上位システムである慣行の市場などの影響を大きく受け、そのことが本質的な不安定さをもたらすという課題がある。事例地域を含む岩手県の多くの牧野においても、近年の登山ブームや、観光地化していない場所を好むツーリストの増加が、来訪者の増加をもたらしている。こうした来訪者は、地域の観光施設を利用したり、入牧の許可を得て来訪するわけではない。そのため、経済波及効果が小さいばかりではなく、入牧者数のコントロールが不可能であり、フリーライダーとなりやすい。牧野保全団体が刈り払いや山野草の保全を行っている牧野においても、踏み荒らしや山野草の盗掘、放牧の妨害といった課題が生じており、「保全をしても、よそからくる来訪者に踏み荒らされるだけ」というように、会員の有効性感覚の低下にも結びついている。

2. 品質への多元的な評価

来訪者が参加した牧野保全においては、多元的な評価をもつ来訪者が、牧野におけるツーリズムや保全活動に高い満足度を持つことが前提となる。しかし、こうした多元的な評価基準を有する主体は限定的であるという課題がある。

保全活動を行う団体の会員の母体ともなる牧野への来訪者は、5つの類型に分けることができた。このうち、観光視察目的の団体、ドライブ目的の個人客、登山目的の家族連れは、基本的に、登山、山菜採り、景観の良いところ、お金のかからないドライブ、レストランといった、「距離と料金と快適な施設」を重視する慣行の観光・レクリエーションと同様の評価基準を持っており、牧野であっても、トイレなどの最低限の設備や、ある程度の快適さを望んでいる。一方で、個人友人との登山客や農村滞在のリピーターは、「学習」「ボランティア」「人の少ないところ」といった新たな品質を重視しており、不便でも人が少ないところを望むという評価基準をもっていた。施設整備等には反対であり、保全の会や基金などの活動が必要と考える傾向が強い。しかし、後者の価値観を重視する来訪者の年齢層は、比較的中高年層に偏っており、その点では、オルタナティブなツーリズムの顧客層はある程度限定されているといえるだろう。また、こうした来訪者が牧野保全に参加するかどうかにについてみると、来訪した牧野や市町村などの特定の場所に愛着を持つ来訪者は、自発的に基金や交流活動への参加を行いたいという意向が強かった。しかし、愛着や規範

といった要素に対する評価を見ると、他の地域も訪れる来訪者も多く、自分にとって思い入れ・愛着が生まれたという回答は全体の4割弱にとどまっている。ただし、4割弱であっても、絶対数としてみれば、保全団体の会員の母体としては十分な数であるといえるだろう。

実際に保全活動を行う会の会員がどのように確保されているかをみると、学習会や自然学習の講座、コンサートなどのイベントの参加者、地元の登山会の会員などが保全団体に多く参加していた。学習を目的とする来訪者が、イベントなどに気軽に参加する中で保全への関心を深めることによって参加しており、参加する主体の幅はかなり広がっているといえる。

3. 多元的な行動原理

オルタナティブなシステムの担い手は、協働や公正さといった多元的な行動原理を有している。そのため、活動の採算があいにくい場合でも、能動的な行動や、取引関係の安定などが可能となる一方で、過剰な労力負担の発生や、担い手となる主体が限定されるといった課題が生じる。

牧野保全にかかわる団体の場合も、ほとんどの事例が、人件費を低コスト、あるいはボランティアとしてまかなうことにより事業の採算を合わせることで可能となっていた。会員は、刈り払いや会費など一定の負担を負いつつも、多くは楽しみの範囲で気軽に参加していた。しかし、大きな課題として、主催者や中心となる会員の過剰な負担が、いずれの事例でもあげられていた。牧野の現場近くに居住する担い手の多くは、フリーライダーの監視や来訪者へのマナーの徹底の試み、盗掘の防止など、常に、地元で生じる様々な課題に対応している。それらの多くが無償の活動となっており、公的な支援や市民社会セクターの団体から支援を受けたりはしていない。

しかし、会の継続を考えた場合、NPOなどの組織を整えて労力に対する対価を少しでも支払えるようにしたり、中核となる労働力を政府が雇用して、その労働者に副業としての位置づけを与えることができるようにしたり、コミュニティビジネスに結びつけて民間セクターと連携するなど、何らかの生業とのつながりを生み出し、雇用と結びつけることが重要であると考えられる。地域の中に、畜産、観光、保全などの多角的な機能に携わる主体から、また、民間、ボランティア、公的セクターなどの多様なセクターから、保全を行うことが可能な担い手を一人でも多く作っていくことが重要であるといえる。

4. 構造の単純化・経由点の減少

構造の単純化・経由点の減少という特徴には、流通やサービスの提供の過程の透明性の増大、取引コストや流通コストの低減などの効果が期待される。一方で、需給調整の非効率化やスケールメリットの減少による、流通やサービス提供の効率低下が生じるという課題がある。一般的に、エコツーリズムや体験型のツアーなどのオルタナティブツーリズム

は、質の高い体験や環境負荷の低減のために、少人数での実施となるため、慣行のツーリズムと比較して、料金が高くなることが予想される。

本研究においては、ツーリズムのコストについての詳細な調査は行っていない。ただし、ツーリストや学習会の参加者からは、少人数で景観を独占的に楽しんだり、地域住民によるガイドを受けたり、珍しい地域の食材による食事などのもてなしを受けたり、アーティストを招いてのイベントに参加したりといった非常に質の高いサービスが、実費のみ、あるいは低料金で受けられるという点が評価されていた。こうしたツアーやイベントを商業的に実施した場合は経費が高くなるため、料金も高額となるが、オルタナティブなシステムにおいては、交流活動や牧野保全活動の一環として実施され、観光業者等も介していないため、高品質なツーリズムが、比較的低料金で実現されているといえるだろう。

5. 密な主体間の相互作用

密な主体間の相互作用という特徴からは、付加価値につながる情報の伝達や相互の連帯の強化を通じて、構成主体の品質の評価や協働の行動原理といった特徴をより強化する効果が期待される。一方で、密な主体間の相互作用は労力・費用負担の増大を伴い、情報の伝達と規模の拡大がトレードオフの関係になりがちであるという課題もある。

牧野への来訪者が、ツーリズム・レクリエーションなどを通じて、どのように情報を受け取っているかについてみると、本調査においても、全体的に、水源保全機能など一般的な知識は認知度が高いものの、近年の牧野の荒廃や保全活動が実施されていることなど、来訪地に対する具体的な情報の認知度は低かった。情報を何を通じて知ったかについては、認知度が高い類型は、「テレビ・新聞・雑誌」、「学習会やサークル」、「仕事上知っていた」という項目で回答する割合が高かった。特に、牧野保全に参加している会員や、自然観察会、イベントなどに参加する来訪者は、日常生活においても、常に能動的に情報を集めており、牧野の生態系に関しても動植物の名称など、多くの知識を有していた。一方、認知度の低い類型は、情報を何を通じて知ったかについては、「ガイドブック」や「同行者の知識」など、その場で得られる情報を回答する率が高かった。観光地での情報提供が漠然と認識されているだけであり、得ている知識は限定的といえる。

保全参加行動の要因の調査結果からは、基金等への参加には、特定の牧野への「愛着」と、牧野の維持が困難化しているといった「リスクの認知」が重要な要素となっていた。来訪者への情報提供などを含め、密な主体間の相互作用には大きなコストがかかることを考えると、愛着を有し、ある程度能動的に情報を集めるタイプの来訪者に、重点的に情報を提供していくことが重要といえるだろう。一方で、一般の来訪者に対して、牧野の保全や放牧等に関する情報が、来訪地ではほとんど提供されていないことも課題であり、看板やガイドブックへの掲載の働きかけなど、保全や環境に対する情報が、ツーリズムに関する情報と同時に、現地においても提供されるようにする必要があるといえる。

6. 特定の場所の生態環境との密な相互作用

特定の場所の生態環境と密接に関わるツーリズムの形態は、環境負荷の低減や生態環境の持続的な利用といった効果があると考えられる。しかし、生態環境の持続的な利用や保全といった要素が外部経済となりがちであるという課題がある。

本研究の事例では、現時点では来訪者による基金などの仕組みは確立されておらず、地域外から頻繁に訪れる観光バスや修学旅行客が、実態としては保全活動の妨げとなっているケースもあり、フリーライダーに対する不満は複数の牧野で顕在化している。来訪者の牧野保全に関する意識を見ると、多くの来訪者は旅行に満足しており、環境保全などの規範については、来訪者の約7割は草地景観の維持にも協力すべきと回答している。しかし、時間的な制約や、有志だけが保全に取り組んでも限界があるといった意識も強いことから、保全活動に参加する意思がある来訪者は限られている。そのため、保全活動への自発的な取り組みのみで、フリーライダーを抑えることは困難であり、国あるいは県レベルで半強制的な入場料等を一律に導入し、公益的な活動に資金を分配するような仕組みも考慮する必要があるだろう。近年、農村景観の保全のために来訪者から協力金を徴収する取り組みを始める地域もでてきたが（大橋 2003 a），こうした先駆的な取り組みを踏まえつつ、受益者負担の枠組みを形成していくことが重要といえる。ただし、牧野保全にかかる費用以上の金額を収益として徴収する場合は、国有地である牧野の場合は慎重な検討が必要であろう¹²³。また、前提として、土地の利用権やアクセス権などの全国的な法制度の整備が必要となってくるだろう。

7. 特定の場所の社会環境との密な相互作用

特定の場所の社会環境との密な相互作用に関しては、地域内のネットワーク、地縁組織や地方自治体などの支援や、SFSCs とツーリズムといったように、地域活性化の活動としての相乗効果が期待される。しかし、単に同じ空間に存在するだけで、お互いの支援や相乗効果が得られない可能性もある。

牧野保全活動において、さまざまな活動の実現には、主催者や参加者の個人的なネットワークが重要な要素となっていた。しかし、自治体や地域内の他の活性化にかかわる機関などからの支援は、限定的であった。また、例えば、ボランティアによる刈り払いが、放牧共用林野では実施できないなど、牧野保全に市民が参加する制度が十分整備されていないといった課題もあった。

¹²³地元住民からは、「入漁券を胸に付けるような、支払わないと居心地が悪くなるような基金」なども提案されていた。ただし、基金や入場料などの徴収については、サポーターへのヒアリング結果からも賛否両論であり、「収益を得ている観光ツアーからは料金を徴収しても良いが、一般客からは取るべきでない」、「山菜採りの来訪者からは入山料を徴収しても良いが、登山者から取るべきではない」、「私有地でないと徴収できない」、「一カ所だけが導入すると他の場所にお客が行ってしまうので難しい」「お金を払うと権利が発生すると勘違いして、自然を荒らす人が出るのでは」というように、多くの問題点も指摘されている（大橋 2004a）。

牧野保全団体などのボランティアによる保全活動は、直ちに、畜産振興や高齢化解消に結びつくわけでない。地域住民にとっては、畜産やツーリズムなど、何であれ、地域の雇用、生業と結びついた形で牧野景観を維持していきたいという点では共通であろう。しかし、環境保全は大きな経済効果で雇用を支えるものではなく、オルタナティブツーリズムでの集客では、畜産を代替する一定規模の雇用の創出には結びつきにくい。地域住民の高齢化、畜産の不振による牧野組合の経営の悪化など、牧野保全をとりまく外部環境はむしろ悪化を続けている面もあり、そのため、生産機能に基づいて放牧や管理を行う民間セクターと、自然保護機能の点から保全を行う行政、レクリエーション機能を活用する観光との間で、保全する牧野の優先順位が異なったり、利害が対立することもある。こうした状況は、主催者の精神的負担の増加につながり、有効性感覚を維持しながら活動を継続することを難しくしている。

こうした課題に対し、安家森の事例では、登山者などの景観保全の受益者が会費として保全費用を負担し、会員の増加によって、地域産品を送付する量を増やしていくことで、地域の産業振興、雇用とも結び付けるというコミュニティビジネスのビジョンを示した。さらに、会による放牧事業では、地元農家の牛を預かって放牧し、放牧を監視する森林監視人を、賃金を支払って雇用している。こうした枠組みは、生業を重視する地域住民にも高く評価されている。また、安比ゆうゆう会などは、人々の集まる拠点を提供して、地元で生じる様々な課題に対応し、合意形成をめざすといった努力が重ねられていた。ただし、こうした役割を市民社会セクターが小規模な組織体制で担う負担は大きかった。活動における各主体の連携には、それぞれが、「問題を構造的に解決していくパースペクティブ」¹²⁴を見いだして、共有することが不可欠である。ボランティア組織の支援や地域住民による協議会の結成など、より積極的にオルタナティブなシステムやネットワークの構築および普及を促すような制度が必要ではないかと考えられる。

8. 来訪者が参加した牧野保全の方向性

第Ⅱ部においては、特定の地域との関わりの強化を通じて、安定化を図ってきたオルタナティブなシステムの事例として、来訪者が参加する牧野保全の取り組みを取り上げた。こうした活動を行っている団体の会員の居住地は、近隣市町村が多い安家森、岩手県の県庁所在地（盛岡市）が多い安比、首都圏が多い七時雨と、空間的配置は多様となっているが、いずれも、対面交流が可能な小規模なシステムであり、オルタナティブな理念に基づく市民社会セクターによる活動といえる。

¹²⁴ 小澤（2001）は、ボランティア同士のネットワークにより、「できることをできる時に行えばよい」という安心感を作り出すこと、自分は小さな活動しかできなくても、最終的には本質的な大きな課題の解決に結びつくという実感を作り出すこと、そのために自分たちの活動がどのように地域全体の課題の解決に結びついていくかの方向性である「問題を構造的に解決していくパースペクティブ」を模索することが必要と指摘している。

安比の事例は、放牧中止による牧野の森林化に対し、会費とボランティアで費用と労力をまかないつつ、刈り払い、学習会を実施している。主催者の負担は大きい、会員の満足度も有効性感覚も高かった。七時雨の事例は、牧野組合の放牧が継続されており、会費とボランティアで費用と労力をまかない、イベントや学習会を実施している。参加者の満足度は高いが、主催者の労力・精神的負担は大きい。片巢牧野は、来訪者の集中による踏み荒らしなどに対し、自然保護指導員が保全活動に積極的に関与し、来訪者への情報提供に効果をあげている。安家森の事例は、放牧中止による草地荒廃に対し、サポーターから会費を募って放牧事業を行い、会員へ牛肉や地域産品の送付を行っていた。

既に述べたように、来訪者の増加を牧野保全に結びつけるためには、①観光による雇用などの経済波及効果が畜産の維持等に結びつく、②畜産物や乳製品の産直や畜産体験学習等で農家や牧野組合が経済効果を得て放牧が継続される、③基金やボランティアなど来訪者の自発的な活動による牧野保全が行われる、④レクリエーション利用を目的とする公的資金の投入が行われるといった様々な回路の組み合わせが必要となる。観光整備から公的負担までの、どのような手段を組み合わせる実施することが望ましいかは、牧野経営の状況、来訪者の特徴、牧野の有する生態系などの特徴によって異なる。本研究においては、③のボランティアという来訪者の自発的な活動による牧野保全に焦点を当てたが、近年の公共牧場経営の悪化により、放牧頭数が減少し、牧野管理が困難化するという状況下で、ボランティアによる刈り払いといった努力のみで牧野を保全することは困難である。来訪者からの自発的、あるいは半強制的な基金の徴収や、公的資金の投入といった回路も必要であり、一方では、こうした会の活動を、観光業や農家の農畜産物の販売と結びつけていくことも重要である。

安家森の事例は、担い手の労力負担はボランティアとなっているものの、事業として放牧を行い、会員へ農産物を送付するなどコミュニティビジネスとしての展望があり、重要な方向性の一つであるといえる。ただし、安家森の会員においても、今後も、現在のようにボランティア、コミュニティビジネスなどで継続すべきという意見、畜産・観光等の経済基盤を確立すべく市場との連携をめざすべきという意見、公的制度の支援が不可欠という意見といったように、会員の意向は分かれている。また、規模についても、会員を拡大して地域経済への貢献を強めていきたいという目標に対し、現在の規模を保つべきとの意見もある。こうしたオルタナティブな牧野保全活動については、会の性質によって多様な方向性がある。本研究の事例は、対面交流の可能な小規模な活動であるがゆえに、有効性感覚も高く、各主体の自発性が引き出されており、会員自身も、多くは規模や事業範囲の拡大の必要性を強く感じているわけではなかった。市民社会セクターとして、できることをできる範囲で行うことによって有効性感覚を維持することが重要であることを示した事例であった。組織体制の拡充や、会員の規模拡大、活動の範囲の拡大をするべきか否かは、会員の意思によって決定されるべきといえるだろう。

第11章 結論

1. 本質的な不安定性に対する各主体の安定的な選択

本研究では、日本の中山間地域の農山村における主要な方向性である農畜産物の高付加価値化、および多面的機能の活用を、オルタナティブなフードシステム・ツーリズムという現象を通じて論じた。分析においては、これらのオルタナティブな取り組みを動的なシステムとして捉え、システムの特徴として、外部環境からの強い影響、多元的な行動原理、多元的な評価基準、密な主体間の相互作用、構造の単純化、特定の場所の社会・生態環境との密な相互作用といった側面に注目した。そして、どのように、オルタナティブなシステムがその特徴から期待される効果を発揮しつつ、その一方での課題を克服し、安定的な存立・発展を図ることができるのかについて検討を行った。

まず重要なことは、オルタナティブなシステムの有する本質的な不安定性に対し、各主体の安定的な選択を実現することである。オルタナティブなシステムの特徴として、上位システムである慣行の市場の影響が大きいことがある。慣行のシステムにおいては、各個人が個の利益を追求した結果、市場の調整などを通じて、自動的に効率性が保たれ、外部性の発生などに対して政府の調整が行われると想定される。オルタナティブなシステムにおいては、それぞれの主体が自由に望ましい選択肢に移動し、必要などきのみオルタナティブな財やサービスを選択するといった行動をとると、システムの維持が困難になるといった本質的な不安定性を有している。短角牛肉 SFSCs の事例においても、黒毛和牛ではキャトルサイクルといわれる周期が見られ、一定の市場の調整が働いているのに対し、短角牛肉の SFSCs は、子牛価格は黒毛の、枝肉価格は乳用種の市場価格の大きな影響を受けてばらばらに変動しており、市場の調整機能が働いていなかった。さらに、牛肉流通全体に占める数が少ないため、公的機関による課題の認識や施策が行われにくいという問題もあった。牧野保全の事例においても、慣行のツーリストが流入し、牧野保全活動を阻害することもあったが、こうしたフリーライダーの規制や、公的負担による牧野保全の施策は、これまで十分に行われてこなかった。

こうした状況下で、各主体が、採算さえ合えば積極的に短角牛を選択したり、フリーライダーとなることが可能な場面でも牧野の保全活動に自主的に参加したりすることが、システムの安定化に不可欠であった。そうした行動の背景には、各主体の、短角牛や特定の牧野、短角牛生産地域への思い入れや愛着、協働や助け合いといった行動原理があった。ただし、それらの行動原理が核にあったとしても、再生産が不可能な価格であったり、過重労働となるなど負担感が大きいと、行動の維持が困難となる。さらにいうと、かつては、多くの主体にとって、選択肢は限定されていた。しかし、畜種でいえば、黒毛や乳用種、交雑種、輸入牛肉など、牧野でいえば、全国各地の草原や湿原など、選択肢は拡大してきている。そうした中で、各主体が、短角牛や特定の牧野を自主的に選択することが重要になる。例えば、若手農家が黒毛和牛を選択したいにも関わらず、オルタナティブなシステ

ムからの圧力によって畜種の変更ができないということでは、担い手の能動的な行動の誘発は困難となるだろう。担い手が愛着をもちつつ、安定的な選択を維持することができるように、地域に点在する担い手の支援、外部経済に対する受益者負担の枠組みの形成、顧客層の拡大に対する効果的な情報伝達など、あらゆる側面からの、一層の取り組みが必要である。そうした方向性について、以下に検討する。

2. 安定的な選択を支援する方向性

(1) 地域に点在化する担い手の支援

SFSCsの担い手に対しては、再生産可能な価格を保障することが不可欠であり、さまざまな経営努力が重ねられている。短角牛肉の事例では、慣行の牛肉市場に向けた、子牛価格や枝肉価格への補給金といった国の政策が果たした役割も大きかった。さらにそれらに加え、短角牛に対する振興政策として、種牛の育種、広報活動や販売先の開拓など、県や市町村による、かなり踏み込んだ政策が行われ、SFSCsを支援してきた。一方、牧野保全活動においては、公的な支援は非常に限定的であった。しかし、そうした中で、自然保護指導員の雇用や、地域活性化のための活性化協議会の設立時の支援などは、重要な役割を果たしていた。牧野保全活動は、多くがボランティアとしての活動となっており、中心となる担い手の負担は大きい。多大な労力負担については、こうした公的負担も含め賃金を支払い、たとえ副業としての位置づけであっても雇用と結びつけることが重要であり、そうすることで、地域社会との連携も可能になりやすいと考えられる。

しかし、こうしたオルタナティブなシステムの担い手の支援における課題として、日本村落研究学会編（2008）が指摘したような、地域のモザイク化による政策のかじ取りの困難化の懸念がある。地域のモザイク化という現象は、短角牛の生産地域においても見られ、地域ぐるみで構成されていた短角牛肉の生産のシステムは、地域の中に点在するような形へ変化してきている。今後は、地域政策という形での短角牛振興策の実施は困難化することが懸念される。地域において、多数を占めていない、多様な主体を支援するためには、地域活性化への貢献や環境保全など、その公益性が何らかの形で示される必要がある。地域活性化に貢献することを示すためには、担い手が試行錯誤した結果確立した技術や仕組みが、地域内外に普及することも重要である。政策面では、成功事例を、空間を超えて担い手に普及させるような、ノウハウ移転やプラットフォーム移転といった施策も強化する必要があるだろう¹²⁵。

¹²⁵オルタナティブなシステムの普及の政策に関して、Wiskerke（2003）は発明の進化の動的なモデルを提示した。そして、すべての新しいFSがマクロレベルまで拡大するわけではないという前提で、現行の制度的・技術的レジームの制約に対する社会的ネットワークの強化や相互学習を通じた制約の克服などによるニッチの拡大のあり方を分析した。こうした、普及のあり方については、技術普及の分野を中心に、いかに新たなイノベーションを普及するか議論が行われてきた（ロジャーズ1990、佐藤了ほか2002、佐藤了2004）。近年は、フランチャイズなど、仕組みやシステムの移転といった点に、より着目する研究（門間2010）が行われたり、行政においても、経済産業省においてプラットフォーム移転事業などの社会実験が行われている。

さらに、Renging et.al. (2003) が指摘する、地域内における活性化の活動のシナジー効果が発揮されることも重要となる。しかし、本研究の事例においては、畜産と観光は、基本的には「同じ場所に併存しているだけ」であった。観光施設で牛肉の購入を行うといった取り組みなどを市町村などが企画することもあったが、利用規模が小さく、そのための独自の安定供給体制をつくることは困難であった。一方で、個人的なネットワークによるオルタナティブなシステムの支援は大きな効果をあげていた。部門を超えて観光と畜産といったネットワークを築くことを支援するため、ボランティア組織のネットワーク形成の支援や、地域住民による協議会の結成の支援など、より積極的にネットワークの構築および普及を促すような制度を充実させることが重要であるといえる。

(2) 環境保全効果の内部経済化

オルタナティブなシステムにおいては、特定の地域の生態系との密な相互作用による財やサービスの高付加価値化が期待されるが、こうした効果の多くは外部経済となりがちという課題がある。本研究の事例においても、消費者やツーリストは地域外の住民の占める比率が高い。そのため、国産飼料の利用による環境保全といった効果については、直接的に、消費者の付加価値にはなりにくい。また、牧野保全においても、地域外から頻繁に訪れる観光バスや修学旅行客が、保全された牧野をツーリズムの対象としつつ、実態としては保全活動の妨げとなっている面もあり、フリーライダーに対する不満は複数の牧野で顕在化している。

こうした状況下で、事例においても、環境保全という効果を内部経済化するための様々な取り組みが行われていた。短角牛肉 SFSCs においては、資源循環型畜産に関わる技術の開発は、一定の効率性と品質を確保することが可能になってきている。また、牧野保全においては、特定の牧野に愛着をもつ来訪者を会員とした保全の会により、保全活動が行われている。来訪者調査からは、牧野への愛着といった要素は、自発的に基金に協力したり、交流活動へ参加するという行動を引き出す傾向があり、来訪者の一部は牧野保全の担い手となる可能性がある。ただし、同調査からは、環境保全に対する規範それ自体は、基金などへの参加に結びつきにくく、大多数の来訪者は、フリーライダー化しやすいことも示された。近年、農村景観の保全のために来訪者から協力金を徴収する取組みを始める地域もでてきたが、こうした先駆的な取組みを踏まえつつ、半強制的な基金といった仕組みも併用して、受益者負担の枠組みを形成していくことが重要といえる。

環境保全効果の内部経済化は、自発的な参加を促すオルタナティブなシステムのみで形成することは困難であると考えられる。環境保全型の農畜産物に対する補助金や、県全体での牧野の来訪者への基金の設立など、公的セクターの関与も重要と考えられる。より広域で、フリーライダーから受益者負担を促して収益を確保し、人件費や、地域に利益を還元する枠組みを形成することが必要といえるだろう。ただし、前述したように、オルタナティブなシステムは、慣行のシステムと比較して小規模であるため、公的機関による課題

の認識や施策が行われにくい。現時点では、国産飼料へ切り替えたことにより、輸入飼料を前提としている基金への加入ができなくなり支援を受けられなくなるといった矛盾も生じている。そのため、各担い手が、公的機関への訴えを続けたり、学習会や新聞記事などを通じて消費者や来訪者に向けた情報提供をしたり、環境保全事業の公募などに関する情報を多様なネットワークから得るなど、様々な努力を続けている。本質的には、公的機関の政策立案において、地域的な課題がより反映されやすくなるような体制が必要といえるだろう。

(3) 顧客層の拡大に対する効果的な情報伝達

オルタナティブなシステムにおいては、消費者や来訪者は、牛肉やレクリエーション体験といった財やサービスの品質に対し、多元的な評価を行っており、固定客やリピートビジターとなることにより、システムが安定してきた。ただし、消費者や来訪者全体の中で、地域性にかかわる要素を重視する消費者や、特定の牧野に愛着を持っている来訪者は限定的であった。多くの消費者は食味や安全性といった要素をより重視しており、来訪者の多くも数多くある観光地や牧野の一つと捉えている。顧客の多くは、店頭や広告での表示・説明、あるいは看板やガイドブックといったその場で得られる情報しか得ておらず、認証制度や品質に関する基準の導入といった方法でも、特定の地域に関する情報を伝達することは困難であった。そのため、リピートビジットする来訪者や日常的にオルタナティブな商品を購入している消費者であっても、特定の牧野や地域に対する知識が必ずしも高いわけではなかった。

こうした課題に対し、本研究がとり上げた事例の多くで、気軽に参加できる仕組みの形成に努力するなどして、ある程度システムを支えられる顧客数を確保していた。密な主体間の相互作用によって地域性にかかわる情報を伝達し、顧客層を拡大する上では、対面販売、交流会や学習会など、直接的なコミュニケーションが有効であった。ただし、交流事業は、コストや生産地の負担の割に、参加者は限られるという問題が指摘されている。これに対し実需者（料理人等）が、食事を楽しむための情報として短角牛の様々な特質に関する密な情報伝達を行ったり、ツーリズムにおいては、イベントや指導員などによる現場での直接の情報伝達が行われており、地域に関する要素の伝達に一定の成果をあげておいた。このように、ある程度、能動的に情報を集める消費者や来訪者との、楽しみの範囲の学習としての直接的なコミュニケーションは、1つの有望な方向性といえるだろう。大江（2003, 2004）は、グリーンツーリズムの効果として、本来コストである交通費や時間が、楽しみのためのサービスとなるという点を挙げているが、日本においては、知識の拡大に関心を持ち、学習が目的である消費者や来訪者も一定の数で存在するため、そうした顧客を対象に、情報伝達のコストが、むしろ楽しみとなるような仕組みの構築が重要である。

また、消費者や来訪者が、長期的な視点で生産や地域環境の保全を支援したとしても、例えば、固定客の短角牛肉購入や、リピーターのレクリエーション利用を優遇するといっ

た仕組みはない。そのため、もしも購入数の制限や入場者の制限が必要となった際も、これまで支援してきた消費者や来訪者が、他の新規の消費者や来訪者よりも有利になるわけではない。長期的に参加している固定客や来訪者に優先的な利用の仕組みを確立することができれば、お互いに、協働といった行動原理が引き出されやすくなると考えられる。

3. 空間的配置の調整

これまで述べてきたような、オルタナティブなシステムにおける構成主体の安定的な選択を支援する方向性においては、規模と空間的配置の調整が重要な要素となる。オルタナティブなシステムは、小規模で空間的配置が地域的という傾向が強いものの、規模や空間的配置を拡大した類型も増加している。本研究の事例は、特定の地域との関わりの強化を通じて安定化を図るオルタナティブなシステムの事例であった。しかし、高級財である牛肉の流通は地産地消で完結することは難しく、各牧野への来訪者の多くも地域外から流入しており、事例としたオルタナティブなシステムの空間的配置も、当初から都市にも軸足を置いていた。さらに近年、価格競争の激化や、深刻化する過疎化などの状況から、規模や空間的配置を拡大してスケールメリットを得る必要性は一層高まっている。短角牛肉 SFSCs の事例においても、外食、量販店の需要拡大の中でパーツ流通ができないと非効率になることや、安全性や食味といった面で認証を行ったりブランド化するためには、ある程度の規模が必要であること、さらには、技術開発にはスケールメリットが必要な場合も多いことなどから、ある程度の空間的配置の拡大による規模の確保が SFSCs の安定化に必要なとなっている。牧野保全の事例においても、現時点では必ずしも保全団体の拡大は進行してはいない。しかし、牧野組合による管理が難しくなる牧野が増加するなかで、会自身が放牧活動を行ったり、学習会やイベントによる情報発信や地域への経済波及効果を拡大するといった方向性も重要性を増しており、会員や活動の範囲の拡大の必要性も生じている。

こうした中、どのような範囲で空間的配置を設定すべきかという課題が生じてきている。SFSCs においては、各流通経路ごとに、場所との関係を強化する方向を模索した結果、市町村を領域とする産地ごとに異なる質が作り出され、独自にブランド化する動きがみられるようになり、市町村、県単位のブランドと並び、様々なスケールのブランドが重複し、併存する状況が生まれている。また、牧野保全においても、牧野は、歴史的には特定の市町村の入会地として、特定の地域住民と結びついていたため、生業的な利用者と、地元や遠方からの来訪者など、異なる立場の主体が参加するなかで、保全の会の運営において、どの範囲の主体が主導権や議決権を有すべきなのかといった議論も行われている。

ここで注意しなければならないのは、システムの規模や空間的配置が、オルタナティブなシステムの存立や発展に対して与える影響は、どの要素に注目するかによって、異なってくるという点である。例えば密な主体間の相互作用などは、情報伝達の仕組みの在り方によって、ある程度その効果を維持したままの規模拡大が可能であった。SFSCs の事例においては、首都圏などへ空間的配置を広げた類型においても、主体間の強い相互作用がみら

れていた。一方、特定の地域への愛着、地域主導といった理念は、特定の集落や市町村などと密接に結びついており、オルタナティブな理念の追求と、規模や空間的配置の拡大との関係は、ある程度トレードオフといえる。オルタナティブなシステムの担い手からは、「短角牛であれば、自分が一番になることができる。」「牧野保全の担い手は自分しかいない」といった発言も多く、愛着や、自分の行動がシステムを動かしているという実感が、能動的な行動を促す重要な動機となっている。

以上のように、オルタナティブなシステムの安定的な存立・発展を図る上では、あらゆる局面における空間的配置を一つの地域に合わせるより、局面ごとに、特定の地域に限定したり、より広い範囲で連携したり、というように空間的配置を調整することが重要と考えられる。たとえば、地域活性化の成功例の一つとみなされる農産物直売所は、個人の農家の創意工夫と、宣伝や品質管理といった面でのスケールメリットの両立が図られる組織として成功している（香月ほか 2009）。地元の農産物を基盤としつつも、他の直売所とも相互に流通をして商品を確認する一方で、他のスーパーとの差別化のために、地域外の商品の比率を制限するというように、常にバランスを考慮しながら運営されている。同様に、SFSCs の場合であれば、それぞれの流通主体の独自性を維持しつつも、アンブレラ型のブランドを構築して統一した宣伝を行ったり¹²⁶、低需要部位の加工や技術の開発・普及を共同ないしは連携して行う組織をつくることも必要ではないかと考えられる。牧野保全の場合であれば、会の方向性に対する事項の議決権はすべての会員が有するとしても、たとえば放牧に関する事項に関する議決権は入会権を有する住民に限定するなど、その権限や会費や労力負担が異なる複数の会員制度を設けることも必要と考えられる。さらに、個別の組織の独自な活動に加え、県や国といった、より大きなスケールで NPO の活動を支援する組織を形成したり、国全体で基金を設けて環境保全型農業の実施や、牧野保全活動の資金に充てるという制度を構築するなど、様々な空間的スケールでオルタナティブなシステムを支える仕組みが構築されることが効果的と考えられる。

ローカルフードシステムを考察した Feagan (2007) は、ローカルフードシステムはローカルの範囲外との結びつきも強く、固定的で純粋な空間と捉えるのではなく、近年の地理学の空間的な概念と同じく、社会や場所自身もお互いに構築されているものであり、場所の重要性を重視しつつも、グローバルな相互のつながりや透過性のある境界を持つ、動的な構造と捉える必要があると述べている。オルタナティブなシステムを支える各主体の思い入れを活かすには、「人間的な範囲」が必要であり、自分でシステムを動かすことができるという有効性感覚も重要である。そうした、個人の思い入れを核に、効率性が必要な部分だけ、スケールメリットを生かせるような仕組みを構築していくことが重要といえるだろう。愛着のもてる牧野や市町村を基盤としつつも、その機能を維持していくためには地域

¹²⁶ アンブレラ型のブランドとは、個別のブランドの上位にある、より強力なブランドを指す。フェアトレードの事例では、団体の理念の違いから数多くの団体がそれぞれのブランドを設置しているが、1997年に、17の認証機関が集まって、FLO というアンブレラ組織を設立し、認証を一つにとりまとめている（池上 2004）。

外にも開かれた活動として、消費者やツーリストへの訴求力、生産や流通段階での効率性、生産者や牧野組合員の帰属意識、政策との整合性などを勘案して、空間的範囲の設定を、局面ごとに柔軟に選択していく必要があると考えられる。

オルタナティブなシステムの特徴から引き出される利点は、しばしば慣行のシステムの有する利点とのトレードオフの関係になる。いかに各主体の地域への思い入れを活かしつつスケールメリットを得ることができるか、顧客を拡大しつつ顧客への情報量を保つのか、担い手のオルタナティブなシステムに対する有効性感覚をいかに保つことできるのかといったことが、常に問われていた。規模拡大によってオルタナティブの理念が変容し、慣行のシステムへと変容していったり、外部環境の影響によって不安定化し継続が困難となっている事例がみられた一方で、システムの特徴から引き出される効果を維持しつつ、慣行のシステムの利点を損なわないような努力を続けてきたシステムが、外部環境が悪化した後も生き残ってきたといえる。オルタナティブなシステムの有する本質的な不安定性に対し、特に重要であったのは、担い手の安定的な選択であった。そうした担い手を支えるために、地域に点在する担い手の支援、外部経済に対する受益者負担の枠組みの形成、顧客層の拡大に対する効果的な情報伝達など、様々な支援が必要であると考えられる。そして、空間的配置の調整においては、様々な局面における空間的配置を一つの地域に合わせるより、局面ごとに、特定の地域に限定したり、より広い範囲で連携したりというように、空間的配置を柔軟に調整することが重要であると考えられる。

謝辞

本稿の調査にあたっては、岩手県庁および全農いわて、旧安代町、岩泉町、葛巻町、山形村などの生産地の役場およびJAの方々、岩手畜産流通センターをはじめとする関係機関の方々、地域住民の方々から、多大なご協力、ご指導を賜りました。また、生産者の方々、流通業者の方々、飲食店および小売店の方々、消費者の方々、牧野の保全や活用に関わる団体やボランティアの方々、牧野への来訪者の方々には、お忙しい時間を割いて調査にご協力いただき、数多くの有益なご助言を賜りました。ひとりひとりお名前を記すことはできませんが、心よりの感謝を申し上げます。

なお、本研究の基礎となった調査研究は、筆者が東北農業研究センター（旧東北農業試験場）在籍中に参加した「地域先導技術総合研究 地域内資源を用いた日本短角種による良質赤肉生産・流通システムの開発研究」によるものです。東北農業研究センターにおいて短角牛の研究に携わっておられた、須山哲男氏、近藤恒夫氏、吉田信代氏、村元隆行氏、東山雅一氏、藤森英樹氏、川手督也氏、佐藤百合香氏、澁谷美紀氏をはじめとして、同センターの多くの方々に、多大なご指導、ご支援をいただき、社会学からの視点や、畜産や草地に関する自然科学的な知見について、常に丁寧なご教授をいただきました。

また、農林水産政策研究所においては、食料フローや地産地消等のプロジェクトに参加させていただき、領域長の香月敏孝氏、小林茂典氏をはじめとして多くの方に、多大なご指導をいただき、経営学的な視点、国内農業全体を分析する視点について、ご教授いただきました。

また、茨城大学の立川雅司先生からは、国際的な視点での研究の動向や方法論について、数多くの有益なご指導・ご助言を賜りました。RSAF研究会においては、短角牛肉のSFSCsについて、メンバーの方から、数多くの有益なご指導・ご助言を賜り、同研究会に参加されている方々から、数多くの新しい視点を学ばせていただきました。

また、筆者が修士課程まで在籍し、2005年に国内留学をさせていただいた東京大学人文地理学教室におきましては、谷内達先生、荒井良雄先生、松原宏先生、永田淳嗣先生、須貝俊彦先生、田原裕子先生をはじめとする諸先生および院生諸氏から、数多くの有益なご指導、ご支援を賜りました。永田淳嗣先生には、調査、理論構築の各段階において、数多くの有益なご指導、ご支援をいただきました。さらに、農山漁村と公共政策研究会では、梶田真氏、新井祥穂氏をはじめとする諸先輩方から、数多くのご指導を賜り、SES研究会においては、組織論やシステム論について多くを学ばせていただき、大呂興平氏、武者忠彦氏、山崎光弘氏をはじめとするメンバーの方々から、多くの有益なご助言をいただきました。

また、私事ですが、出産、育児を抱えながらの調査研究、論文執筆に際して、職場の方々、家族からの多くのご支援をいただきました。

国内の畜産、短角牛をめぐる情勢が一層厳しくなる中で、現場に貢献できる調査研究を行うには、全く力不足ではありますが、多くの方々から、ご指導、ご支援を賜りながら、本稿を執筆できましたことに、心よりの感謝を示します。

引用文献

- 1) Axelrod, R.M. and Cohen, M.D. 2000. *Harnessing complexity*. Free Press. アクセルロッド・R.コーエン M.D.著, 高木晴夫監訳, 寺野隆雄訳 2003. 『複雑系組織論：多様性・相互作用・淘汰のメカニズム』ダイヤモンド社.
- 2) Borzaga, C., Defourny, J. 2001. *The Emergence of Social Enterprise*. Routledge. ボルサガ C., ドゥフルニ J. 著, 内山哲朗・石塚秀雄・柳沢敏勝訳 2004. 『社会的企業－雇用・福祉のE Uサードセクター』日本経済評論社.
- 3) Brown, Michael Barratt 1993. *Fair Trade*. ZedBook. マイケル・バラット・ブラウン著 青山薫, 市橋秀夫訳 1998. 『フェア・トレード：公正なる貿易を求めて』新評論.
- 4) Everett M. Rogers 1995. *Diffusion of Innovations, 4th Edition*, Free Press. エベレット・ロジャーズ 著, 三藤 利雄 翻訳 2007. 『イノベーションの普及』翔泳社.
- 5) Eymard-Duvernay F. 2004. *Economie politique de l'entreprise*. Coll. Repères, éd. La Découverte エイマール・デュヴルネ F. 著, 海老塚明・片岡浩二・須田文明・立見淳哉・横田宏樹訳 2006. 『企業の政治経済学 コンヴァンション理論からの展望』ナカニシヤ出版.
- 6) Feagan, R. 2007. The place of food: Mapping out the 'local' in Local food systems. *Progress in Human Geography* 31(1): 23-42.
- 7) Goodman D. and Watts M. 1997. *Globalising food : agrarian questions and global restructuring*. London New York Routledge
- 8) Henton, D., Melville, J., and Walesh K. 1997. *Grassroots Leaders for a New Economy : How Civic Entrepreneurs Are Building Prosperous Communities*. Jossey-Bass Inc. ヘントン D., メルビル J., ウォレシュ, K. 著, 加藤敏春訳 1997 『市民起業家－新しい経済コミュニティの構築』日本経済評論社.
- 9) Howard N. 1988. *The Countryside in Question*. Routledge. ハワード N. 著, 生源寺真一監訳 1999. 『英国のカントリーサイド 幻想と現実』楽游書房.
- 10) Ilbery, B., and Maye, D. 2005. Alternative (shorter) food supply chains and specialist livestock products in the Scottish-English borders. *Environment and Planning A* 37: 823 -844.
- 11) Ilbery, B., and Maye, D. 2006. Retailing local food in the Scottish-English borders: A supply chain perspective. *Geoforum* 37: 352-367.
- 12) Marsden, T. 1998. New rural territories: Regulating the differentiated rural spaces. *Journal of Rural Studies* 14(1): 107-117.
- 13) Marsden, T. 2006. The road toward sustainable rural development: Issues of theory, policy, and practice in a European context. In *Handbook of Rural Studies*, ed. P. Cloke, T. Marsden and P. Mooney, 201-212. London: Sage.
- 14) Marsden, T., Banks, J., and Bristow, G. 2000. Food Supply Chain Approaches: Exploring their role in rural development. *Sociologia Ruralis* 40: 424-438.
- 15) Maye, D and Kirwan, J. 2010. Alternative Food Networks. *Sociology of agriculture and food entry for SOCIOPEdia.ISA*.

- 16) McCarthy, J. 2006. Rural geography: Alternative rural economies - the search for alterity in forests, fisheries, food, and fair trade. *Progress in Human Geography* 30(6): 803-811.
- 17) Muramoto, T. Higashiyama M., Kondo T. 2005 . Effect of Pasture Finishing on Beef Quality of Japanese Shorthorn Steers. *Asian-Australasian Journal of Animal Sciences* 17 1303-1308.
- 18) Murdock, J. 2000. Networks: a new paradigm of rural development?. *Journal of Rural Studies* 16: 407-419.
- 19) Ransom, D. 2001. *The No-nonsense Guide to Fair Trade*. New Internationalist. ランサム・D 著, 市橋秀夫訳 2004. 『フェア・トレードとは何か』青土社.
- 20) Renting, H., Marsden, T., and Banks, J. 2003 . Understanding alternative food networks: Exploring the role of short food supply chains in rural development. *Environment and Planning A* 35: 393-411.
- 21) Salamon, L.M. 1997. *Holding the center : America's nonprofit sector at a crossroads*. New York: The Nathan Cummings Foundation. サラモン L.M. 著, 山内直人訳 1999. 『NPO 最前線—岐路に立つアメリカ市民社会』岩波書店.
- 22) Sharpley, R. and Sharpley, J. 1997. *Rural Tourism: An Introduction*. International Thompson Business Press.
- 23) Slee, B., Farr, H. and Snowdon, P. 1997. The Economic Impact of Alternative Types of Rural Tourism' *Journal of Agricultural Economics* 48(2) : 179-192.
- 24) Trabalzi, F. 2007. Crossing conventions in localized food networks: Insights from southern Italy. *Environment and Planning A* 39: 283-300.
- 25) Watts, D., Ilbery, B., and Maye, D. 2005. Making reconnections in agro-food geography: Alternative systems of food provision. *Progress in Human Geography* 29(1): 22-40.
- 26) Whatmore, S. and Thorne, L. 1997. Nourishing networks: Alternative geographies of food. In *Globalising food: Agrarian questions and global restructuring*. 287-304. London and New York: Routledge.
- 27) Wiskerke, J. 2003. On promising niches and constraining sociotechnical regimes: The case of Dutch wheat and bread. *Environment and Planning A* 35: 429-448.
- 28) 浅野敏久・朝格吉楽図・光武昌作・西原元基・竹本美紀 2008. 野鳥保護活動支援を目的にしたエコツアーの実現可能性. *環境科学研究* 3 :17-39.
- 29) 東徹 1999a. マスツーリズム批判と新たな観光のあり方の模索. 森本正夫監修 塚本瑛一・東徹 編著 『持続可能な観光と地域発展へのアプローチ』北海学園北見大学開発政策研究所叢書 3-11.
- 30) 東徹 1999b. 新たな観光のあり方としての持続可能な観光. 森本正夫監修 塚本瑛一・東徹編著 『持続可能な観光と地域発展へのアプローチ』北海学園北見大学開発政策研究所叢書 12-24.
- 31) 荒木一視 2007. 商品連鎖と地理学—理論的検討. *人文地理* 59: 151-171.
- 32) 荒木一視・高橋誠・後藤拓也・池田真志・岩間信之・伊賀聖屋・立見淳哉・池口明子 2007. 食料の地理学における新しい理論的潮流—日本に関する展望—. *E-journal GEO* 2(1): 43-59.

- 33) 安藤益夫.2001. 日本短角種繁殖牛飼養経営の現状と展望. 三田村ら『寒冷地の公共草地を基盤とした肥育素牛の低コスト生産と良質赤肉生産システムの確立』東北農業試験場研究報告 98.
- 34) 飯國芳明 2002. 三瓶牧野を支える倫理の転換. 高知論叢 73 : 167~196.
- 35) 伊賀聖屋 2008. 清酒供給体系における酒造業者と酒米生産者の提携関係. 地理学評論 81: 150-178.
- 36) 池永正人 2002. 『チロルのアルム農業と山岳観光の共生』風間書房.
- 37) 池中香絵 2008. 市民団体による里山周辺環境での活動実態と地域性—奈良県大和平野地域を対象として—. 人文地理 60-2: 129-143.
- 38) 池上甲一 2004. 拡大するフェアトレードは農産物貿易を変えるか. 農業と経済 70(4): 5-17.
- 39) 石原照敏 2001a. 地域開発契約による観光業と農業の共生システム--フランス・アルプス・ヴァルモレルの事例研究. 阪南論集 社会科学編 36(4): 9-25.
- 40) 石原照敏 2001b. 地域政策による観光業と農業の共生--フランス・アルプス・セイヤックの事例研究. 阪南論集 人文・自然科学編 37(1・2):15-27.
- 41) 井上治子 2000. 環境ボランティアの主体性・自立性とは何か. 鳥越皓之編『環境ボランティア・NPOの社会学』新曜社: 134-149.
- 42) 岩本純明 1997. 田園レクリエーションとアクセス権--イギリスの経験. 農耕の技術と文化 20 : 38-63.
- 43) 大久保研治 2002a. 草原管理における問題の分類と評価--熊本県阿蘇地域を対象として. 農業経営研究 40(2) : 57-60.
- 44) 大久保研治 2002b. 阿蘇地域における草原管理状況の把握と不安要因の解明. 農村研究 95. 27-37.
- 45) 大久保研治 2002c. 草原利用及び管理に関する問題の評価と地域間における差異-熊本県阿蘇郡を対象として. 農村研究 94 : 35-45.
- 46) 大滝 典雄 1999. 阿蘇千年の草原--野焼きの危機は草原の危機. 環境研究 114 : 31-36.
- 47) 大江靖雄 2004. 農業経営の多角化と所得評価基準-農村ツーリズムを題材として. 農業経営研究 42(1) : 131~134.
- 48) 大江靖雄 2003. 農業と農村多角化の経済分析. 農林統計協会.
- 49) 大橋めぐみ・渋谷美紀・須山哲男・川手督也 2001. ツーリズムと草地保全—安比高原におけるツーリスト調査から—. 東北農業研究 54 : 279-280.
- 50) 大橋めぐみ 2002a. 日本の条件不利地域におけるルーラルツーリズムの可能性と限界 地理学評論 75-3 : 139-153.
- 51) 大橋めぐみ 2002b. 中山間地域におけるルーラルツーリズム. 日本の農業 222 : 1-106.
- 52) 大橋めぐみ・渋谷美紀・川手督也・須山哲男 2002c. ルーラルツーリズムの展開と牧野保全. 東北農研総合研究(A) : 13-38.
- 53) 大橋めぐみ 2003a. 文化景観の保全と協力金徴収の効果—秋田県西木村八津・鎌足カタクリ福寿草保存会を事例として—. 東北農研総合研究 16 : 43-54.
- 54) 大橋めぐみ・渋谷美紀・川手督也・近藤恒夫 2003b. ツーリストによる牧野保全の新しい枠組み—東北地域の5牧野を事例として—. 農業経営通信 216 : 22-25.

- 55) 大橋めぐみ 2004a. 市民社会セクターによる牧野保全の可能性. 東北農研総合研究(A) 20 : 37-71.
- 56) 大橋めぐみ 2004b. 来訪者の牧野の経済的評価および保全活動参加の要因. 東北農研総合研究(A)20:11-36.
- 57) 大橋めぐみ, 永田淳嗣 2006. 小売・飲食店における日本短角種牛肉利用の実態とニーズの分析. 東京大学人文地理学研究 17 : 1-34.
- 58) 大橋めぐみ・永田淳嗣・藤森英樹 2008. 日本短角種飼養農家の畜種・技術選択. 東北農業研究センター農業経営研究 25 : 63-92.
- 59) 大橋めぐみ・永田淳嗣 2009. 岩手県産短角牛肉ショートフードサプライチェーンの動態の分析. 地理学評論 82-2 : 91-117.
- 60) 小澤亘 2001. 『ボランティアの文化社会学』世界思想社.
- 61) 香月敏孝・小林茂典・佐藤孝一・大橋めぐみ 2009, 農産物直売所の経済分析, 農林水産政策研究 16 : 21-63.
- 62) 金岡正樹 1999. 公共牧場新機能利用確立に関する実態調査—くずまき高原牧場におけるふれあい交流事業の実態—. 『平成10年度公共牧場新機能利用確立調査研究事業公共牧場機能実施意向調査』日本草地畜産協会.
- 63) 金沢尚基 2005. 『現代流通概論—構造, 経営, マーケティング』慶応義塾大学出版会.
- 64) 金子邦彦 2003. 生命とは何か: 複雑系生命論序説. 東京大学出版会.
- 65) 金子邦彦・池上高志 1998. 『複雑系の進化的シナリオ』朝倉書店.
- 66) 菊地俊夫 2008 . 地理学におけるルーラルツーリズム研究の展開と可能性—フードツーリズムのフレームワークを援用するために. 地理空間 1-1 : 32-52.
- 67) 金成学 2006. 短角牛提携産直における使用価値の品質化—岩手県山形村と大地を守る会との提携産直を事例として—. 農業市場研究 64 : 77-87.
- 68) 栗原幸一・小林信一・新井肇 2006. 『資源循環型畜産の展開条件』農林統計協会.
- 69) 栗原雅博 2006 . 霧ヶ峰における二次草原の植生景観管理と景観保全. 山村順次編 『観光地域社会の構築—日本と世界』105-119. 同文館出版.
- 70) 呉羽正昭 2001. 東チロルにおける観光業と農業の共生システム. 地学雑誌 110(5) : 631-649.
- 71) 河野直践 1996. グリーンコープくまもと共生社の産直活動と阿蘇グリーンストック運動. (下) 協同組合経営研究月報 516 : 82-91.
- 72) 小金澤 孝昭・櫻岡 舞子 2005 . 日本短角種牛生産地域の残存要因—岩手県川井村の事例. 宮城教育大学紀要 40 :53-63.
- 73) 小林信一 2001. 専門調査レポート あか牛産直で守る阿蘇の草原. 畜産の情報 国内編 139 : 4-14.
- 74) 小林信一 2003. 肉類需要の動向と供給構造の変化. 食料政策研究 115:66-125.
- 75) 小林昭裕・愛甲哲也編 2008. 『利用者の行動と体験 自然公園シリーズ2』古今書院 .
- 76) 小松光一・小笠原寛 1995. 『山間地農村の産直革命-山形村と大地を守る会の出会い-』. 農山漁村文化協会.
- 77) 近藤恒夫 2003. 豊かな食と新しい環境の創造. 中山間地域農林業のこれから-持続的社会と夢のある生活を求めて. 『日本学術会議シンポジウム in 遠野報告書』9-13.

- 78) 近藤恒夫・東山雅一・村元隆行・河本英憲・築城幹典 2005. 北東北における地域飼料資源を活用した日本短角種生産システムの開発. 日本草地学会誌 51 (2) : 226-233.
- 79) 斎藤修 2007. 『食料産業クラスターと地域ブランド : 食農連携と新しいフードビジネス』農山漁村文化協会.
- 80) 斎藤修編 2008. 『地域ブランドの戦略と管理 : 日本と韓国/米から水産品まで』農山漁村文化協会.
- 81) 斎藤修 2001. 『食品産業と農業の提携条件 : フードシステム論の新方向』農林統計協会.
- 82) 櫻井清一 2007. ローカル・フードシステムの現段階. 農業および園芸 82(1) : 211-217.
- 83) 櫻井清一 2008. 『農産物産地をめぐる関係性マーケティング分析』農林統計協会.
- 84) 佐々木久任 1996. 岩手県岩泉町における日本短角種の産直と地場消費拡大の実践. 『和牛地方特定品種』160-170. 肉牛新報社.
- 85) 佐藤和憲編 1997. 『地域食品とアグリビジネス』農林統計協会.
- 86) 佐藤百合香・大橋めぐみ 2006. 北東北地域における地方特定品種(和牛)牛肉の地場推進上の問題. 日本家政学会誌 15(3) : 179-186.
- 87) 佐藤正治 1996. 岩手県における産直販売の実践. 『和牛地方特定品種』84-89. 肉牛新報社.
- 88) 佐藤誠 1998. 阿蘇グリーンストックにみる農村と都市との交流. 協同組合経営研究月報 533 : 36-40.
- 89) 佐藤誠 2002a. 魅力の田園を活かす--グリーンホリデーと田園居住がテーマの阿蘇グリーンストック運動. 地域開発 458 : 11-15.
- 90) 佐藤誠 2002b. いのちを継ぐ大地へのアクセス権--阿蘇グリーンストックの運動とその展望について. 農業と経済 68(11) : 21-28.
- 91) 佐藤了・ジョン・S・コールドウェル・佐藤敦編 2002. 『持続可能な農業への道ー参加型技術革新とその実現条件ー』農林統計協会.
- 92) 佐藤了 2004. 特集「新しい普及活動の胎動」対話型技術革新と普及手法. 技術と普及 41(8) : 20-24.
- 93) 渋谷美紀・大橋めぐみ・藤森英樹 2007. 地域農産品の公益的価値と流通活動の現状. 近畿中国四国農研農業経営研究 16 : 30-42.
- 94) 渋谷美紀・川手督也・須山哲男・安藤益夫 2001. 牧野組合の課題と再編方向ー日本短角種飼養地域における再編事例ー. 東北農業研究 54 : 281-282
- 95) 四方康行 2000. 中山間地域における短角牛飼養. 農業経営研究 38(1) : 111-116.
- 96) 生源寺真一 1998. 『現代農業政策の経済分析』東京大学出版会.
- 97) 関司直也 2001. 牧野管理における担い手問題--利用主体と管理主体のズレに着目して. 日本農業経済学会論文集 : 29-31.
- 98) 鈴木康夫 1997. 中山間地域における環境保全型農業の展開と持続可能性--阿蘇南外輪地域および九州山地を例として. 経済地理学年報 43(4) : 276-292.
- 99) 須田文明 2005. 欧州における地域ブランド戦略の展開ーフランスの地理的表示産品を事例に. 農業と経済 71(13) : 51-62.
- 100) 須山哲男 2002. おおよそ 20 年間の安比牧野の変化について. 東北農研総合研究(A) 2 : 20-22.

- 101) 高崎章裕 2008. 環境運動と場所への愛着に関する研究のまとめと課題. 熊本地理 19 : 23-27.
- 102) 高橋正郎・斎藤修編 2002. 『フードシステム学の理論と体系』農林統計協会.
- 103) 高橋佳孝 2002. 萌芽的な草原保全活動に期待する. 日本草地学会誌 48(3) : 264-267.
- 104) 高橋佳孝 2001. 三瓶山の半自然草地の保全--農的営みが創り上げてきた自然. 農業および園芸 76(2):249-256.
- 105) 高柳長直 2006. 『フードシステムの空間構造論ーグローバル化の中の農産物産地振興』筑波書房.
- 106) 高柳長直 2007. 食品のローカル性と産地振興虚構としての牛肉の地域ブランド. 経済地理学年報 53(1) :61-77.
- 107) 滝本勇治 1996 . 消費者のニーズに応える地方特定品種の牛肉生産-粗飼料多給肥育技術体系-. 『和牛地方特定品種』 28-38. 肉牛新報社.
- 108) 多田久雄 1996 . レストランの立場から-外食産業の努力-. 『和牛地方特定品種』90-91. 肉牛新報社.
- 109) 立川雅司 2003. 『遺伝子組換え作物と穀物フードシステムの新展開 : 農業・食料社会的アプローチ』農山漁村文化協会.
- 110) 立川雅司 2007. アグロ・フードシステムの進展とむら. 日本村落研究学会編『むらの社会を研究するーフィールドからの発想』 218-223. 農山漁村文化協会.
- 111) 田林明・淡野寧彦・横山貴史・吉田国光 2008. 那須地域における農村空間の商品化による観光発展の可能性. 地理空間 1-2 : 83-113.
- 112) 淡野明彦 2008. 世界遺産と観光に関する地理学的アプローチ. 地理空間 1-2:114-127.
- 113) 辻村英之 2004. 『コーヒーと南北問題「キリマンジャロ」のフードシステム』日本経済評論社.
- 114) 出村 克彦・吉田 謙太郎 1999. 『農村アメニティの創造に向けて 農業・農村の公益的機能』大明堂.
- 115) 出村克彦 2005. 地域ブランド戦略の意義と課題. 農業と経済 71(13):5-23.
- 116) 鳥越皓之 2000. いまなにゆえに環境ボランティア・NPOか. 鳥越皓之編『環境ボランティア・NPO の社会学』 1-22. 新曜社.
- 117) 内藤和明・高橋佳孝 2002. 三瓶山の半自然草地における生物多様性保全. 日本草地学会誌 48(3) 277-282.
- 118) 長澤真史 2002. 『輸入自由化と食肉市場再編』筑波書房.
- 119) 中島 弘二 1989. 近代阿蘇山麓の牧野利用--人間-環境関係再考. 地理学評論 62(10) : 708-733.
- 120) 中島信博 1988. 林野利用の変遷とスキー場開発--安比高原スキー場を事例として. 東北大学教養部紀要 49 : 174-155.
- 121) 中島康博 2002. フードシステムの産業組織論分析. 高橋正郎・斎藤修編 『フードシステム学の理論と体系』 53-68. 農林統計協会.
- 122) 永田淳嗣 2003. 社会科学の中の地域研究. 村山祐司編 『地域研究』 128-147. 朝倉書店.
- 123) 中森忠義 2001. 日本短角牛肉に関する岩手県内飲食店等・精肉店の意向. 岩手県農業研究センター研究要報 : 39-44.

- 124) 新山陽子 2001. 『牛肉のフードシステム—欧米と日本の比較分析—』日本経済評論社.
- 125) 新田耕作・矢部光保・鈴木久雄 1999. CVMによる公共牧場のふれあい機能経済評価. 農業経営通信 202 : 26-29.
- 126) 日本草地畜産協会 1997. 『草地管理指標 —草地の多面的機能編—』日本草地畜産種子協会
- 127) 日本草地畜産協会 1999. 『平成10年度公共牧場新機能利用確立調査研究事業 公共牧場機能実施意向調査』日本草地畜産種子協会
- 128) 日本村落研究学会編 2008. 『グリーン・ツーリズムの新展開—農村再生戦略としての都市・農村交流の課題. 年報村落社会研究 43』農山漁村文化協会.
- 129) 野波寛・池内裕美・加藤潤三 2002. コモンズとしての河川に対する環境配慮行動の規定因: 集団行動と個人行動における情動的意思決定と合理的意思決定. 関西学院大学社会学部紀要 92 : 63-75.
- 130) 野見山敏雄 1997. 『産直商品の使用価値と流通機構』日本経済評論社.
- 131) 箱石恵美子 2002. 岩泉町安家森の林間放牧の復活と地域振興. 東北農業総合研究 (A) 4:13-30
- 132) 箱石恵美子 2004. 『平成15年度前沢町畜産活性化講習会・うし学講座—箱石恵美子さんの取り組みを通して—講演記録』前沢町農林振興課・牛の博物館.
- 133) 長谷川公一 2000. 市民が環境ボランティアになる可能性. 鳥越皓之編『環境ボランティア・NPOの社会学』177-192. 新曜社.
- 134) 東山雅一・村元隆行・近藤恒夫・高橋繁男 2004. 安家森半自然草地の家畜および草地生産. 日本草地学会誌 50(別) : 124-125.
- 135) 東山雅一・村元隆行・河本英憲・築城幹典・近藤恒夫 2005. 北東北における地域飼料資源を活用した日本短角種生産システムの開発. 日本草地学会誌 51 (2) : 226-233.
- 136) 福田栄紀 2001. ヤギや牛の放牧が森林伐採跡の植生変化に及ぼす影響--森林地帯にシバ草原が成立するしくみ. 日本草地学会誌 47(4) : 436-442.
- 137) 福田栄紀 2002. 岩泉町安家森の放牧再開による侵入稚樹の影響. 東北農研総合研究(A) 2 : 25-27.
- 138) 藤森英樹 2010. 日本短角種繁殖経営の成立条件—岩手県A産地を事例として—. 農林業問題研究 179 : 189-194.
- 139) フンク カロリン 2008. 「学ぶ観光」と地域における知識創造. 地理科学 63-3 : 160-173.
- 140) 堀田和彦 2005. 『食の安心・安全の経営戦略』農林統計協会.
- 141) 堀田和彦 2006a. 日本における畜産物ブランド戦略の実態と今後の推進方向(1)牛肉, 豚肉を中心に. 畜産の研究 60(9) : 947-954.
- 142) 堀田和彦 2006b. 日本における畜産物ブランド戦略の実態と今後の推進方向(2)牛肉, 豚肉を中心に. 畜産の研究 60(10) : 1056-1062.
- 143) 堀田和彦 2000. 阿蘇地域における草原維持対策の実態とそのコスト問題. 九州大学大学院農学研究院学芸雑誌 55(1):111-127.
- 144) 本間正明・金子郁容・山内直人・大沢真知子・玄田有史 2003. 『コミュニティビジネスの時代—NPOが変える産業・社会, そして個人—』岩波書店.
- 145) 前田 勇 編 1998. 『現代観光学キーワード事典』学文社.

- 146) 前田洋介 2008. 担い手からみたローカルに活動するNPO法人とその空間的特徴. 地理学評論 81-6 : 425-448.
- 147) 松木洋一 2000. 「中山間」地域の多産業化と入会共有地の市民的構造改革--阿蘇地域の入会牧野の構造改革と「阿蘇グリーンストック」の役割. 農業法研究 35 : 10-24.
- 148) 水間豊 1996. 中山間地域の活性化と地方特定品種. 『和牛地方特定品種』3-27. 肉牛新報社.
- 149) 三田村強・渋谷幸憲・篠田満・長谷川三喜. 2001 日本短角種牛が利用する公共牧場の特色と今後の展開方向. 三田村ら『寒冷地の公共草地を基盤とした肥育素牛の低コスト生産と良質赤肉生産システムの確立』 東北農業試験場研究報告 8.
- 150) 溝尾良隆 1994. 『観光を読む 地域振興への提言』古今書院.
- 151) 宮崎 猛 1997. 『グリーンツーリズムと日本の農村-環境保全による村づくり-』農林統計協会.
- 152) 村元隆行 2005. 放牧で仕上げた日本短角種の肉質. 畜産草地研究成果情報 4 : 165-166.
- 153) 室井好文 2005. 短角牛肉の産直とその流れ. 日本短角種研究会編『日本短角種の明るい未来を目指して』12-13.
- 154) 門間敏幸 2010. 新しい農業経営組織のビジネスモデルとビジネスモデル創造手法. 東北農業研究センター農業経営研究 27 : 5-21.
- 155) 矢坂雅充 2005. 自給飼料生産と土地利用型畜産. 農業経済研究 77(3) : 129-139.
- 156) 矢部光保 2001. CVMによる阿蘇草原の価値評価と保全方策. 農林水産政策研究所レビュー 1 : 38-42.
- 157) 山内康二・高橋佳孝 2002. 阿蘇千年の草原の現状と市民参加による保全へのとりくみ. 日本草地学会誌 48(3) : 290-298.
- 158) 山下良弘 2004. 地方特定品種のゆくえ (日本短角種を中心として). 日本草地学会誌 50 (5) : 430-435.
- 159) 山村順次 1995. 『新観光地理学』大明堂.
- 160) 山村順次 編 2006. 『観光地域社会の構築—日本と世界』同文館出版.
- 161) 横山秀司 2006. 『観光のための環境景観学—真のグリーン・ツーリズムにむけて』古今書院.
- 162) 吉田 謙太郎 1999. CVMによる中山間地域農業・農村の公益的機能評価 農業総合研究 53(1) 45-87.
- 163) 吉田信代・坂神泰輔・東山雅一・三上暁子 2004 . 放牧がチャマダラセセリの生存に及ぼす影響. 日本昆虫学会第 64 回大会講演要旨 44.
- 164) 吉田春生 2004. 『エコツーリズムとマス・ツーリズム—現代観光の実像と課題』原書房.
- 165) 吉永健治・吉田謙太郎・矢部光保 1999. CVMによる農村アメニティ政策の便益評価--2段階 2 項選択法と支払カード方式による分析. 農業土木学会論文集 67(4) : 477-482.
- 166) 脇田武光・石原照敏 1996 『観光開発と地域振興—グリーンツーリズム 解説と事例—』古今書院.